

**新潟市 人権に関する市民意識調査
報告書**

平成26年2月

新潟市 市民生活部 広聴相談課 市民相談室

目 次

	頁
I. 調査の概要	
1. 調査の目的	1
2. 調査方法	1
3. 回収結果	1
4. 報告書の見方	1
5. 回答者の特性	2
II. 調査結果	
1. 人権全般について	
(1) 人権に対する関心	3
(2) 人権という言葉のイメージ	6
(3) 日本の社会における人権意識	12
(4) 人権侵害をうけた経験とその内容	
(4-1) 人権侵害をうけた経験	16
(4-2) 「どのような」人権侵害をうけたのかについて	20
(4-3) 「誰から」人権侵害をうけたのかについて	22
(5) 人権侵害をうけた場合の対応	24
(6) 関心のある人権問題	28
2. 女性の人権について	
(1) 女性に対する人権侵害だと思うこと	35
(2) 女性の人権を守るために必要なこと	41
3. 子どもの人権について	
(1) 子どもに対する人権侵害だと思うこと	47
(2) 子どもの人権を守るために必要なこと	53
4. 高齢者の人権について	
(1) 高齢者に対する人権侵害だと思うこと	59
(2) 高齢者の人権を守るために必要なこと	65
5. 障がい者の人権について	
(1) 障がい者に対する人権侵害だと思うこと	71
(2) 障がい者の人権を守るために必要なこと	77
6. 同和問題について	
(1) 同和問題の認知	83
(1-1) 日本社会	83
(1-2) 新潟県内	86

	頁
(2) 同和問題を知った時期	89
(3) 同和問題を知ったきっかけ	93
(4) 現在の同和問題の状況	97
(5) 知人が同和地区出身者と知った場合の態度	100
(6) 同和問題で人権上問題だと思うこと	103
(7) 同和問題を解決するために必要なこと	109
7. 外国籍住民の人権について	
(1) 外国籍住民に対する人権侵害だと思うこと	115
(2) 外国籍住民の人権を守るために必要なこと	121
8. HIV感染者等をめぐる人権について	
(1) HIV感染者等に対する人権侵害だと思うこと	127
(2) HIV感染者等の人権を守るために必要なこと	133
9. 新潟水俣病をめぐる人権について	
(1) 新潟水俣病被害者等に関して人権上問題だと思うこと	139
(2) 新潟水俣病被害者等の人権を守るために必要なこと	145
10. インターネットをめぐる人権について	
(1) インターネット利用に関して人権上問題だと思うこと	152
(2) インターネット上の人権侵害を防ぐために必要なこと	158
11. 人権に関する啓発活動について	
(1) 人権問題に関する知識や情報の取得源	164
(2) 人権問題に関する講演会等への参加	170
(3) 新潟市民憲章の実現のために必要と思う取り組み	173
12. 自由意見について	179
13. あなた自身のことについて	184
(1) 子ども、高齢者、障がい者とかかわり	184

Ⅲ. 調査票

I. 調査の概要

I. 調査の概要

1. 調査の目的

新潟市では、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指して、様々な施策を進めているが、今なお、公権力による人権侵害、女性差別、子どもに対するいじめや虐待、同和問題など、様々な人権問題が存在している。

そのため、新潟市民を対象に人権に関する考えについてアンケート形式で調査を実施し、今後の人権に関する施策を推進していくための参考資料とすることを目的とする。

2. 調査方法

- (1) 調査地域 新潟市全域
- (2) 調査対象 新潟市住民基本台帳に登録されている満 18 歳以上の男女個人
- (3) 標本数 3,000 人 (18 歳以上人口比 0.44%)
- (4) 抽出方法 無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送法 (はがきによる督促 1 回)
- (6) 調査時期 平成 25 年 11 月 22 日 (金) ~ 平成 25 年 12 月 13 日 (金)

3. 回収結果

標本数 (%)	回収件数 (%)	無効数 (%)	有効回答数 (%)
3,000 件 (100.0%)	1,467 件 (48.9%)	5 件 (0.2%)	1,462 件 (48.7%)

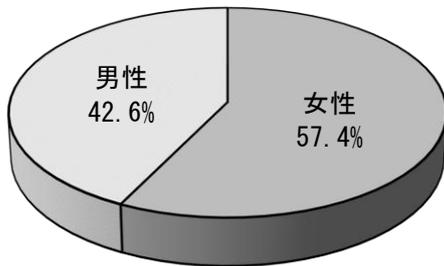
4. 報告書の見方

報告書中のグラフ・表の見方については以下のとおり。

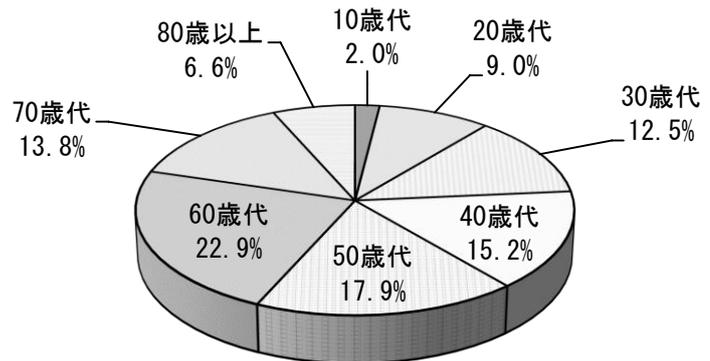
- ①集計結果の数値 (%) は単位未満を四捨五入しており、回答比率の合計が 100.0%にならないことがある。
- ②性別・年代別・区別・職業別の図表は、それぞれの属性の無回答者を除外した合計を母数として回答比率を算出している。
- ③複数回答形式の設問の場合、回答比率の合計が 100.0%を超えることがある。
- ④グラフ及び表中の「n=」とは、Number of Case の略であり、集計対象者総数を表している。
- ⑤回答選択肢は、本文中及び図表中において意味を損なわない範囲で簡略化したものがある。

5. 回答者の特性

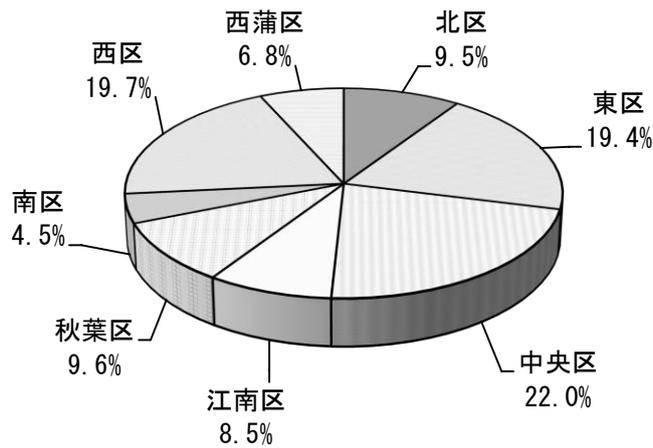
性別 (n=1311)



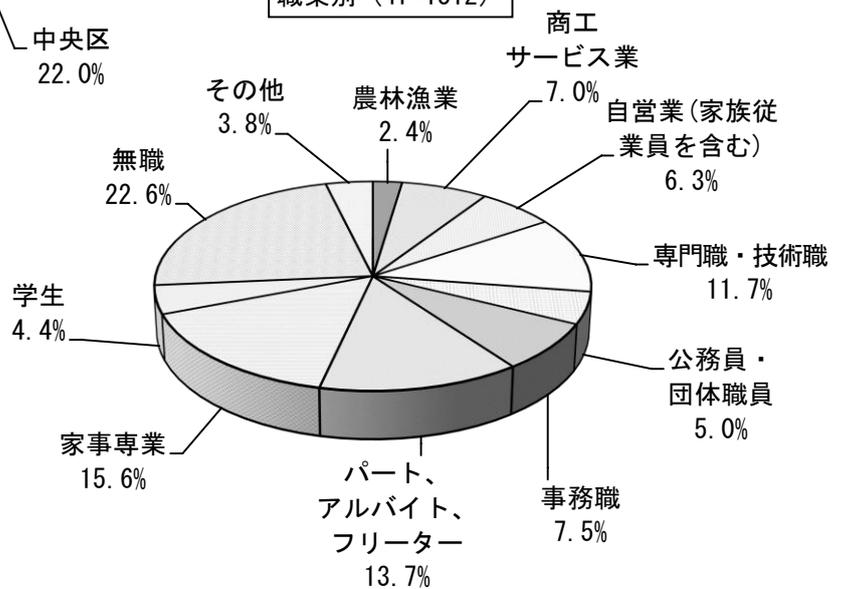
年代別 (n=1315)



地区別 (n=1312)



職業別 (n=1312)



職業の分類について (注記)

- 自営業：家族従業員を含む
- 専門職・技術職：医師、看護師、弁護士、会計士、教員・研究者、芸術家、宗教家、その他専門的技術的職業従事者
- 公務員・団体職員：公立学校の教職員、自治体職員など
- 事務職：公務員・団体職員を除く事務従事者
- 無職：家事専業、学生を除く

II. 調査結果

調査結果のコメントは、分析グラフをもとに作成しておりますので、各グラフと併せてコメントをお読みください。

II. 調査結果

1. 人権全般について

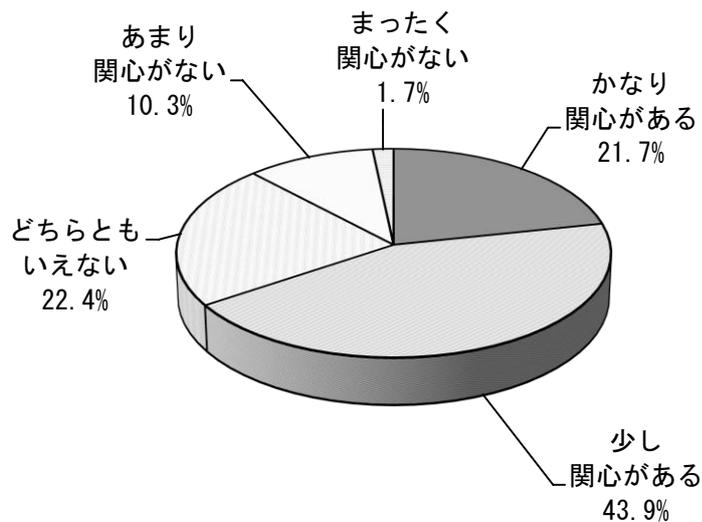
(1) 人権に対する関心

問1 あなたは、「人権」ということに関心を持っていますか。

(○は1つだけ)

図1 人権に関する関心

n=1430



■ 人権に“関心がある”が65.6%と大半を占めている

《全体》

人権に関心があるかを聞いたところ、「少し関心がある」(43.9%)が最も多く、「かなり関心がある」(21.7%)をあわせると、“関心がある”が65.6%と大半を占めている。

一方、“関心がない”(「あまり関心がない」(10.3%)、「まったく関心がない」(1.7%)の合計)は12.0%に留まっており、人権への関心は比較的高いと言える。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、「かなり関心がある」が1.6%、「少し関心がある」が1.4%、あわせて“関心がある”が3%減少している。

《性別》

性別では、「かなり関心がある」について、男性が女性より8.2%も高く、「少し関心がある」を加えた“関心がある”の割合も、5.6%高くなっている。

《年代別》

年代別の“関心がある”の割合は70歳代(79.9%)が最も高く、60歳代(69.8%)が続く。内訳で見ると、年代が高くなるにつれて「かなり関心がある」の割合が増加し、70歳代～80歳以上(38.5%～39.0%)で約4割となっている。逆に若い年代では「少し関心がある」の割合が増加し、10歳代(61.5%)で約6割を占める。

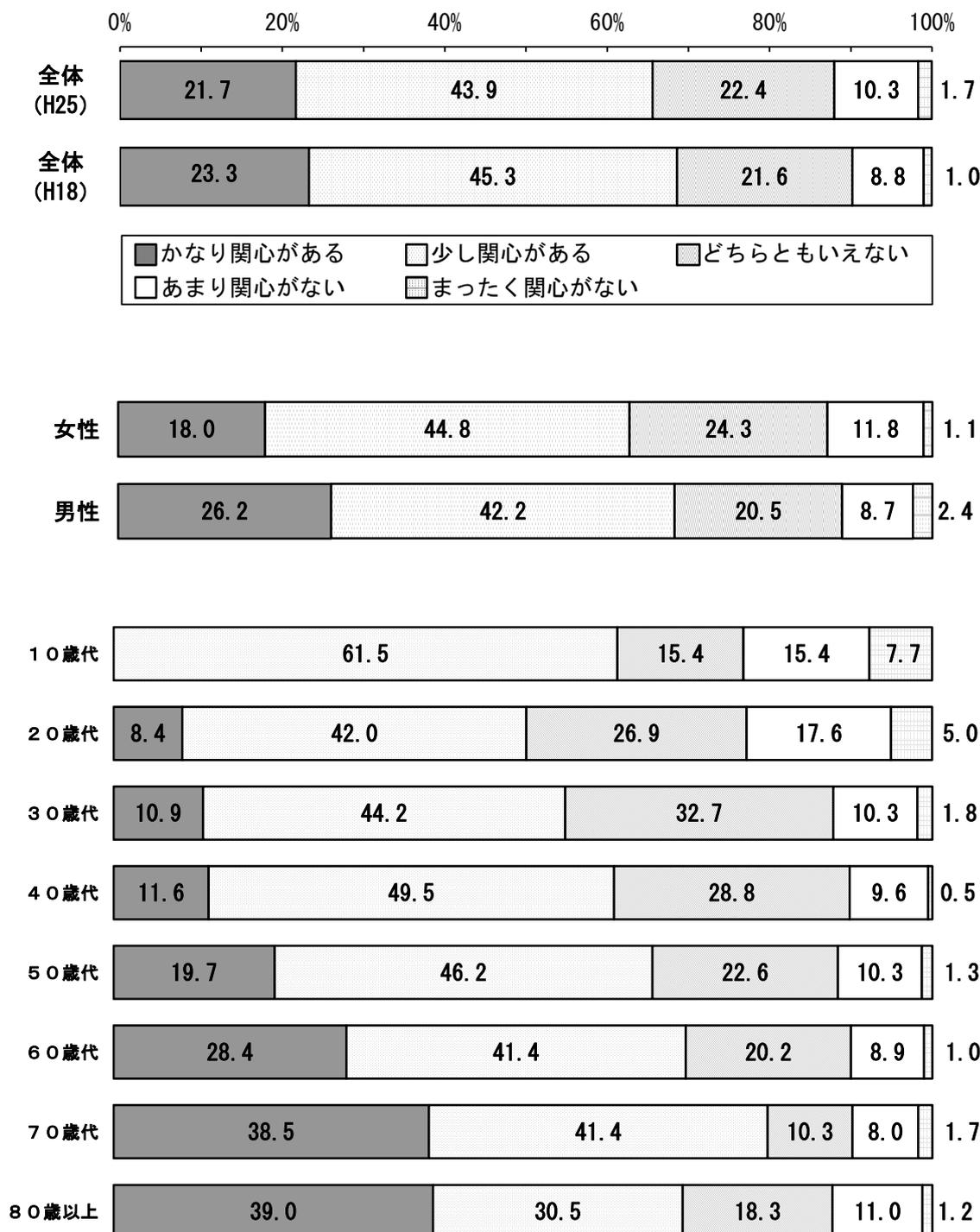
《区別》

区別では、「かなり関心がある」に「少し関心がある」を加えた“関心がある”割合は、1番高い西蒲区（68.2%）と1番低い江南区（57.6%）で、10.6%の差がある。

《職業別》

職業別の“関心がある”割合を比較すると、無職（77.2%）と公務員・団体職員（75.4%）で高く、パート、アルバイト、フリーター（56.5%）、農林漁業（54.8%）等で低い。

図1 属性別

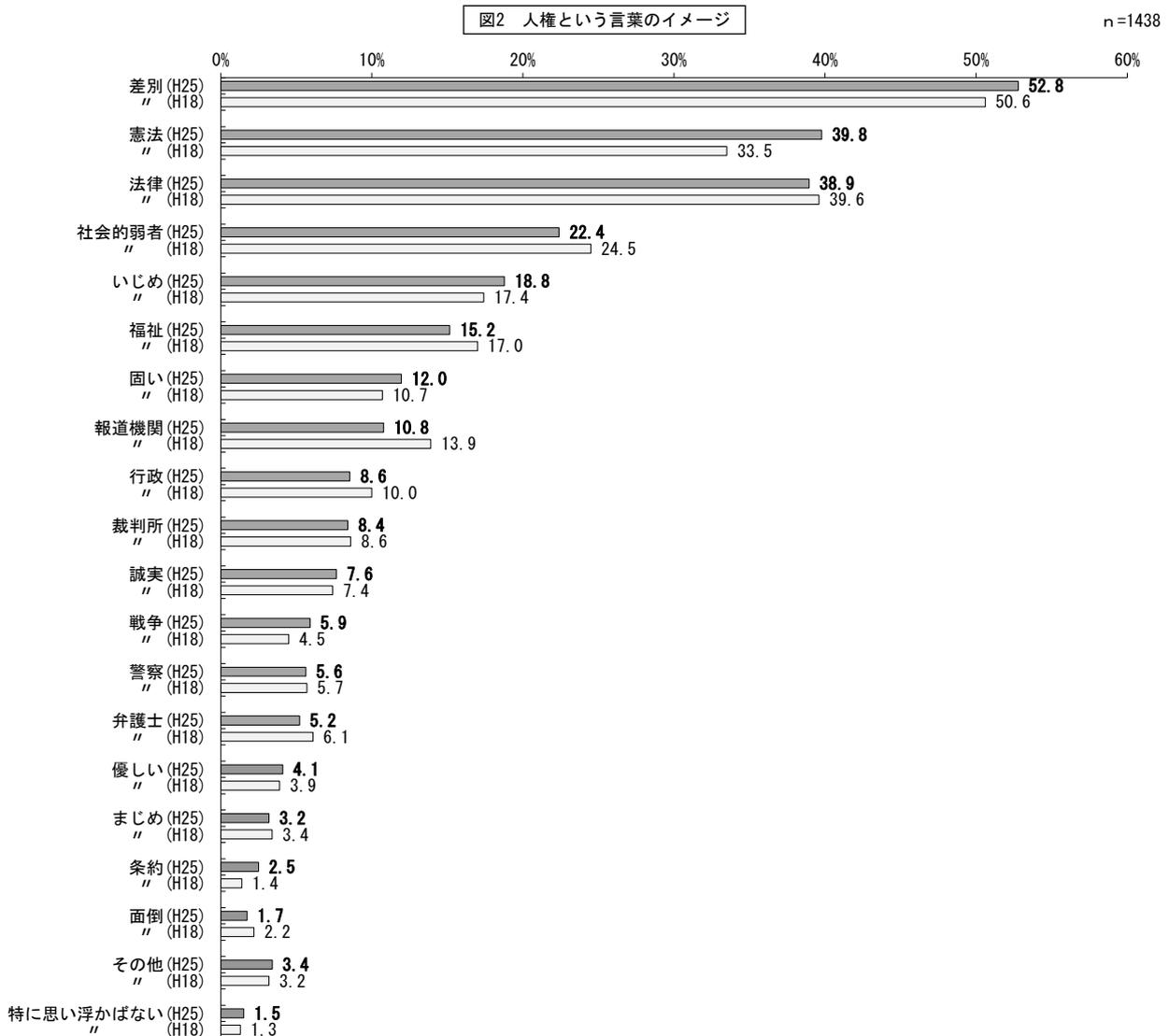


北区	20.8	46.7	22.5	5.8	4.2
東区	18.5	46.6	21.3	13.3	0.4
中央区	24.5	43.3	21.6	8.9	1.8
江南区	19.8	37.8	27.0	13.5	1.8
秋葉区	19.2	41.6	25.6	10.4	3.2
南区	26.8	41.1	17.9	12.5	1.8
西区	23.0	43.0	24.2	9.0	0.8
西蒲区	21.6	46.6	18.2	12.5	1.1
農林漁業	16.1	38.7	25.8	12.9	6.5
商工サービス業	20.7	43.5	25.0	8.7	2.2
自営業（家族従業員を含む）	20.0	48.8	25.0	6.3	
専門職・技術職	17.1	44.1	27.6	10.5	0.7
公務員・団体職員	27.7	47.7	18.5	3.1	3.1
事務職	11.3	50.5	25.8	11.3	1.0
パート、アルバイト、フリーター	14.0	42.5	26.8	15.6	1.1
家事専業	19.9	40.8	29.1	9.7	0.5
学生	6.9	50.0	17.2	22.4	3.4
無職	38.4	38.8	12.8	8.3	1.7
その他	10.2	53.1	20.4	8.2	8.2

(2) 人権という言葉のイメージ

問2 あなたは、「人権」という言葉から何をイメージしますか。

(〇は3つ以内)



その他の主な内容
 ●権利 ●自由・平等 ●尊重・尊厳 ●教育 ●当然なこと ●大切なこと

■ 全 20 項目のなかから人権と聞いて“差別をイメージ”が5割超

《全体》

人権という言葉から何をイメージするかを聞いたところ、1位は「差別」(52.8%)で全20項目があるなか5割を超える高い割合となっている。以下は、「憲法」(39.8%)、「法律」(38.9%)、「社会的弱者」(22.4%)、「いじめ」(18.8%)、「福祉」(15.2%)、「固い」(12.0%)「報道機関」(10.8%)と続く。(全20項目中上位8項目)他の項目は10%を切っている。

《経年比較》

平成 18 年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られない。上位 5 位を見ると、1 位の「差別」が 2.2%、2 位の「憲法」が 6.3%、5 位の「いじめ」が 1.4%上昇し、3 位の「法律」が 0.7%、4 位の「社会的弱者」が 2.1%減少している。

《性別》

男女とも 1 位は「差別」で、男性 (50.1%) よりも女性 (55.2%) の比率が高い。2 位以下を見てみると、女性では「法律」(40.2%)、「いじめ」(21.2%)、「福祉」(17.1%) の比率が男性よりも高く、一方男性では、「憲法」(42.5%)、「社会的弱者」(24.3%)、「裁判所」(10.6%)、「行政」(9.7%)、「警察」(7.7%) が女性よりも高い。

《年代別》

年代別においても、70 歳代だけを除き、各年代で「差別」が 1 位となっている。しかし、各年代の「差別」の比率を見てみると、最も高いのが 10 歳代の 61.5%、最も低いのが 70 歳代の 36.5%と、回答比率には年代差が見られる。

2 位以下は、各年代において、それぞれ、「憲法」と「法律」が 30%~40%代で、2 位 3 位を占めるが、10 歳代では、他の年代に比較して「いじめ」(38.5%) が高く同率 2 位となっているのは特徴的である。

《区別》

区別においても、すべての区で「差別」が 1 位となっている。

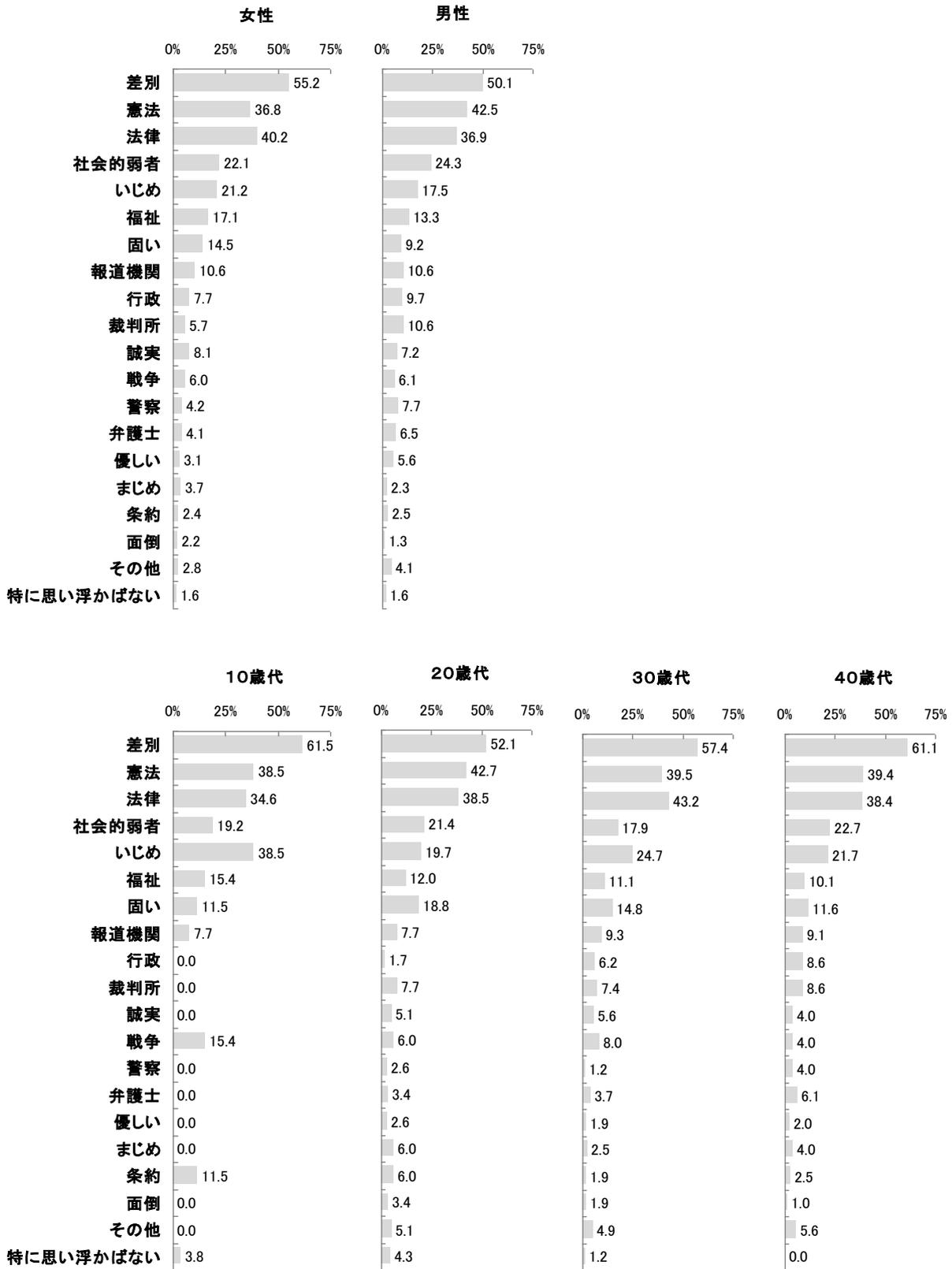
2 位以下についても、各区別に順位の変動はありながらも、回答傾向に大きな差異は見られない。

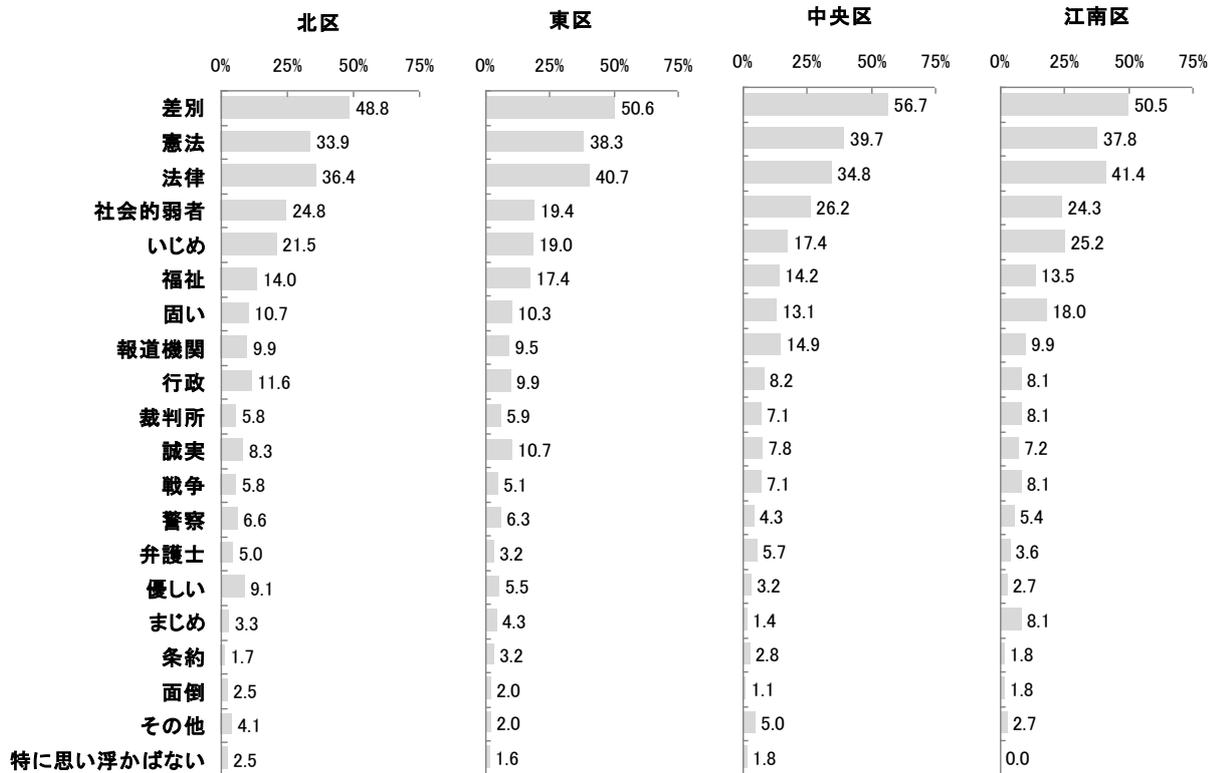
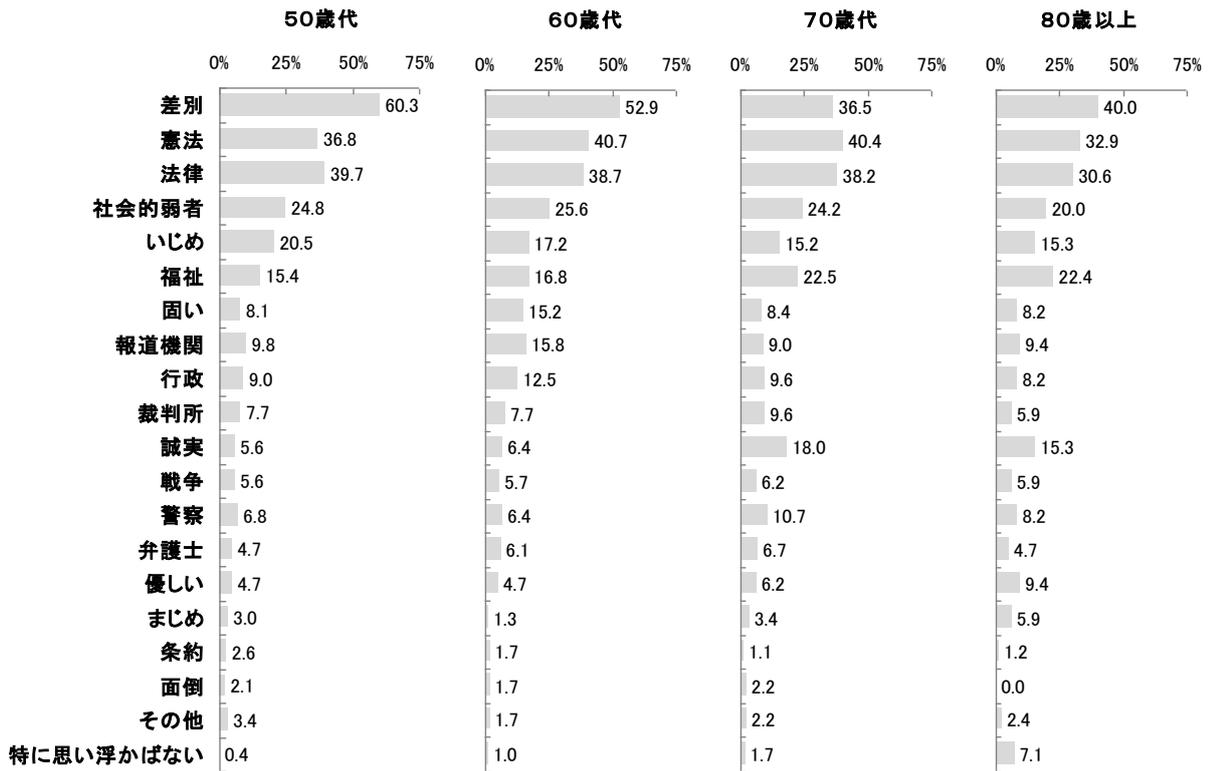
《職業別》

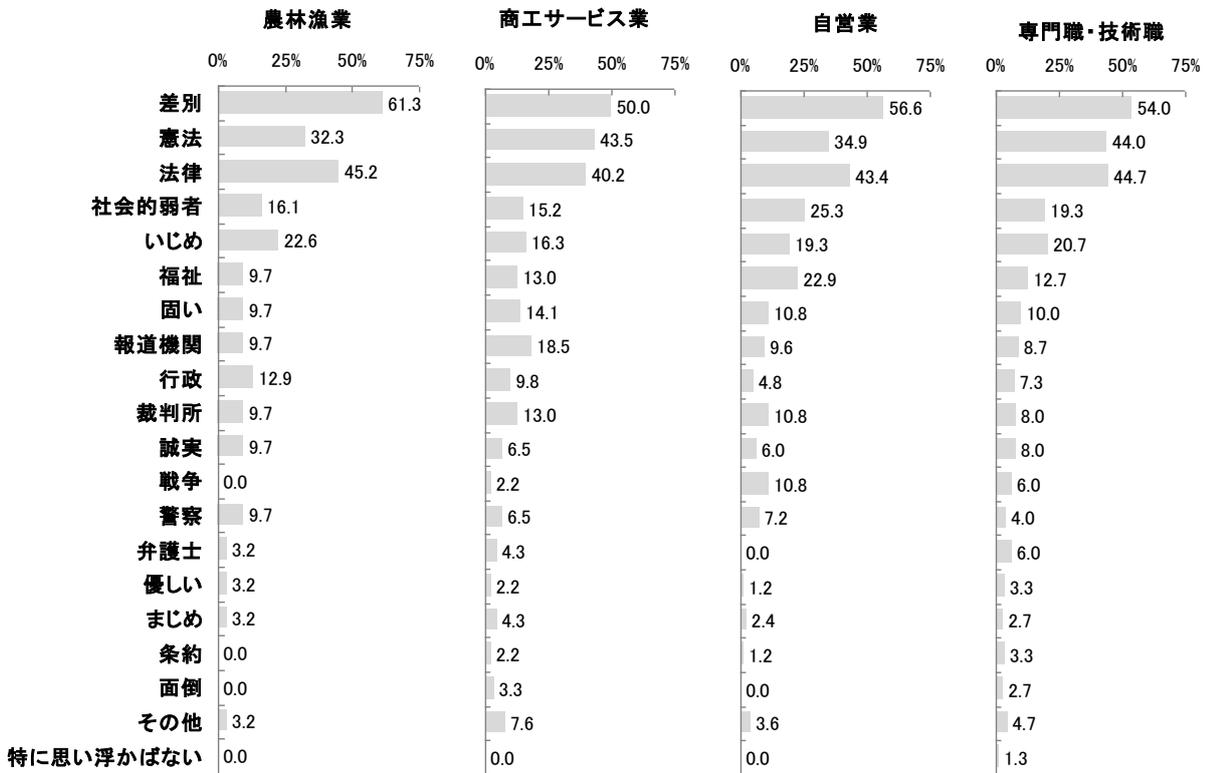
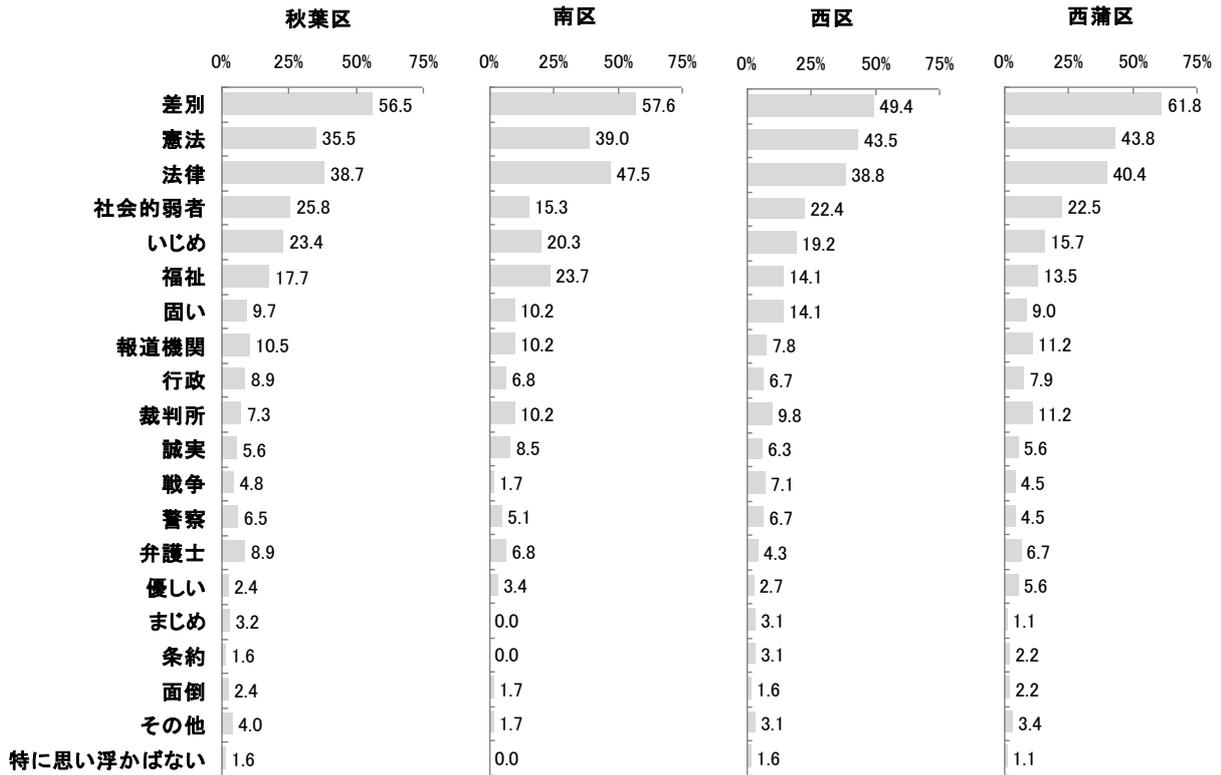
職業別でも、すべての職業で「差別」が 1 位となっている。

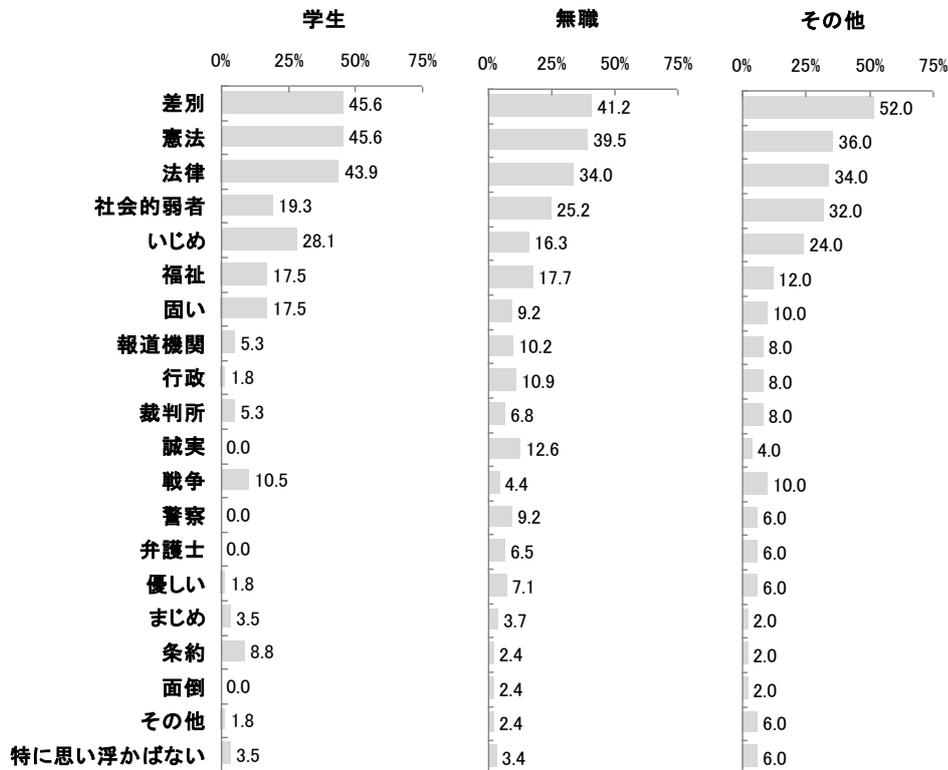
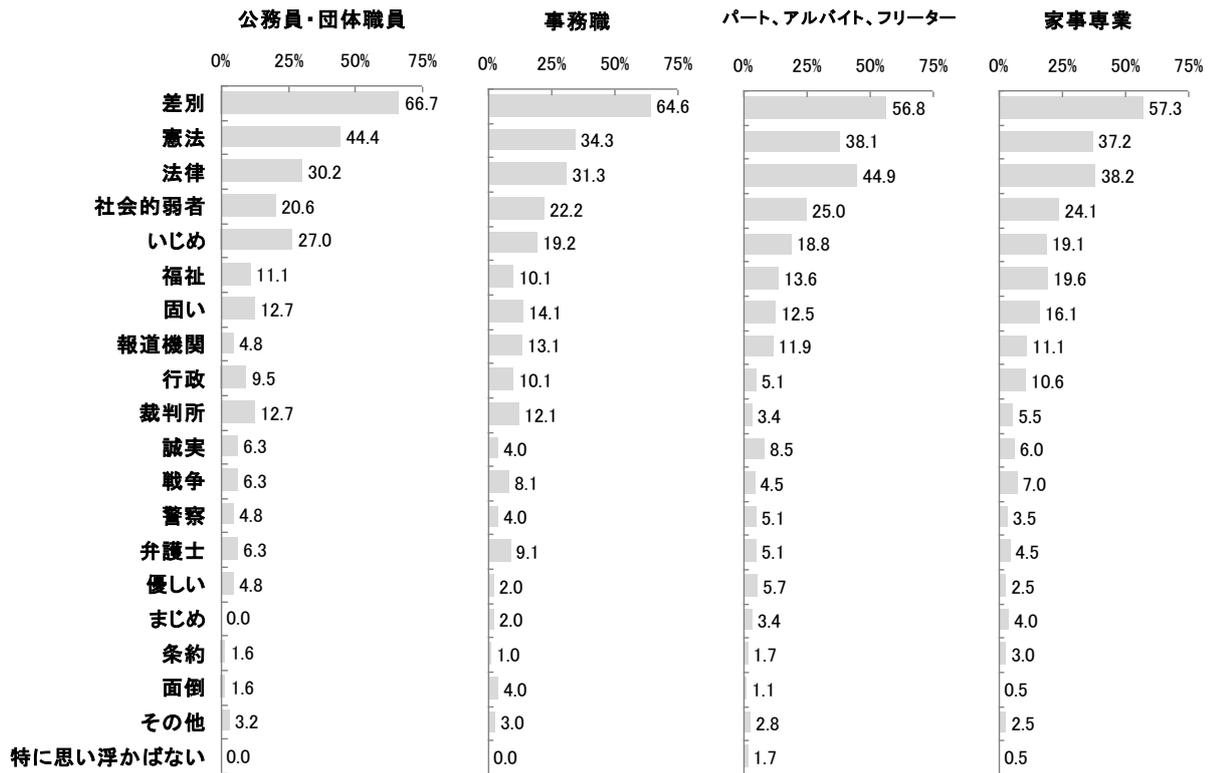
2 位、3 位は、僅差で順位を変えながらも、「憲法」と「法律」が続き、以下、回答傾向に大きな差異は見られない。

図2 属性別









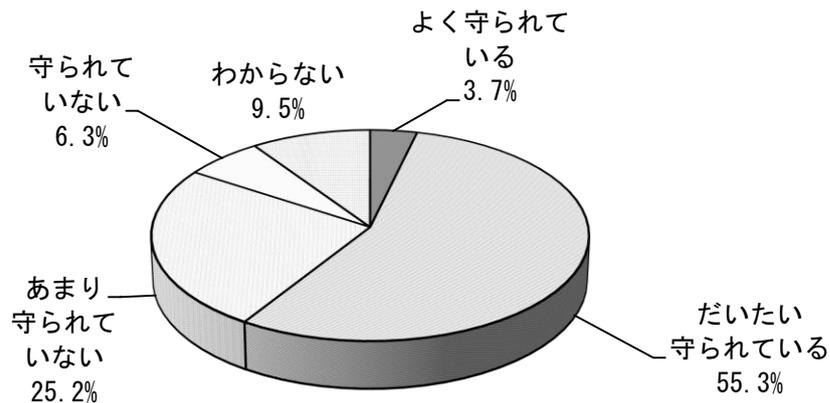
(3) 日本の社会における人権意識

問3 あなたは、今の日本は「人権」が守られている社会だと思いますか。

(○は1つだけ)

図3 日本の社会における人権意識

n=1447



■ “守られている” が約6割を占めている

《全体》

今の日本は人権が守られている社会だと思うかについて聞いたところ、「だいたい守られている」(55.3%) が最も多く5割を超えている。「よく守られている」(3.7%) をあわせると、“守られている” が約6割を占めている。

しかし、「あまり守られていない」(25.2%) とする割合も多く、「守られていない」(6.3%) を合計した“守られていない”も3割を超えている。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、「よく守られている」が1.5%、「だいたい守られている」が10.3%、あわせて“守られている”が11.8%上昇している。

《性別》

性別では、女性よりも男性で“守られている”とする割合が多く、男性では「だいたい守られている」(60.6%) が6割を超えている。

一方、“守られていない”とする割合が多い女性について見てみると、「あまり守られていない」では女性(26.8%)が男性(21.9%)を上回っており、「守られていない」でも、女性(6.7%)が男性(5.9%)を上回っている。

《年代別》

年代別に見てみると、“守られている”とする割合が最も多いのが70歳代(66.5%)、次いで60歳代(66.2%)、80歳以上(64.0%)、50歳代(61.7%)で6割を超えている。

一方、“守られていない”とする割合が最も多いのが10歳代(53.9%)で、唯一“守られて

いない”が5割を超えており、他の年代よりも「あまり守られていない」(46.2%)が最大24.1%高い割合となっている。

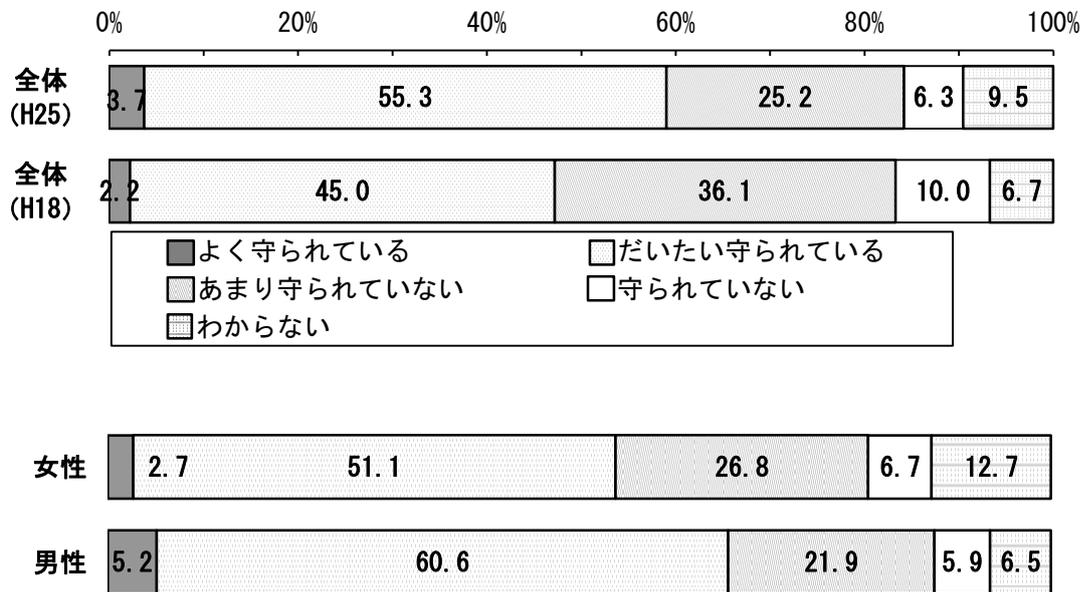
《区別》

区別では、各区とも“守られている”とする割合が約5割～6割の間だが、唯一南区だけが(74.6%)と7割を超え高い。

《職業別》

職業別では、“守られている”とする割合が高いのが農林漁業(74.2%)、公務員・団体職員(73.5%)で7割を超え高く、一方“守られていない”とする割合が低いのは学生で(43.1%)である。

図3 属性別



10歳代	30.8	46.2	7.7	15.4	
20歳代	4.2	43.7	26.9	11.8	13.4
30歳代	2.4	44.8	24.2	12.1	16.4
40歳代	2.5	53.8	27.1	5.5	11.1
50歳代	3.0	58.7	23.8	7.7	6.8
60歳代	4.3	61.9	22.1	4.0	7.7
70歳代	4.0	62.5	24.4	1.7	7.4
80歳以上	9.3	54.7	22.1	3.5	10.5
北区	8.2	45.9	27.0	6.6	12.3
東区	2.8	56.5	23.7	7.9	9.1
中央区	2.5	59.0	21.6	7.8	9.2
江南区	4.5	52.7	21.4	7.1	14.3
秋葉区	4.8	50.0	29.4	5.6	10.3
南区	8.5	66.1	20.3	1.7	3.4
西区	1.9	55.8	28.7	4.3	9.3
西蒲区	4.5	57.3	21.3	6.7	10.1

農林漁業	3.2	71.0	16.1	3.2	6.5
商工サービス業	8.7	42.4	29.3	10.9	8.7
自営業（家族従業員を含む）	3.7	54.9	29.3	4.9	7.3
専門職・技術職	2.6	54.2	26.8	8.5	7.8
公務員・団体職員	6.3	67.2	17.2	1.6	7.8
事務職	4.1	54.1	22.4	5.1	14.3
パート、アルバイト、フリーター	2.2	55.3	24.6	9.5	8.4
家事専業	1.5	57.2	26.4	6.0	9.0
学生	3.4	39.7	32.8	8.6	15.5
無職	5.1	59.2	21.8	3.1	10.9
その他	2.0	48.0	20.0	12.0	18.0

(4) 人権侵害をうけた経験とその内容

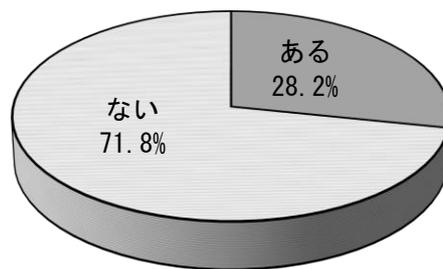
(4-1) 人権侵害をうけた経験

問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

(○は1つだけ)

図4-1 人権侵害をうけた経験

n=1407



■ 人権侵害をうけた経験は「ある」が約3割、「ない」が約7割

《全体》

自分の人権が侵害されたと思った経験の有無を聞いたところ、「ある」(28.2%)が約3割、「ない」(71.8%)が約7割。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、人権侵害をうけた経験は「ある」が3.1%減少している。

《性別》

性別では、「ある」の割合は男性(25.7%)よりも女性(29.3%)で高い割合となっている。

《年代別》

年代別で「ある」の割合が最も高いのは30歳代(44.8%)、次いで40歳代(32.3%)となっている。それ以外の年代の「ある」の割合は3割以下で10歳代(11.5%)の割合が最も低い。

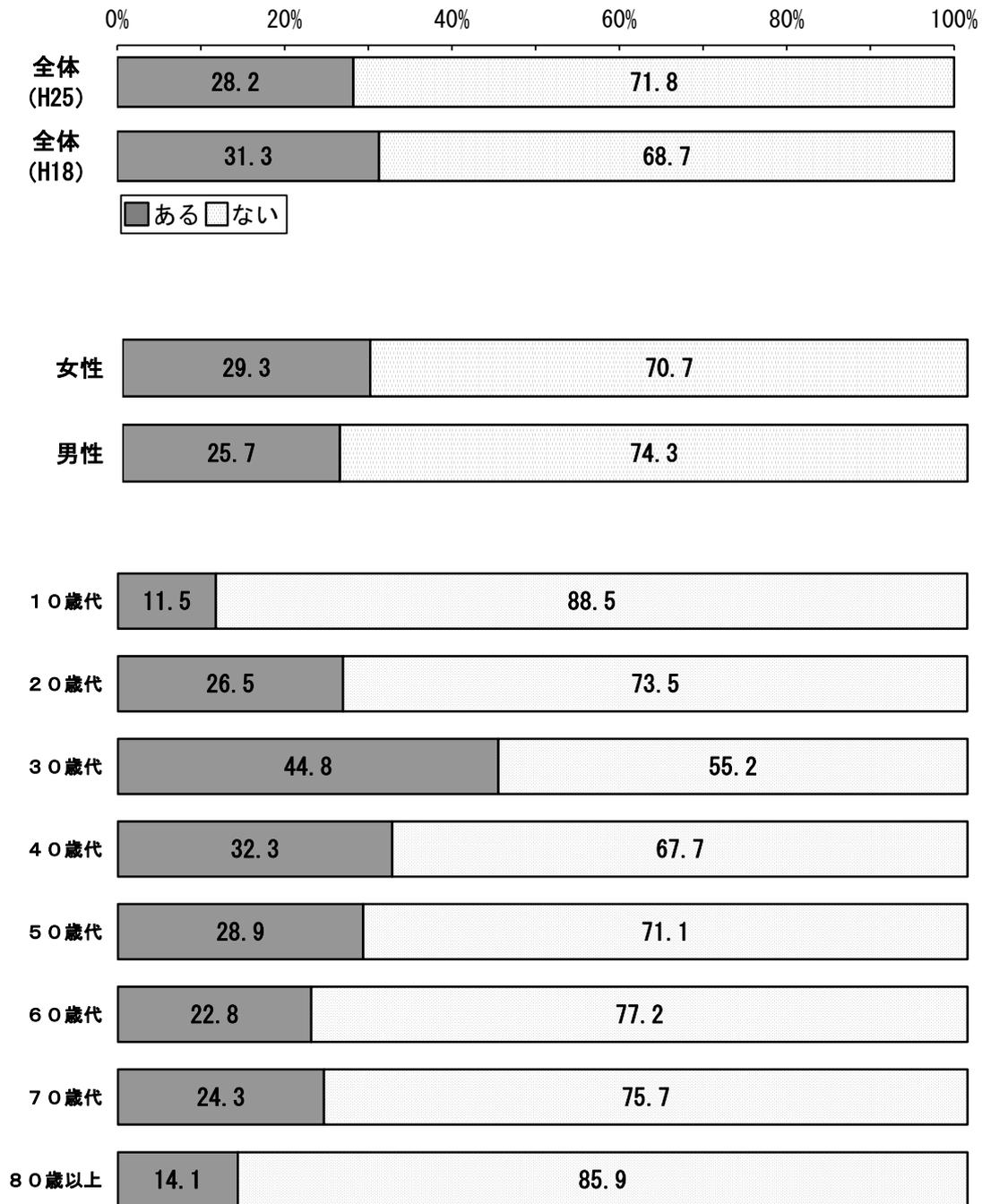
《区別》

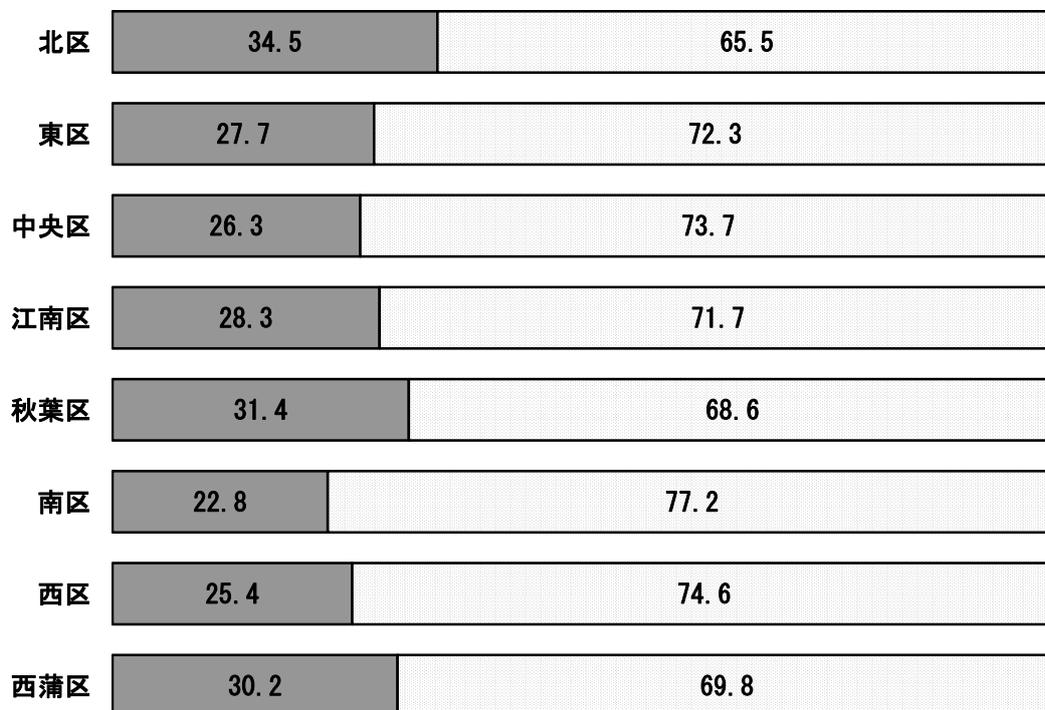
区別では、最も「ある」割合の高い北区(34.5%)と最も低い南区(22.8%)の差は、11.7%である。

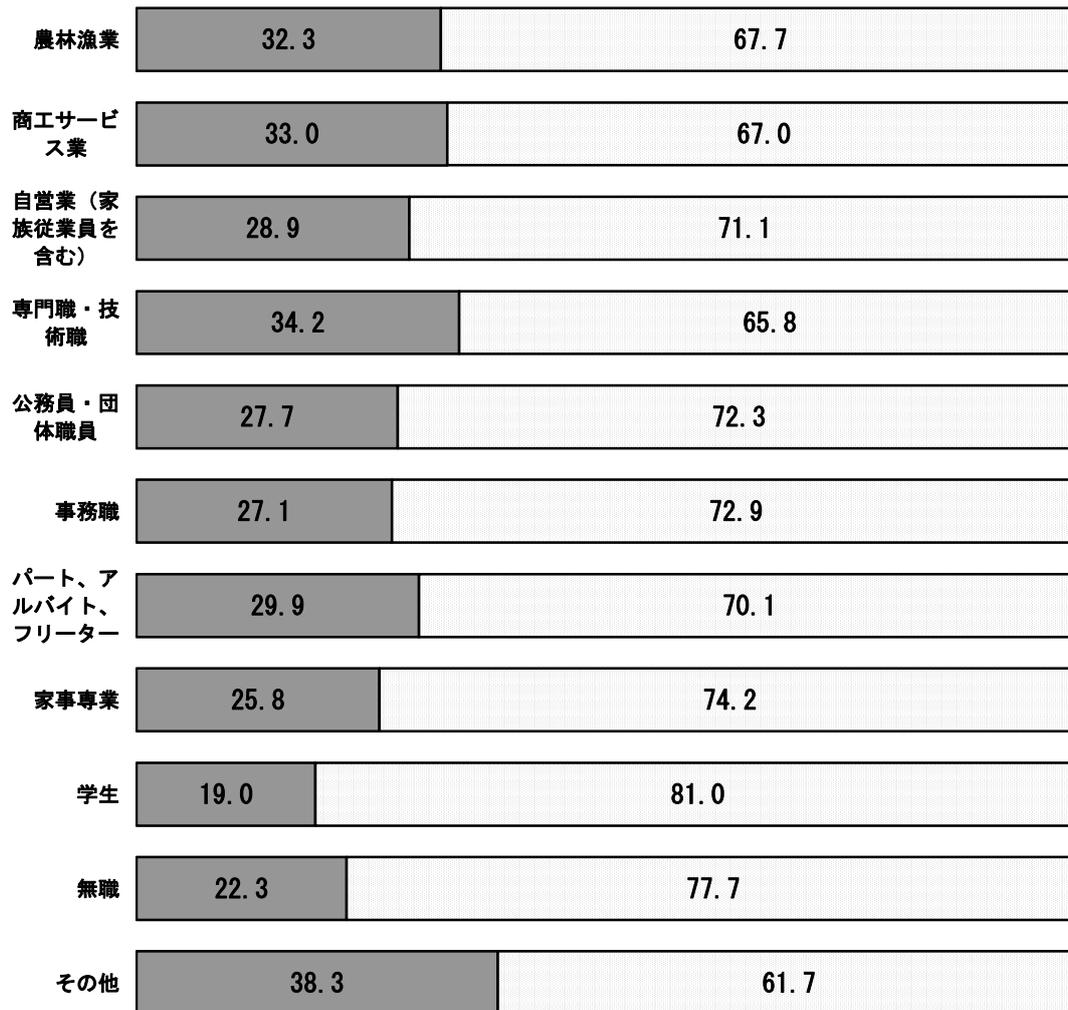
《職業別》

職業別に見て、「ある」割合が高い職種は、その他(38.3%)、専門職・技術職(34.2%)、商工サービス業(33.0%)、農林漁業(32.3%)で、3割を超えている。「ある」割合が最も低いのは学生で(19.0%)である。

図4 属性別

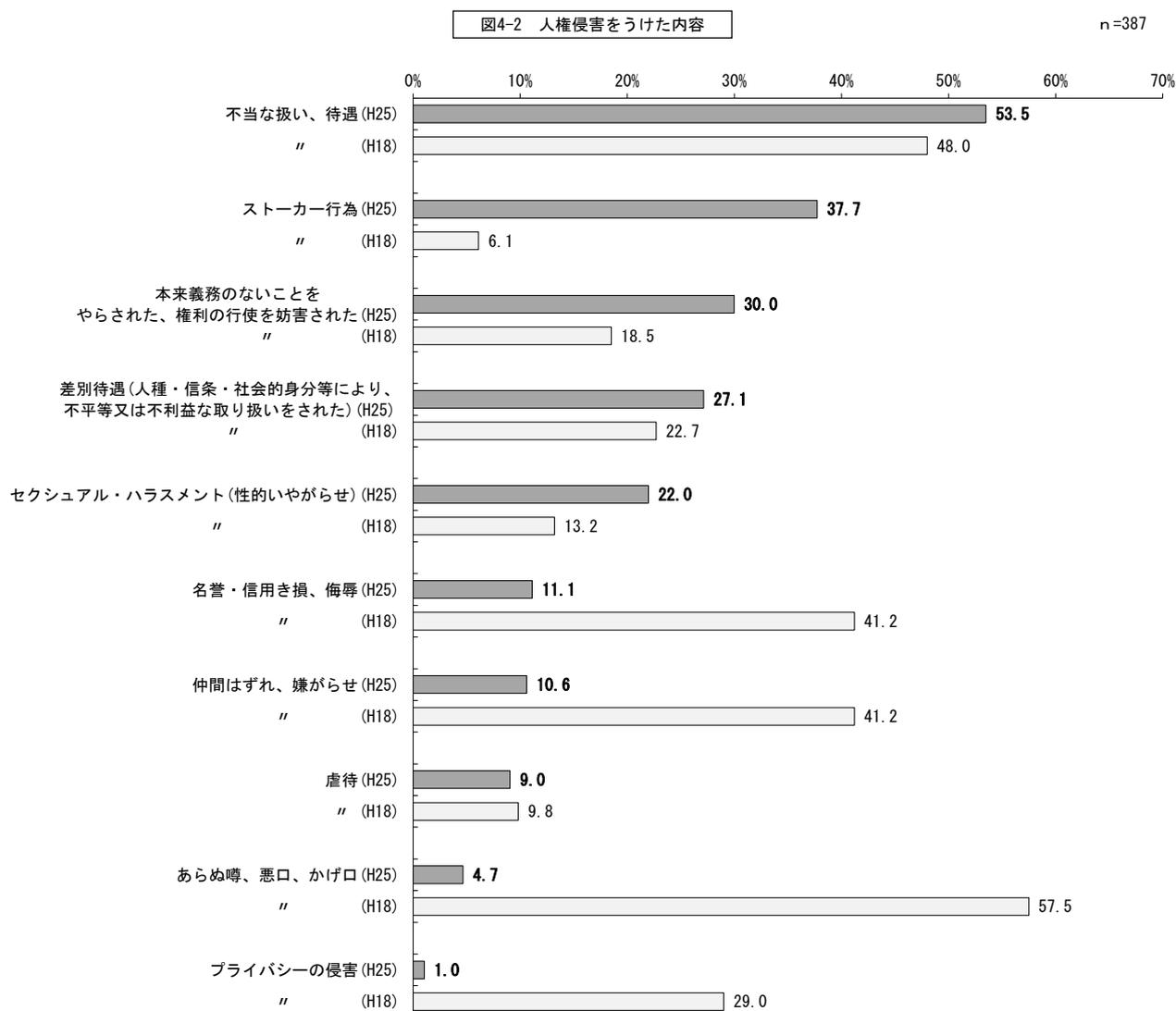






(4-2) 「どのような」人権侵害をうけたのかについて

問4付問 「誰から?」「どのような?」人権侵害をうけたと思いませんか。
(あてはまるものすべて(問4「ある」の回答者が対象))



■ 誰からどのような人権侵害を受けたと思うかについては、「不当な扱い、待遇」(53.5%)、「ストーカー行為」(37.7%)が高い

《全体》

誰からどのような人権侵害を受けたと思うかについては、最近話題の、「不当な扱い、待遇」(53.5%)、「ストーカー行為」(37.7%)が高く、「権利の行使を妨害された」(30.0%)、「差別待遇」(27.1%)、「セクシュアル・ハラスメント」(22.0%)と続く。(全10項目中上位5項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると大きな変動があり、前回1位の「あらぬ噂、悪口、かげ口」が大幅に52.8%も減少し、また、前回同率3位の「名誉・信用き損、侮辱」と「仲間はずれ、

嫌がらせ」のどちらも大幅に30%ほど減少し、前回4位の「プライバシーの侵害」も28%減少し、いずれも下位に下がっている。

そんな中、前回2位の「不当な扱い、待遇」が前回とあまり比率はかわらないが、1位に上がり、「ストーカー行為」が前回より大幅に31.6%上昇し2位に上がり、「義務外の事柄の強要・権利行使妨害」も前回より11.5%上昇し3位に上がった。

(4-3) 「誰から」人権侵害を受けたのかについて

表 4-3 人権侵害を受けた相手 (%) (H25)

項目 \ 分類	国	県・市町村	企業	福祉施設・医療機関	学校	地域	親	子	家族・親戚	友人・恋人
①あらぬ噂、悪口、かげ口 (n=252)	1.6	2.0	▲ 32.1	2.4	24.6	◆ 30.6	6.3	0.8	17.1	● 36.5
②名誉・信用き損、侮辱 (n=168)	2.4	7.7	● 37.5	6.5	16.7	▲ 22.6	9.5	1.8	▲ 22.6	21.4
③不当な扱い、待遇 (n=214)	3.7	10.3	● 59.8	7.5	◆ 14.0	8.9	6.5	0.5	▲ 15.4	7.9
④虐待 (n=48)	6.3	4.2	14.6	4.2	◆ 18.8	12.5	▲ 27.1	4.2	● 29.2	10.4
⑤本来義務のないことをやらされた、権利の行使を妨害された (n=94)	3.2	9.6	● 58.5	5.3	◆ 11.7	10.6	7.4	2.1	▲ 13.8	5.3
⑥差別待遇（人種・信条・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた） (n=82)	3.7	9.8	● 54.9	4.9	▲ 17.1	◆ 14.6	7.3	1.2	11.0	7.3
⑦仲間はずれ、嫌がらせ (n=195)	0.5	1.0	◆ 23.6	2.1	▲ 33.3	13.8	2.1	1.0	8.7	● 45.1
⑧プライバシー侵害 (n=111)	2.7	1.8	● 33.3	6.3	15.3	◆ 21.6	14.4	0.9	18.9	▲ 22.5
⑨セクシュアル・ハラスメント (n=60)	1.7	1.7	● 56.7	5.0	6.7	▲ 15.0	0.0	0.0	6.7	◆ 11.7
⑩ストーカー行為 (n=31)	0.0	3.2	◆ 12.9	0.0	◆ 12.9	▲ 29.0	0.0	0.0	6.5	● 41.9

【凡例】 ●…1位 ▲…2位 ◆…3位

■ 全10項目中6項目で「企業」が1位

《全体》

人権侵害をうけた相手（「誰から？」）を見てみると、「企業」（企業を職場と読み替えた回答も含むと推測される）が全10項目中6項目で1位、1項目が2位、2項目が3位となっている。

「企業」で最も回答比率が高かったのが③不当な扱い・待遇（59.8%）、以下⑤本来義務のないことをやらされた、権利の行使を妨害された（58.5%）、⑨セクシュアル・ハラスメント

(56.7%)、⑥差別待遇（人種・信条・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた）(54.9%)が5割を超えて1位となっており、これらの4項目では2位と大きな差がひらいている。

なお、1位が「企業」以外だった項目の1位～2位を見てみると、

- ・①あらぬ噂・悪口・かげ口 …1位「友人・恋人」(36.5%)
- ・④虐待 …1位「家族・親戚」(29.2%)、2位「親」(27.1%)
- ・⑦仲間はずれ・嫌がらせ …1位「友人・恋人」(45.1%)、2位「学校」(33.3%)
- ・⑩ストーカー行為 …1位「友人・恋人」(41.9%)、2位「地域」(29.0%)

となっている。

表 4-4 人権侵害をうけた相手 (%) (H18)

項目	分類	国	県・市 町村	企業	福祉施 設・医 療機関	学校	地域	親	家族・ 親戚	友人・ 恋人
①あらぬ噂・悪口・かげ口 (n=218)		2.3	3.7	◆ 24.8	3.7	19.3	● 33.9	3.7	16.5	● 33.9
②名誉・信用き損・侮辱 (n=156)		3.8	9.6	● 34.6	8.3	14.1	◆ 21.2	2.6	16.7	▲ 21.8
③不当な扱い・待遇 (n=182)		6.6	▲ 13.7	● 57.1	8.2	◆ 10.4	9.9	3.8	9.3	4.4
④虐待 (n=37)		5.4	5.4	◆ 18.9	2.7	13.5	13.5	▲ 24.3	● 29.7	2.7
⑤義務外の事柄の強要・ 権利行使妨害 (n=70)		11.4	▲ 17.1	● 61.4	0.0	8.6	◆ 14.3	1.4	5.7	4.3
⑥差別待遇 (n=86)		9.3	◆ 15.1	● 54.7	5.8	◆ 15.1	▲ 17.4	1.2	7.0	4.7
⑦仲間はずれ・嫌がらせ (n=156)		1.3	0.6	◆ 26.3	1.9	▲ 34.6	14.1	1.3	7.1	● 39.7
⑧プライバシー侵害 (n=110)		6.4	10.0	● 34.5	4.5	5.5	▲ 17.3	7.3	14.5	▲ 17.3
⑨セクシュアル・ハラス メント (n=50)		2.0	4.0	● 72.0	0.0	▲ 14.0	6.0	0.0	4.0	◆ 10.0
⑩ストーカー行為 (n=23)		4.3	4.3	◆ 13.0	0.0	4.3	▲ 39.1	0.0	0.0	● 47.8

【凡例】 ●…1位 ▲…2位 ◆…3位

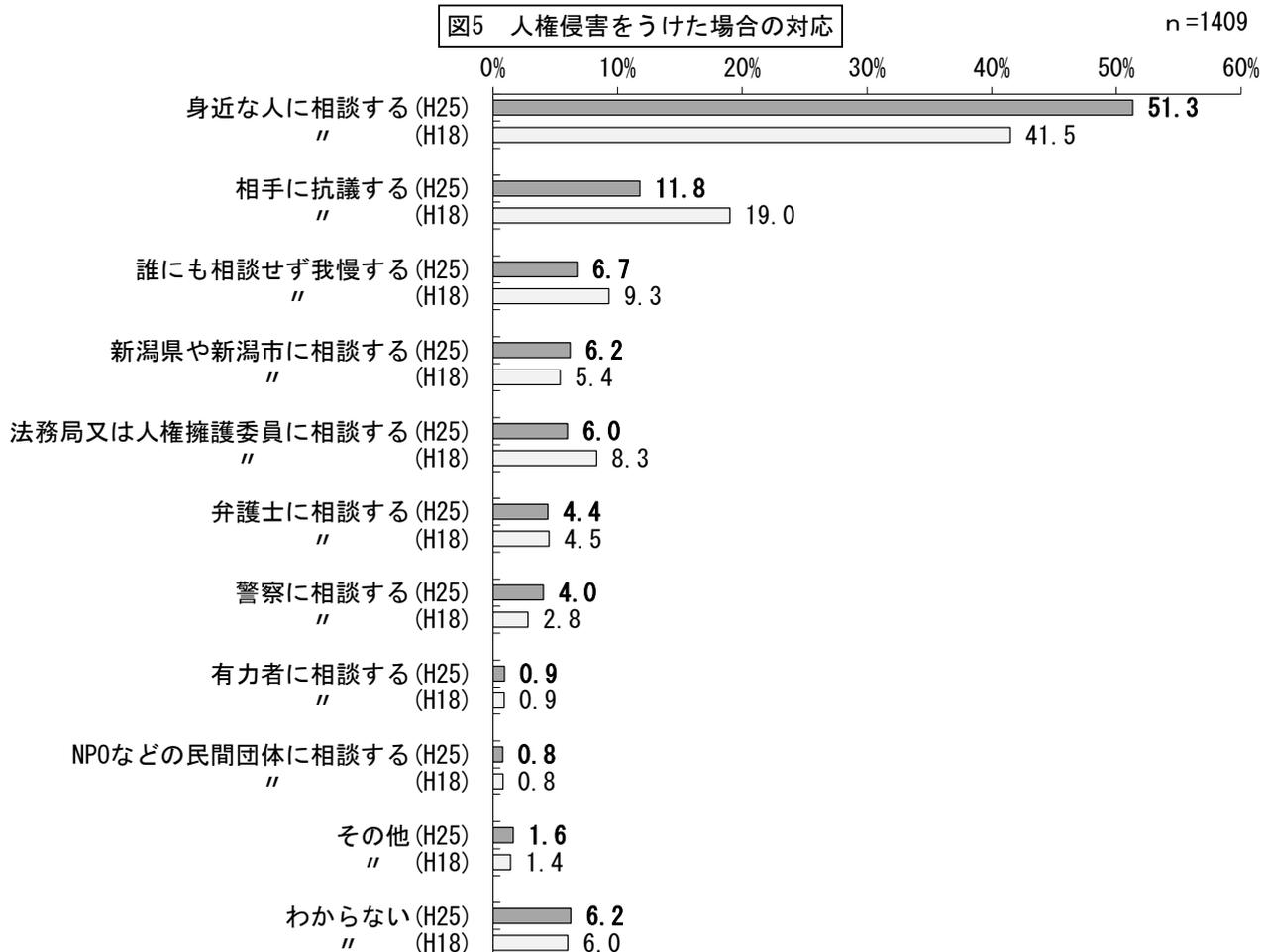
《経年比較》

前回と比べると人権侵害をうけた相手として、すべての項目で3位以内だった「企業」が今回は④虐待の1項目が4位となり、逆に「学校」で2項目、「家族・親戚」では3項目が新たに3位以内となる項目が増えた。

(5) 人権侵害をうけた場合の対応

問5 あなたが、もしご自分の人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。

(〇は1つだけ)



その他の主な内容

- 相手や状況によって変わる
- 自分なりに対処
- 相談や対処ができない

■ “自分自身で何らかの対応をする” が7割を占める

《全体》

自分自身が人権侵害をうけた場合の対応を聞いたところ、「身近な人に相談」(51.3%)が5割で、2位「相手に抗議する」(11.8%)とは4倍以上の大差で1位となっている。また、1位～3位の「だれにも相談せず我慢する」(6.7%)までを合算すると、人権侵害をうけた時は“自分自身で何らかの対応をする”と考えている割合が7割を占めている。

4位以下の公的機関等への相談はいずれも1割未満で、比率の高い順に「県や新潟市に相談」(6.2%)、「法務局又は人権擁護委員会に相談」(6.0%)、「弁護士に相談」(4.4%)、「警察に相談」(4.0%)となっている。

《経年比較》

平成 18 年調査と比較すると、全体の順位に大きな変動は見られないが、1 位「身近な人に相談」が 9.8%上昇し、逆に 2 位の「相手に抗議」は 7.2%減少している。

《性別》

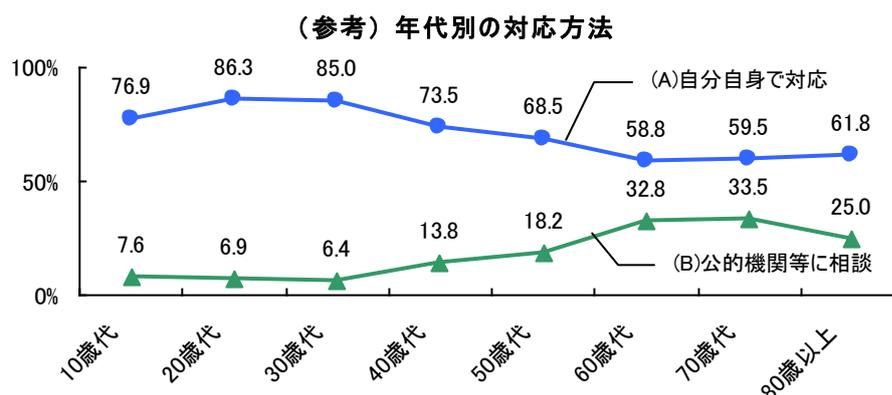
性別では、男女とも 1 位は「身近な人に相談」だが、女性（62.5%）と男性（36.5%）では 26%の差が出ている。そこで、男性の回答を見てみると「相手に抗議」（17.9%）、「誰にも相談せず我慢する」（8.1%）、「法務局又は人権擁護委員会に相談」（7.9%）の比率が女性よりも高い。

《年代別》

年代別の回答結果を、(A) 自分自身で対応（「身近な人に相談」「相手に抗議」「黙って我慢」の合計）と (B) 公的機関等に相談（「法務局又は人権擁護委員会に相談」「県や新潟市に相談」「弁護士に相談」「警察に相談」の合計）に分類して整理してみると、年代が高くなるにしたがって (B) 公的機関等に相談の比率が上昇している。

そこで、(B) の比率が最も高い 70 歳以上の内訳を見てみると「法務局又は人権擁護委員に相談」（10.4%）の比率が 1 位と高い。

一方、(A) では、「身近な人に相談」は 20 歳代（73.5%）を最高に年代の上昇とともに比率は減少している。



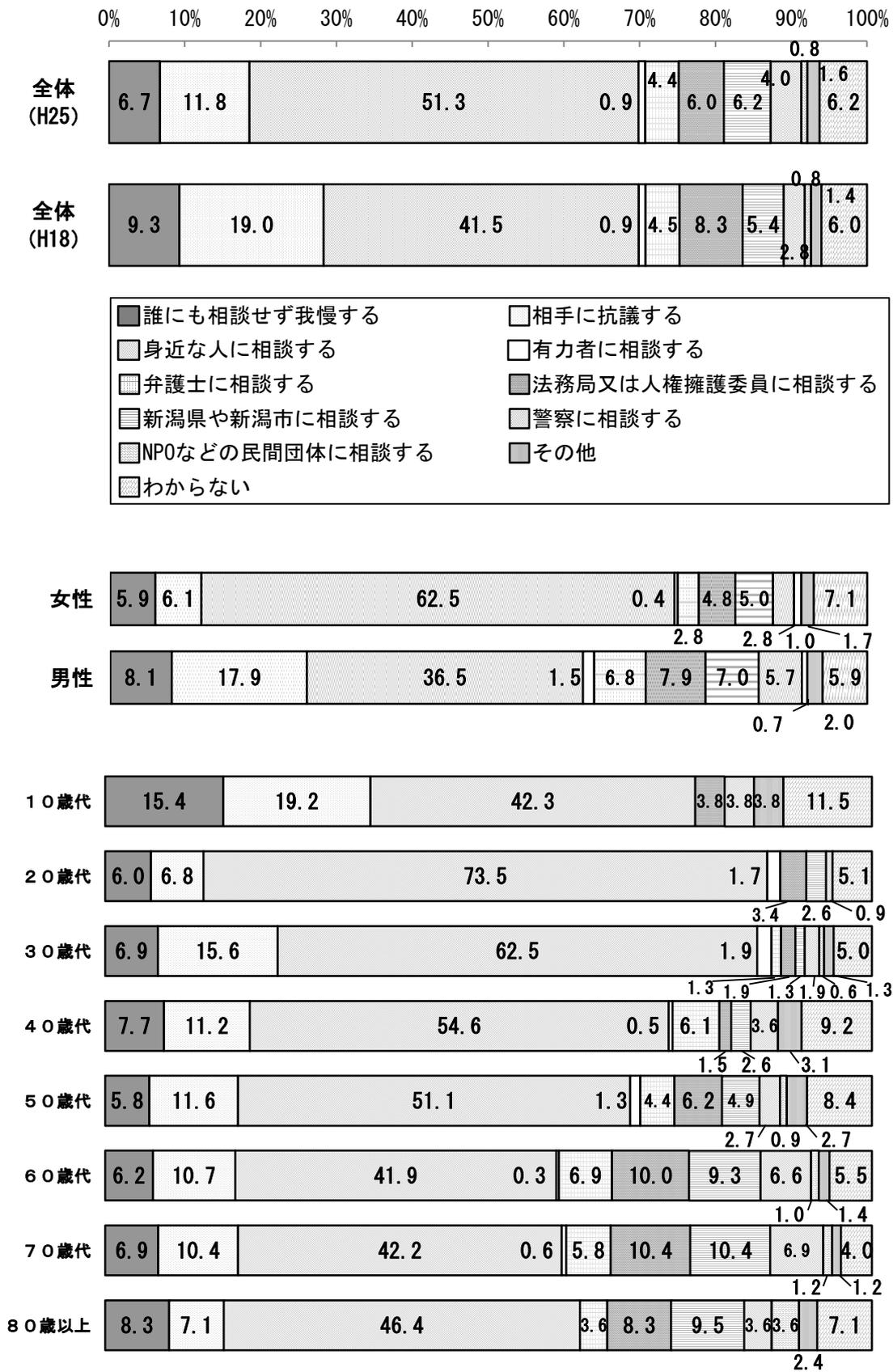
《区別》

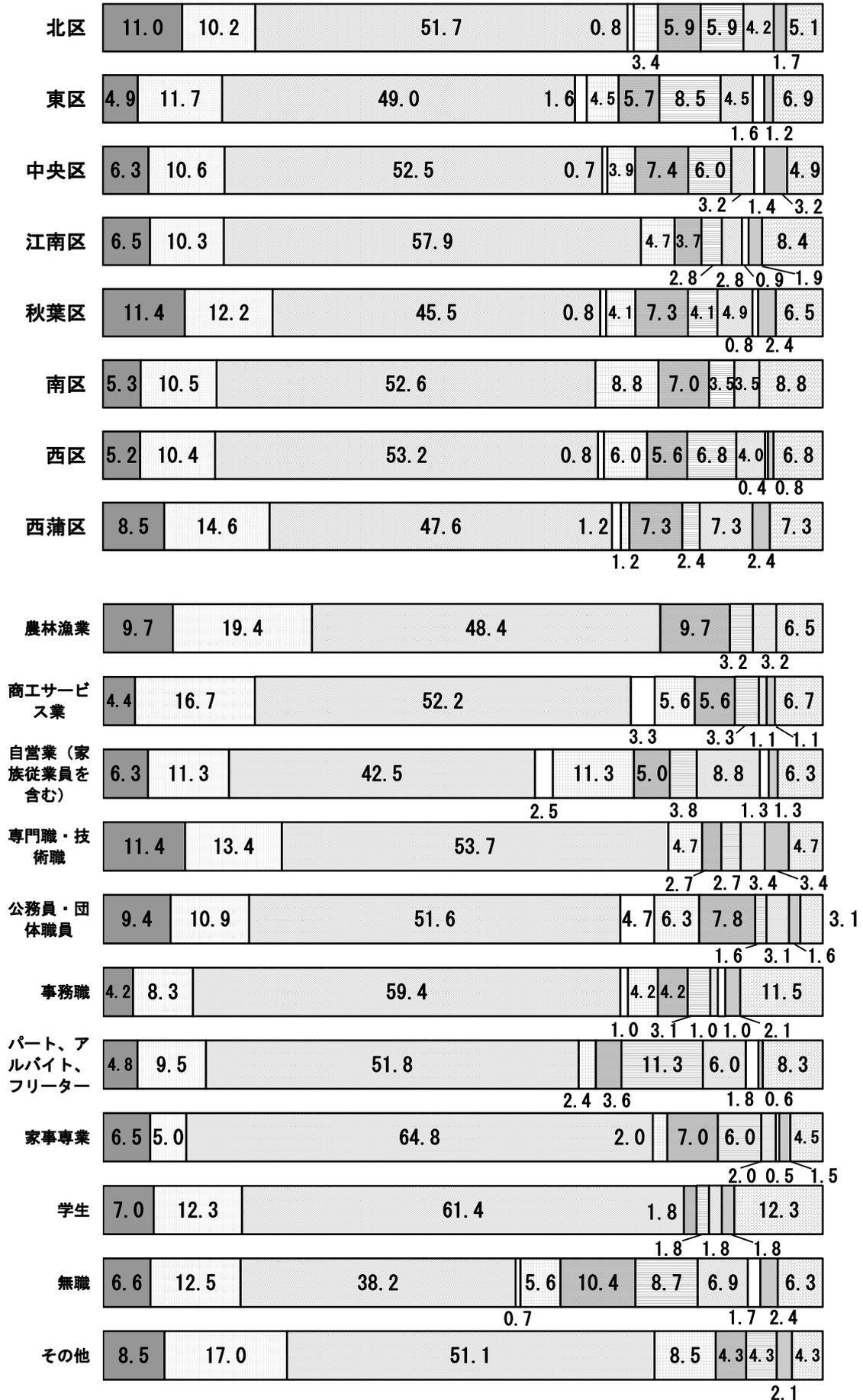
各区別の (A) 自分自身で対応（「身近な人に相談」「相手に抗議」「黙って我慢」の合計）の割合を比較してみると、最高の江南区（74.7%）と最低の東区（65.6%）で 9.1%程度の差である。

《職業別》

職業別でも、(A) 自分自身で対応（「身近な人に相談」「相手に抗議」「黙って我慢」の合計）と (B) 公的機関等に相談（「法務局又は人権擁護委員会に相談」「県や新潟市に相談」「弁護士に相談」「警察に相談」の合計）に分類してみると、(A) 自分自身で対応する割合が高いのは専門職・技術職（78.5%）、農林漁業（77.5%）、家事専業（76.3%）であり、逆に (B) 公的機関等に相談の割合が高いのが、無職（31.6%）自営業（28.9%）である。

図5 属性別

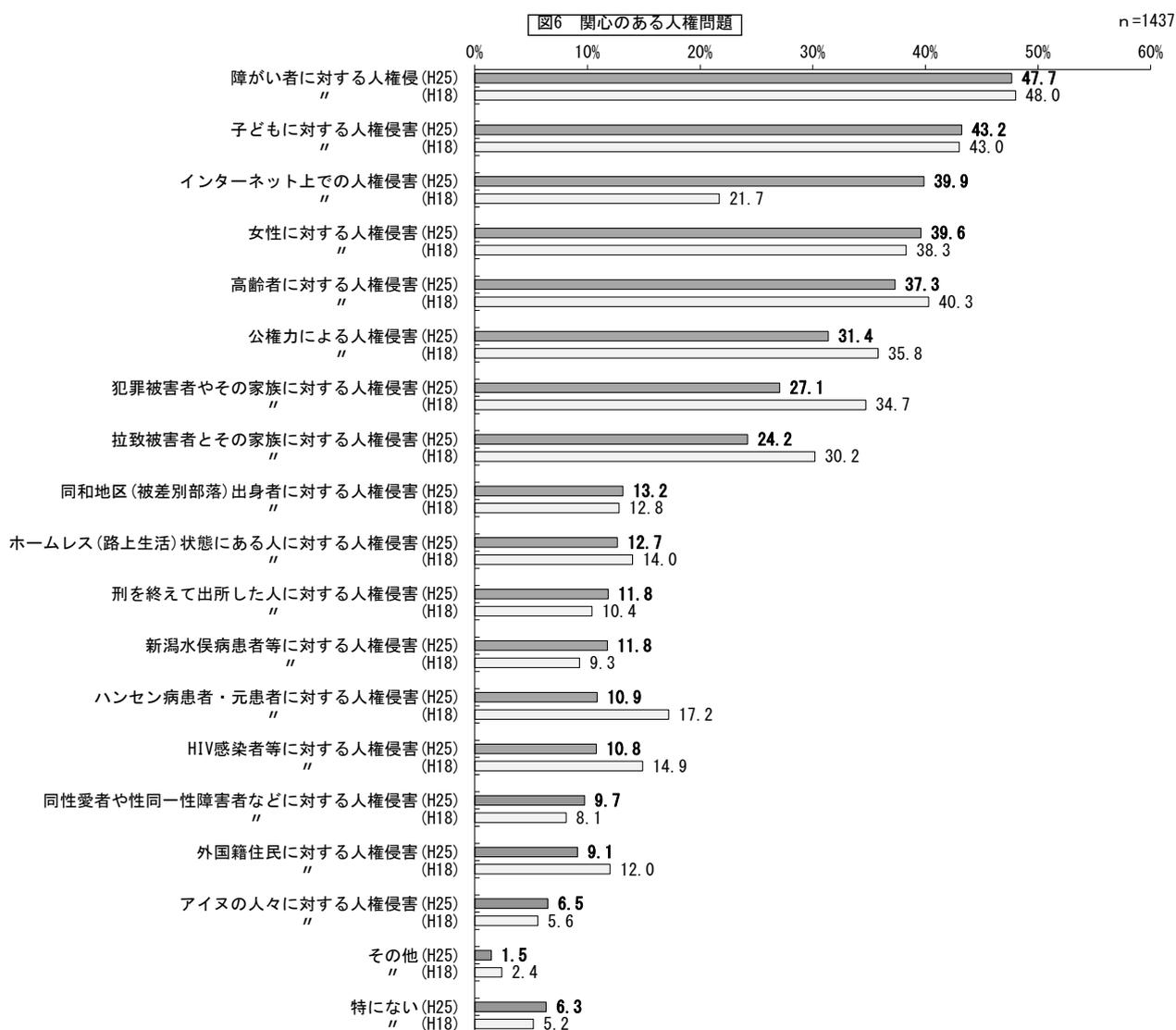




(6) 関心のある人権問題

問6 日本の社会には、人権に関わる課題がいろいろありますが、あなたは、どの人権問題に関心がありますか。

(あてはまるものすべて)



その他の主な内容

- マスコミによる人権侵害
- 就職時や職場内の人権
- 福島に対する差別

■ 「障がい者」「子ども」への関心が4割以上

《全体》

関心のある人権問題について聞いたところ、「対障がい者」(47.7%)の関心が最も高く、「対子ども」(43.2%)の2項目が4割を超えている。以下、「インターネット上のもの」(39.9%)、「対女性」(39.6%)「対高齢者」(37.3%)がそれぞれ4割弱あり、「公権力によるもの」(31.4%)、「対犯罪被害者やその家族」(27.1%)、「対拉致被害者とその家族」(24.2%)が2割以上、少

し差がひらいて「ホームレス状態にある人」(12.7%)が続く。(全19項目中上位9項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られないが、「インターネット上のもの」が大幅に18.2%上昇し、3位に上がり、「対犯罪被害者やその家族」が7.6%減少し7位となった。

《性別》

性別で見ると、男女とも1位は「対障がい者」となっている。

2位以下で見ると、

・女性…「対女性」(47.8%) 2位、「対子ども」(47.4%) 3位、「インターネット上」(43.0%) 4位

・男性…「公権力によるもの」(41.7%) 2位

が4割を超えている。

なお、性別間で関心の有無の差が大きい項目は、「対女性」の項目で、男女の回答比率を比べてみると男性(28.5%)の比率は女性(47.8%)より約20%も低い。また逆に、「公権力によるもの」の男性(41.7%)の比率は女性(24.8%)より約17%も高い。

《年代別》

各年代で関心の高かった上位3項目を整理すると以下のとおり。

	1位	2位	3位
10歳代	対障がい者 (50.0%)	対女性/インターネット上のもの (34.6%)	
20歳代	対障がい者 (49.6%)	インターネット上のもの (47.1%)	対女性 (43.7%)
30歳代	対子ども (57.3%)	インターネット上のもの (51.8%)	対女性 (48.8%)
40歳代	インターネット上のもの (59.9%)	対障がい者 (54.3%)	対子ども (51.8%)
50歳代	対障がい者 (45.3%)	インターネット上のもの (41.4%)	対子ども (39.7%)
60歳代	対障がい者 (46.1%)	対高齢者 (44.4%)	対子ども (43.0%)
70歳代	対高齢者 (54.5%)	対障がい者 (48.3%)	公権力によるもの (37.1%)
80歳以上	対高齢者 (55.3%)	対障がい者 (40.0%)	対女性 (32.9%)

中でも、40歳代では、各年代別で唯一「インターネット上のもの」(59.9%)が1位となっている。

《区別》

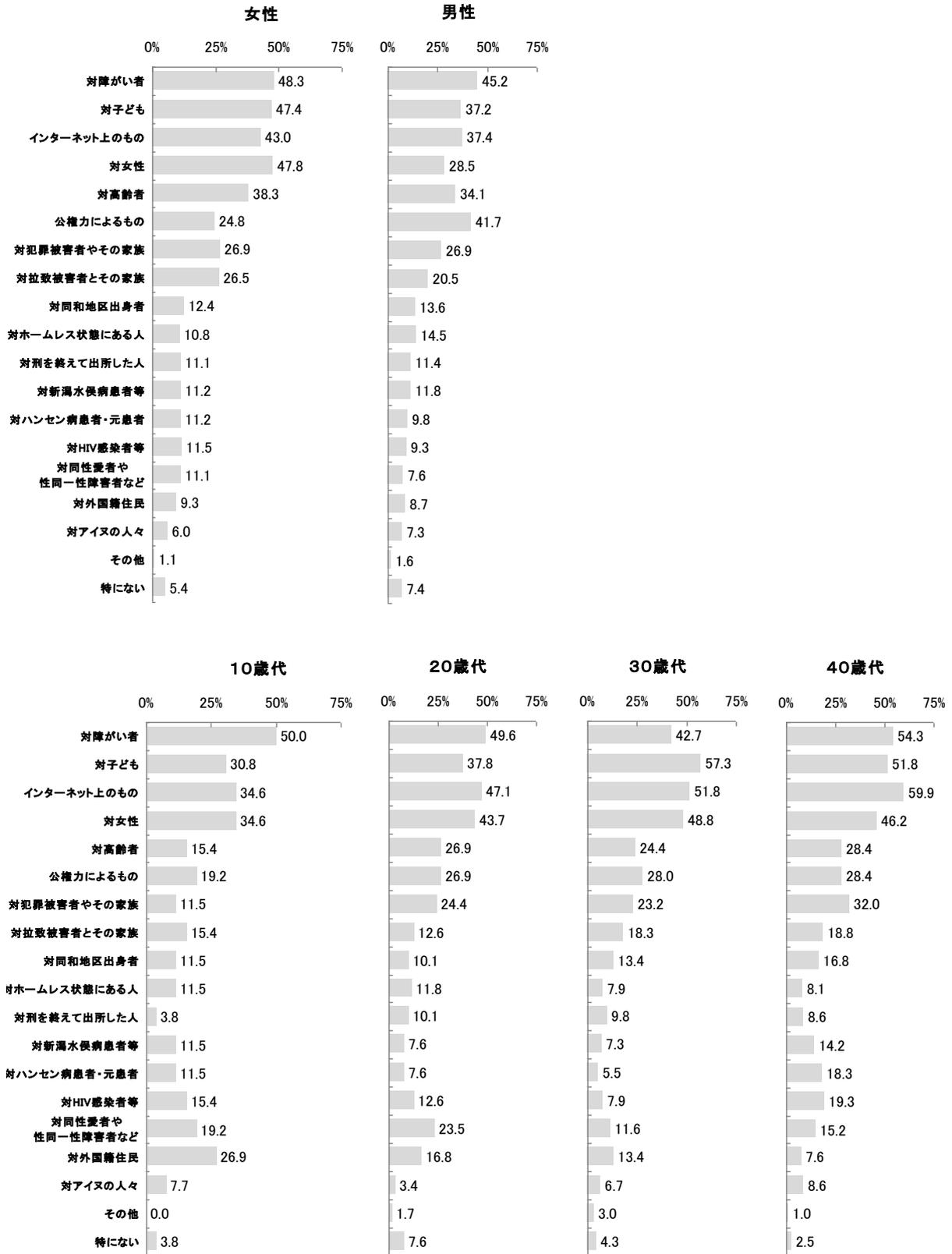
区別によって順位の変動はあるものの、回答傾向に大きな差異は見られない。

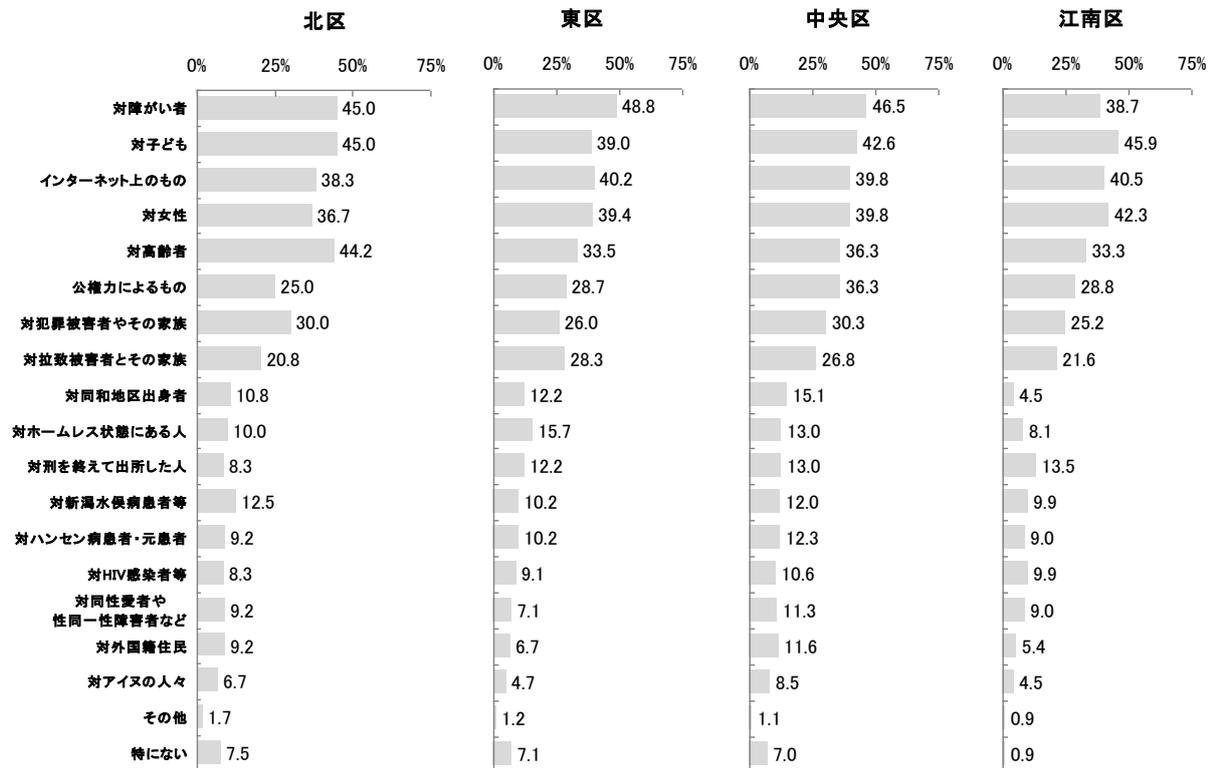
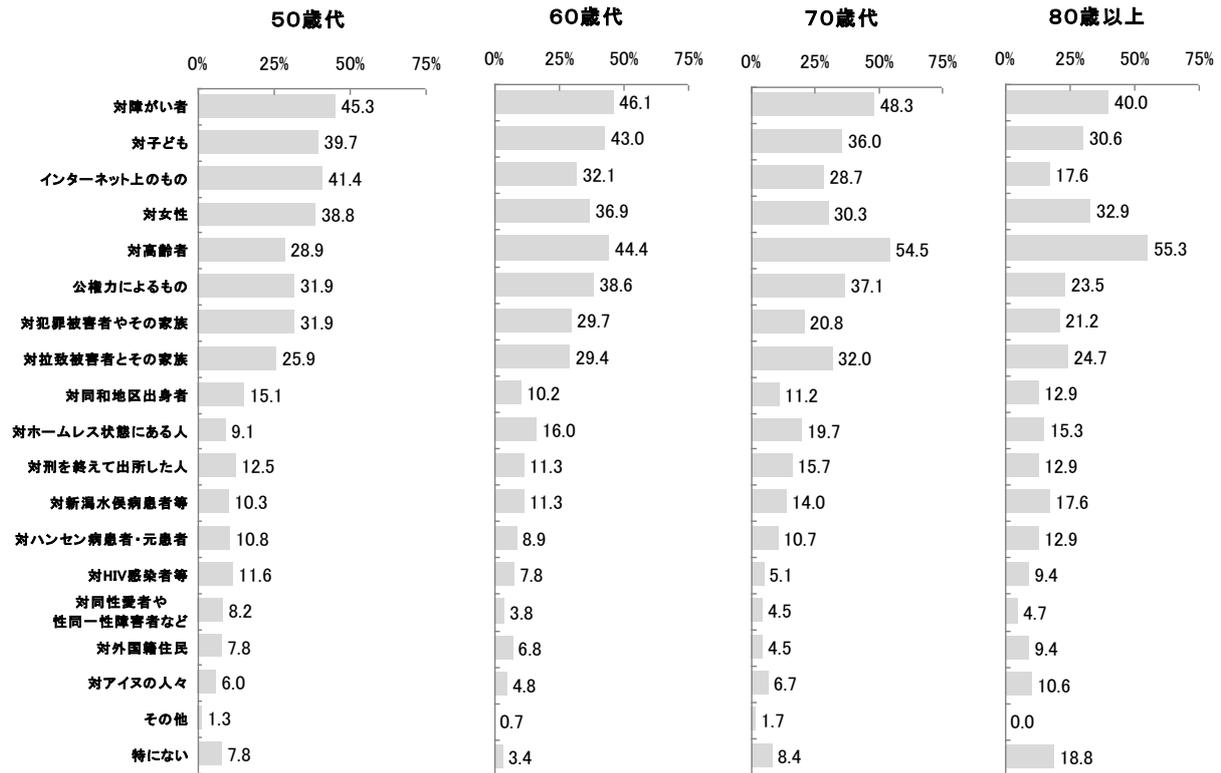
《職業別》

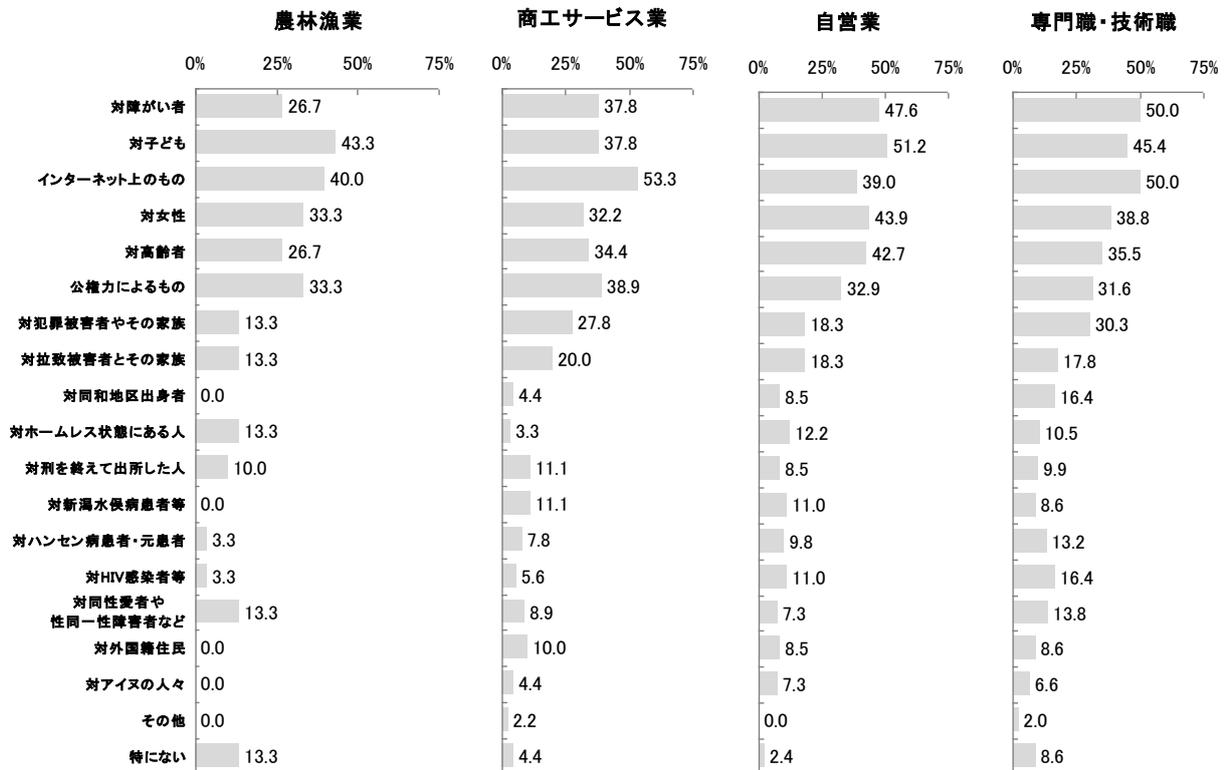
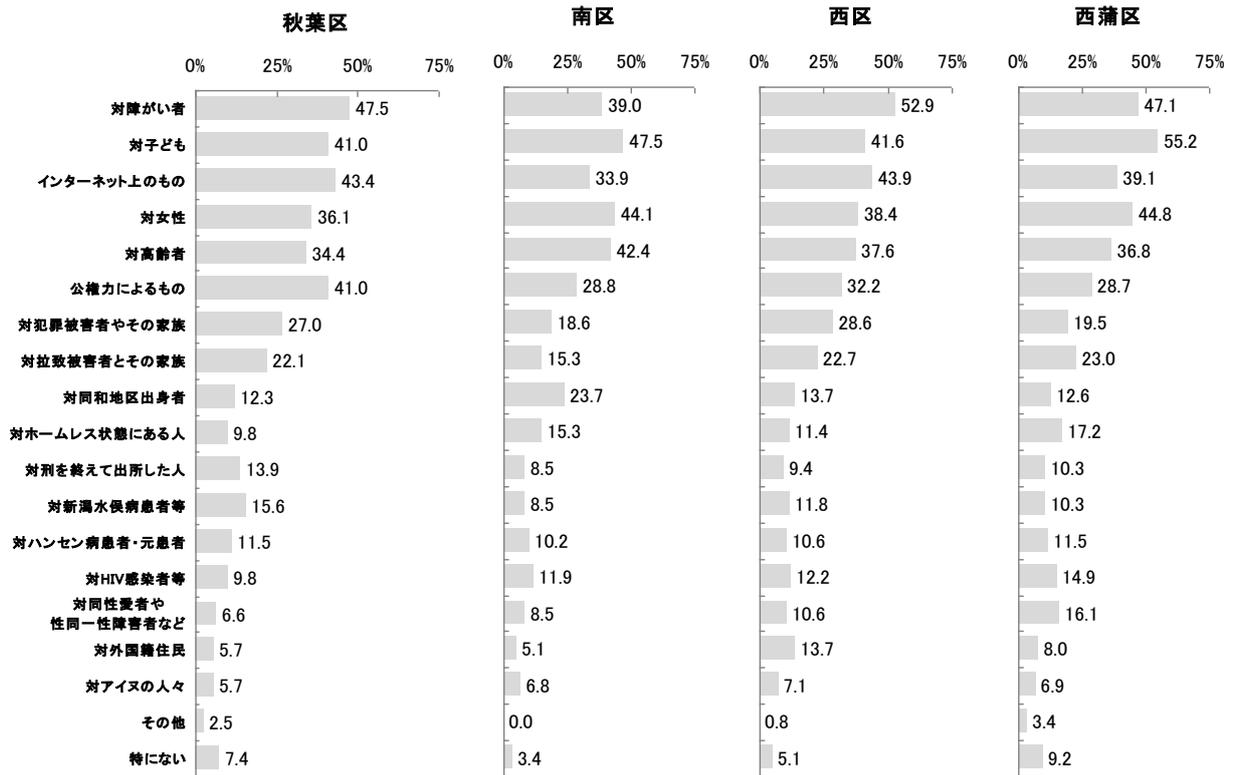
職業別では、すべての職業において、上位8項目(「公権力によるもの」「対子ども」「対女性」「対高齢者」「対障がい者」「対犯罪被害者やその家族」「対拉致被害者やその家族」「インターネット上のもの」)がお互いに順位を変えながら回答の大半を占めている。

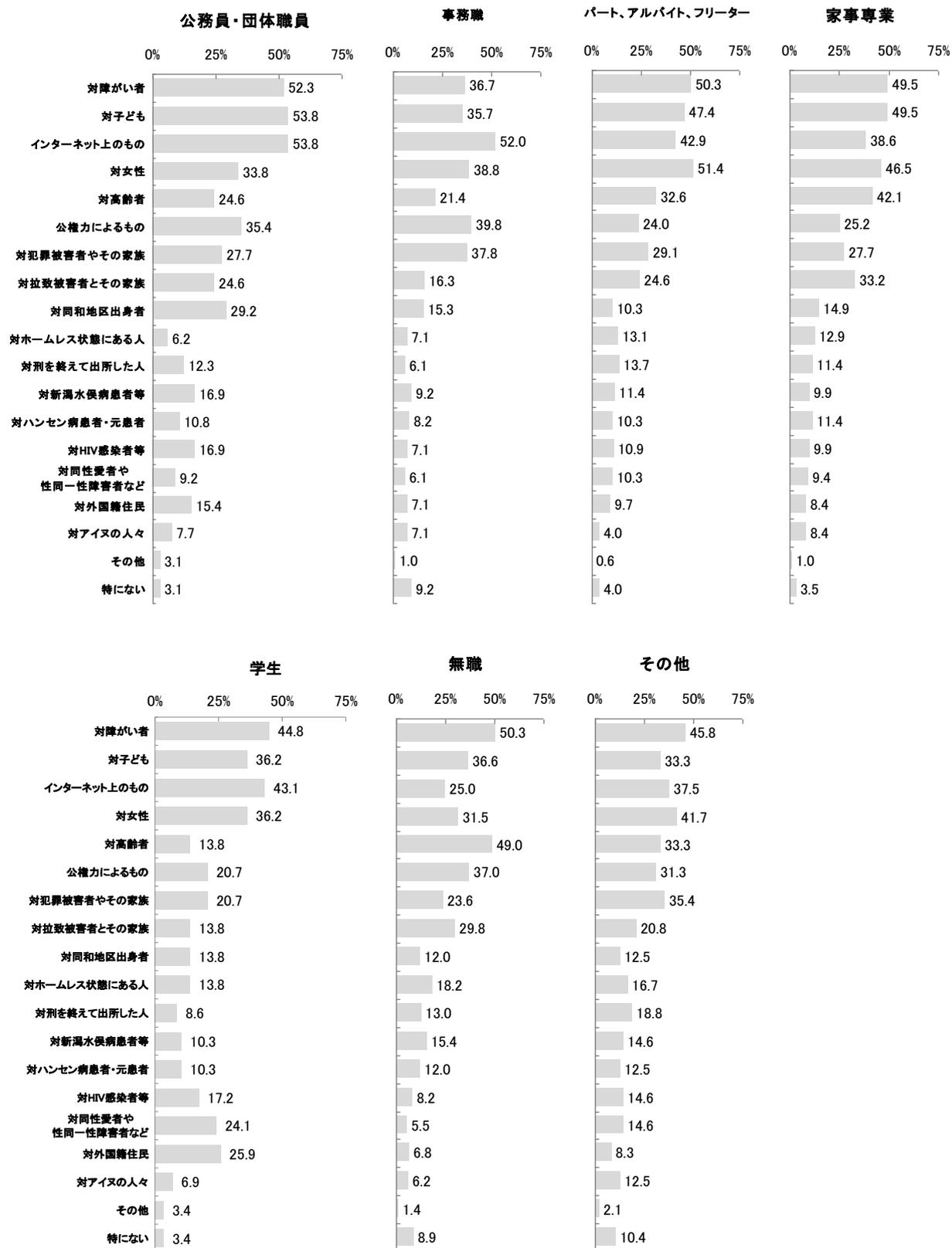
他の項目については、公務員・団体職員で、唯一「対同和地区出身者」が（29.2%）の高い回答率で6位に入っているのは特徴的である。

図6 属性別





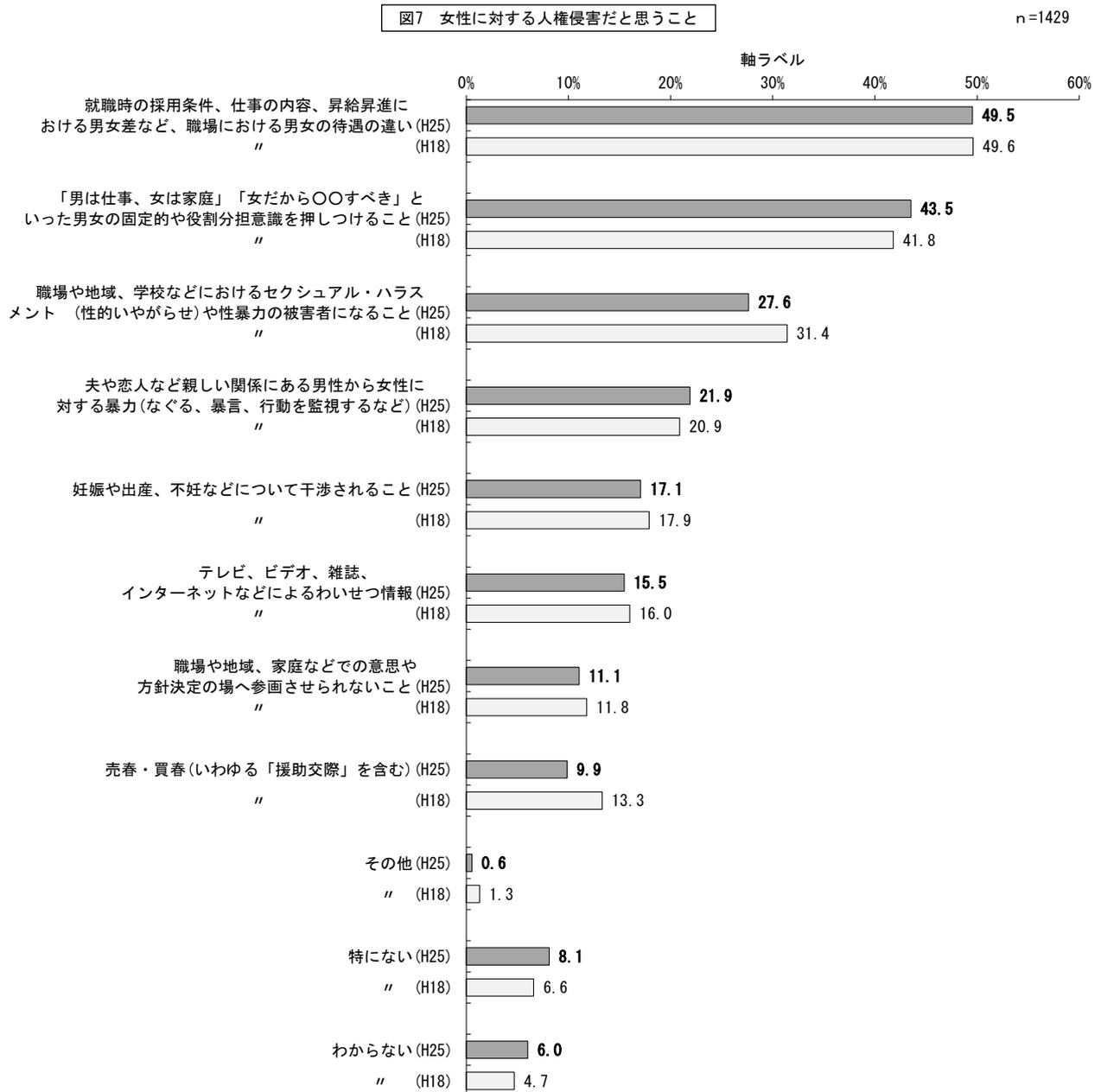




2. 女性の人権について

(1) 女性に対する人権侵害だと思うこと

問7 あなたが、「女性の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。
(〇は3つ以内)



その他の主な内容

- 女性の意識も影響する
- 家庭内での意識が希薄
- 女「性」への理解不足

■ 約5割が「職場における男女の待遇の違い」を女性に対する人権侵害と感じている

《全体》

女性に対する人権侵害だと思ふことを聞いたところ、1位が「職場における男女の待遇の違い」(49.5%)、2位が同じく4割台で「男女の固定的な役割分担意識を押しつける」(43.5%)となっている。以下、「セクハラや性暴力の被害者になる」(27.6%)、「親しい関係にある男性から女性に対する暴力」(21.9%)と続く。(全11項目中上位4項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られない。

《性別》

男女とも1～3位は「職場における男女の待遇の違い」、「男女の固定的な役割分担意識を押しつける」、「セクハラや性暴力の被害者になる」で共通している。

4位以下を見ても、順位の変動はあるものの、以下のとおり、性別によって女性に対する人権侵害だと思ふ事柄に大きな差異は見られない。

- ・女性 … 「妊娠や出産等について干渉される」(20.7%)、「親しい関係にある男性から女性に対する暴力」(19.0%)、「わいせつ情報」(18.8%)の比率が高い
- ・男性 … 「親しい関係にある男性から女性に対する暴力」(24.1%)「妊娠や出産等について干渉される」(13.3%)、「わいせつ情報」(11.1%)の比率が高い

《年代別》

80歳以上を除くすべての年代で、1位は「職場における男女の待遇の違い」。2位も「男女の固定的な役割分担意識を押しつける」(80歳以上では1位)で共通に高い。

3位以下では、

- ・「セクハラや性暴力の被害者になる」…10歳代(34.6%)と20歳代(31.9%)、40歳代(33.8%)、50歳代(31.8%)で比率が3割超
- ・「妊娠や出産等について干渉される」…20歳代(28.6%)、30歳代(30.5%)、40歳代(25.3%)で比率が高い。

《区別》

区別においても、西蒲区を除くすべての区で「職場における男女の待遇の違い」が1位となっている。2位も「男女の固定的な役割分担意識を押しつける」(西蒲区では1位)で共通に高い。

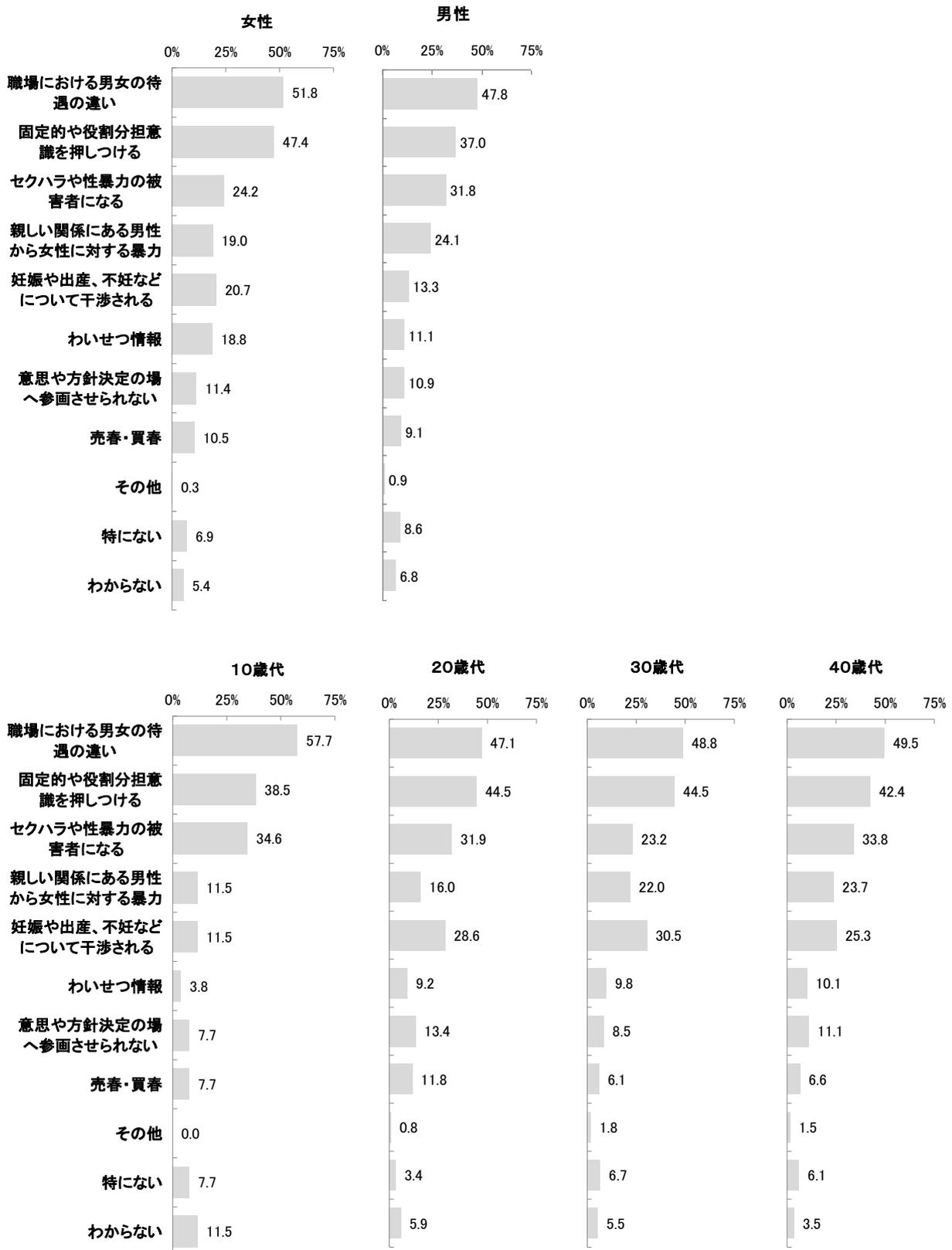
3位以下は、各区において、「セクハラや性暴力の被害者になる」が高く「親しい関係にある男性から女性に対する暴力」や、「妊娠や出産等について干渉される」、「わいせつ情報」等が総じて高く、各区における意識の違いはあまり見られない。

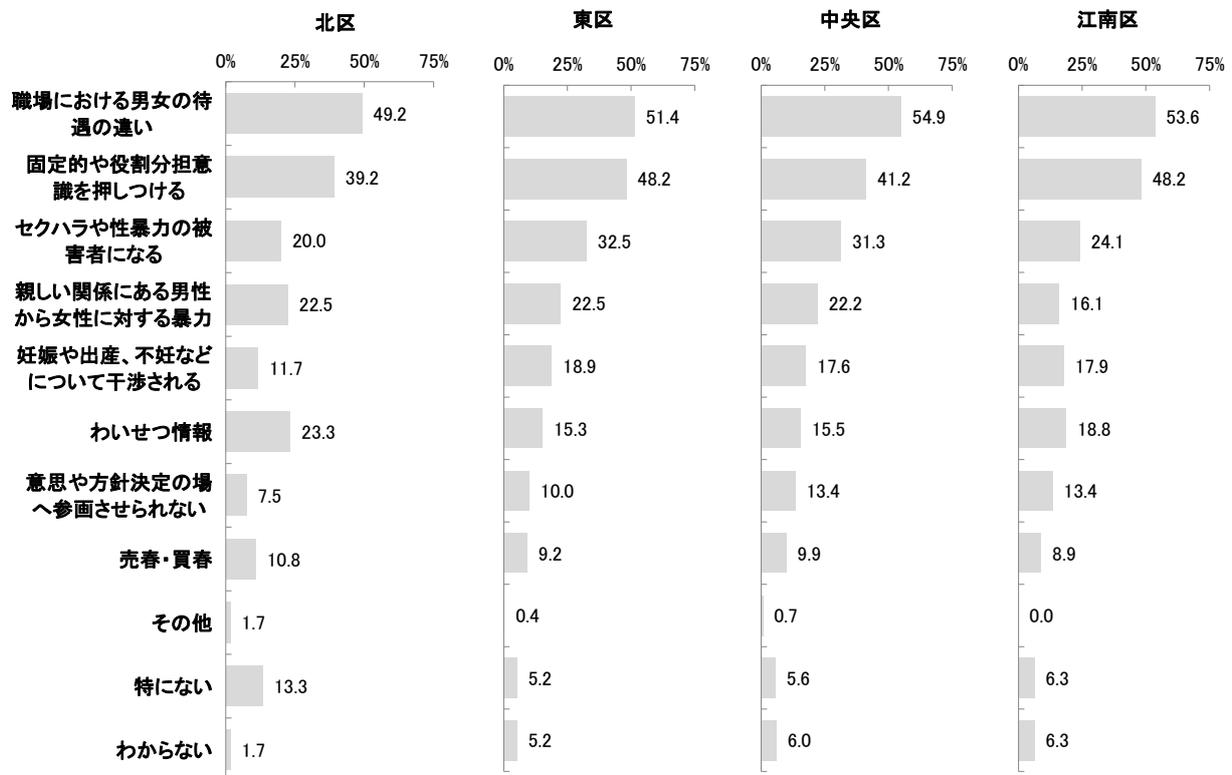
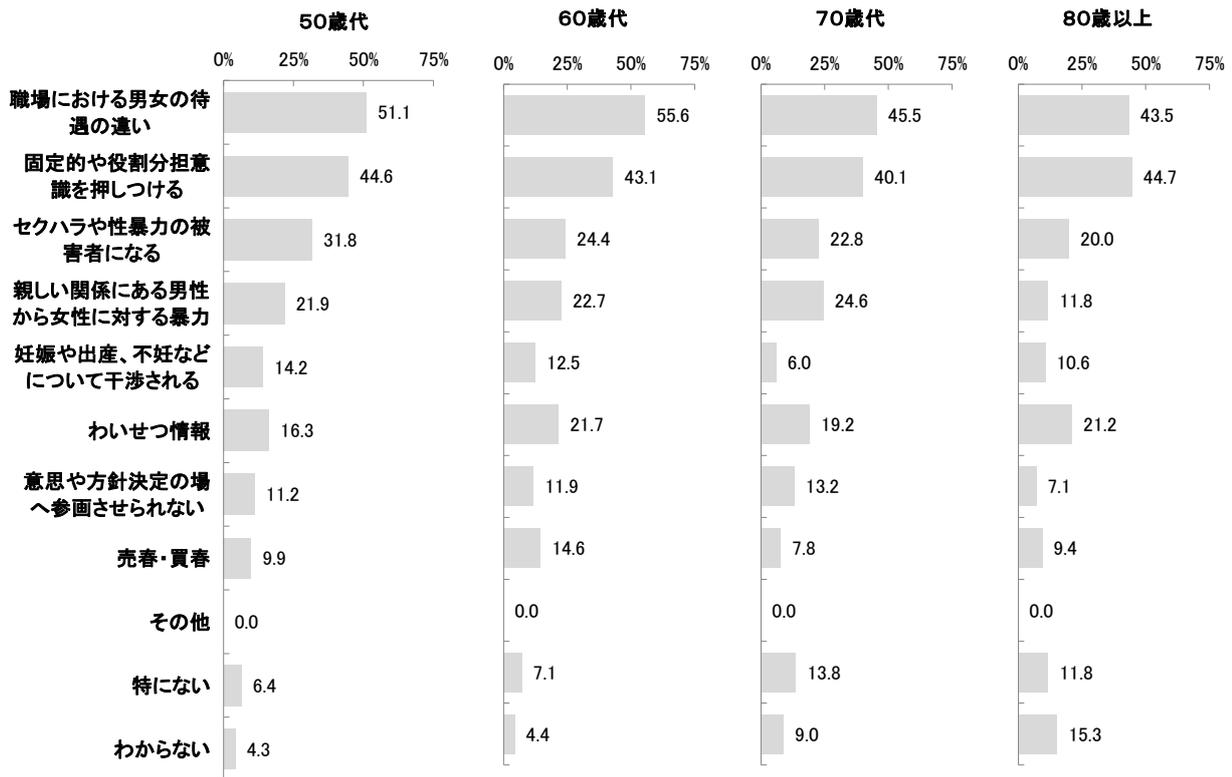
《職業別》

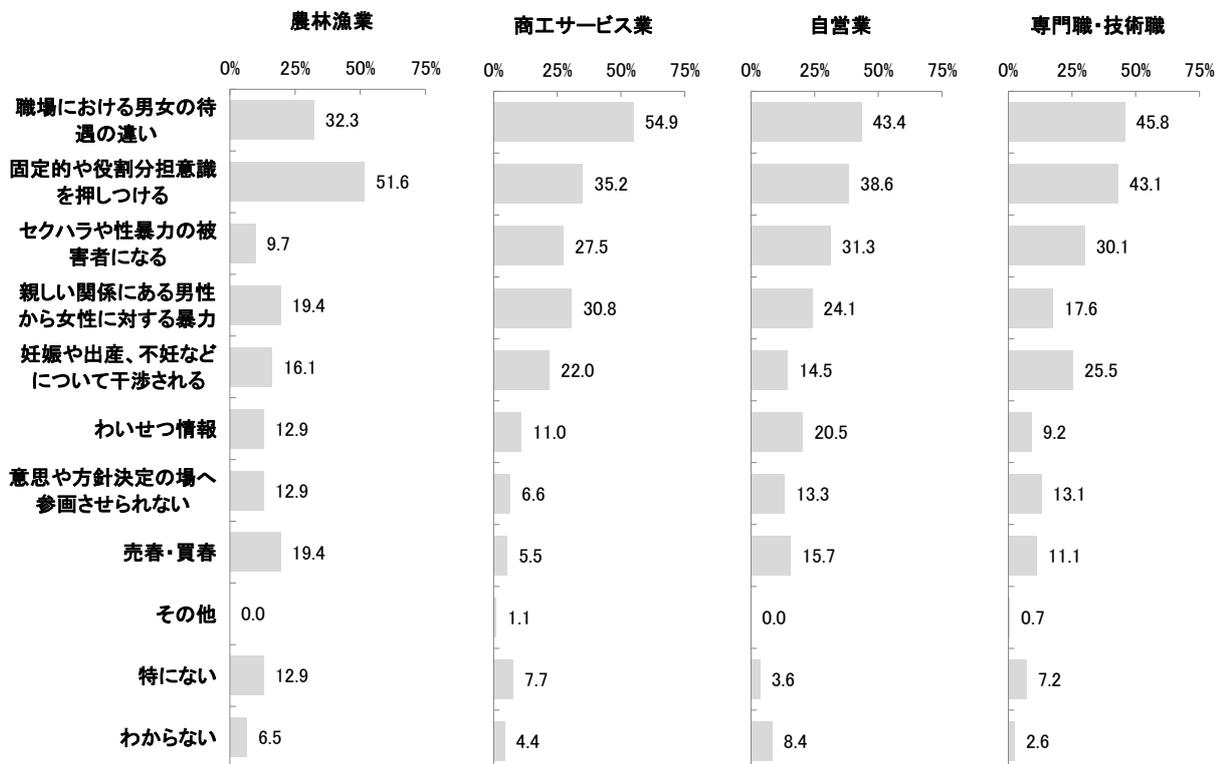
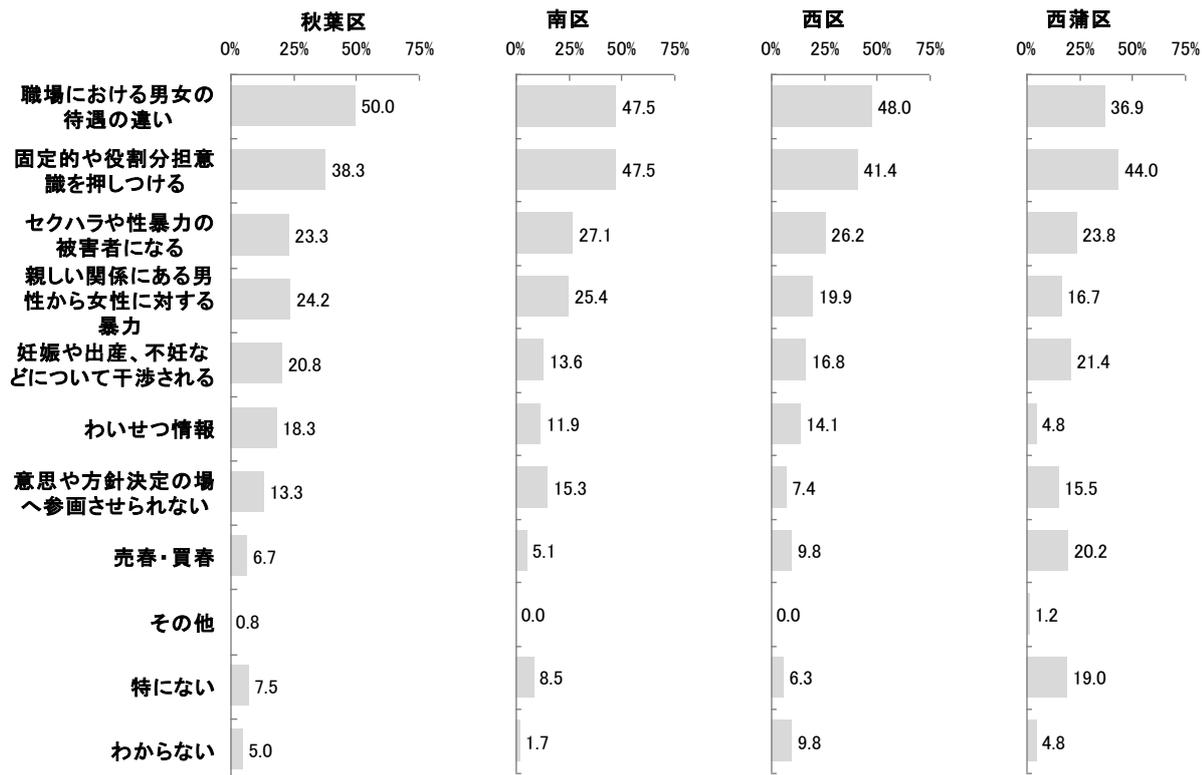
職業別では、農林漁業とパート、アルバイト、フリーターを除き、1位は「職場における男女の待遇の違い」。2位も「男女の固定的な役割分担意識を押しつける」(農林漁業とパート、アルバイト、フリーターでは1位)で共通に高い。

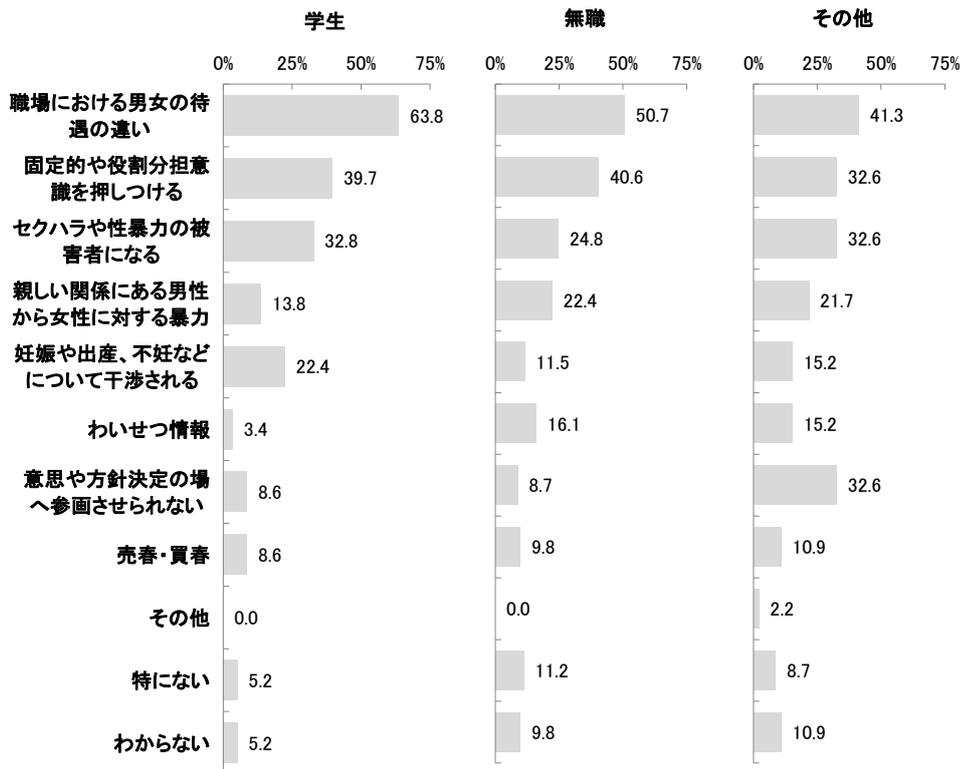
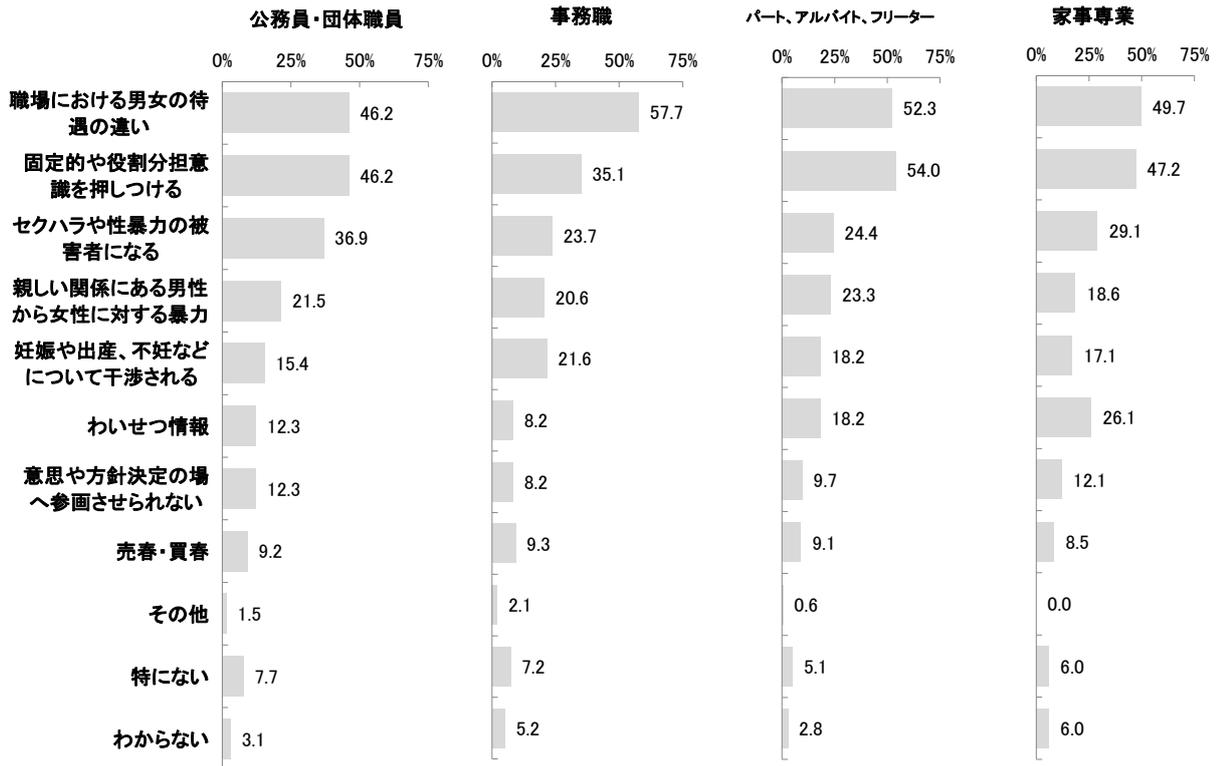
3位以下については、各職業において多様だが、「セクハラや性暴力の被害者になる」が、自営業(31.3%)と専門職・技術職(30.1%)、公務員・団体職員(36.9%)、学生(32.8%)、その他(32.6%)共通で比率が3割を超えて高いのが特徴的である。

図7 属性別



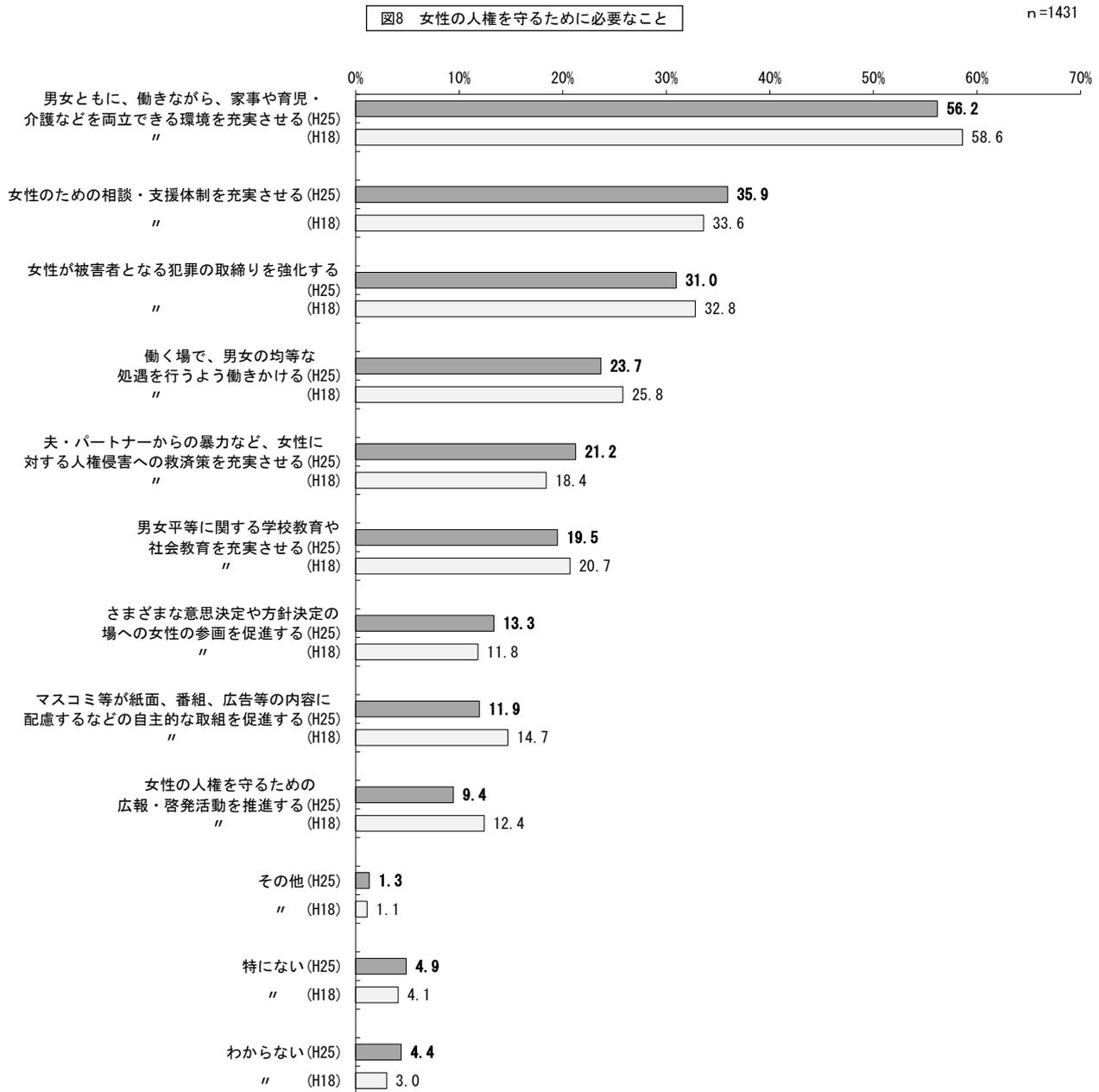






(2) 女性の人権を守るために必要なこと

問8 あなたは、女性の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つ以内)



その他の主な内容
 ●女性の意識改革 ●啓蒙・教育活動 ●侵害・犯罪等に対する厳罰化

■ 女性の人権を守るには「男女が仕事と家事等を両立できる環境の充実」必要が約6割

《全体》

女性の人権を守るために必要なことについて聞いたところ、「男女が仕事と家事等を両立できる環境の充実」(56.2%)が約6割で最も多い。以下、「相談・支援体制の充実」(35.9%)、「犯罪の取締りを強化する」(31.0%)が3割台、「働く場で男女均等処遇の実現を働きかける」(23.7%)、「女性に対する人権侵害への救済策を充実させる」(21.2%)が2割台で続く。(全12項目中上位5項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られない。

《性別》

男女とも1位は「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を充実させる」だが、女性(63.4%)と男性(48.0%)では回答比率に約15%の差がある。

《年代別》

年代別でもすべての年代の1位は「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を充実させる」であり、10歳代～30歳代(61.5%～64.6%)では比率が6割を超える高い割合となっている。

また、「働く場で男女の均等な処遇を行うよう働きかける」は10歳代～20歳代(35.0%～50.0%)の比率が高い。

《区別》

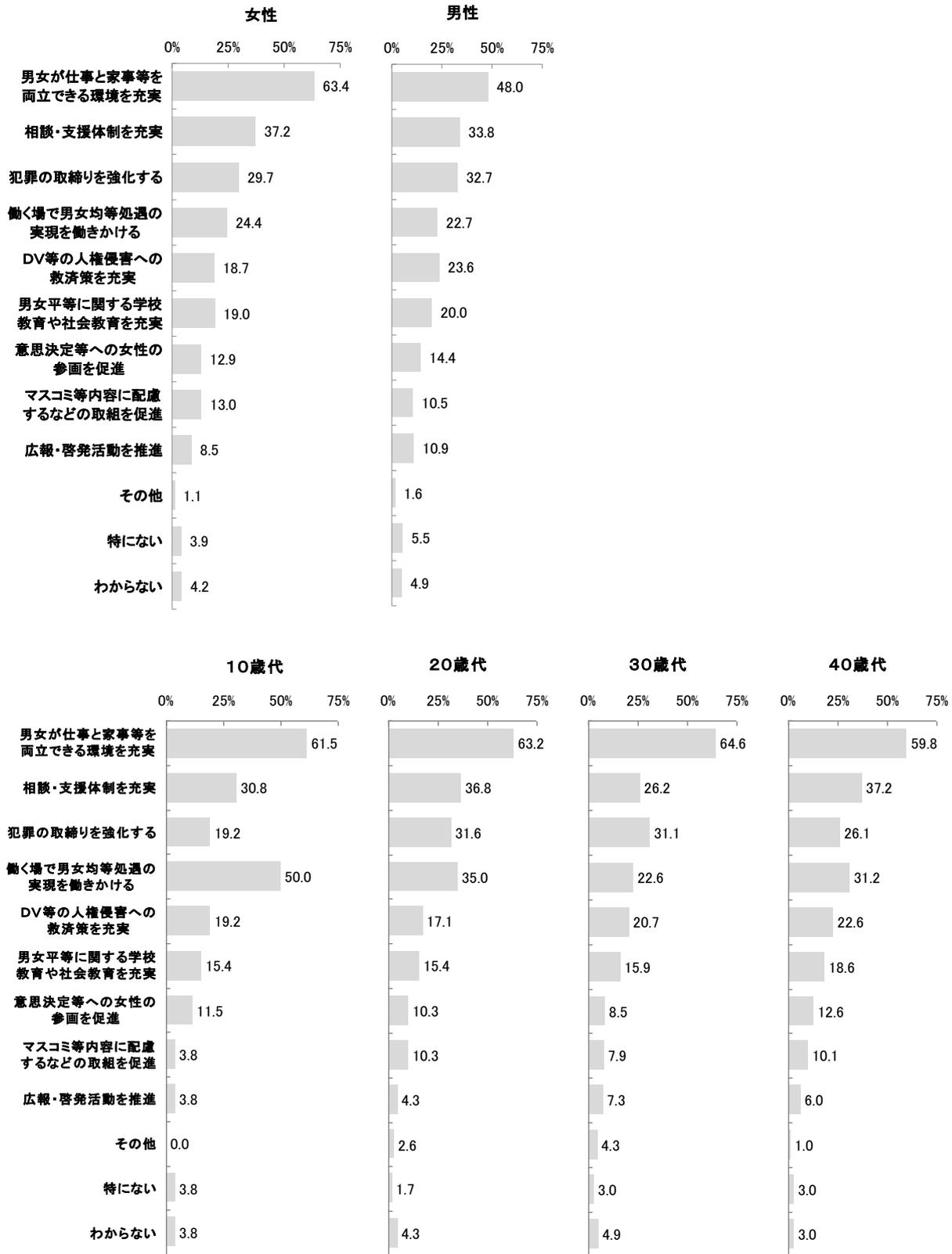
区別においても、すべての区で、「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を充実させる」が5割を超え、1位となっている。

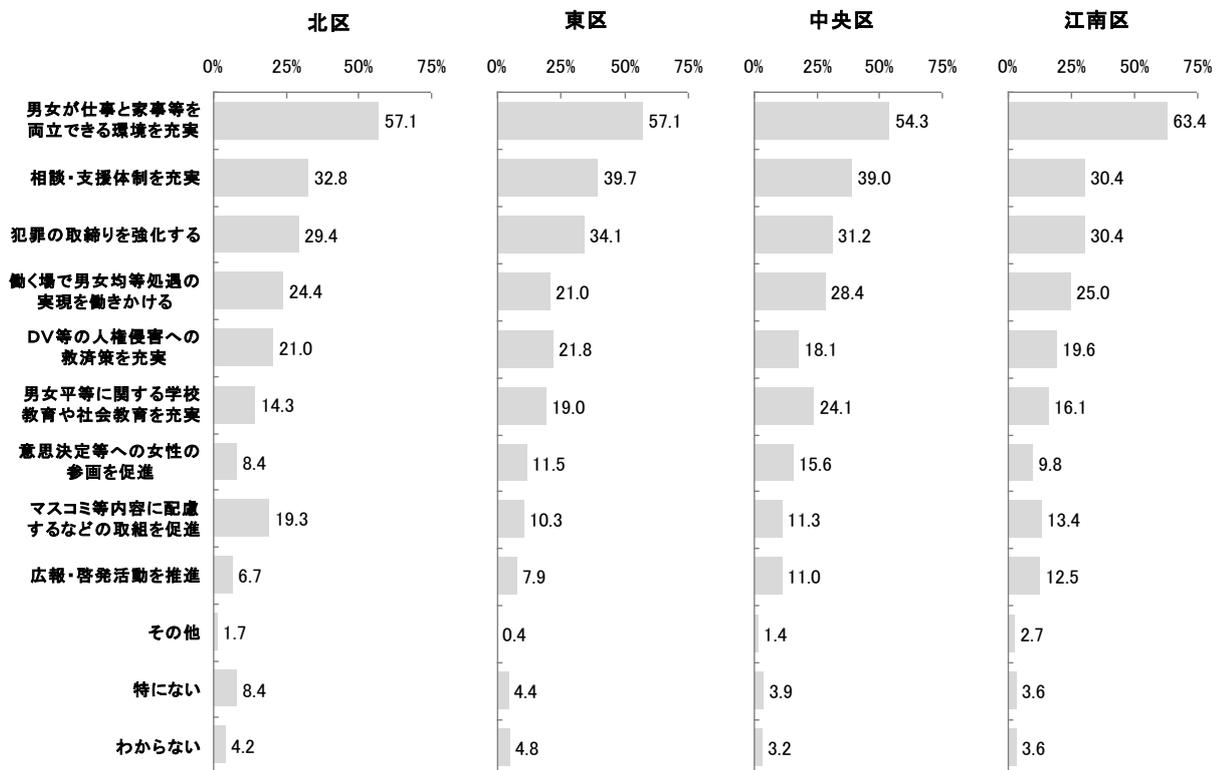
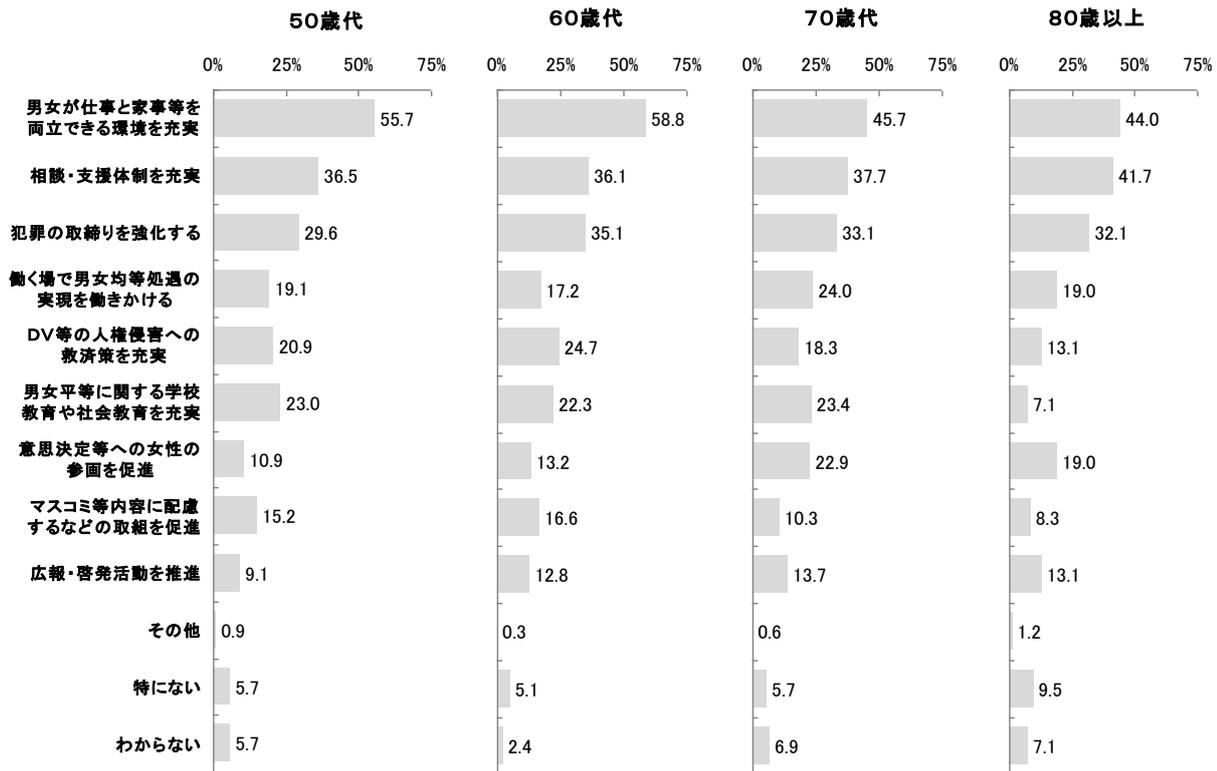
《職業別》

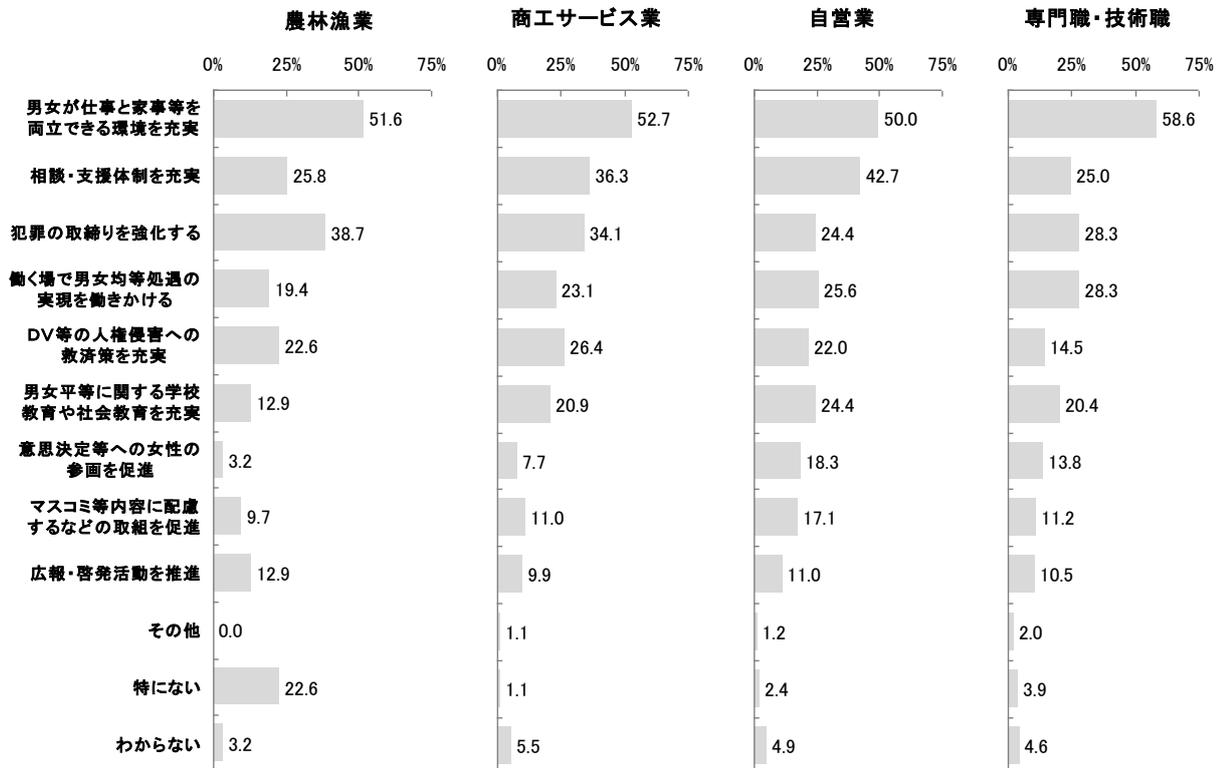
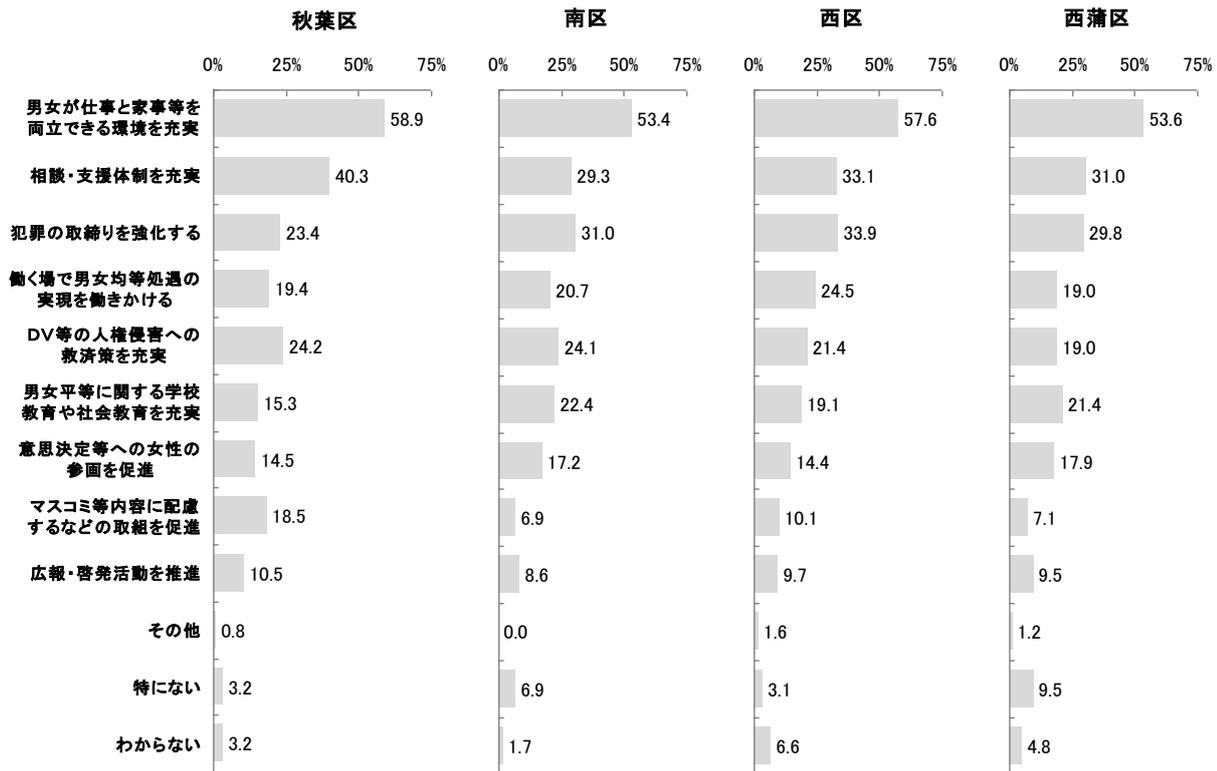
職業別でも、すべての職業で「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を充実させる」がほぼ5割を超え、1位となっている。

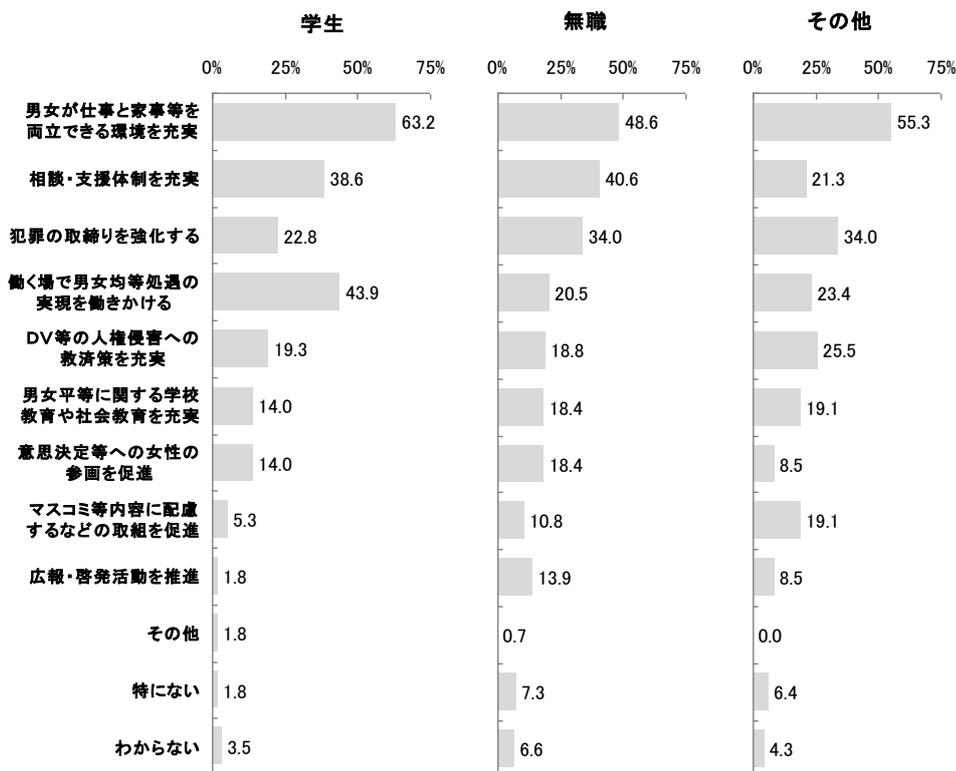
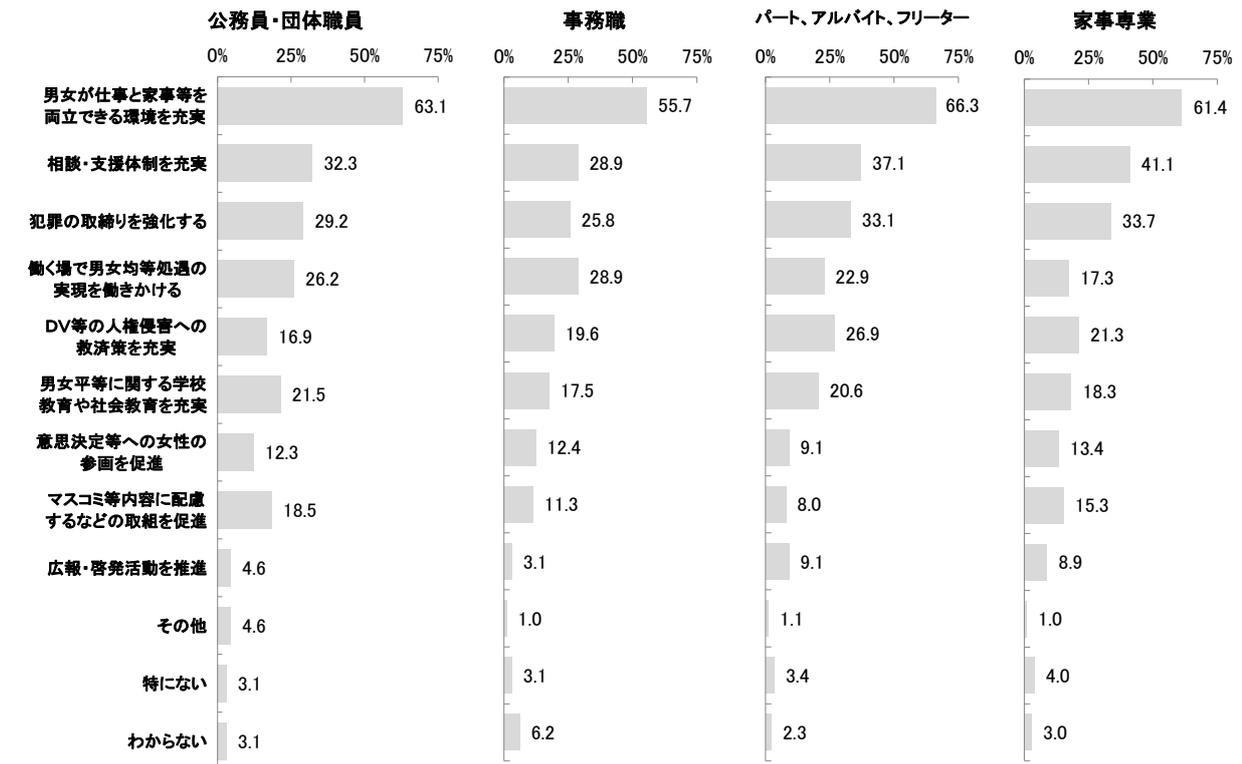
2位以下も「女性が被害者となる犯罪の取締りを強化する」や、「女性のための相談・支援体制を充実させる」が、各職業共通で、総じて高い。

図8 属性別





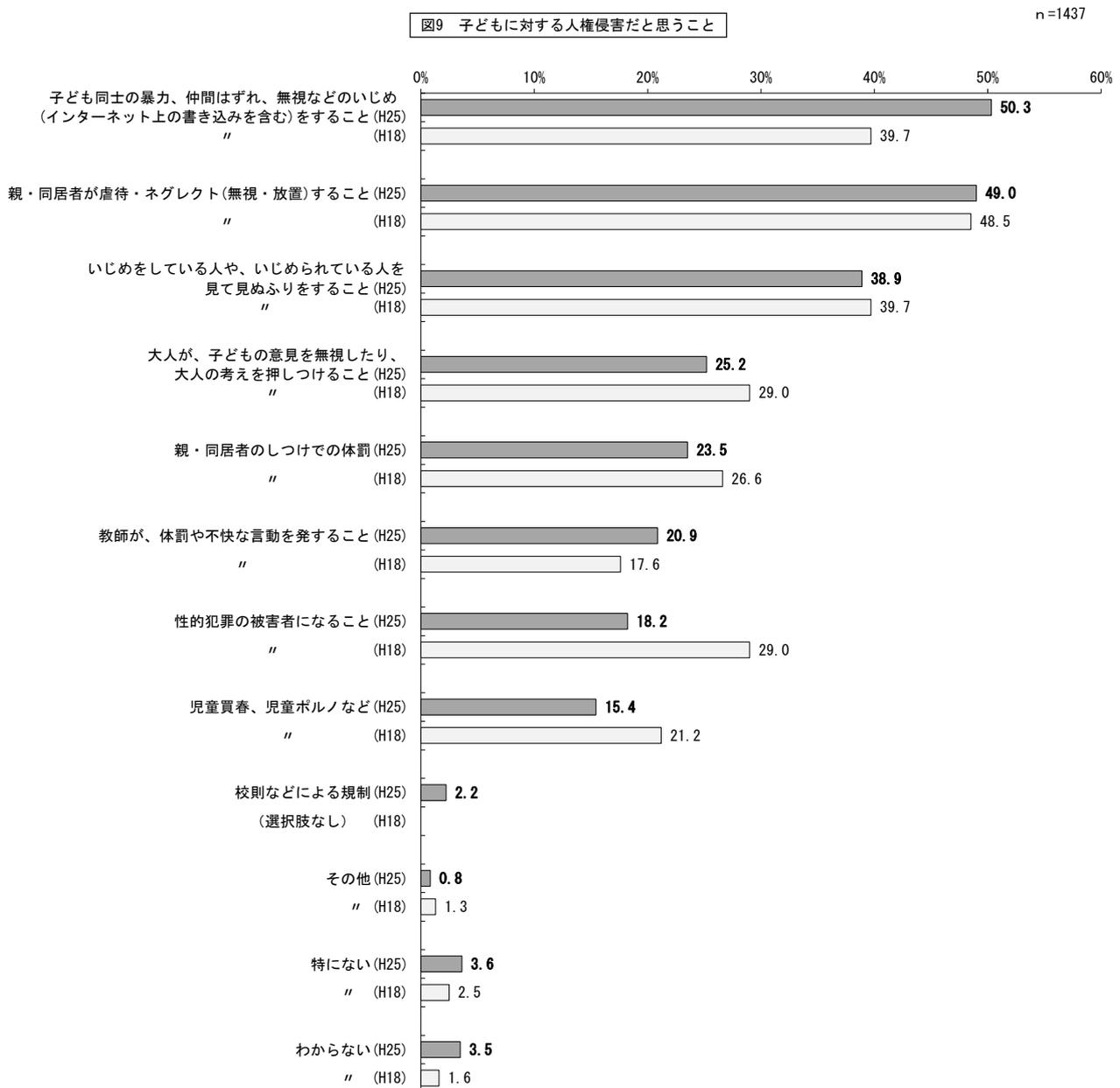




3. 子どもの人権について

(1) 子どもに対する人権侵害だと思うこと

問9 あなたが、「子どもの人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。
(〇は3つ以内)



その他の主な内容

- 大人の事情が優先される
- 教育現場での対応

■ 子どもの人権侵害の1位は「子ども同士のいじめ」

《全体》

子どもに対する人権侵害だと思ふことを聞いたところ、「子ども同士のいじめ」(50.3%)が1位、「親・同居者による虐待・ネグレクト」が(49.0%)で僅差で続き、さらに「いじめを見て見ぬふり」(38.9%)、「大人が子どもの意見を無視したり考えを押しつける」(25.2%)、「親・同居者のしつけでの体罰」(23.5%)、「教師が体罰や不快な言動をすること」が(20.9%)と2割台で続いている。(全12項目中上位6項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、「子ども同士のいじめ」が大幅に10.6%上昇し1位に上がり、逆に「性的犯罪の被害者になること」が10.8%減少している。

《性別》

性別では、女性の1位が「親・同居者による虐待・ネグレクト」(52.6%)、男性は「子ども同士のいじめ」(50.5%)が1位となっており、女性2位の「子ども同士のいじめ」(51.2%)の比率は男性1位よりも高い。

また3位以下では、男女とも3位に「いじめを見て見ぬふりをする事」があり、他の項目も多少の順位の変動はあるものの、男女ともほぼ同じ項目に同程度の回答比率であるが、女性の「性的犯罪の被害者になること」が(20.4%)と2割を超え、男性よりも5%ほど高いのは特徴的である。

《年代別》

年代別では、10歳代～50歳代で「親・同居者による虐待・ネグレクト」(53.8%～59.8%)が1位、60歳代～80歳以上で「子ども同士のいじめ」(29.8%～52.9%)が1位。「親・同居者による虐待・ネグレクト」は30歳代(59.8%)が最も高くほぼ6割となっている。さらに、20歳代では「大人が子どもの意見を無視したり考えを押しつけたりする」(42.0%)が高く、60歳代～80歳以上で「いじめを見て見ぬふりをする事」の回答比率も高い。

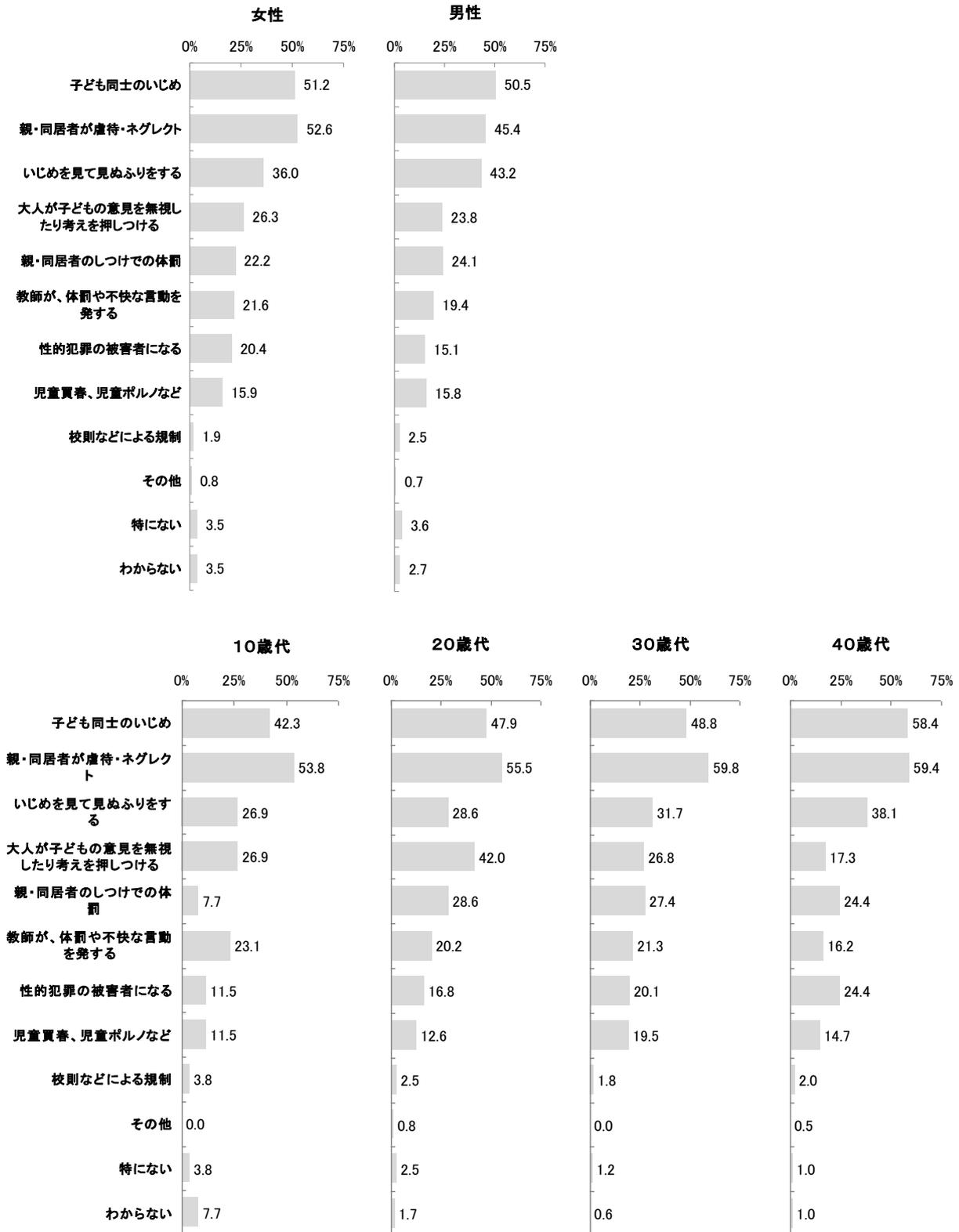
《区別》

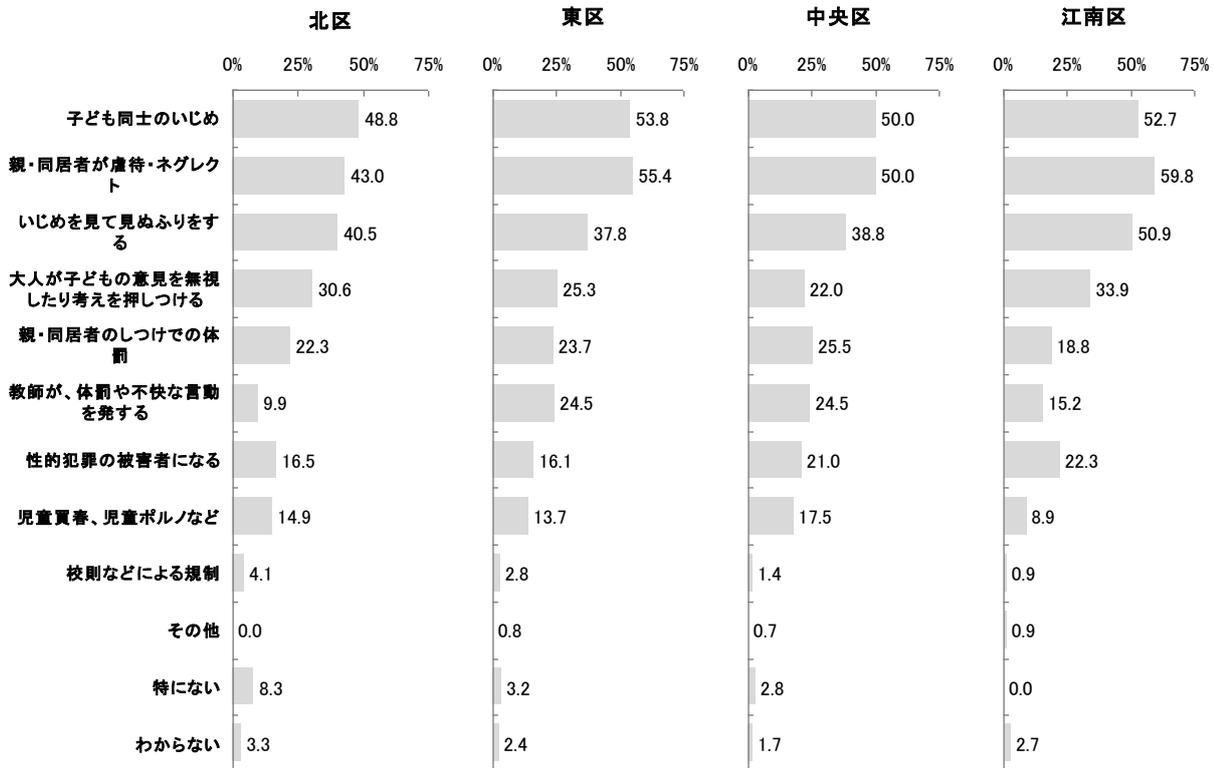
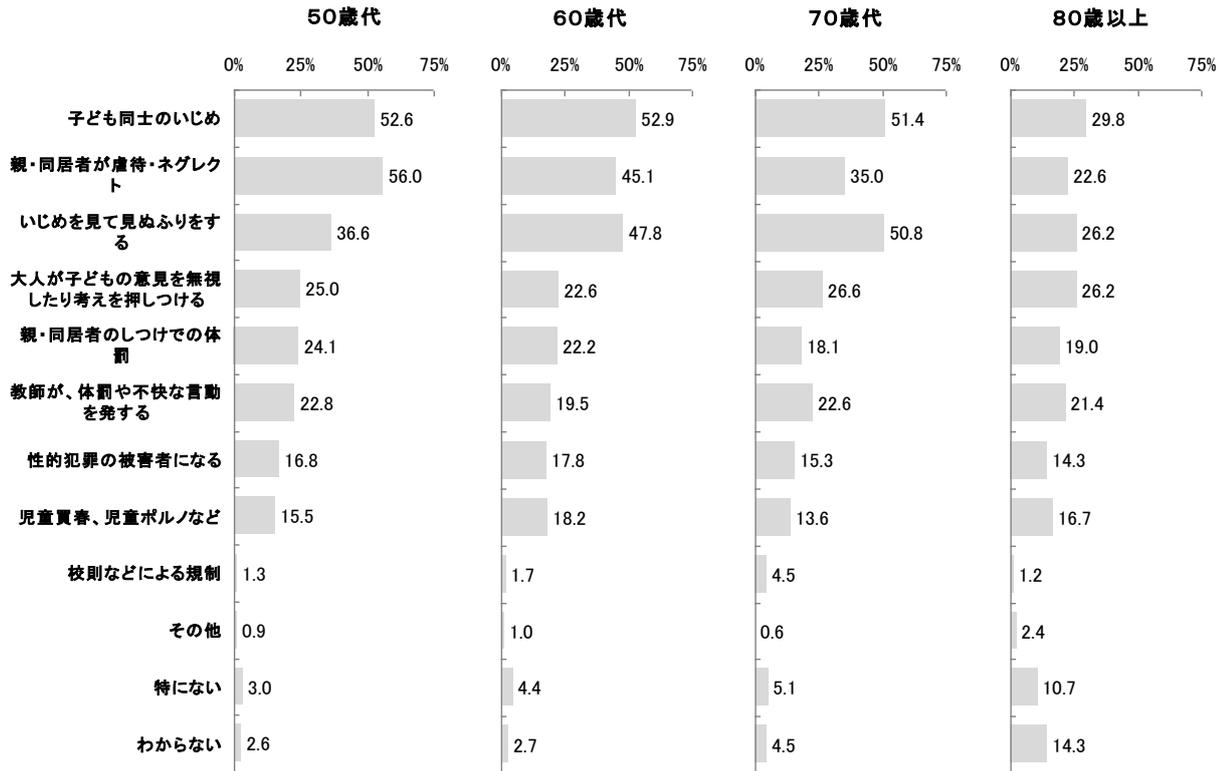
区別においては、順位の変動はありながらも、すべての区で1位～3位は、「親・同居者による虐待・ネグレクト」、「子ども同士のいじめ」、「いじめを見て見ぬふりをする事」の3項目が占めている。4位以下についても、多少の順位の変動はあるものの、各区ともほぼ同じ項目に同程度の回答比率である。

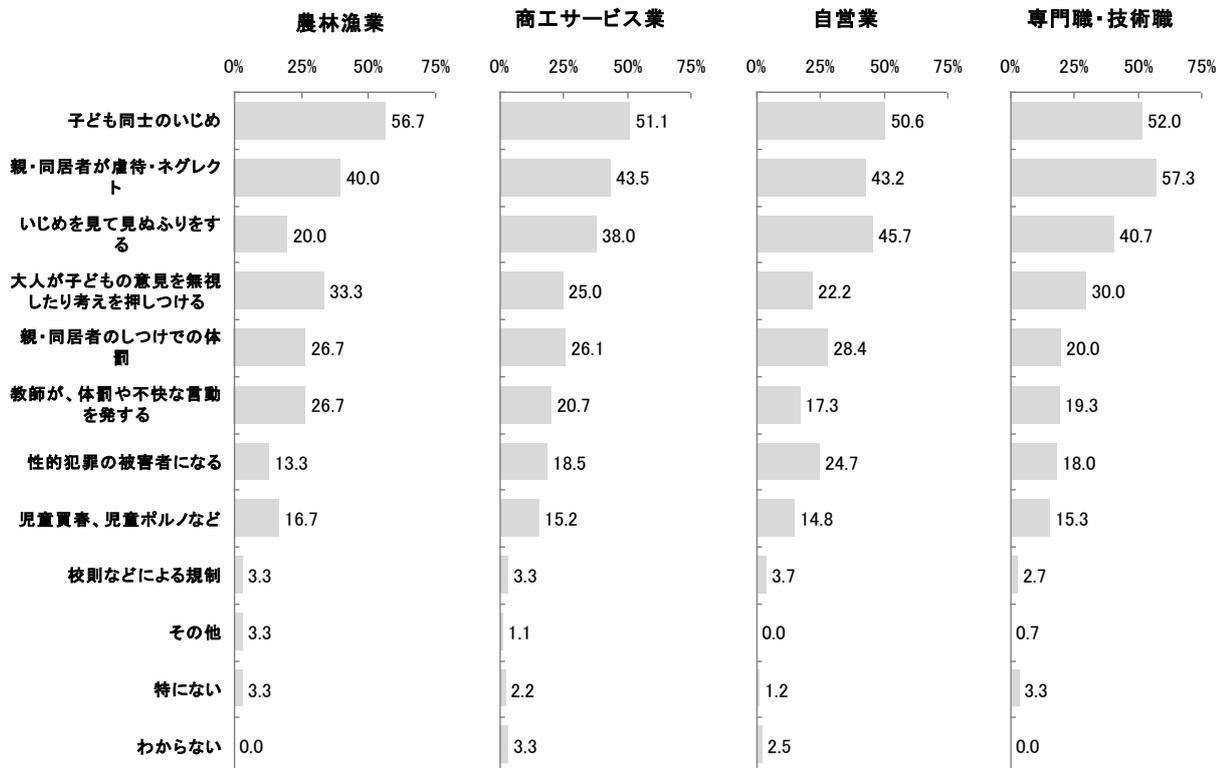
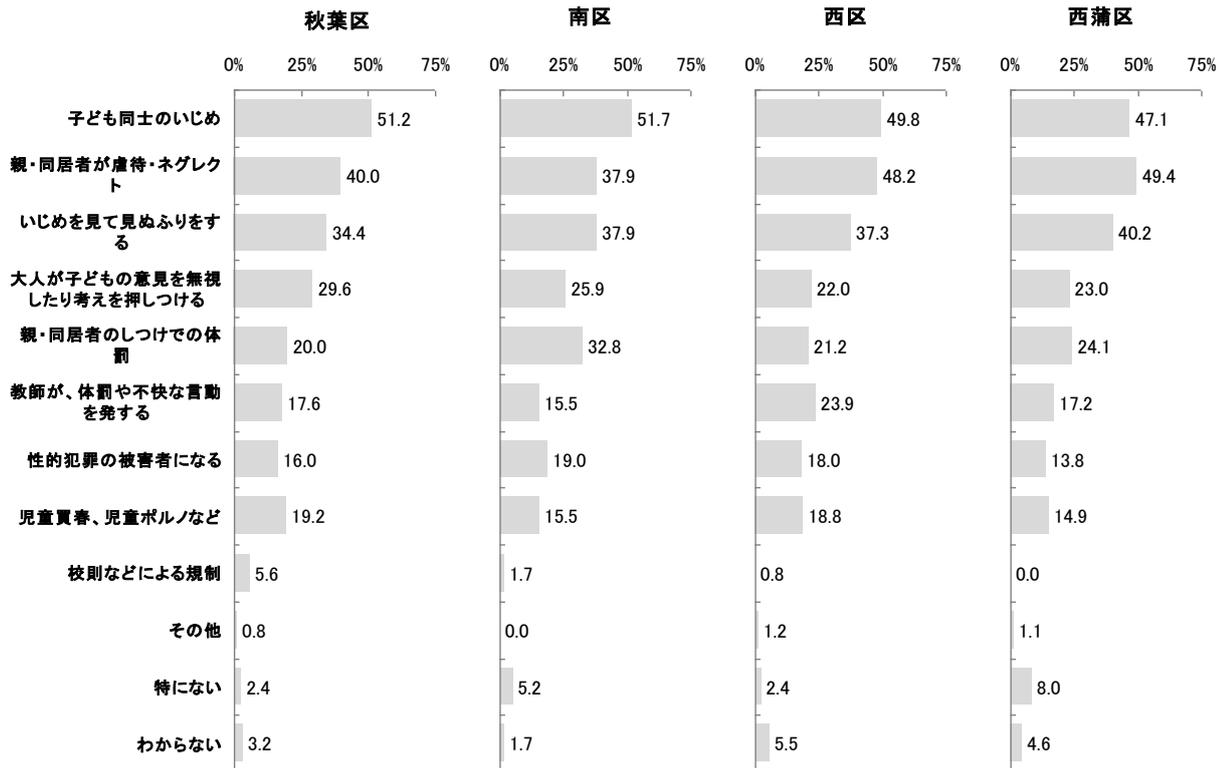
《職業別》

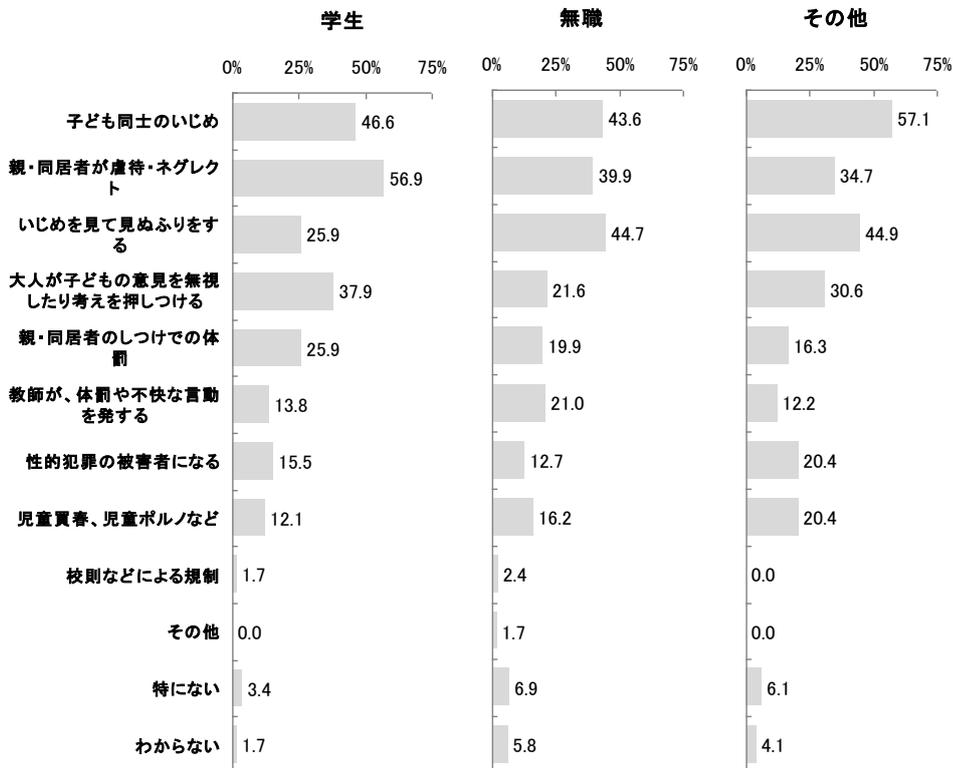
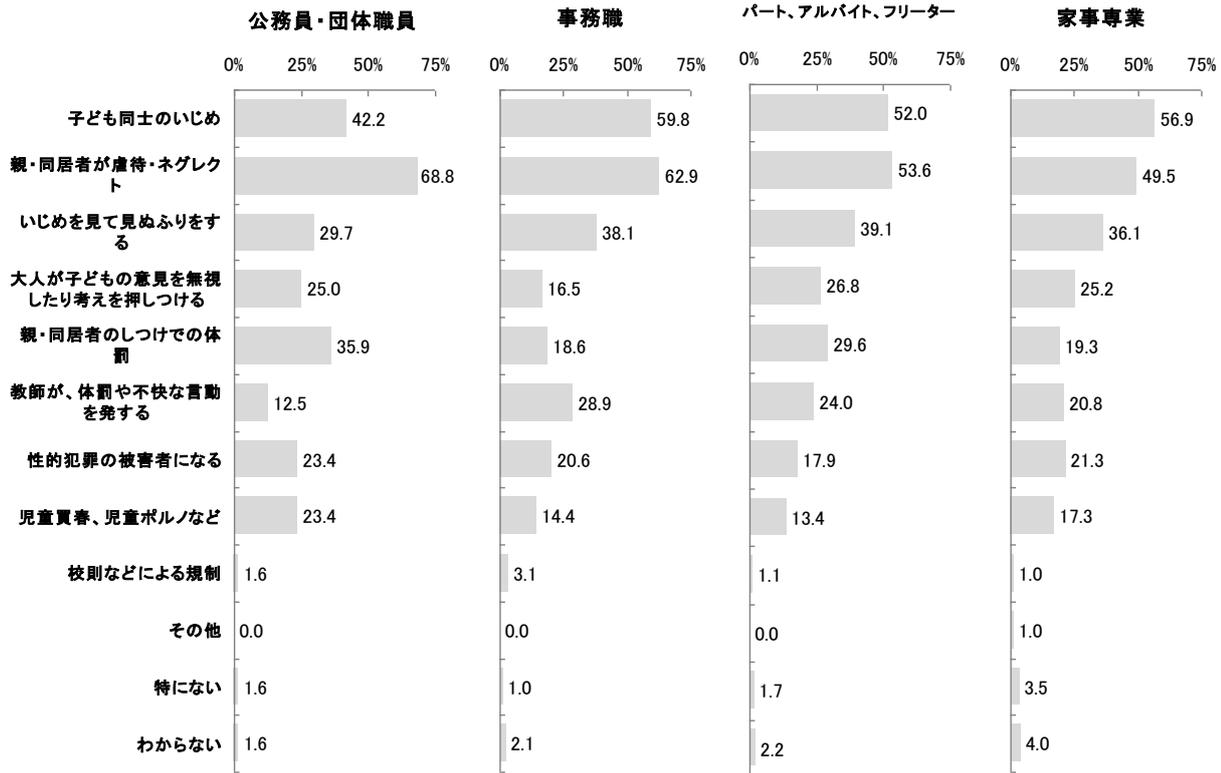
職業別では、職業を問わず、「親・同居者による虐待・ネグレクト」と「子ども同士のいじめ」が、ほぼ1位～2位を占めるが、自営業、無職、その他の3つの職業において、「いじめを見て見ぬふりをする事」(44.7%～45.7%)が僅差で2位に上がっているのは特徴的である。

図9 属性別



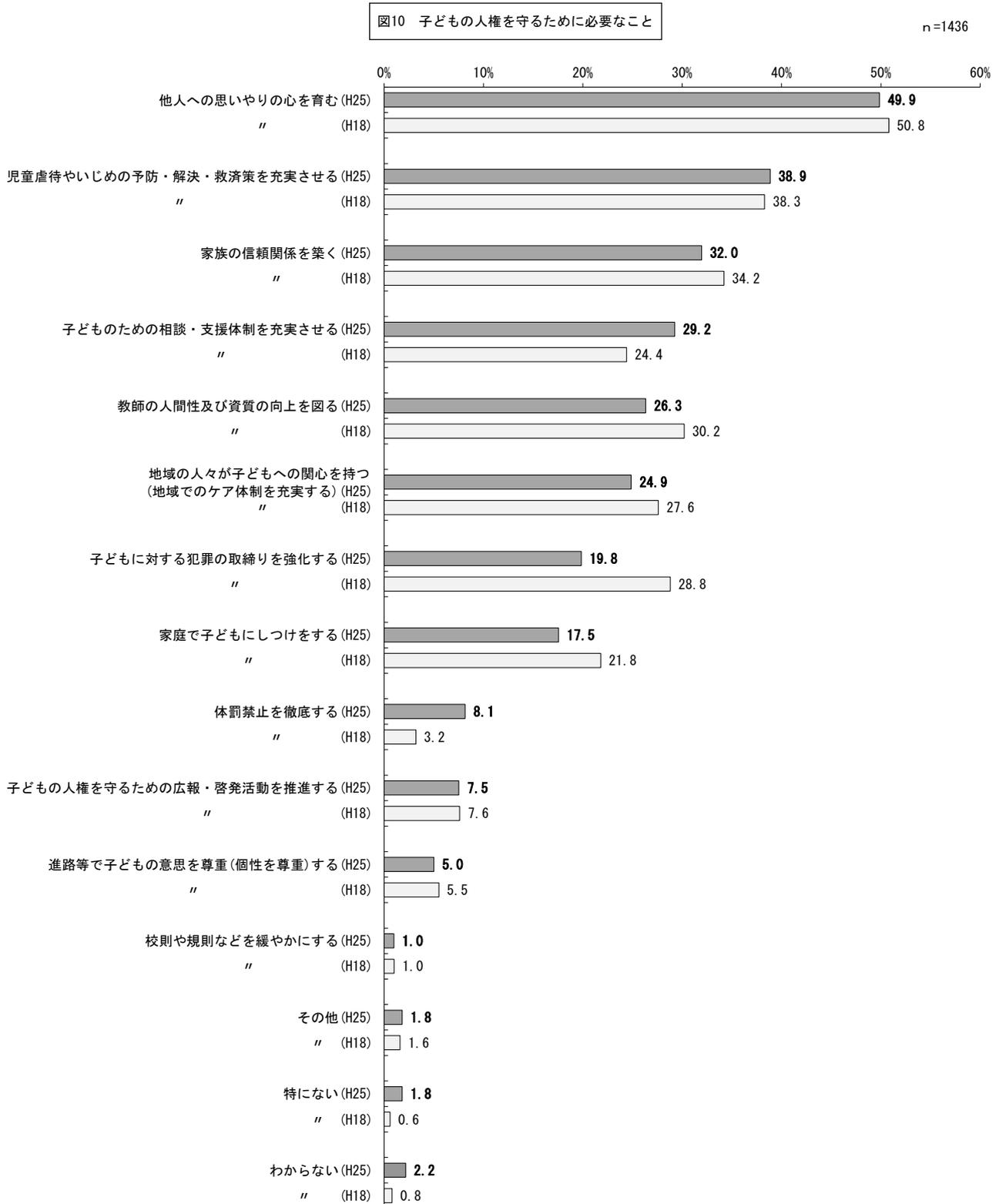






(2) 子どもの人権を守るために必要なこと

問 10 あなたは、子どもの人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つ以内)



その他の主な内容

- 保護者の意識改革 ●教師の意識改革
- 親・教師以外に相談できる環境を設ける

- 子どもの人権擁護に必要なこと1位は「他人への思いやりの心を育む」(49.9%)で5割

《全体》

子どもの人権を守るために必要だと思うことを聞いたところ、「他人への思いやりの心を育む」(49.9%)と5割で1位、以下少し差がひらいて3割台で「児童虐待やいじめの予防・解決・救済策を充実」(38.9%)、「家族の信頼関係を築く」(32.0%)、2割台で「相談・支援体制の充実」(29.2%)、「教師の人間性及び資質の向上を図る」(26.3%)、「地域の人々が子どもへの関心を持つ(ケア体制の充実)」(24.9%)が続く。(全15項目中上位6項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られないが、「相談・支援体制を充実させる」が4.8%上昇し4位に上がり、「犯罪の取締りを強化する」が9%減少し、下位に下がった。

《性別》

性別によって回答に大きな差異は見られない。

《年代別》

年代別では、「虐待やいじめの予防・解決・救済策を充実」(38.5%~46.6%)が10歳代~20歳代で1位、「他人への思いやりの心を育む」(42.2%~58.8%)が30歳代~80歳以上で1位となっている。

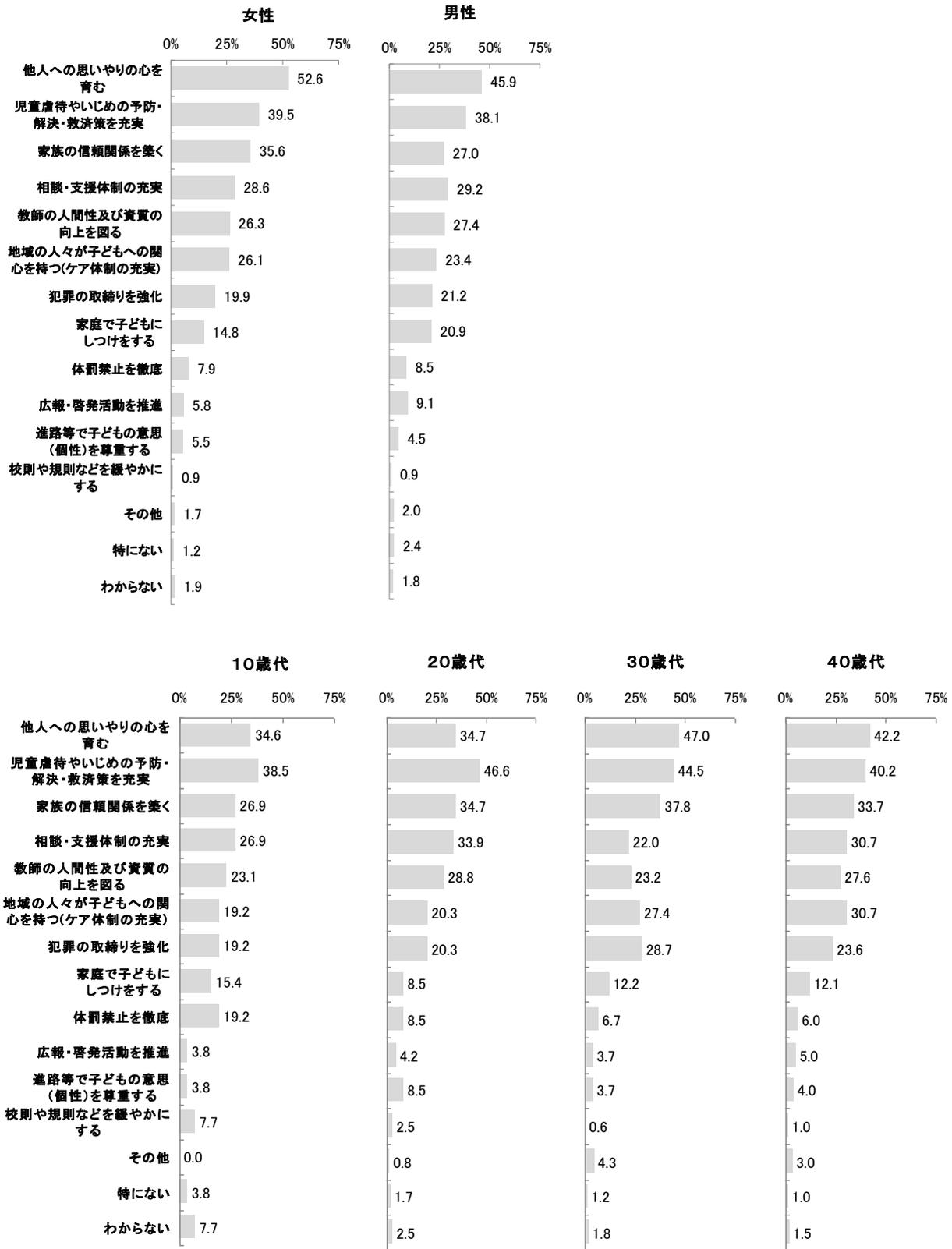
《区別》

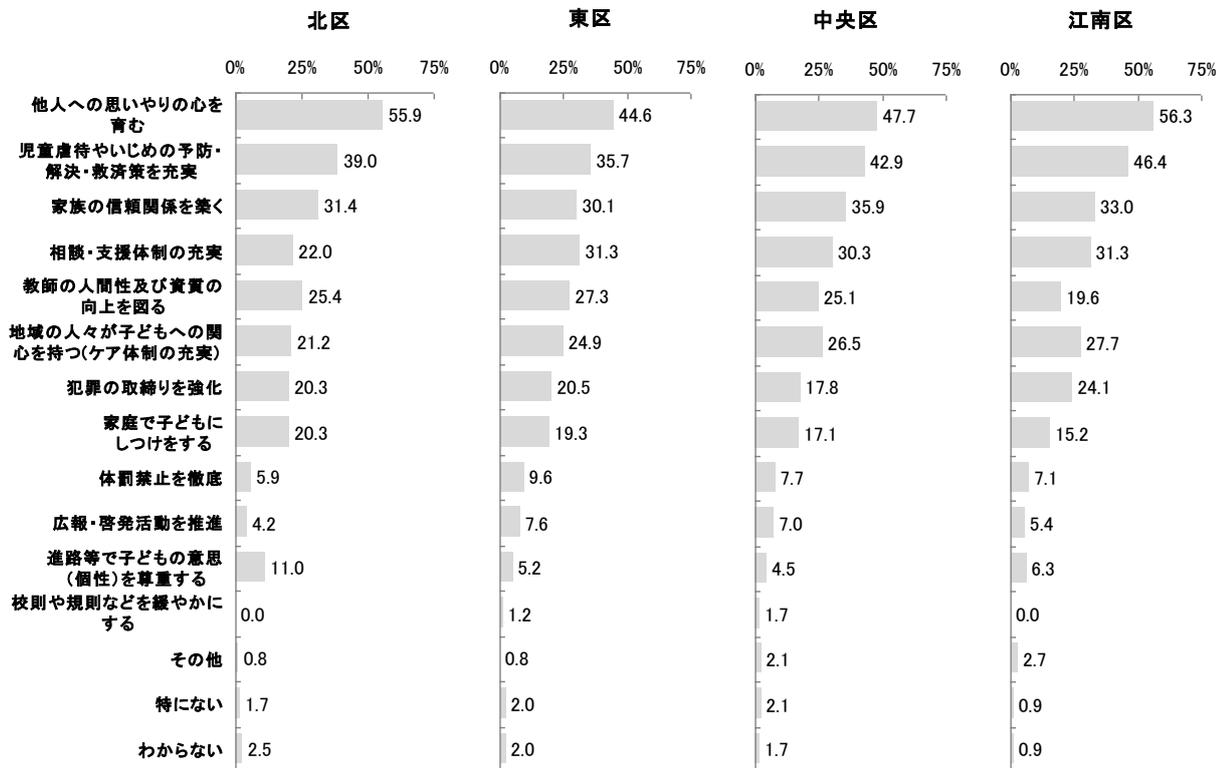
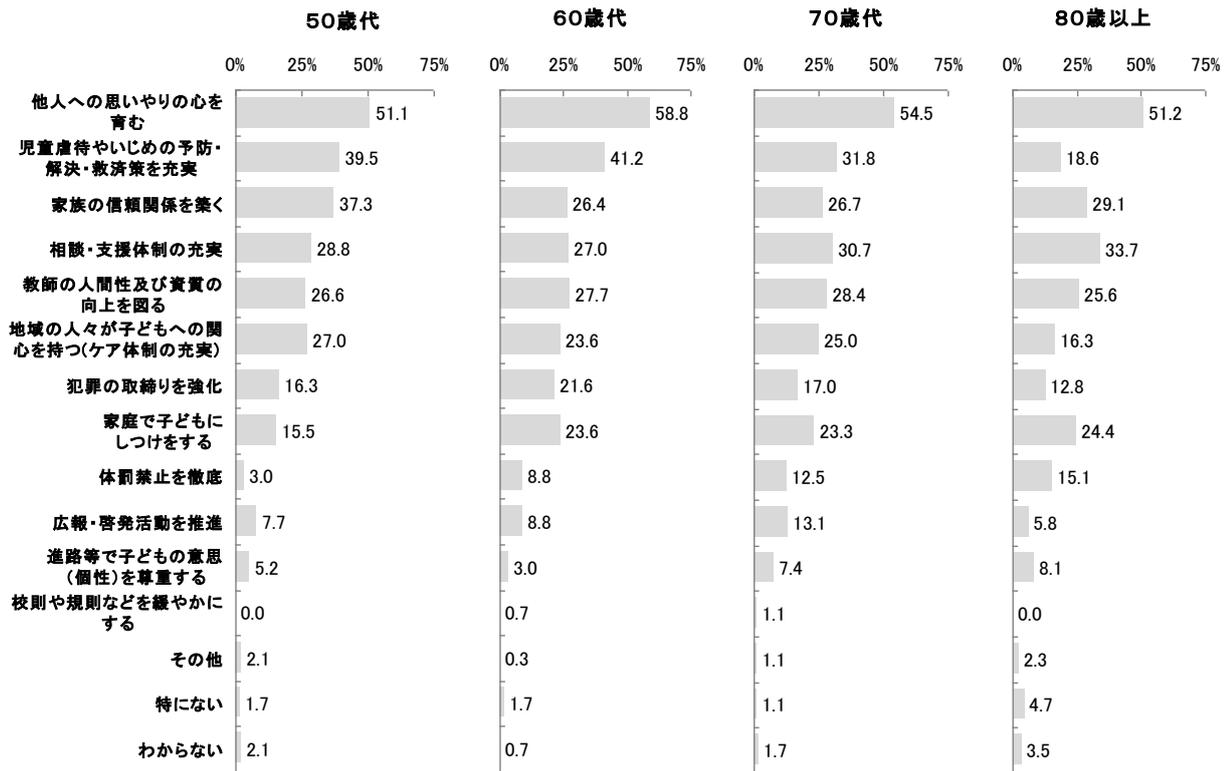
区別においても、すべての区で1位は「他人への思いやりの心を育む」であり、その他の項目も、区別によって回答に大きな差異は見られない。

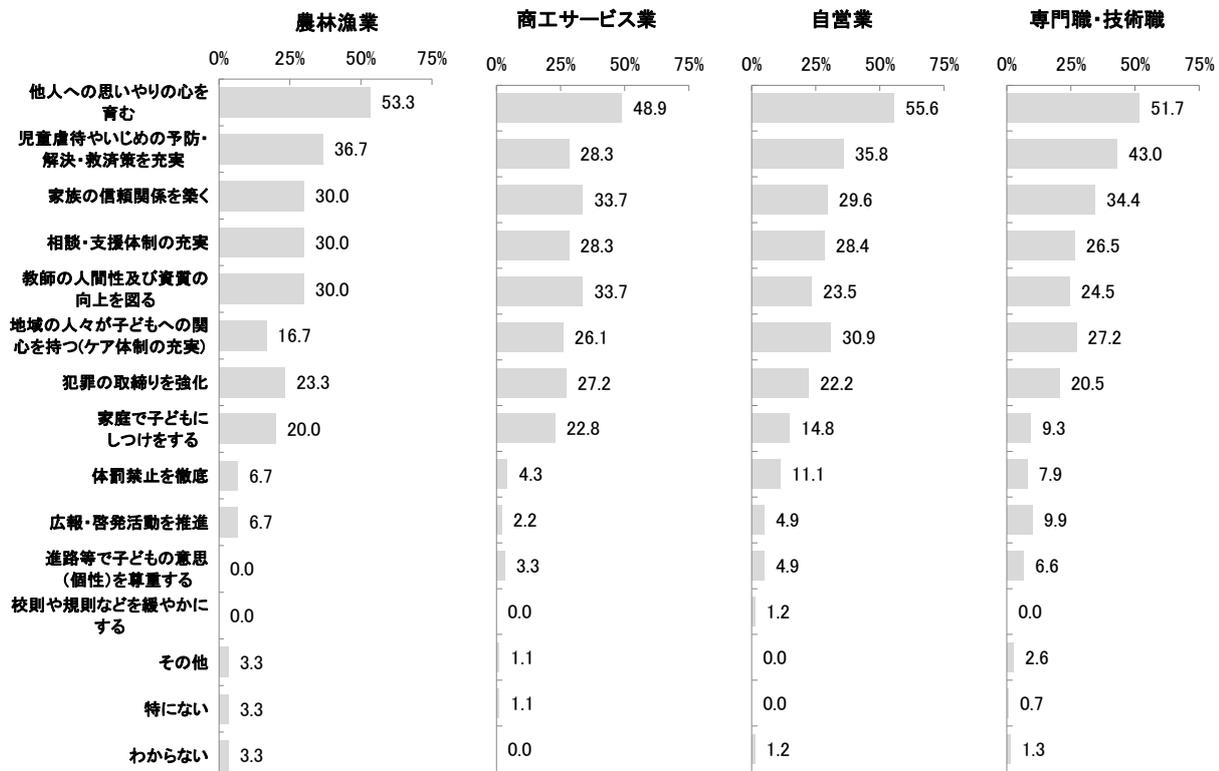
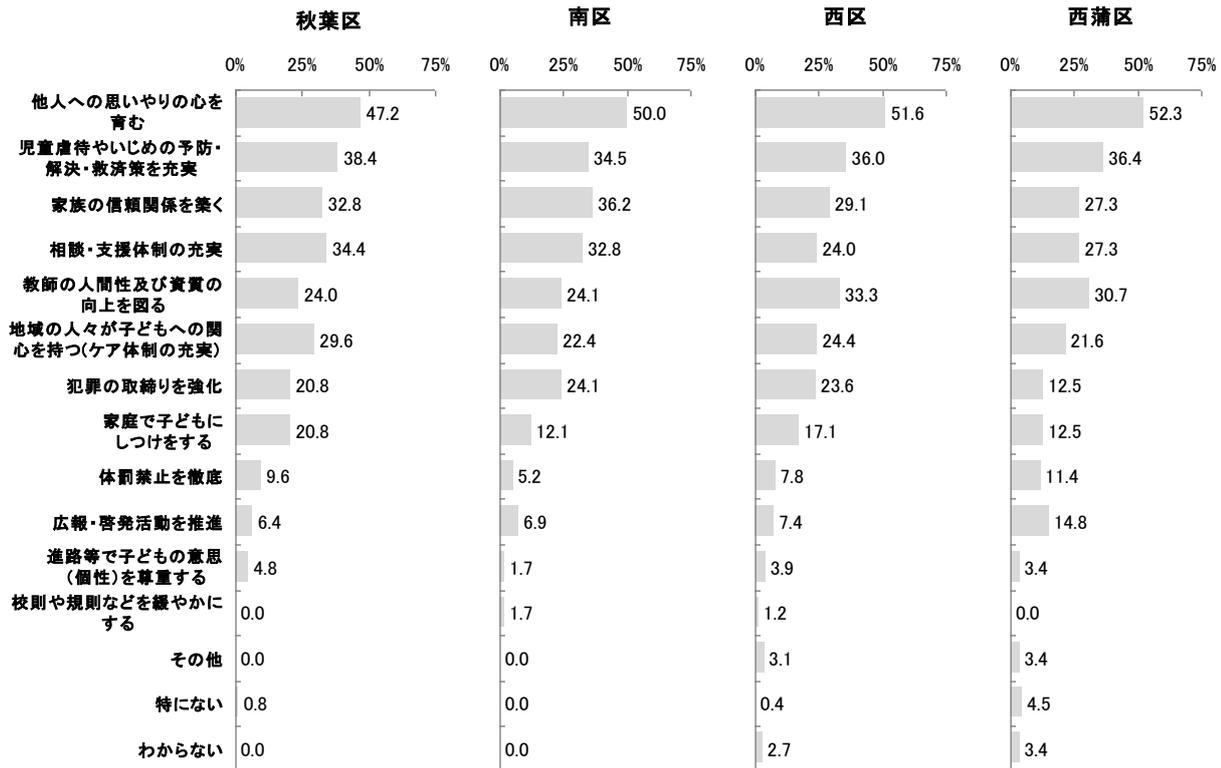
《職業別》

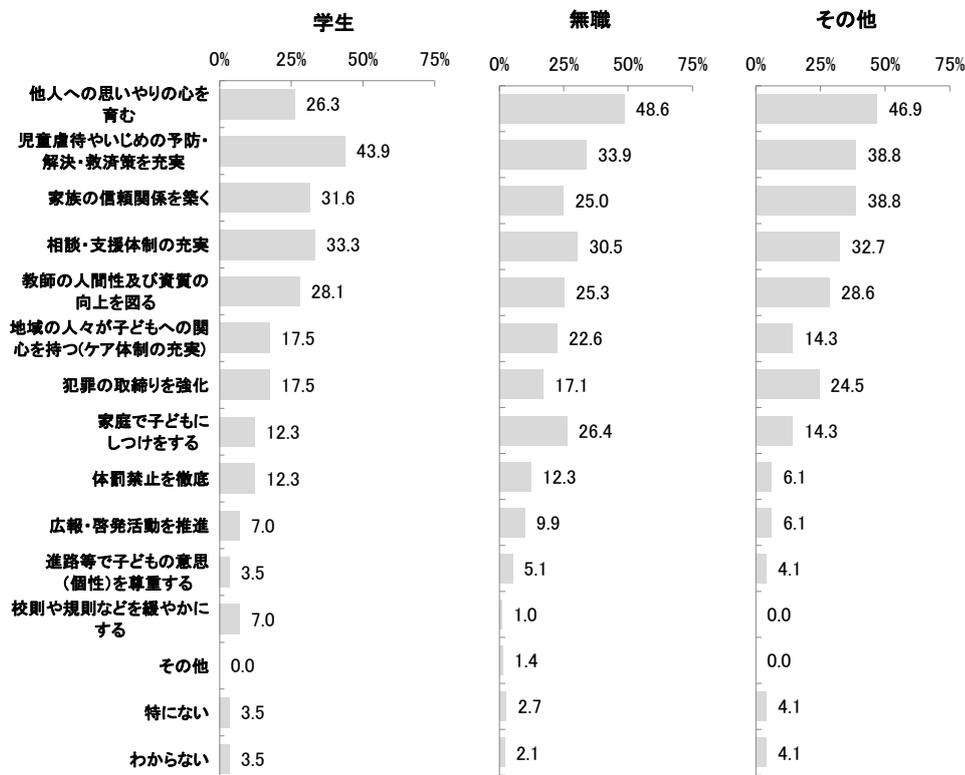
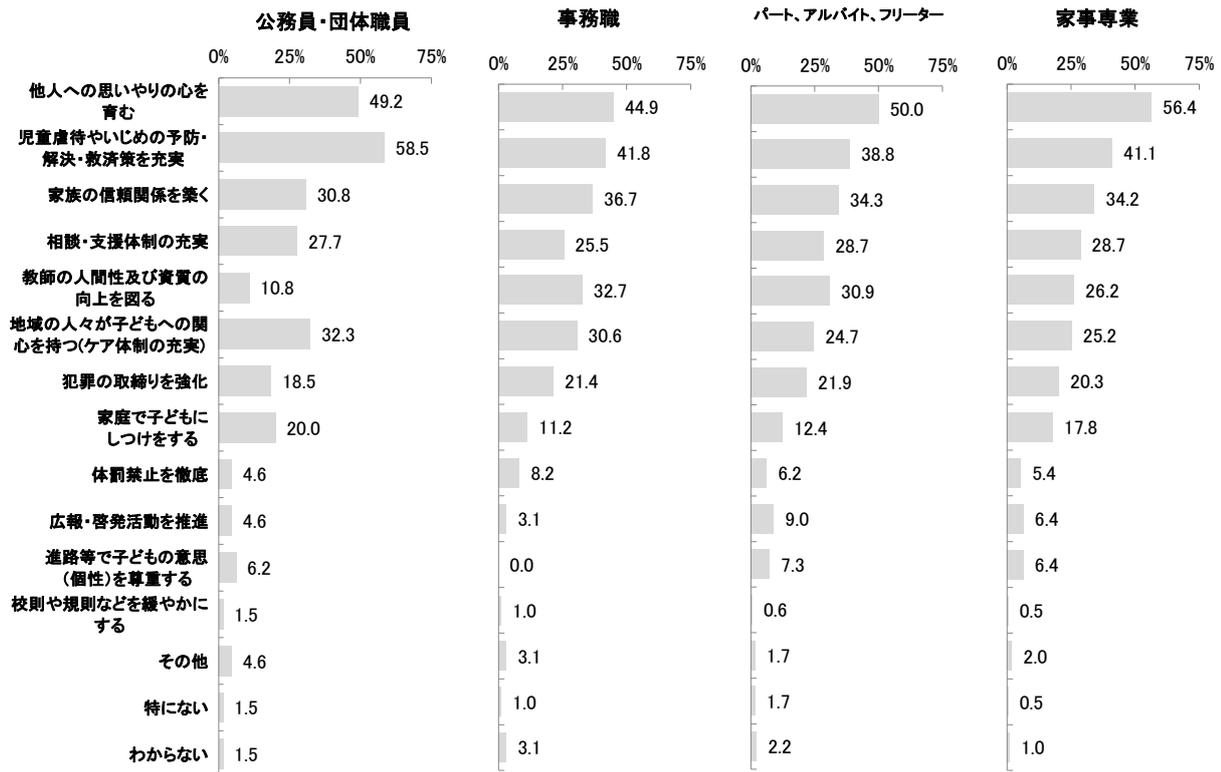
職業別では、ほとんどの職業で、1位は「他人への思いやりの心を育む」であるが、公務員・団体職員、学生では「虐待やいじめの予防・解決・救済策を充実」(43.9%~58.5%)が1位となっている。

図10 属性別





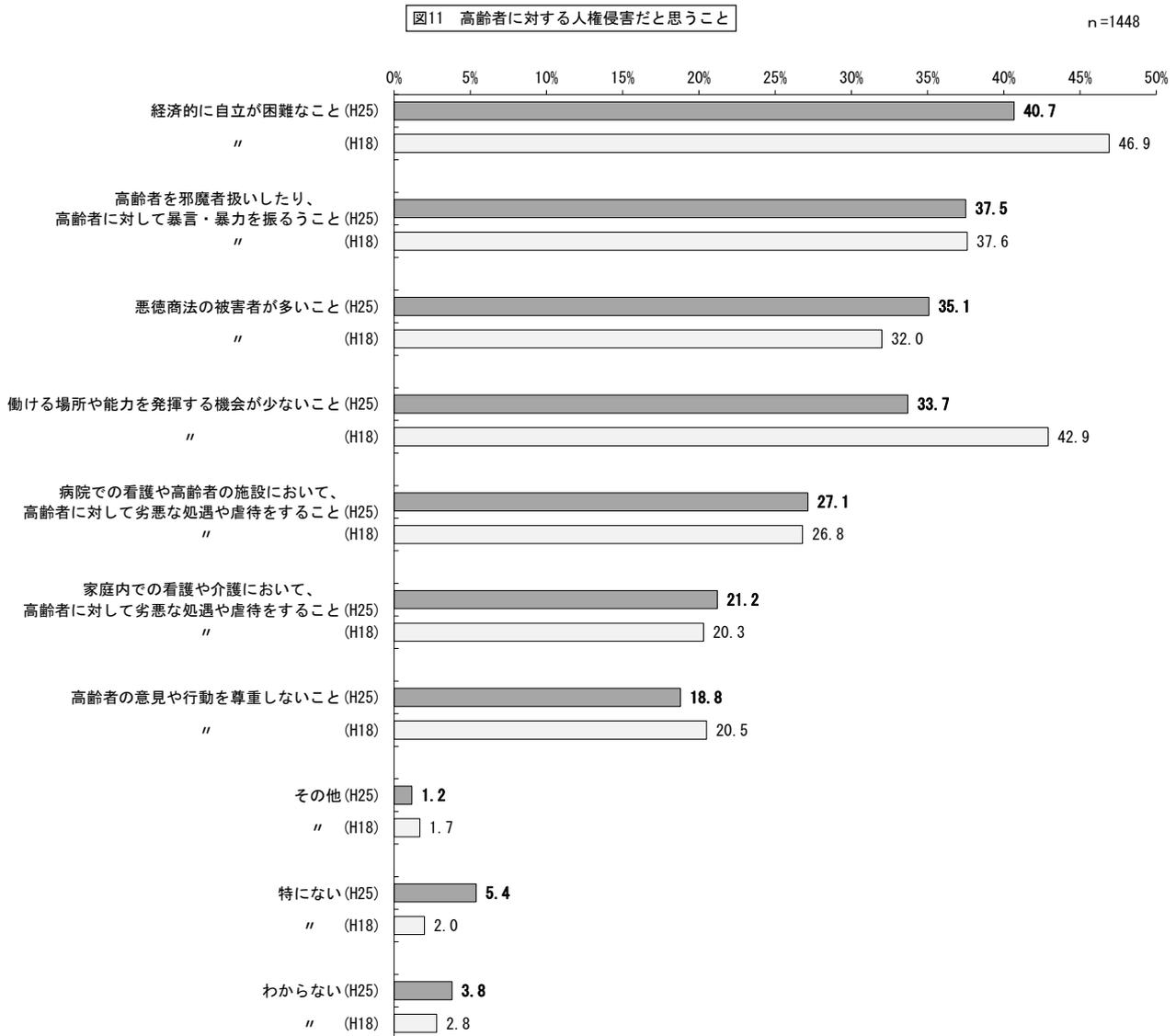




4. 高齢者の人権について

(1) 高齢者に対する人権侵害だと思うこと

問 11 あなたが、「高齢者の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。
(〇は3つ以内)



その他の主な内容

- 医療・介護での対応
- 法制度や行政の対応
- 家族の対応
- 社会的な活動機会が少ない

■ “経済的自立が困難” が4割台で1位

《全体》

高齢者に対する人権が特に守られていないと思うことを聞いたところ、「経済的に自立が困難」(40.7%)が1位、「邪魔者扱いしたり暴言・暴力を振るう」(37.5%)、「悪徳商法の被害者が多い」(35.1%)、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」(33.7%)と3割台で続き、以下、「病院や施設での劣悪な処遇や虐待」(27.1%)、「在宅看護・介護等で劣悪な処遇や虐待」

(21.2%)、「意見や行動を尊重しない」(18.8%)で続く。(全10項目中上位7項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、1位は「経済的に自立が困難」で変わらないが、比率は前回より6.2%減少している。前回2位の「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」は、9.2%減少し4位に下がり、かわりに前回とあまり比率の変わらない「高齢者を邪魔者扱いすること」が2位に上がっている。

《性別》

上位4項目には性別による大きな差異は見られない。

しかし、下位の項目において、女性は「病院や高齢者施設での劣悪な処遇や虐待」の比率が男性に比べて高く、一方男性は「高齢者の意見や行動を尊重しない」が女性よりも比率が高い。

《年代別》

年代別の比較では、10歳代～20歳代では「高齢者を邪魔者扱いすること」が1位、30歳代～70歳代では「経済的に自立が困難」がほぼ1位と、年代によって順位が入れ替わっている。

また、「家庭内での看護・介護等での劣悪な処遇や虐待」は、20歳代(27.7%)～40歳代(24.6%)の比率が他の年代と比べて高い。

《区別》

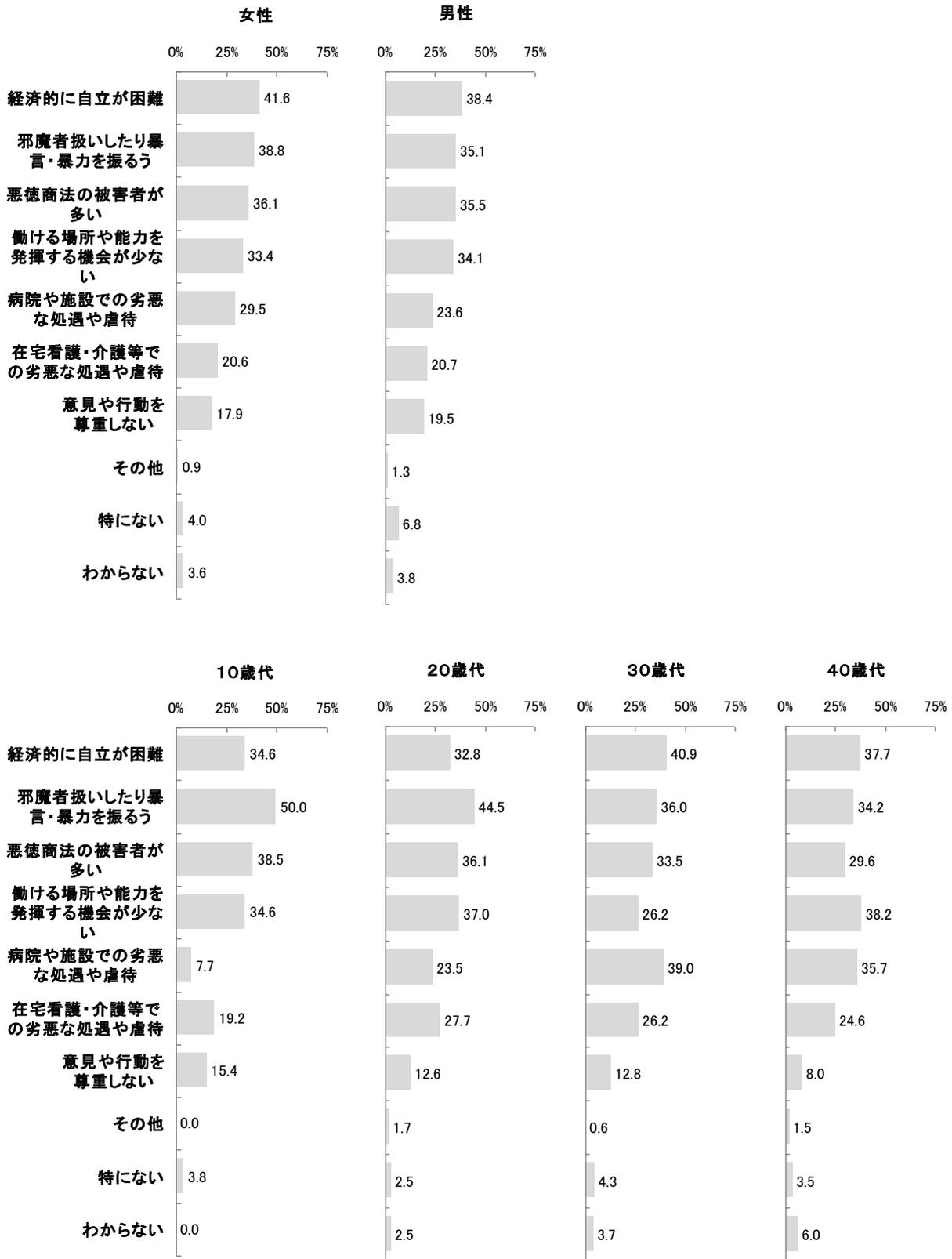
区別によって回答に大きな差異は見られない。

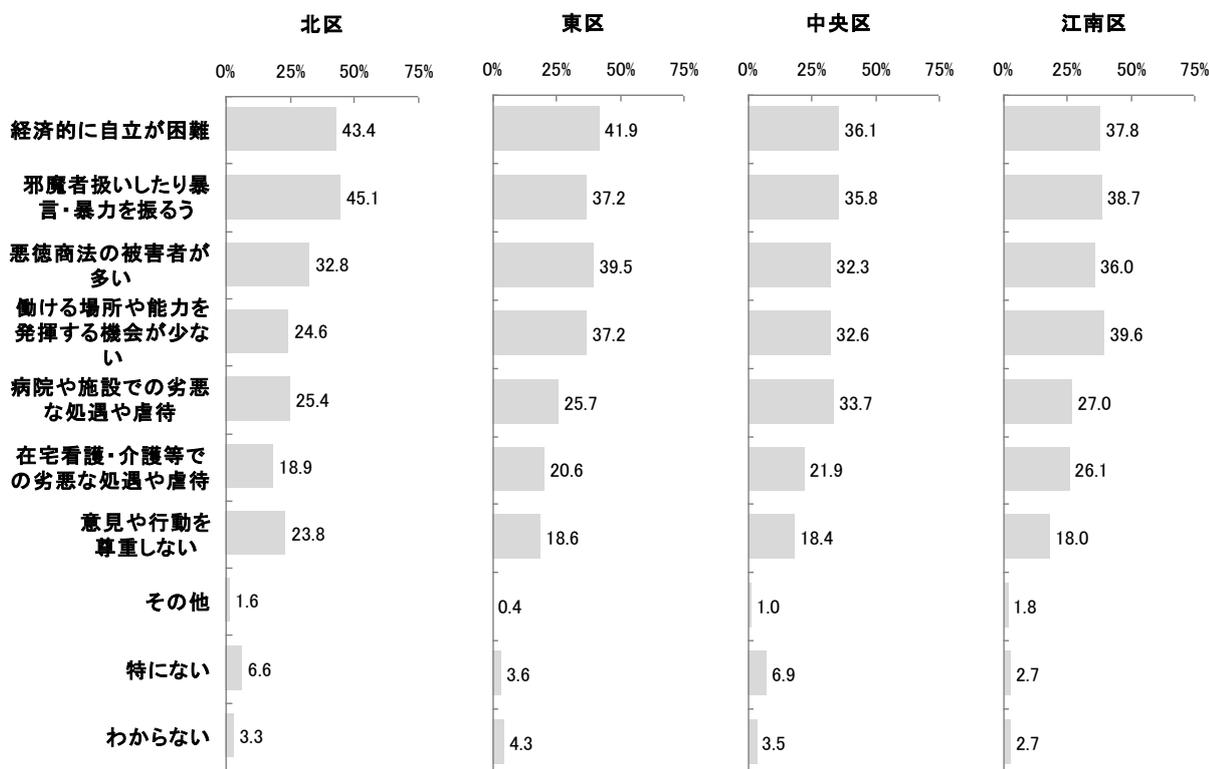
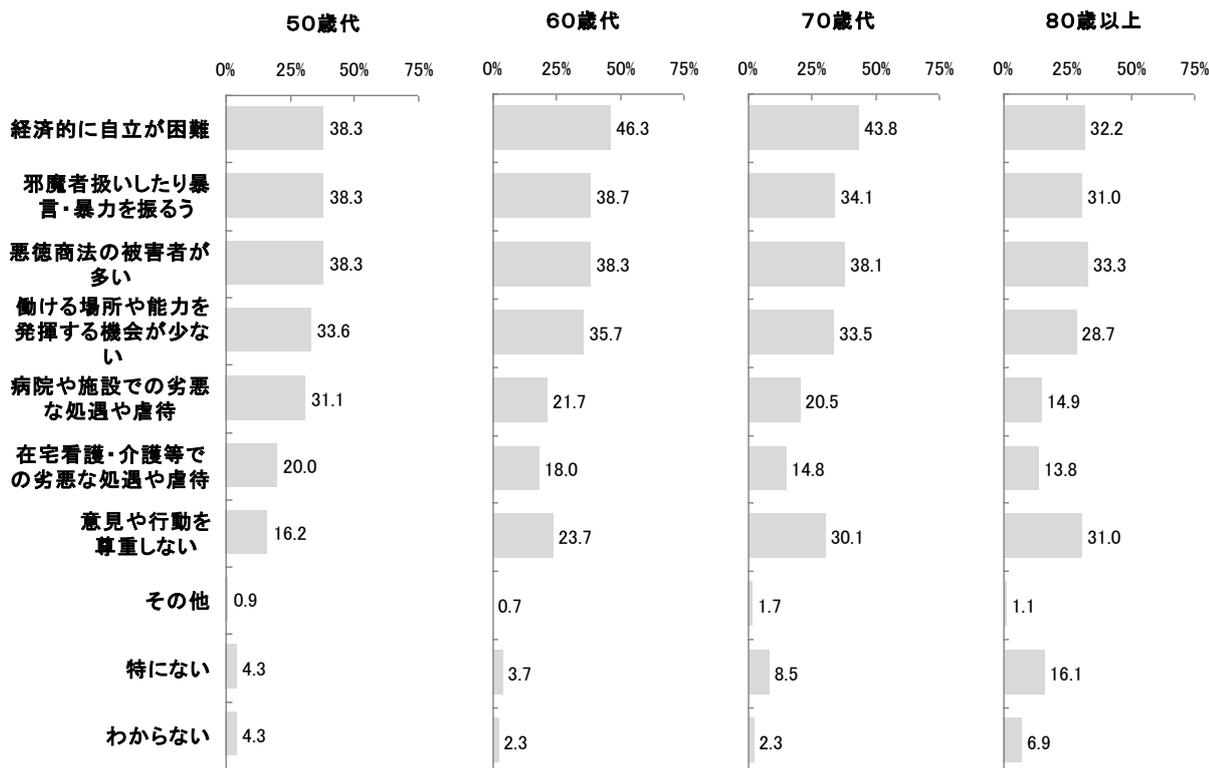
《職業別》

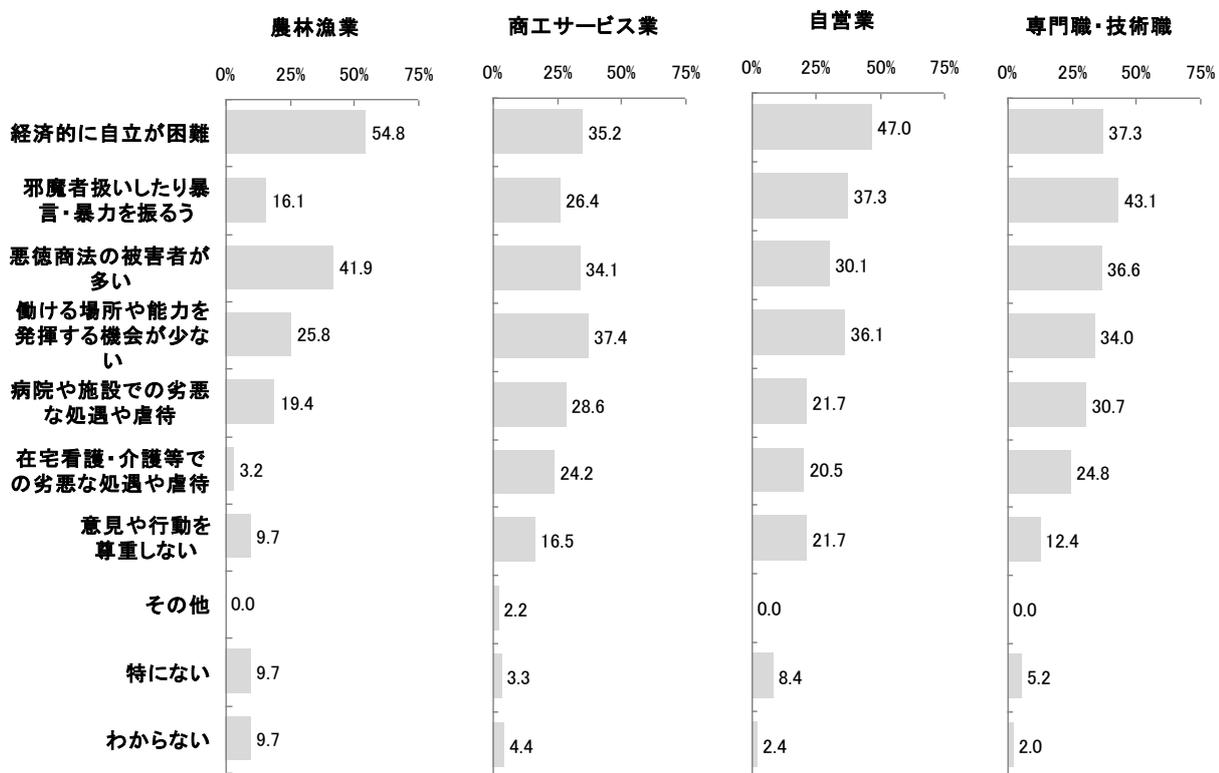
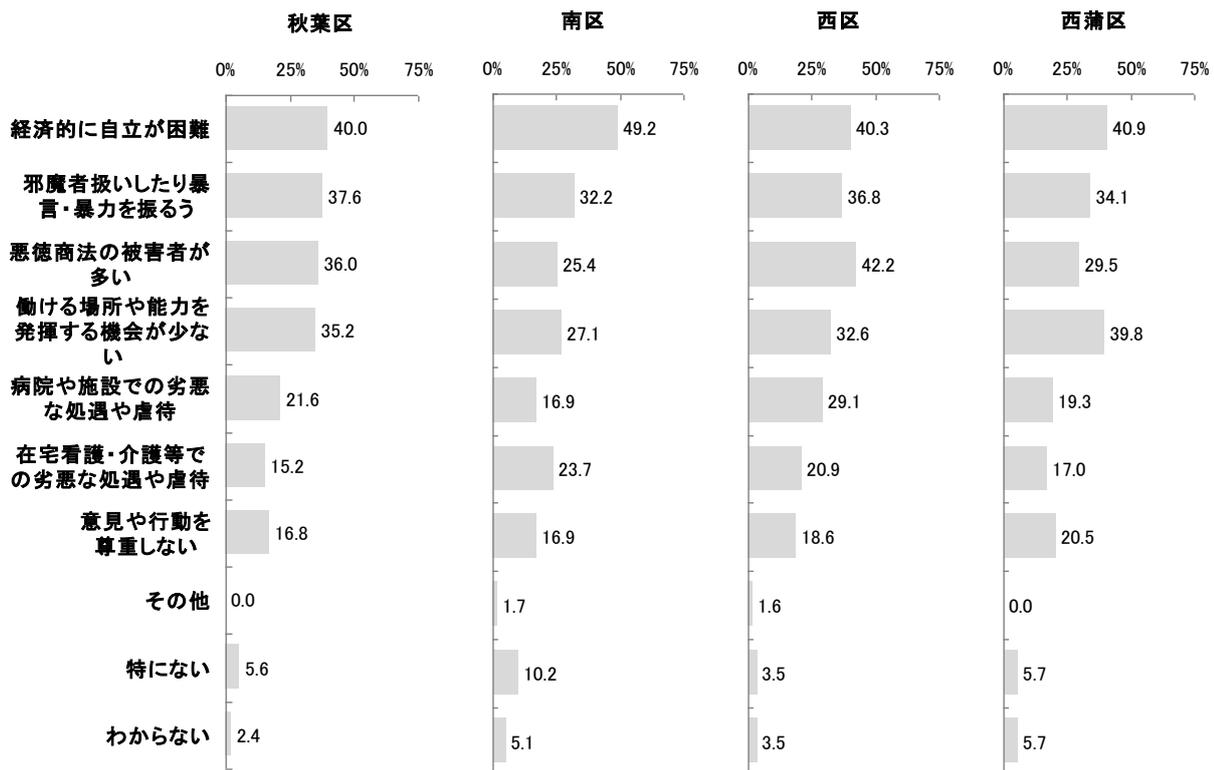
職業別では、農林漁業を除いて、すべての職業で上位4項目には大きな差異は見られない。農林漁業は、他の職業に比して「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(25.8%)「高齢者を邪魔者扱いすること」(16.1%)と低く、その代わりに「特にない」「わからない」がそれぞれ約1割と高いのが特徴的である。

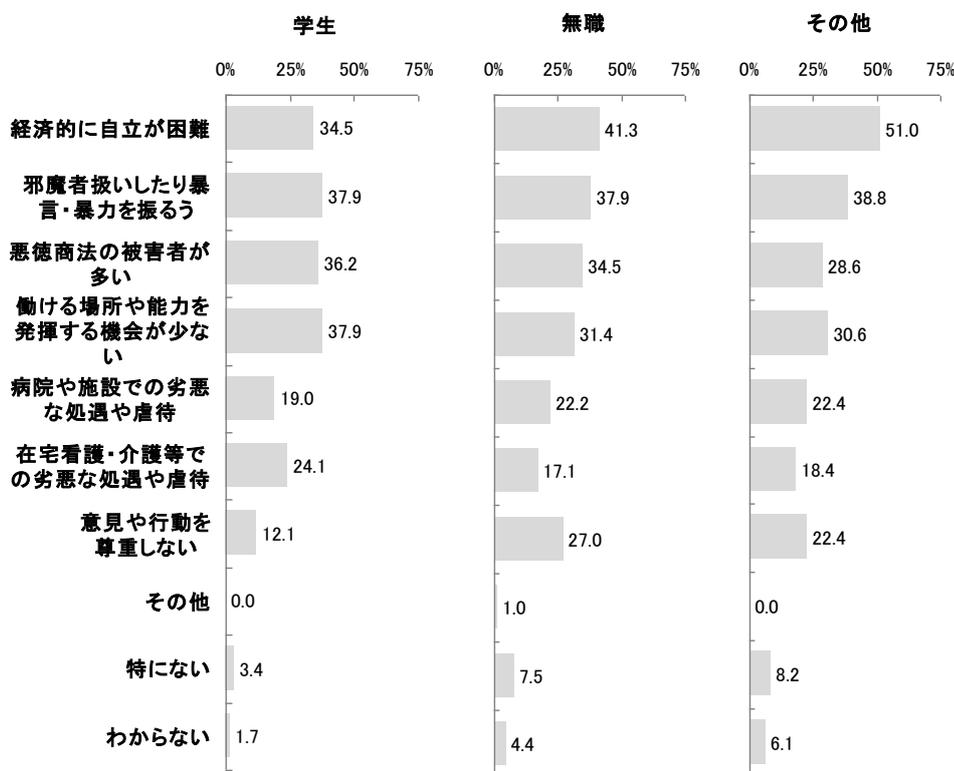
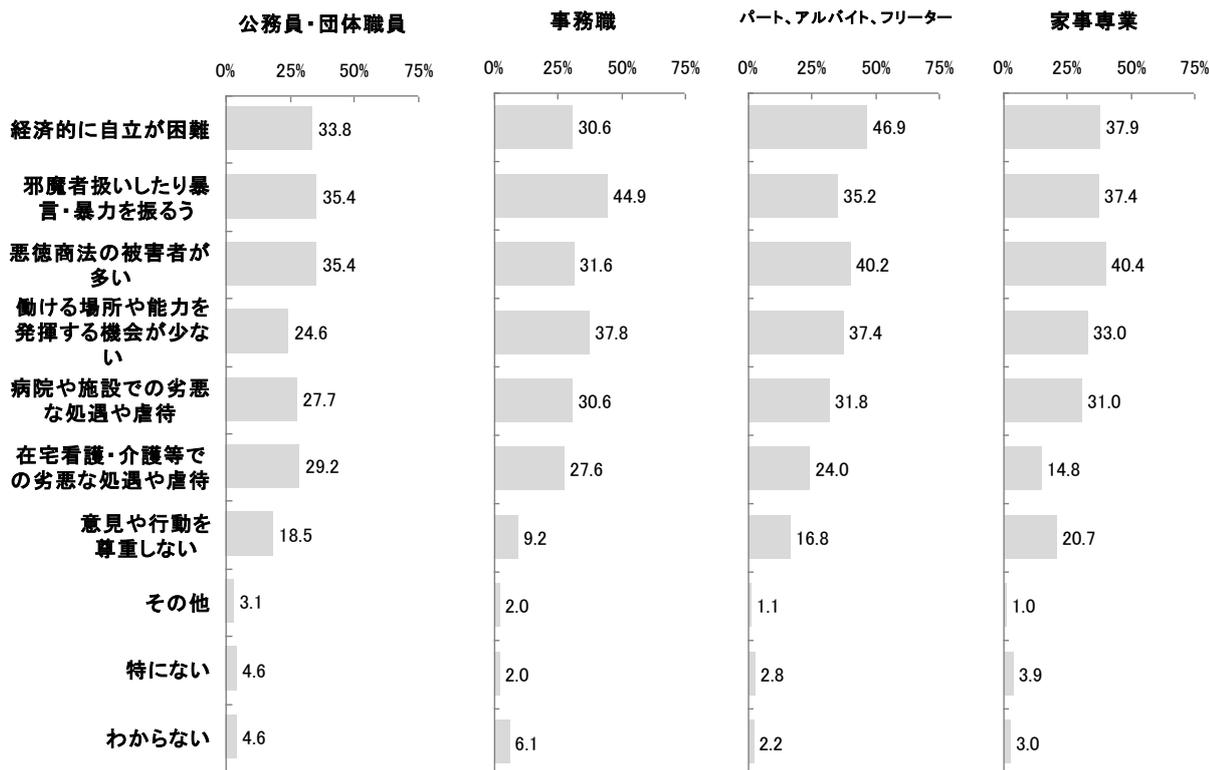
下位の項目においては、「病院や高齢者施設での劣悪な処遇や虐待」の比率が他の項目に比べて各職業において比較的高い。

図 11 属性別







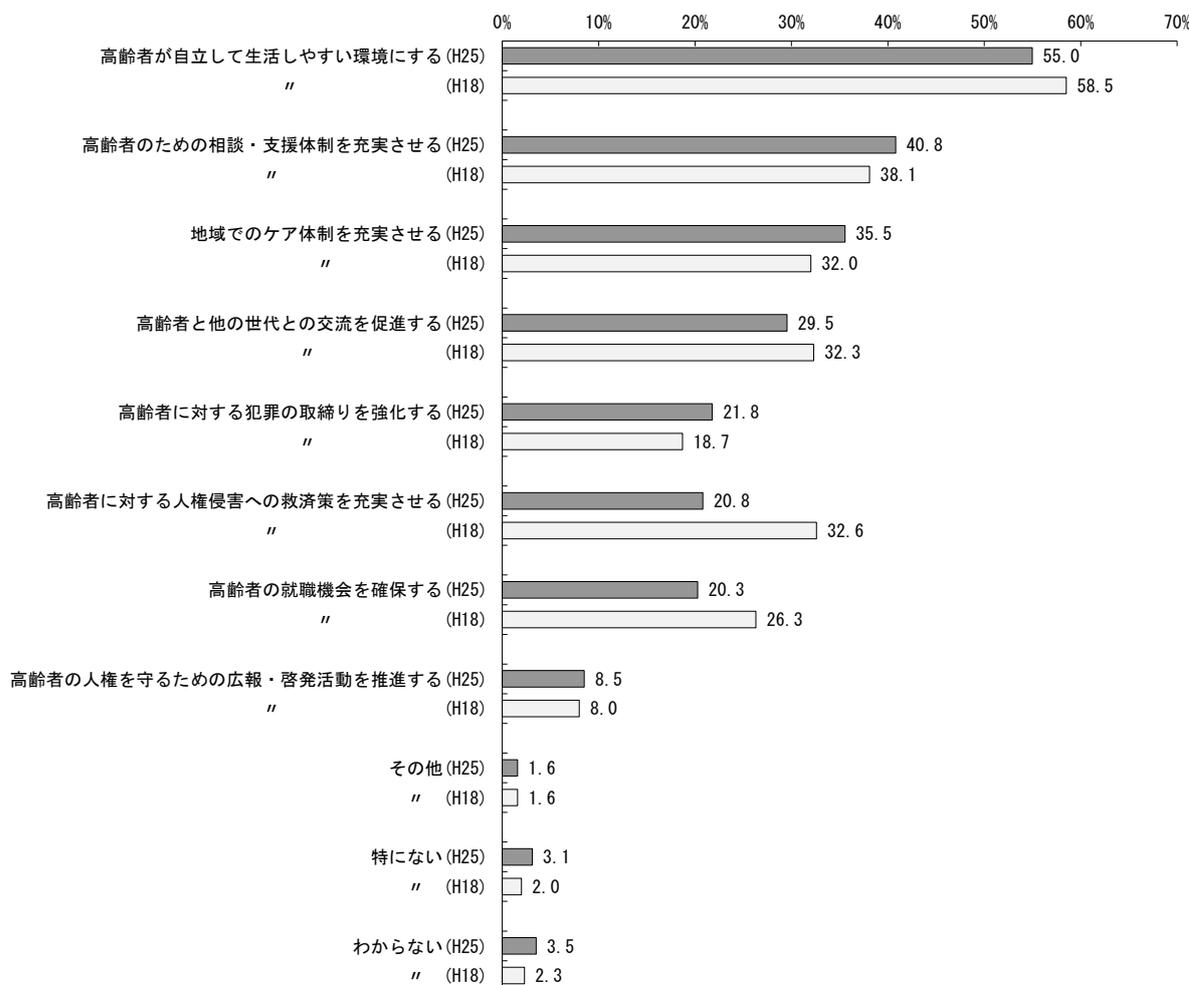


(2) 高齢者の人権を守るために必要なこと

問 12 あなたは、高齢者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つ以内)

図12 高齢者の人権を守るために必要なこと

n=1446



その他の主な内容

- 啓蒙や教育の充実 ●経済的支援 ●看護・介護技術等の向上支援
- 自立を促す ●地域での支援 ●介護をしている家族のケア

■ 1位は「自立して生活しやすい環境整備」、「就職機会の確保」は7位

《全体》

高齢者の人権を守るために必要だと思うことを聞いたところ、1位は「自立して生活しやすい環境整備」(55.0%)、以下少し差がひらいて「相談・支援体制の充実」(40.8%)、「地域でのケア体制を充実」(35.5%)「他世代との交流促進」(29.5%)と続き、さらに「犯罪の取締まりを強化する」(21.8%)、「人権侵害への救済策を充実させる」(20.8%)が続き、「就職機会を確保」(20.3%)が7位で続く。(全11項目中上位7項目)

《経年比較》

平成 18 年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られないが、前回 3 位の「救済策を充実させる」は、11.8%減少し下位に下がっている。

《性別》

男女とも 1 位「自立して生活しやすい環境整備」、2 位は「相談・支援体制の充実」である。

3 位以下では、男女別で 5 位～7 位が入れ替わっているだけで、回答傾向に大きな差異は見られない。

《年代別》

年代別では、80 歳以上で「相談・支援体制の充実」(50.6%) が「自立して生活しやすい環境整備」(50.6%) と拮抗しつつ 1 位となった以外は、すべての年代で「自立して生活しやすい環境整備」が 1 位。

「自立して生活しやすい環境整備」は、60 歳代 (62.4%) で最も比率が高く、以下 70 歳代 (61.2%)、50 歳代 (56.2%)、80 歳以上 (50.6%)、10 歳代 (50.0%) が 5 割を超えている。

また、60 歳代以上の年代では、他の年代と比較して「相談・支援体制の充実」の比率が高くなっている。

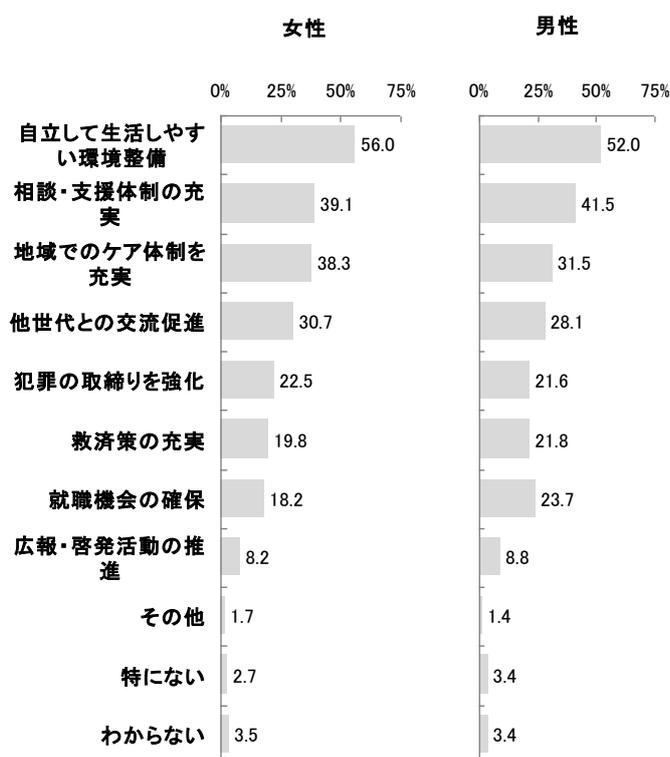
《区別》

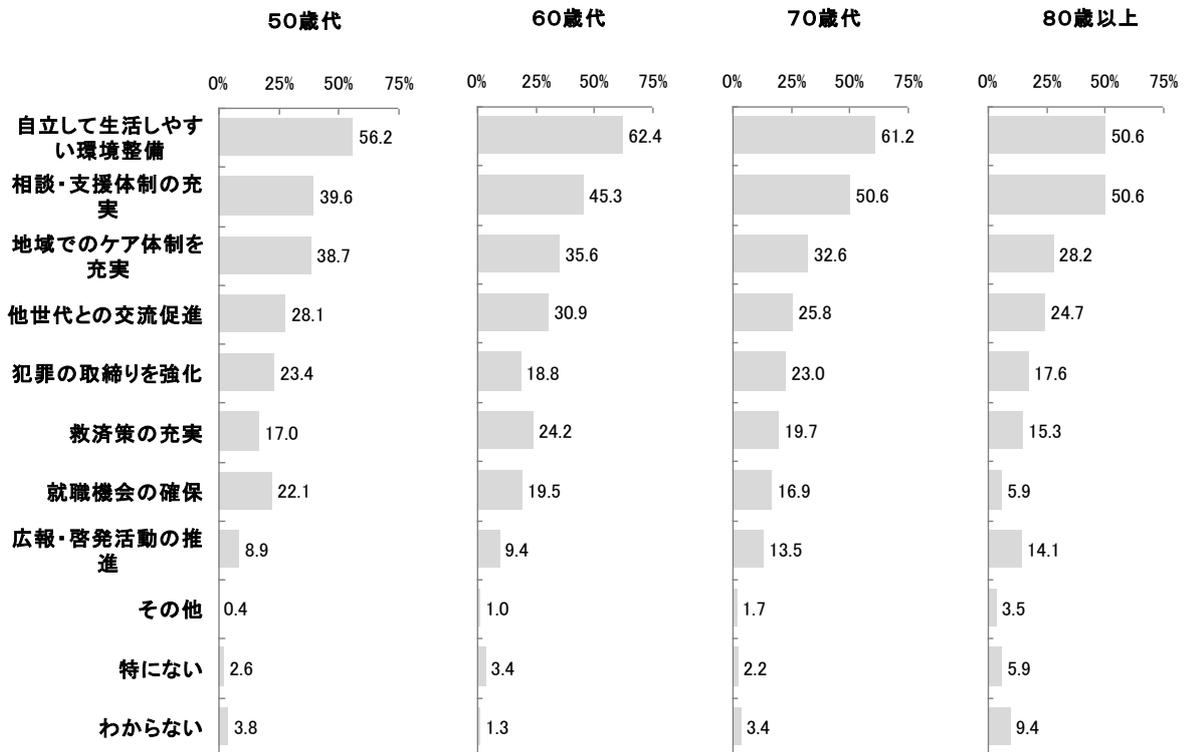
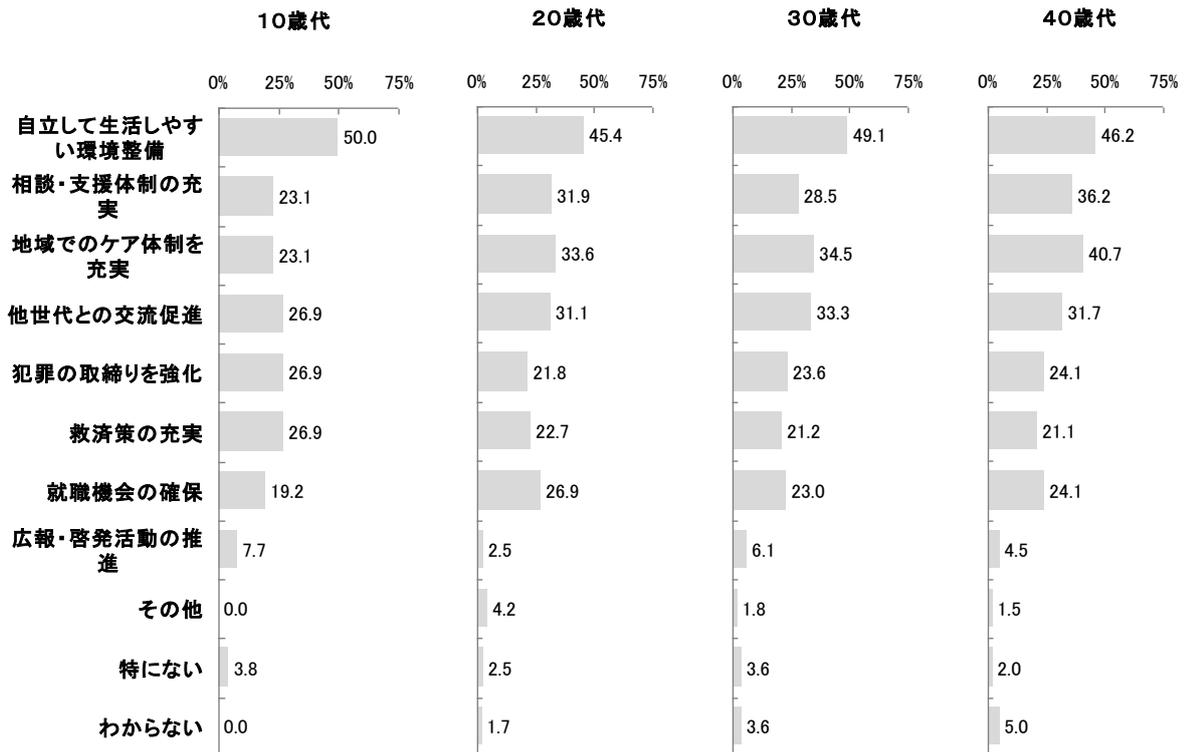
区別によって回答に大きな差異は見られない。

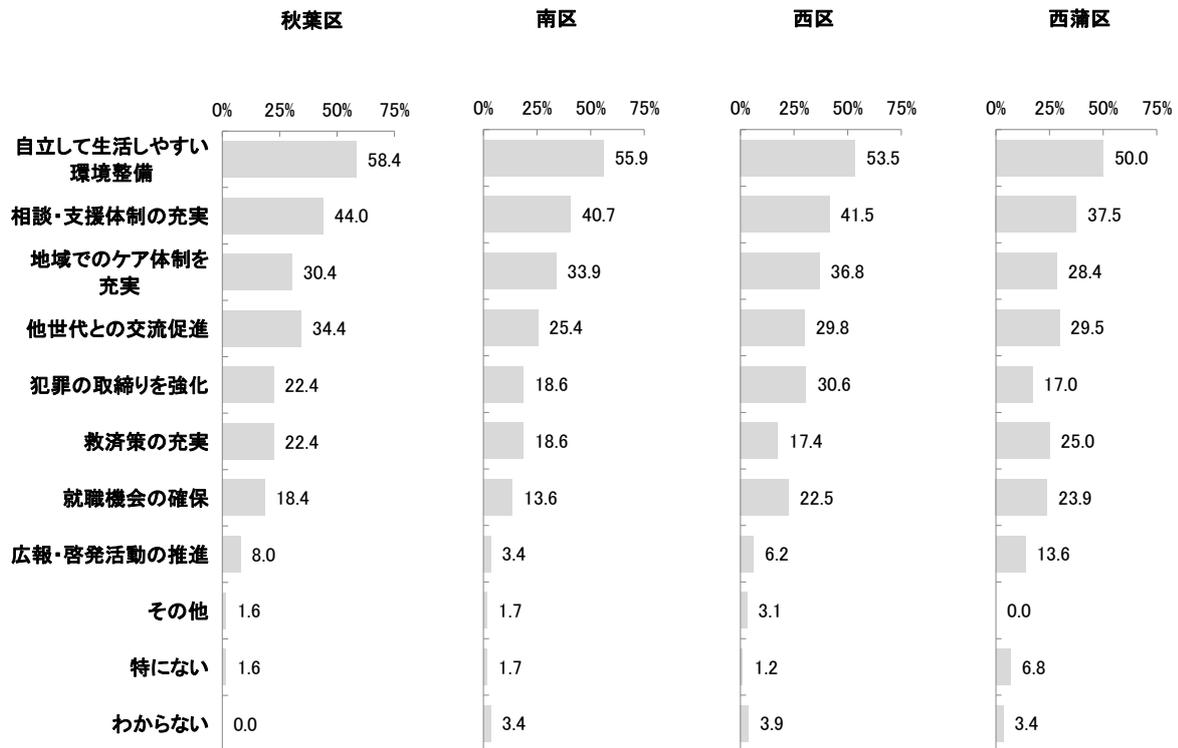
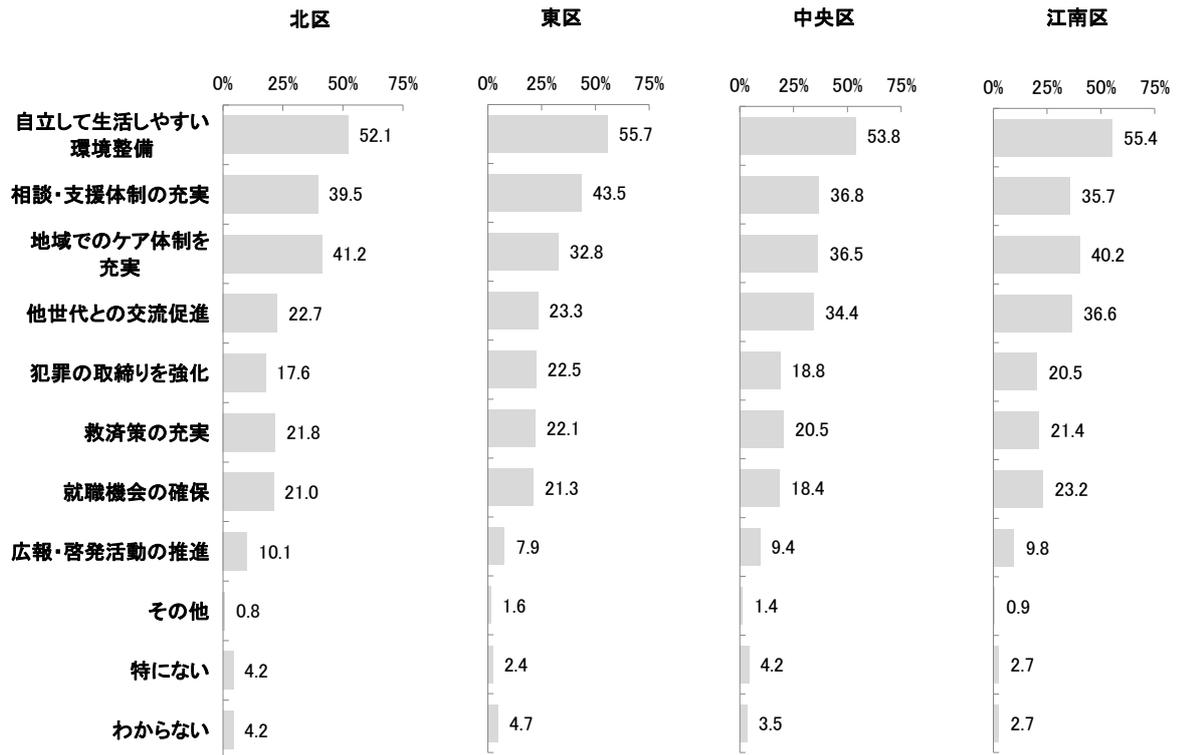
《職業別》

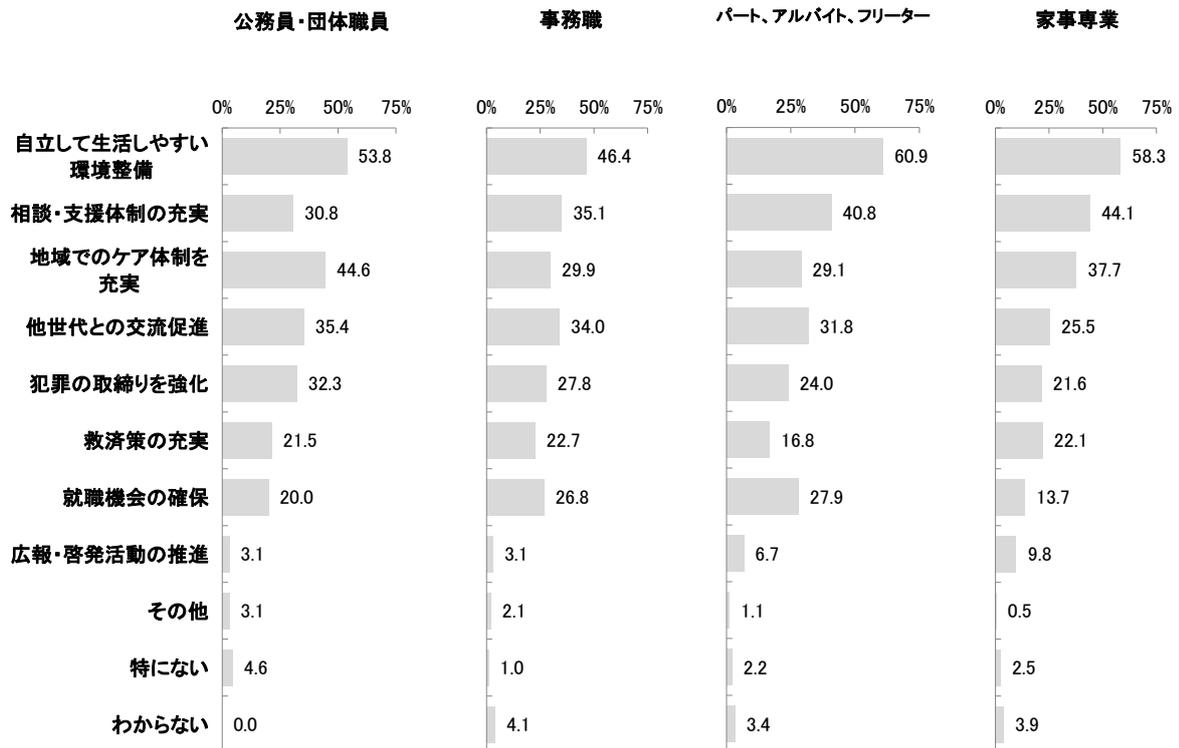
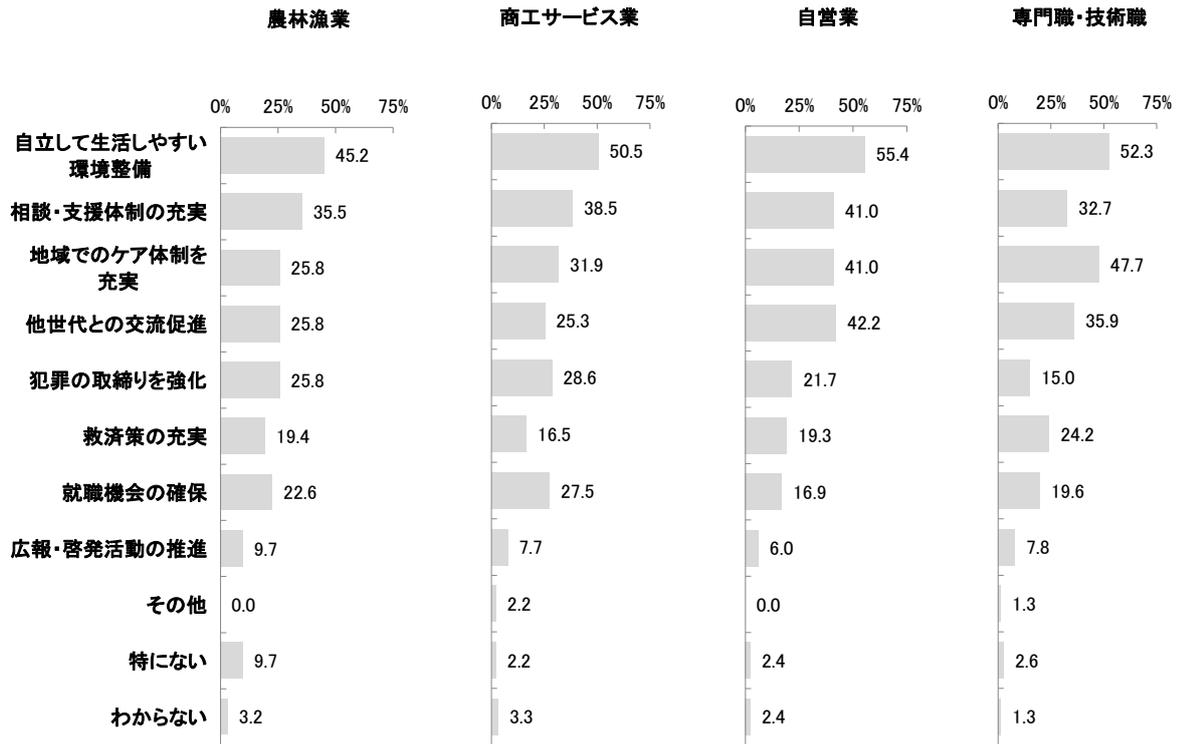
職業別では、すべての職業で 1 位は「自立して生活しやすい環境整備」であり、その他も、順位の変動はあるものの、上位 7 項目は同じ項目である。

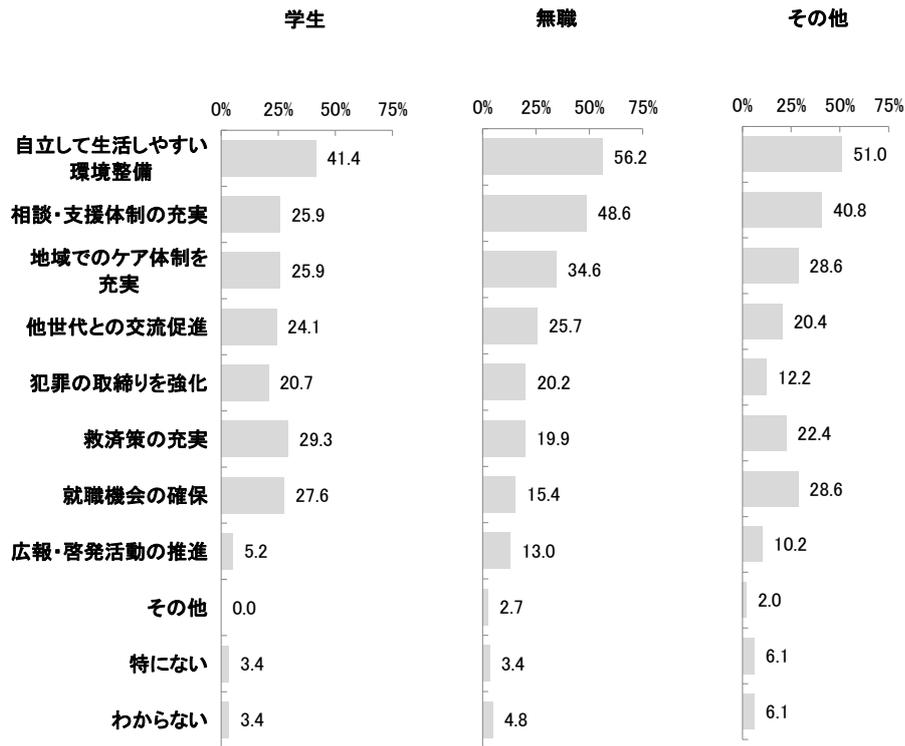
図 12 属性別











5. 障がい者の人権について

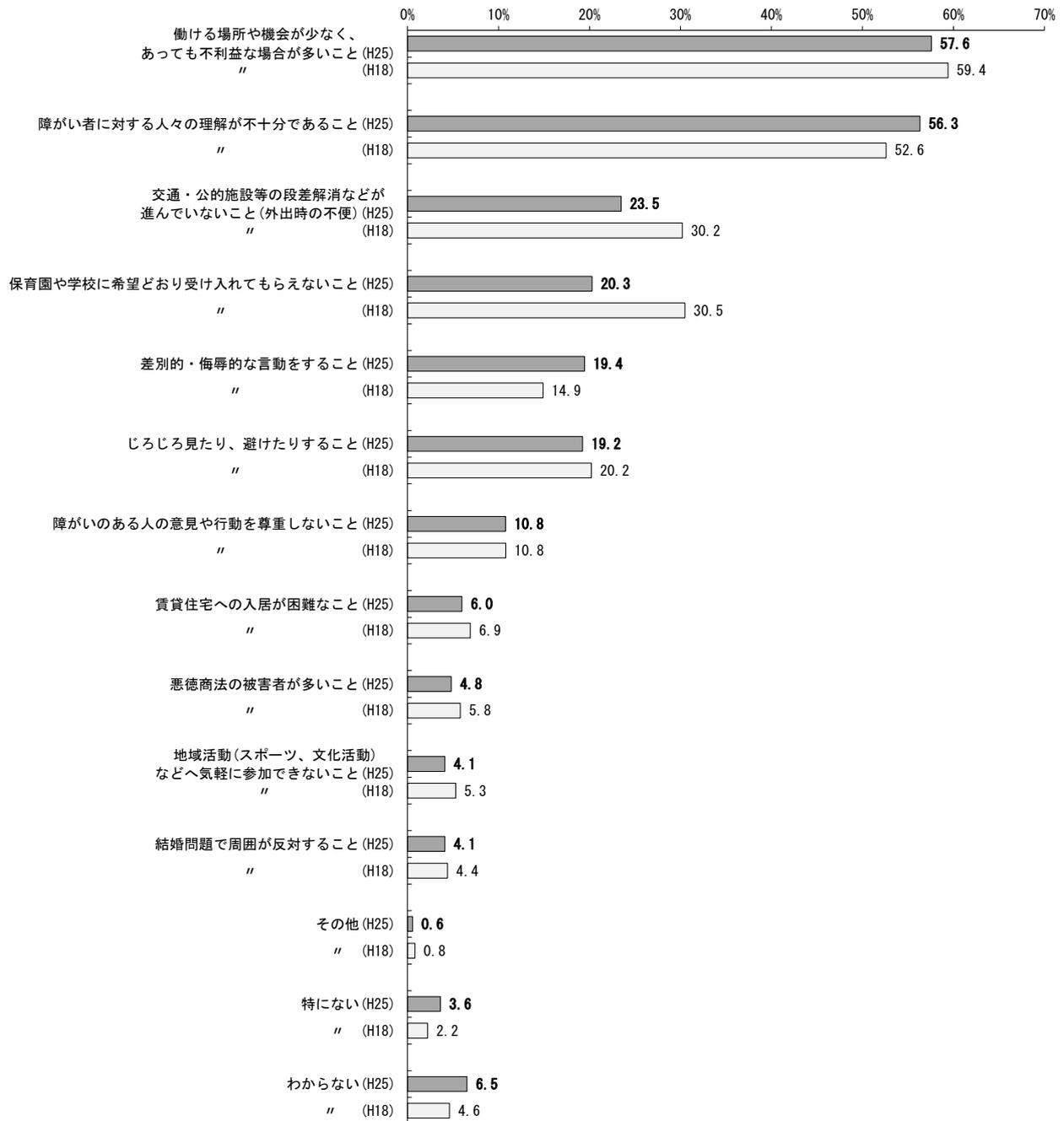
(1) 障がい者に対する人権侵害だと思うこと

問 13 あなたは、さまざまな障がいのある人が地域で生活する上で、特にどのような点で「障がい者の人権が守られていない」と思いますか。

(〇は3つ以内)

図13 障がい者に対する人権侵害だと思うこと

n=1440



その他の主な内容

- 自立した生活が難しい
- 行政等の支援が不足

■ 「就業場所や機会が少なく不利益な条件も多い」「理解が不十分である」が5割超

《全体》

障がい者に対する人権侵害だと思うことを聞いたところ、1位は「就業場所や機会が少なく不利益な条件も多い」(57.6%)で、2位の「理解が不十分である」(56.3%)とともに5割を超えている。以下、「交通・公的施設等の段差解消などが進んでいない」(23.5%)、「保育園や学校に希望どおり受け入れてもらえないこと」(20.3%)、で2割台、「差別的・侮辱的な言動をすること」(19.4%)「じろじろ見たり避けたりする」(19.2%)と、ほぼ2割で続く。(全14項目中上位6位)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られないが、前回3位の「保育園や学校に希望どおり受け入れてもらえないこと」が10.2%減少し4位に、前回4位の「外出時の不便」も減少したものの、6.7%の減少幅にとどまり、今回は3位に順位が逆転している。

《性別》

男女とも1位「働ける場所や機会が少なく不利益な場合が多い」、2位は「理解が不十分である」である。

3位以下では、男女別で4位～6位が入れ替わっているだけで、回答傾向に大きな差異は見られない。

《年代別》

すべての年代で、1～2位は「働ける場所や機会が少なく不利益な場合が多い」と「理解が不十分である」であり、共通している。

また、10歳代～20歳代で、「じろじろ見たり避けたりする」(30.3%～38.5%)、「差別的・侮辱的な言動をする」(30.8%～34.5%)の比率が高い。

《区別》

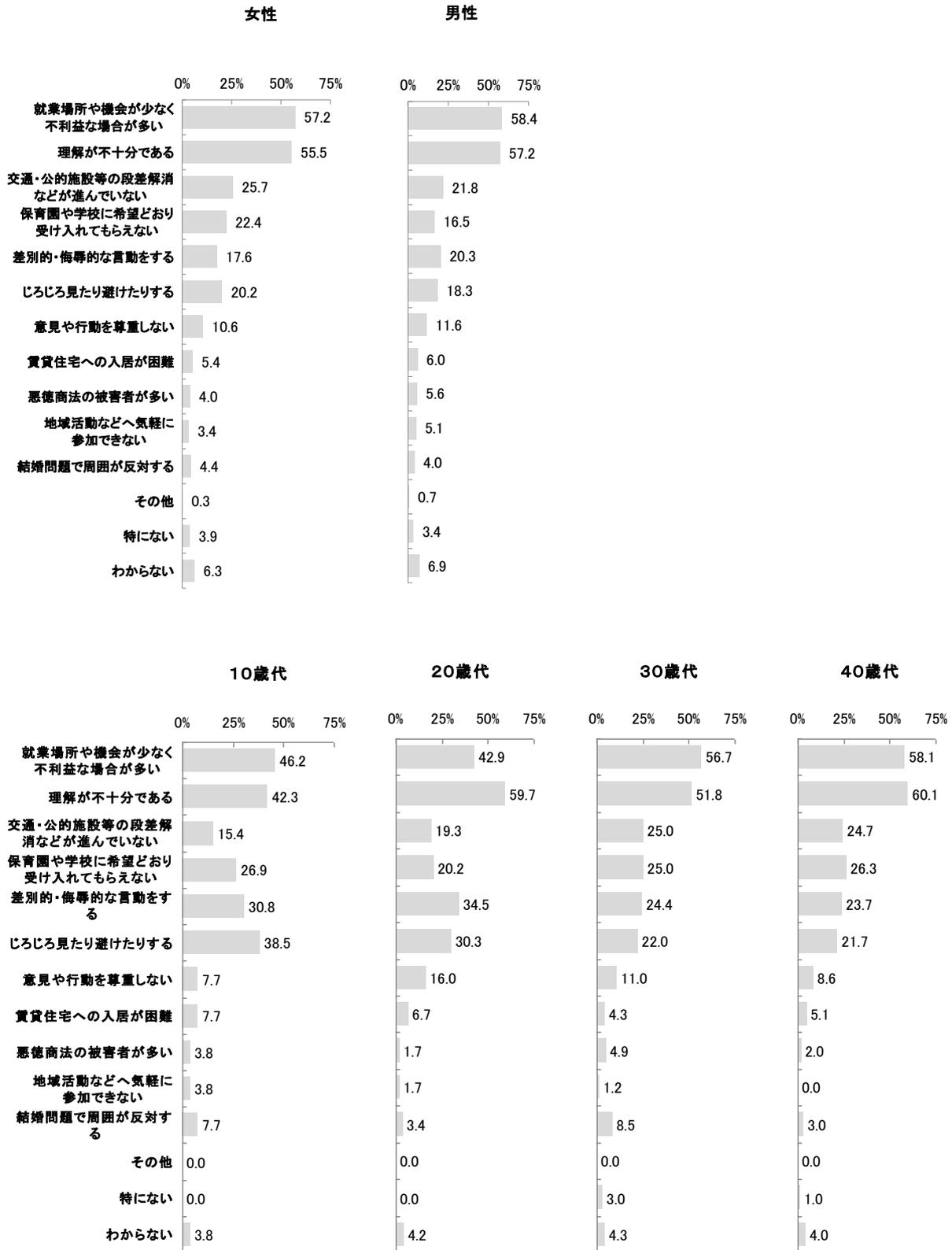
区別によって、若干の順位の変動はあるものの、回答傾向に大きな差異は見られない。

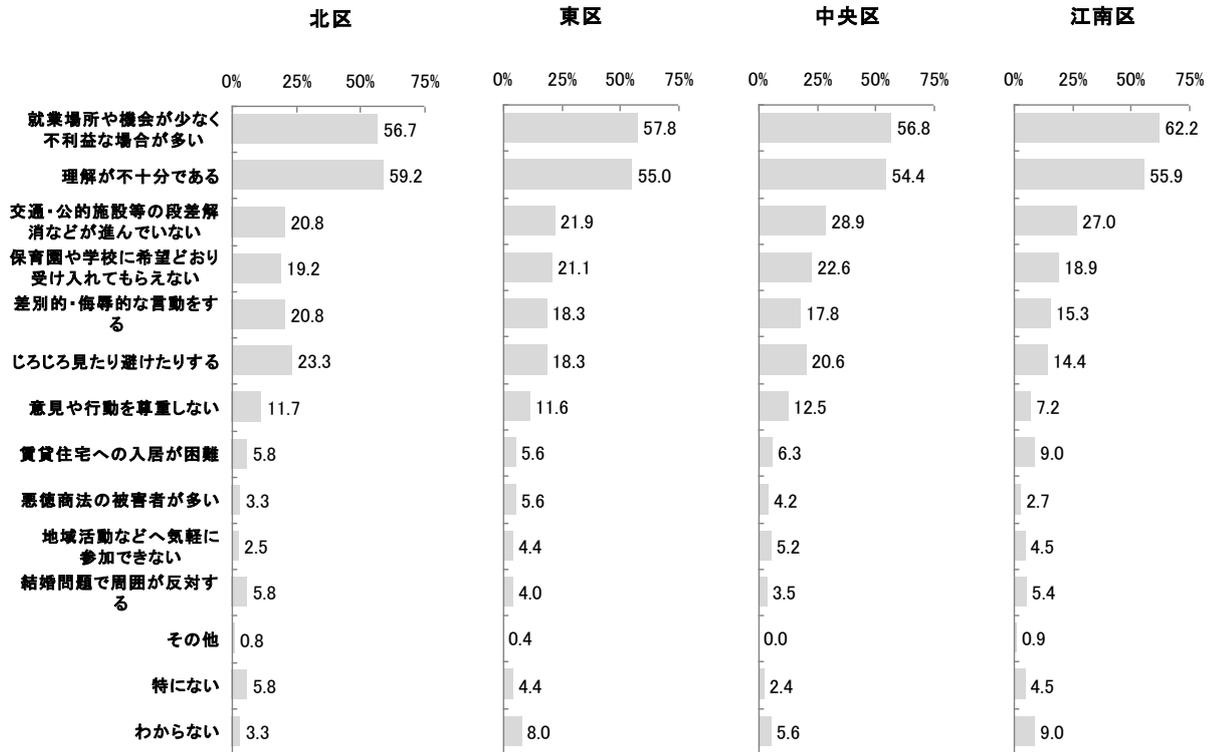
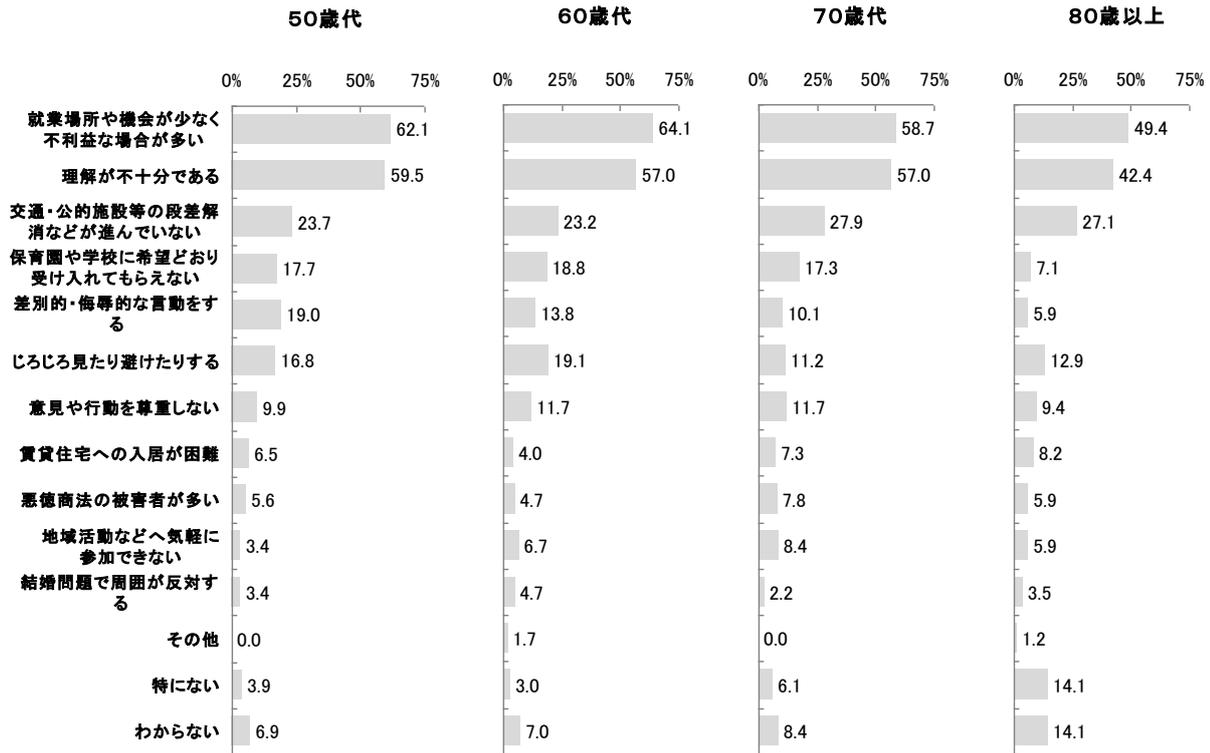
《職業別》

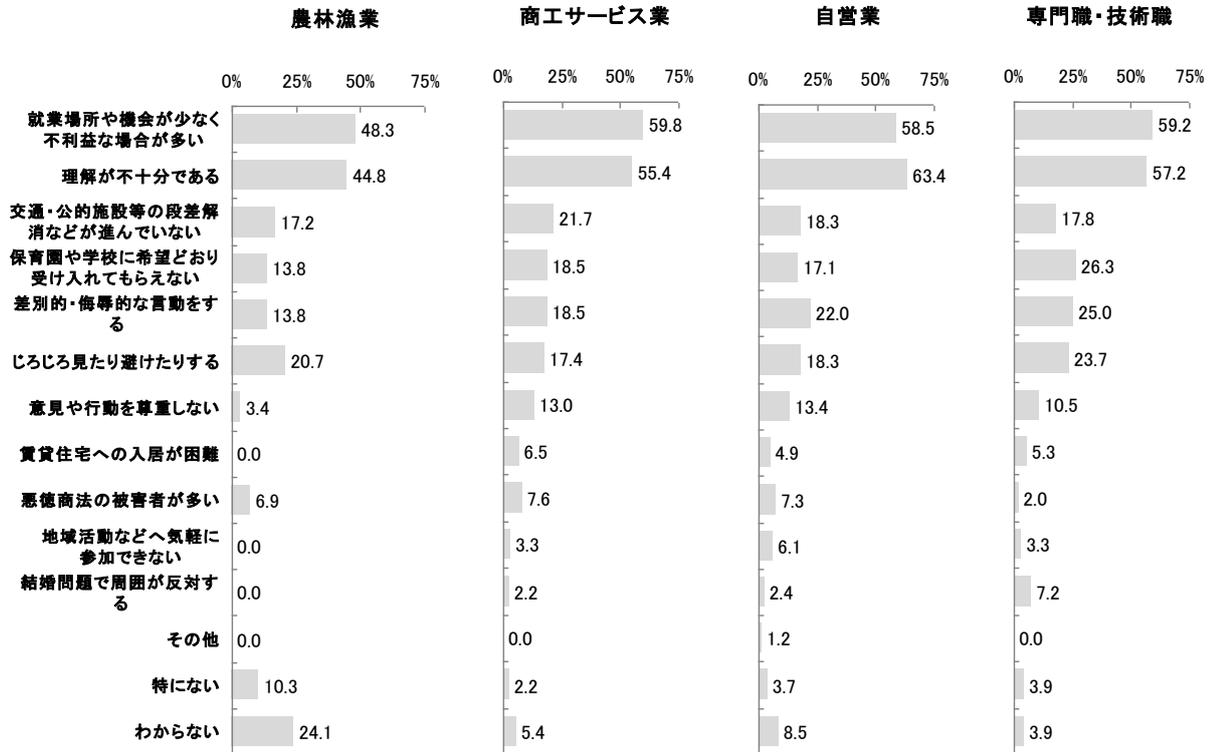
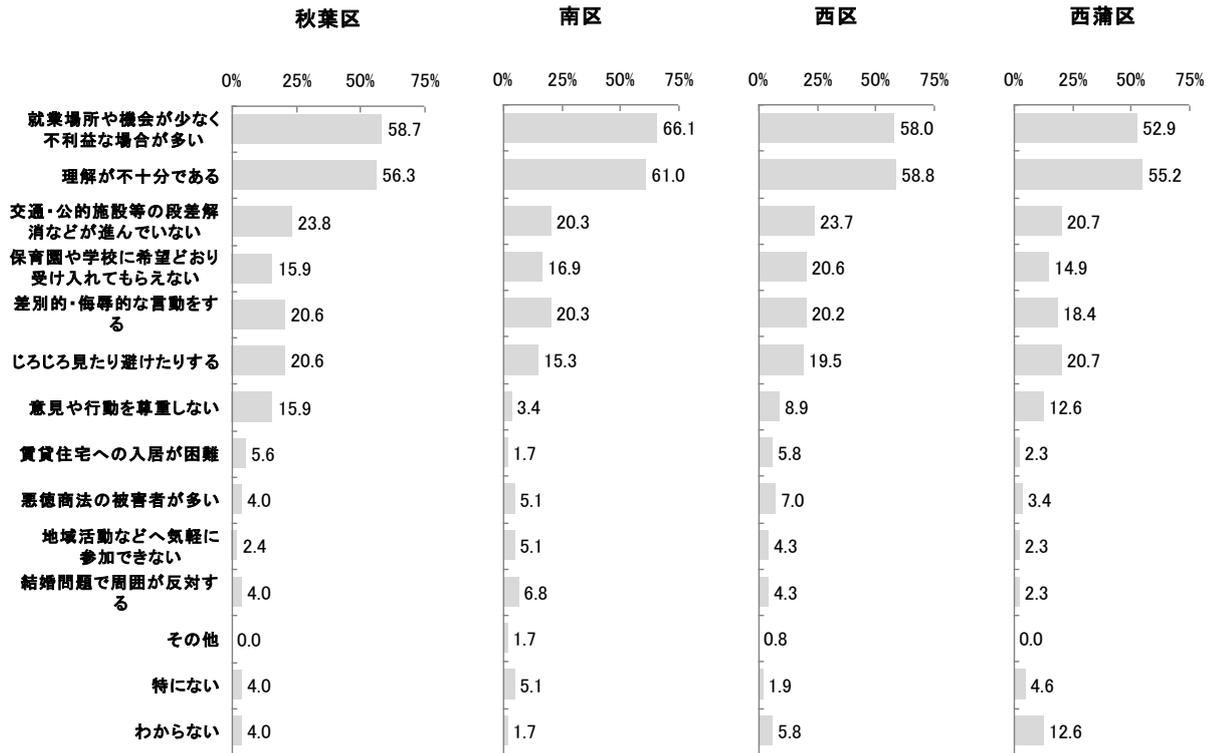
職業別では、すべての職業で、1～2位は「働ける場所や機会が少なく不利益な場合が多い」と「理解が不十分である」であり、共通している。

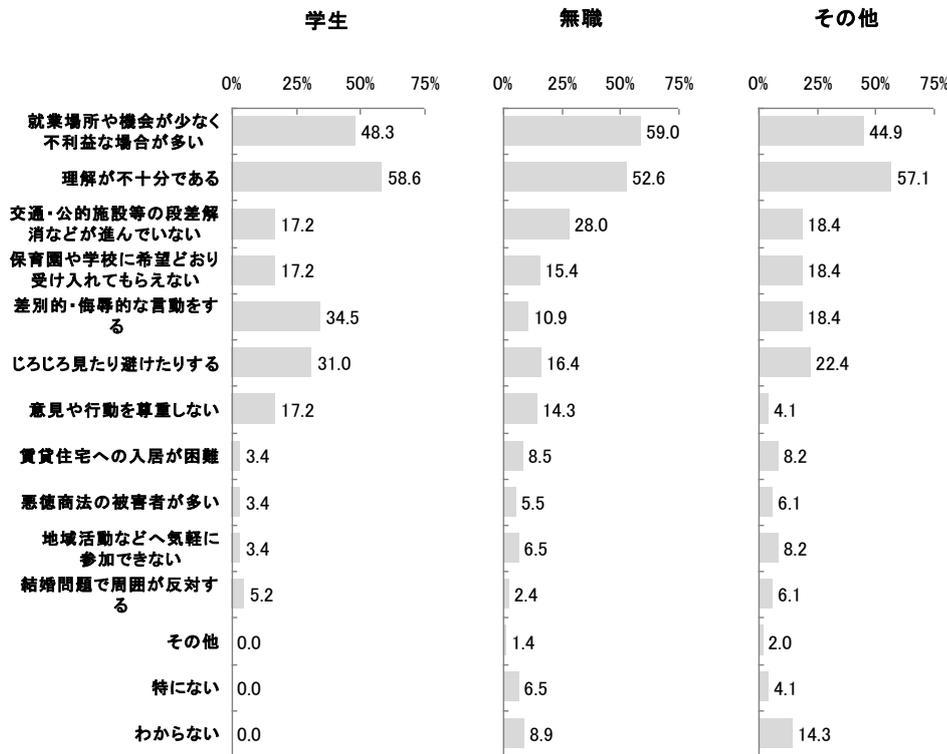
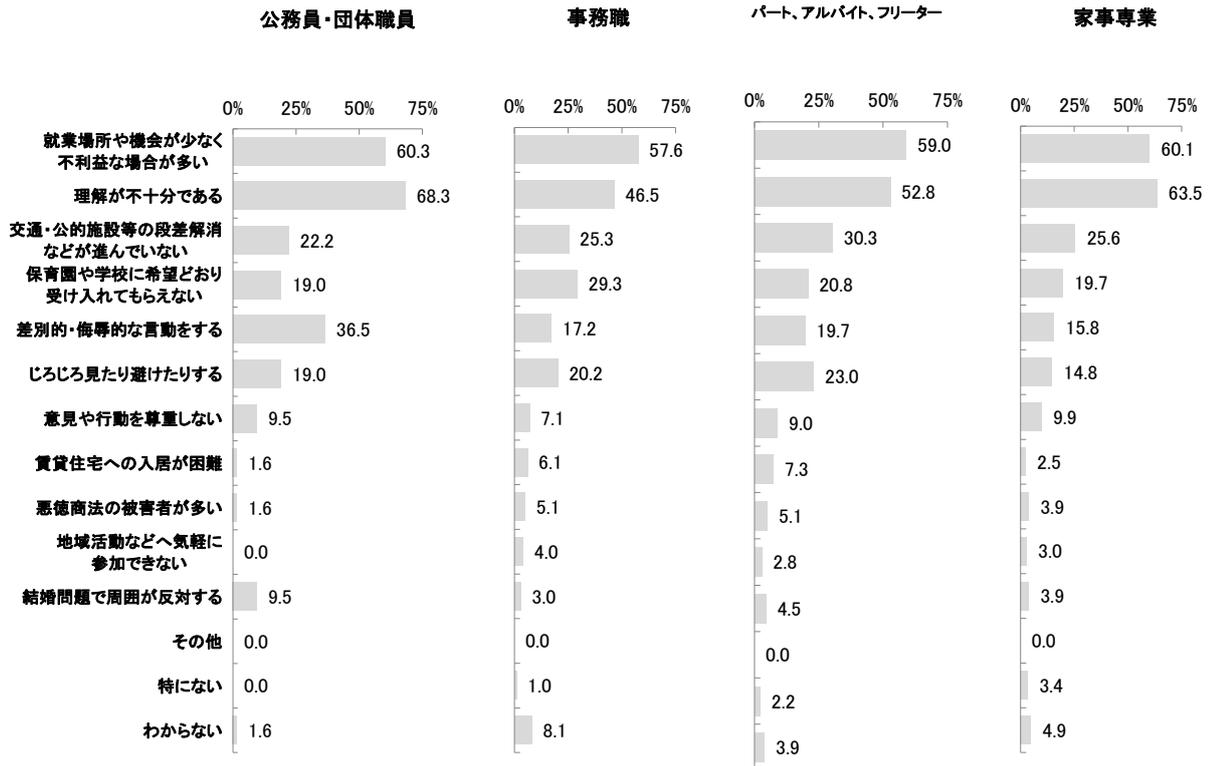
3位以下も、若干の順位の変動はあるものの、回答傾向に大きな差異は見られないが、農林漁業で無回答項目が4つと多い代わりに、「わからない」が(24.1%)と唯一2割台と多かったのは特徴的である。

図 13 属性別





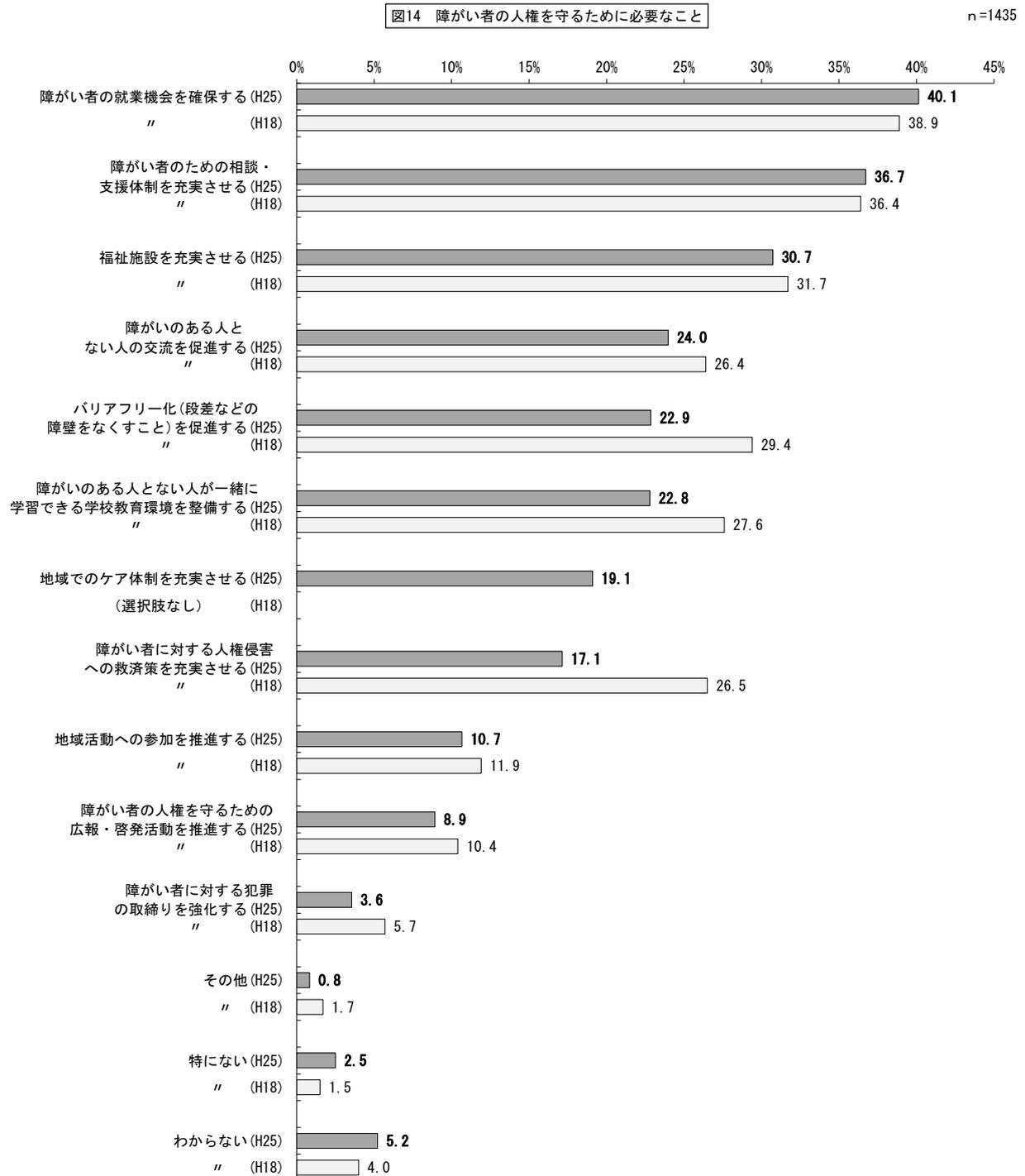




(2) 障がい者の人権を守るために必要なこと

問 14 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(〇は3つ以内)



その他の主な内容

●啓蒙や教育の充実 ●自立生活の支援 ●経済的支援

■ 障がい者の人権擁護に必要なことの1位は「就業機会の確保」(40.1%)

《全体》

障がい者の人権を守るために必要だと思うことを聞いたところ、1位は、「就業機会の確保」(40.1%)、続いて、「相談・支援体制の充実」(36.7%)、「福祉施設の充実」(30.7%)と3割台でかたまっている。また、4位以降も「交流を促進」(24.0%)「バリアフリー化を促進」(22.9%)、「学校教育環境を整備」(22.8%)と2割台でかたまって続く。(全14項目中上位6項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られないが、前回6位の「人権侵害への救済策を充実させる」が9.4%減少し、下位に下がっている。「地域でのケア体制を充実させる」は今回の新設項目であるが、19.1%と中位にランクされた。

《性別》

性別を見ると、男女とも1位は「就業機会の確保」、2位は「相談・支援体制の充実」となっている。

3位以下も、男女別で若干の順位の変動はあるものの、回答傾向に大きな差異は見られない。

《年代別》

年代別の1位の項目

- ・「福祉施設を充実させる」…10歳代(34.6%)
- ・「就業機会の確保」…20歳代(40.3%)、30歳代(42.1%)、40歳代(42.6%)、50歳代(40.9%)
- ・「相談・支援体制の充実」…60歳代(43.6%)、70歳代(52.2%)、80歳以上(48.8%)

《区別》

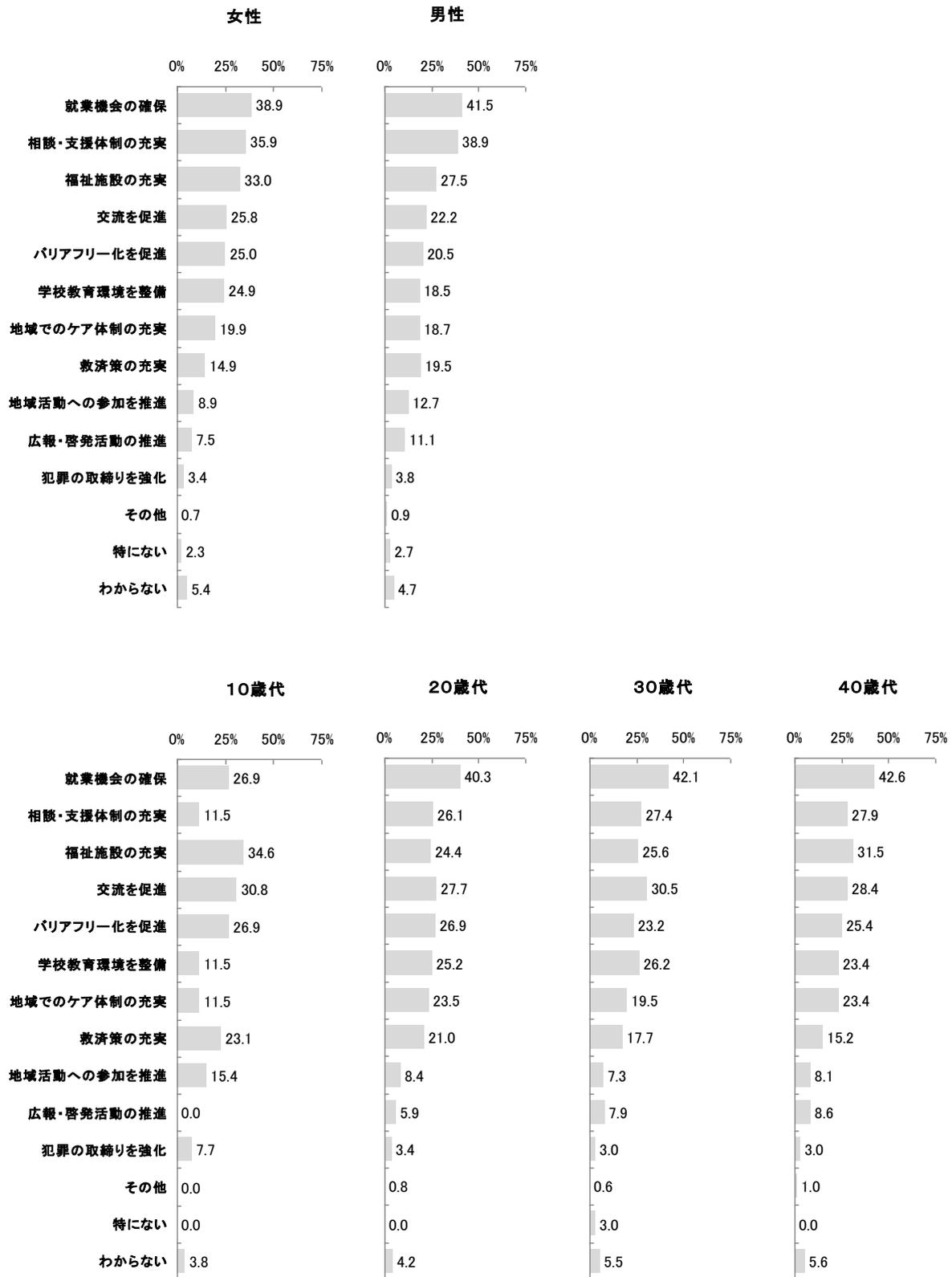
区別によって、若干の順位の変動はあるものの、回答傾向に大きな差異は見られない。

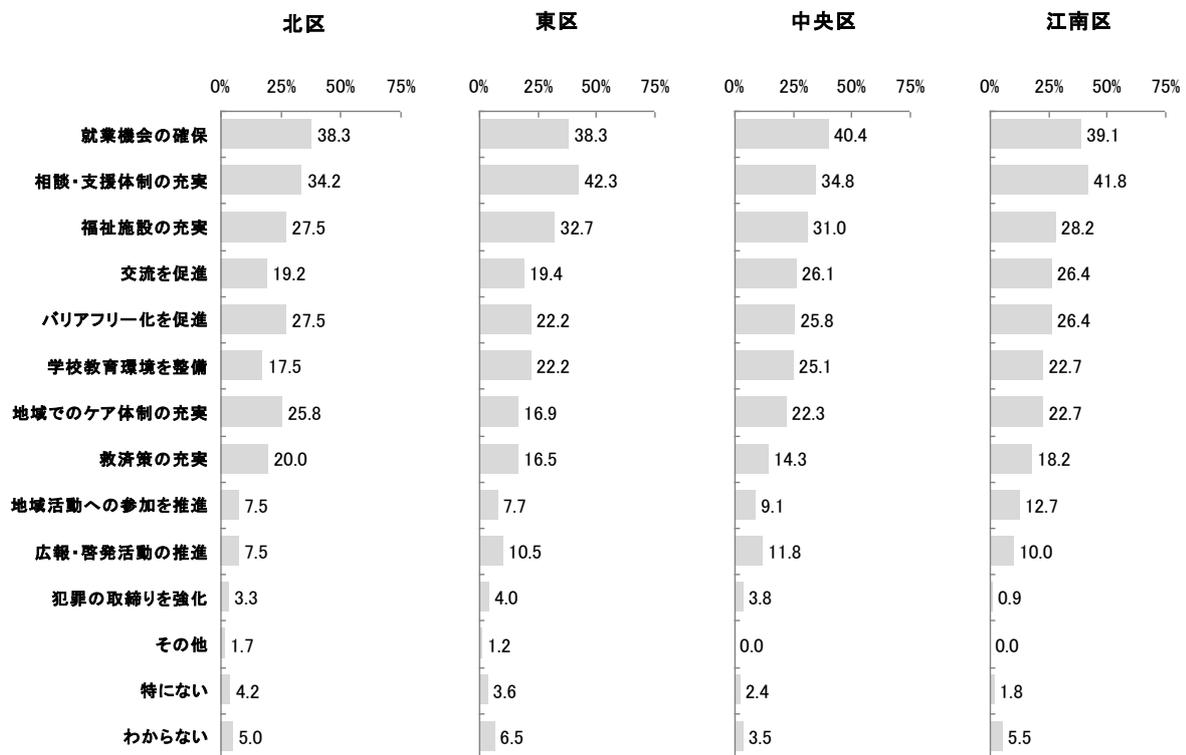
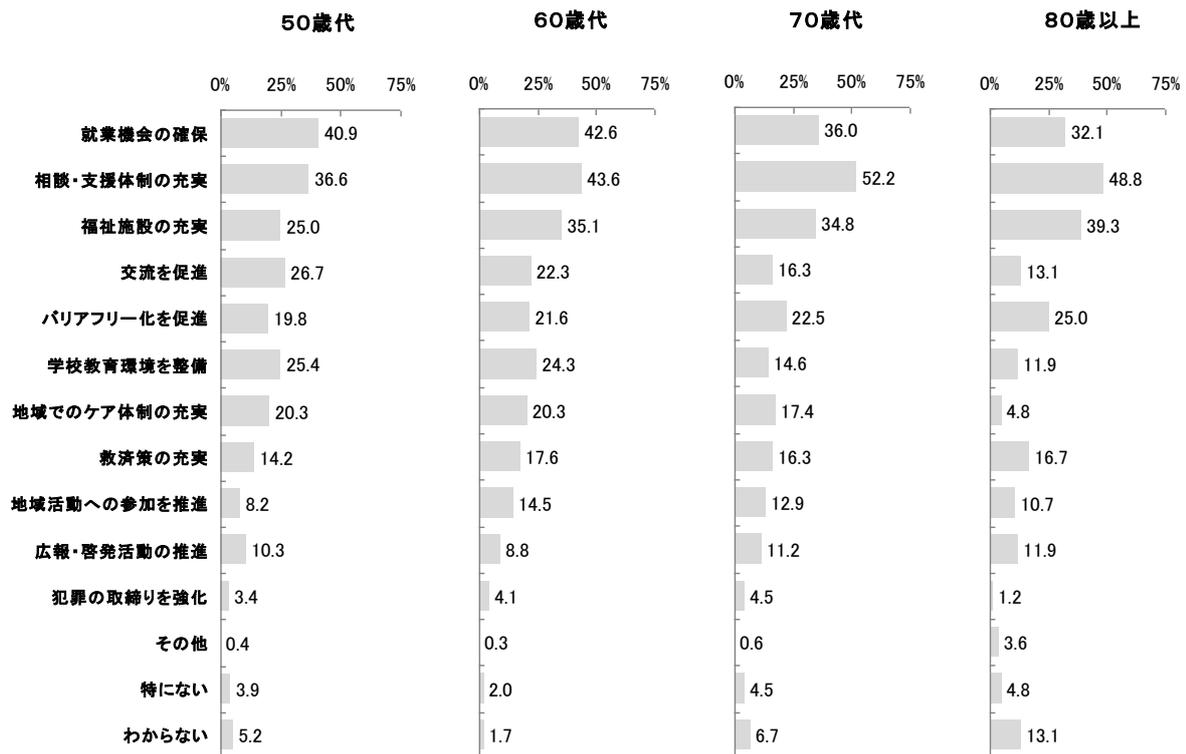
《職業別》

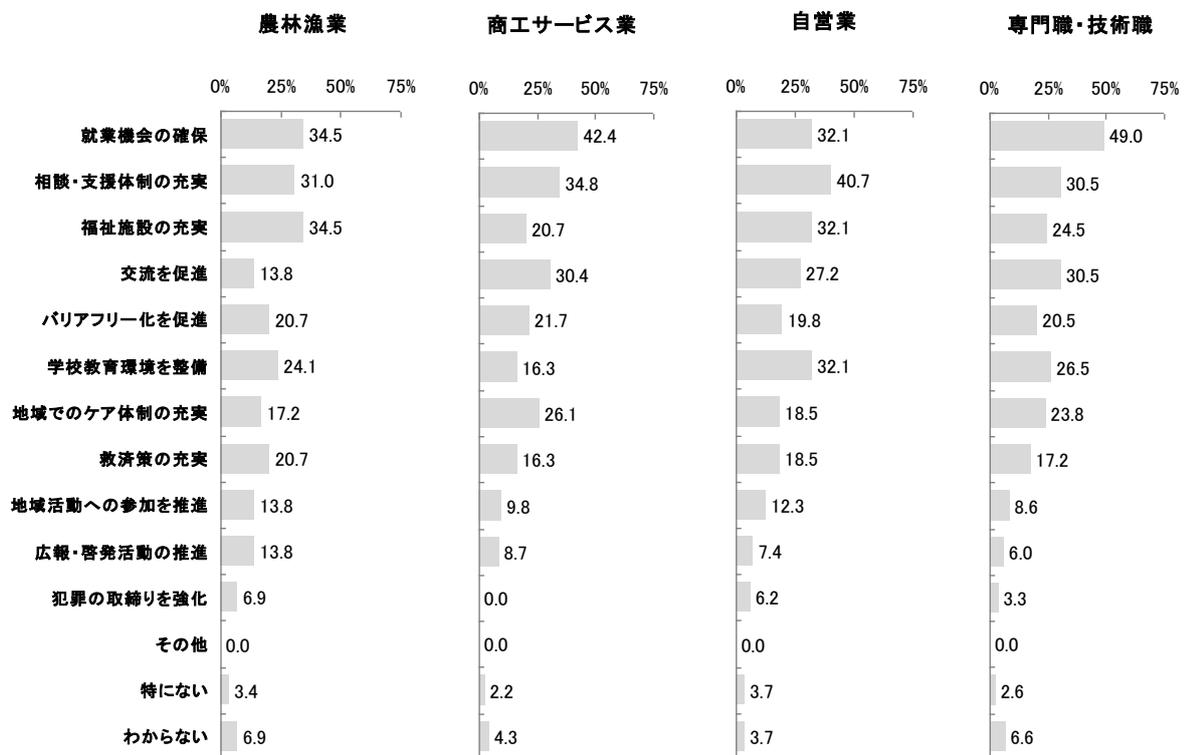
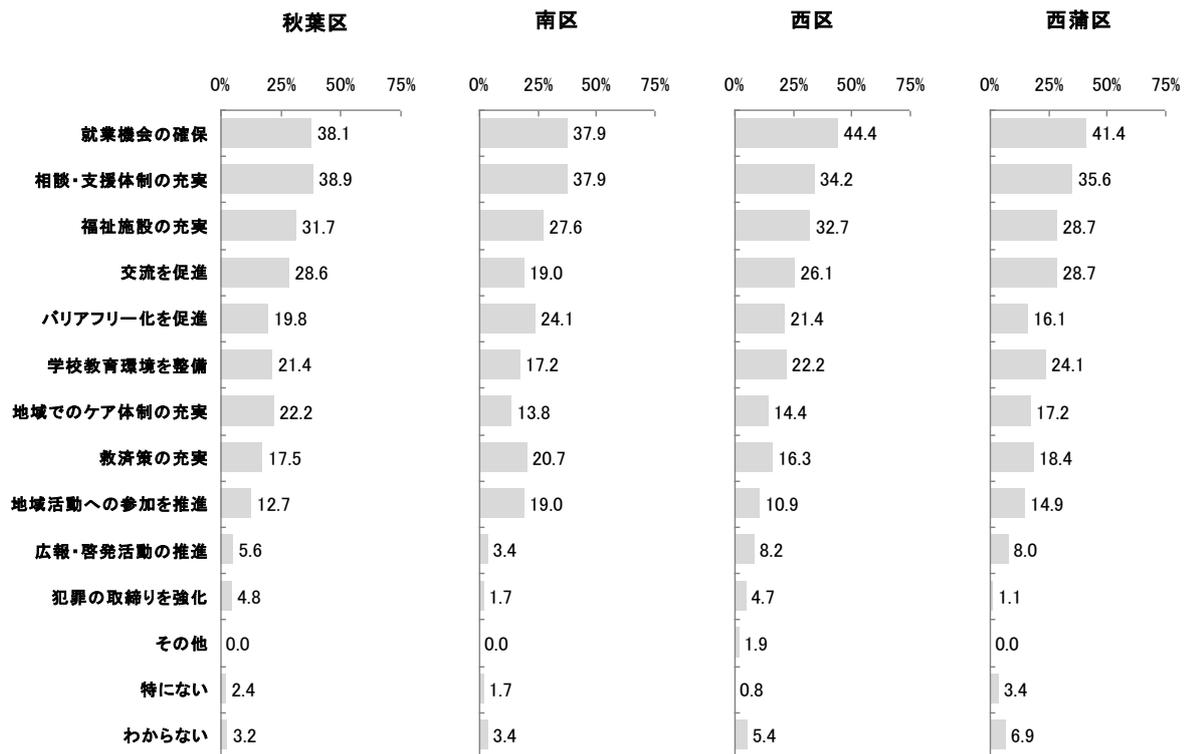
職業別の1位の項目

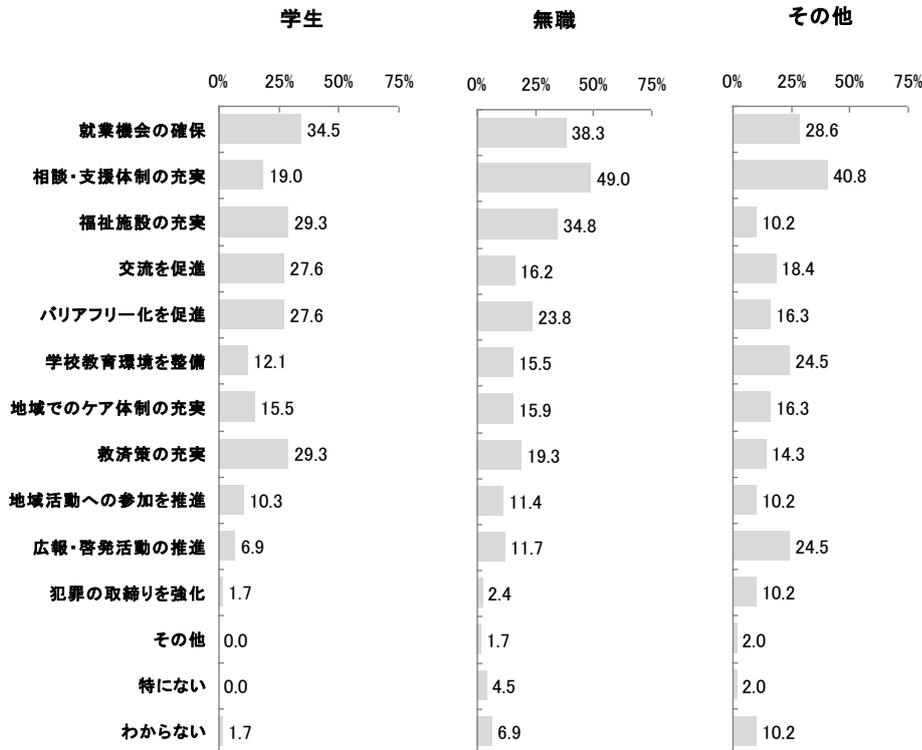
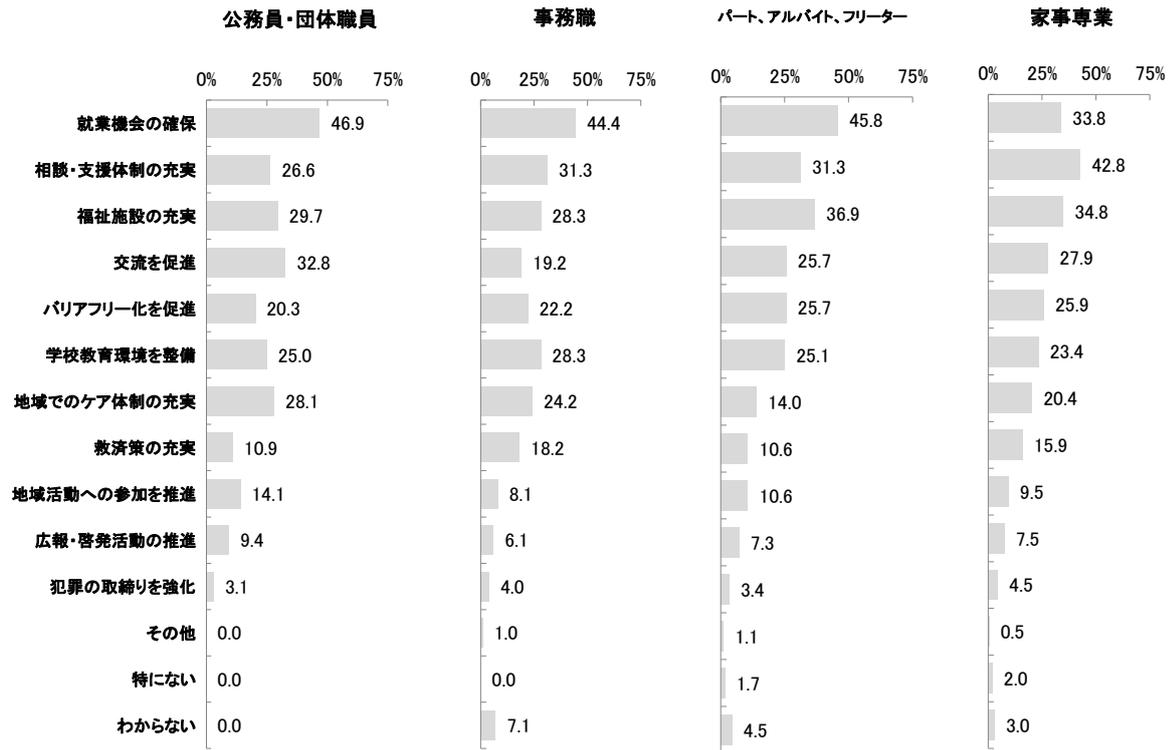
- ・「就業機会の確保」…農林漁業(同率1位34.5%)、商工サービス業(42.4%)、専門職・技術職(49.0%)、公務員・団体職員(46.9%)、事務職(44.4%)、パート・アルバイト、フリーター(45.8%)、学生(34.5%)
- ・「相談・支援体制の充実」…自営業(40.7%)、家事専業(42.8%)、無職(49.0%)、その他(40.8%)
- ・「福祉施設を充実させる」…農林漁業(同率1位34.5%)

図 14 属性別









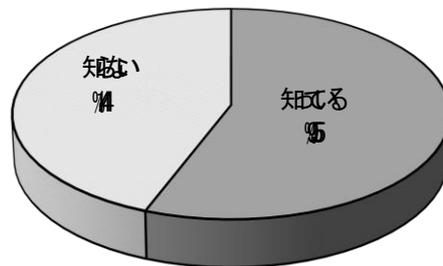
6. 同和問題について
(1) 同和問題の認知
(1-1) 日本社会

問 15 あなたは、日本の社会に同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

(○は1つだけ)

図15 日本社会の同和問題認知

n=34



■ 日本の社会に存在する同和問題等の認知率は5割を超えている

《全体》

日本の社会に存在する同和問題等を知っているかを聞いたところ、「知っている」(55.9%)が「知らない」(44.1%)を多少上回っており、同和問題等の認知率は5割を超えている。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、「知っている」割合が4.6%上昇している。

《性別》

性別では、「知っている」の割合が女性(52.3%)よりも男性(61.5%)の方が9.2%高い。

《年代別》

年代別に「知っている」の割合を見てみると、40歳代(60.5%)が最も高く、以下、認知率の高い順に50歳代(60.2%)、60歳代(59.4%)、10歳代(57.7%)、70歳代(52.5%)、30歳代(52.1%)、80歳以上(50.6%)と続き、最下位は20歳代(48.7%)である。

《区別》

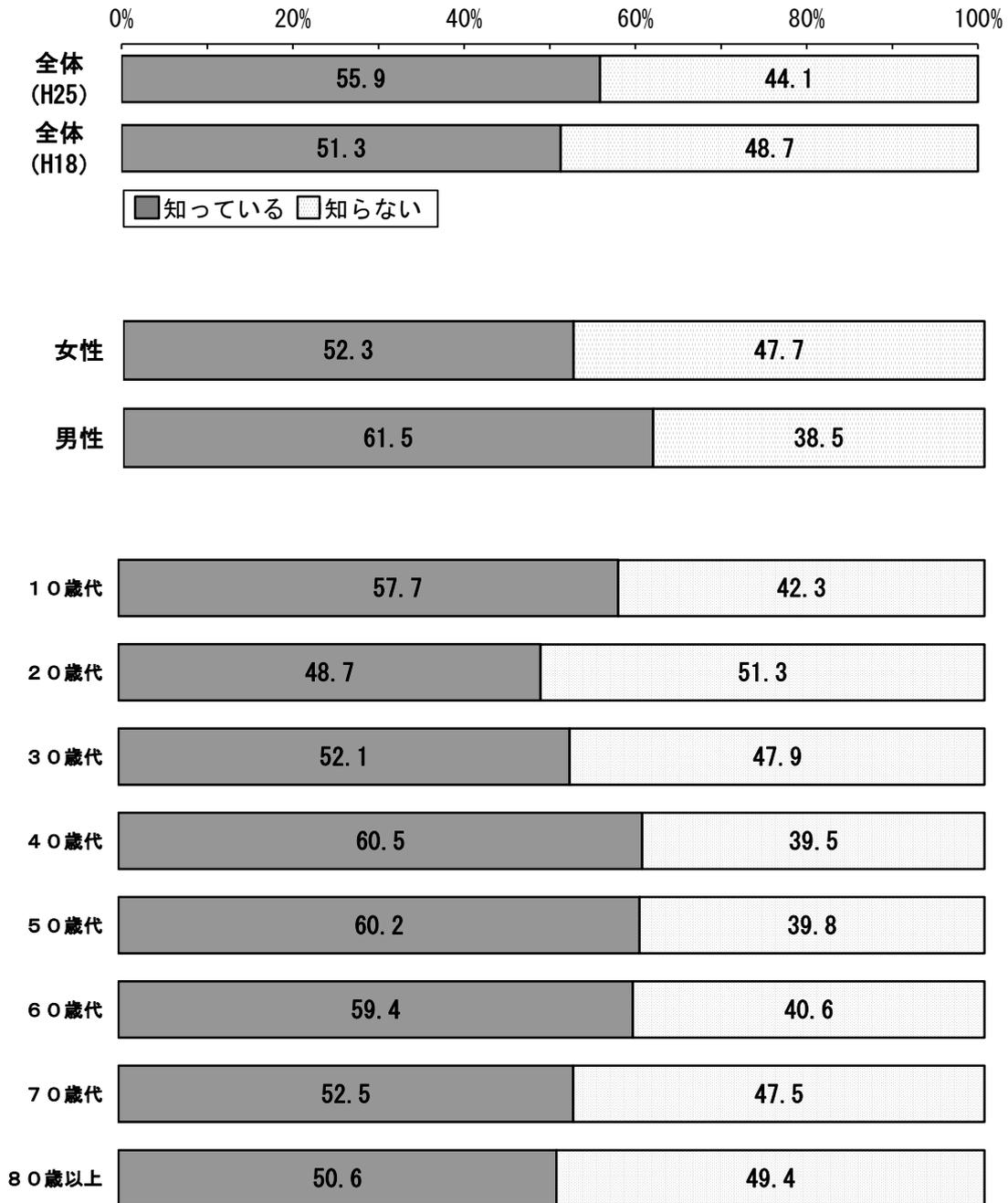
区別に見ると、「知っている」割合の最も高い中央区(63.8%)と最も低い西蒲区(42.7%)以外は、各区とも、5割台に収まっている。

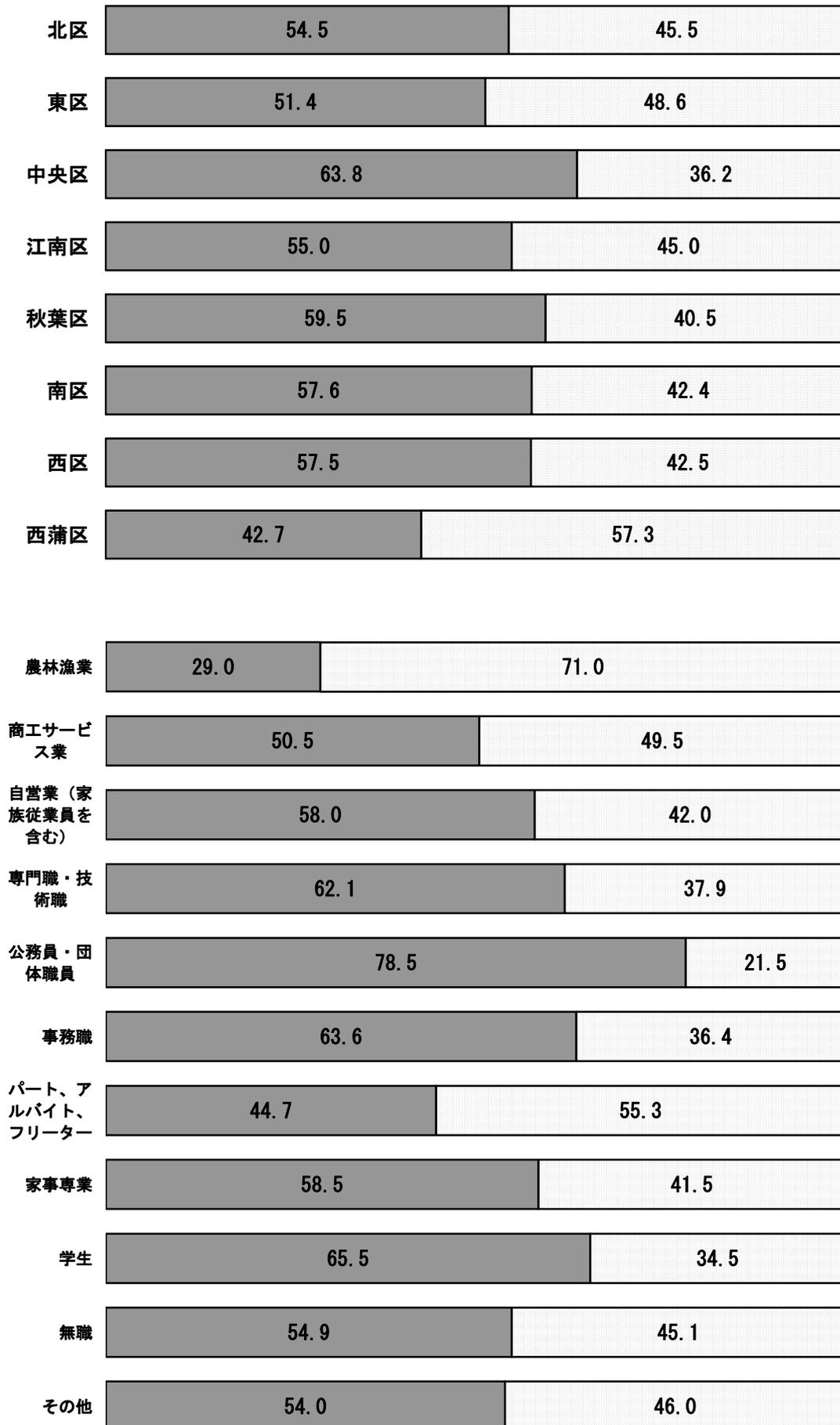
《職業別》

職業別に見ると、「知っている」割合が高いのは、公務員・団体職員(78.5%)、学生(65.5%)、

事務職 (63.6%)、専門職・技術職 (62.1%) が6割台で、一方低いのは、パート、アルバイト、フリーターが (44.7%) と低く、最も低いのが農林漁業 (29.0%) である。

図 15 属性別





(1-2) 新潟県内

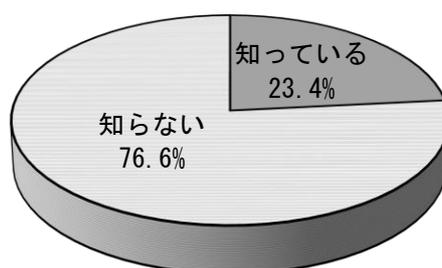
問16 あなたは、身近（新潟県内）の同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

（※平成18年調査設問なし）

（○は1つだけ）

図16 新潟県内における同和問題の認知

n=1384



■ 身近（新潟県内）に存在する同和問題等の認知率は約2割と低い

《全体》

身近（新潟県内）に存在する同和問題等を知っているかを聞いたところ、「知らない」（76.6%）が約8割と断然に多く、「知っている」（23.4%）は約2割にとどまった。

《性別》

性別では、「知っている」の割合が女性（21.7%）よりも男性（24.2%）の方が若干高い。

《年代別》

年代別に「知っている」割合を見てみると、20歳代（13.9%）が最も低く、年代が増すほど認知率が高くなる傾向があり、一番高いのは80歳以上（32.5%）である。

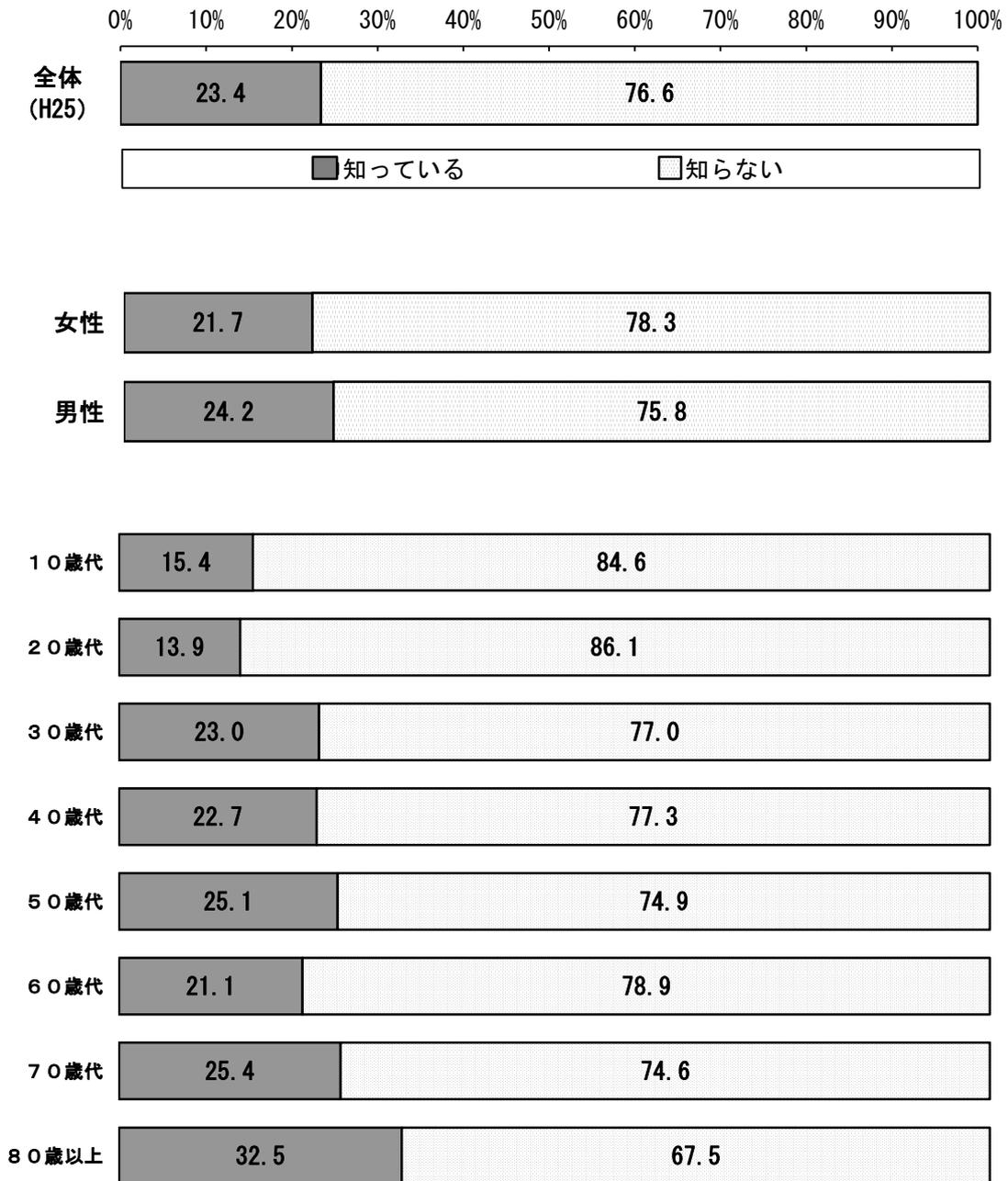
《区別》

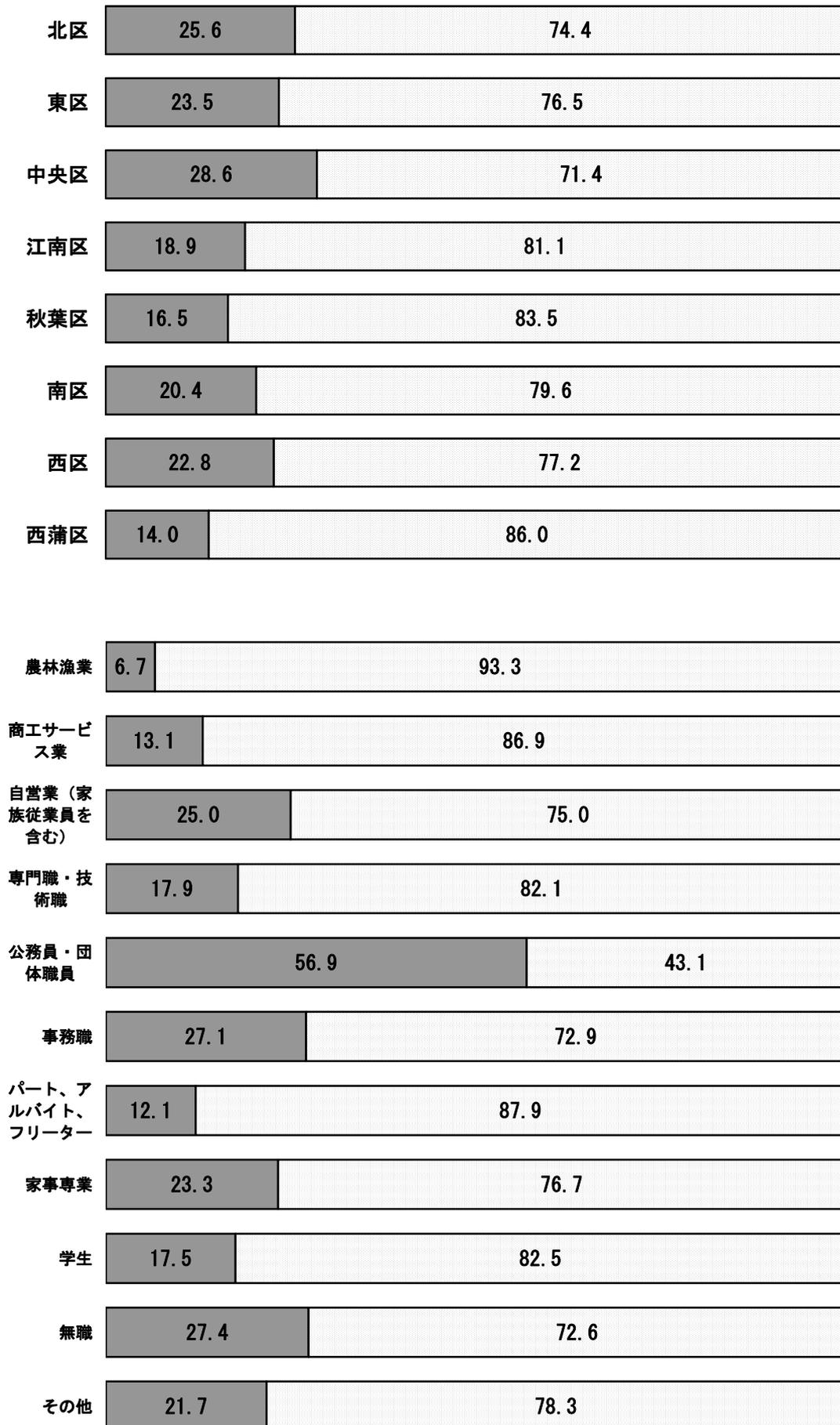
区別に見ると、「知っている」割合が最も高いのが中央区（28.6%）で、最も低い西蒲区（14.0%）との差が14.6%ある。

《職業別》

職業別に見ると、「知っている」割合が高いのは、公務員・団体職員（56.9%）が群を抜いており、他は3割にも満たない。また、群を抜いて低いのが農林漁業であり、わずか（6.7%）と1割にも満たない。

図 16 属性別





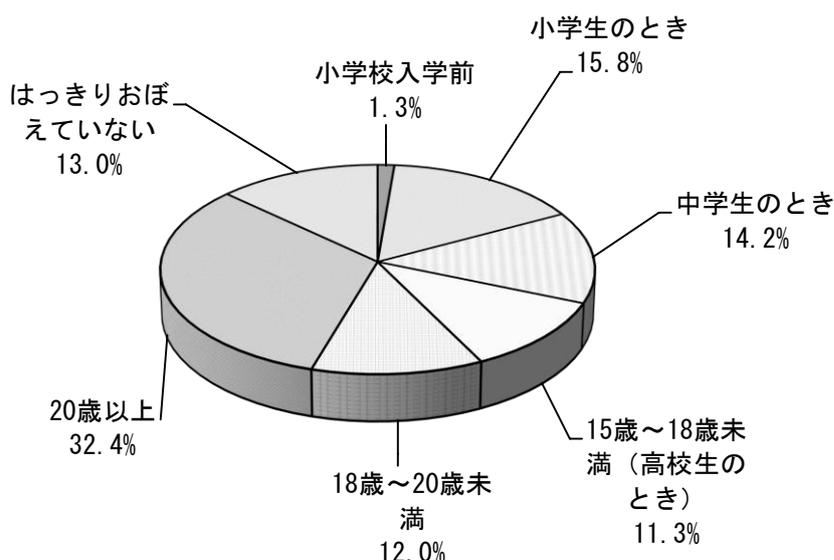
(2) 同和問題を知った時期

問17 あなたが、同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったのは、いつ頃ですか。

（○は1つだけ（問15または問16で「知っている」の回答者が対象））

図17 同和問題を知った時期

n=753



■ はじめて知った時期は20歳未満の未成年の年代までが5割を占める

《全体》

問15または問16で「知っている」とした回答者を対象に同和問題等をはじめて知った時期を聞いたところ、「20歳以上」(32.4%)が約3割と最も多かったが、学校通学の年代(41.3%)（「小学生のとき」(15.8%)と「中学生のとき」(14.2%)と「15歳～18歳未満」(11.3%)の合計)が約4割、さらに「18歳～20歳未満」をあわせると、5割以上が20歳未満の未成年の年代に同和問題等を知るきっかけがあったと回答している。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、「20歳以上」が4.4%上昇し、「18歳～20歳未満」も4.1%上昇している。逆に「中学生のとき」は5.1%、「小学生のとき」も2.4%減少している。

《性別》

性別では、女性は男性よりも、「小学生のとき」(17.8%)の比率が高く、18歳～20歳未満(8.2%)の比率が低い。

《年代別》

40歳代を境に「小学生のとき」の回答割合が変化しており、40歳代以前は「小学生のとき」の割合が2割超となっている。一方、30歳代よりも上の年代では、年代が高くなるにつれて「20歳以上」(25.9%～41.7%)の割合が高くなっている。
また、60歳代以上では「小学校入学前」(1.8%～4.7%)の割合が増加している。

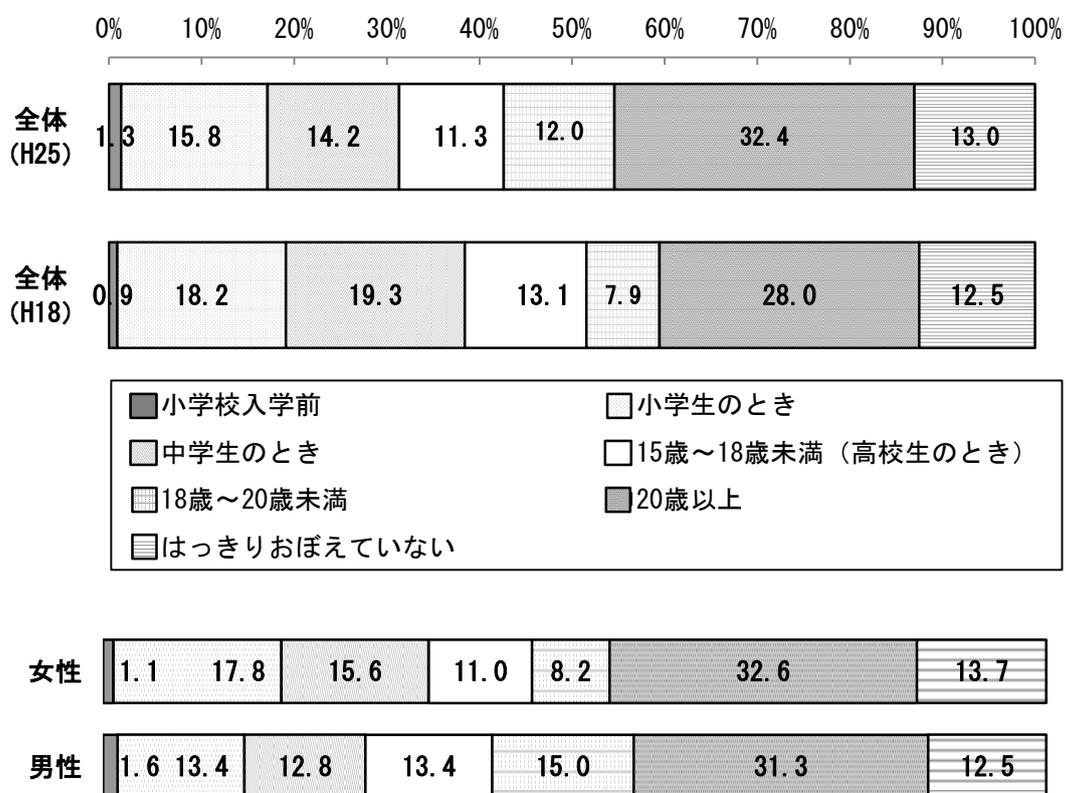
《区別》

区別に見ると、「小学生のとき」の回答割合が一番変化しており、1位の中央区（22.7%）に対して最下位の南区では（3.4%）しかない。

《職業別》

職業別に見ると、農林漁業、商工サービス業、学生、その他を除く各職業では、「20歳以上」（28.6%～42.2%）が1位。農林漁業は、唯一「小学生以下」と「20歳以上」の2項目の回答率が0%で、「中学生のとき」「18歳～20歳未満」「はっきりおぼえていない」の3項目がそれぞれ（28.6%）で、同率1位となっている。商工サービス業では、「小学生の時」が（34.1%）で1位であり、学生は、「15歳～18歳未満」が（31.4%）で1位となっている。

図 17 属性別



10歳代	28.6	21.4	42.9	7.1				
20歳代	36.4	21.8	16.4	14.5	3.6	7.3		
30歳代	1.2	25.6	12.2	4.9	3.7	37.8	14.6	
40歳代	0.9	26.8	13.4	8.0	8.0	25.9	17.0	
50歳代	11.7	17.5	18.2	13.9	33.6	5.1		
60歳代	7.4	11.7	10.4	11.0	41.7	16.0		
70歳代	1.8	4.7	4.7	14.1	8.2	16.5	38.8	12.9
80歳以上	4.9	7.3	14.6	14.6	29.3	26.8		
	2.4							
北区	1.7	16.7	23.3	11.7	10.0	26.7	10.0	
東区	1.6	13.8	11.4	11.4	12.2	32.5	17.1	
中央区	2.8	22.7	15.9	11.9	6.3	29.5	10.8	
江南区	1.7	13.8	5.2	12.1	12.1	39.7	15.5	
秋葉区	13.6	13.6	12.1	13.6	37.9	9.1		
南区	10.3	17.2	20.7	37.9	10.3			
	3.4							
西区	0.7	15.5	14.8	13.4	13.4	28.9	13.4	
西蒲区	5.9	17.6	5.9	11.8	38.2	20.6		

農林漁業	28.6	14.3	28.6	28.6			
商工サービス業	34.1	17.1	19.5	9.8	14.6	4.9	
自営業（家族従業員を含む）	6.3	10.4	8.3	14.6	10.4	31.3	18.8
専門職・技術職	22.0	15.4	9.9	7.7	28.6	14.3	
2.2							
公務員・団体職員	10.2	18.4	8.2	14.3	40.8	8.2	
事務職	24.6	13.1	9.8	13.1	31.1	8.2	
パート、アルバイト、フリーター	13.7	15.1	12.3	9.6	34.2	15.1	
家事専業	15.6	14.7	9.2	4.6	42.2	12.8	
0.9							
学生	28.6	20.0	31.4	11.4	5.7		
						2.9	
無職	5.4	10.9	8.8	17.0	40.8	15.0	
2.0							
その他	3.8	19.2	15.4	15.4	11.5	11.5	23.1

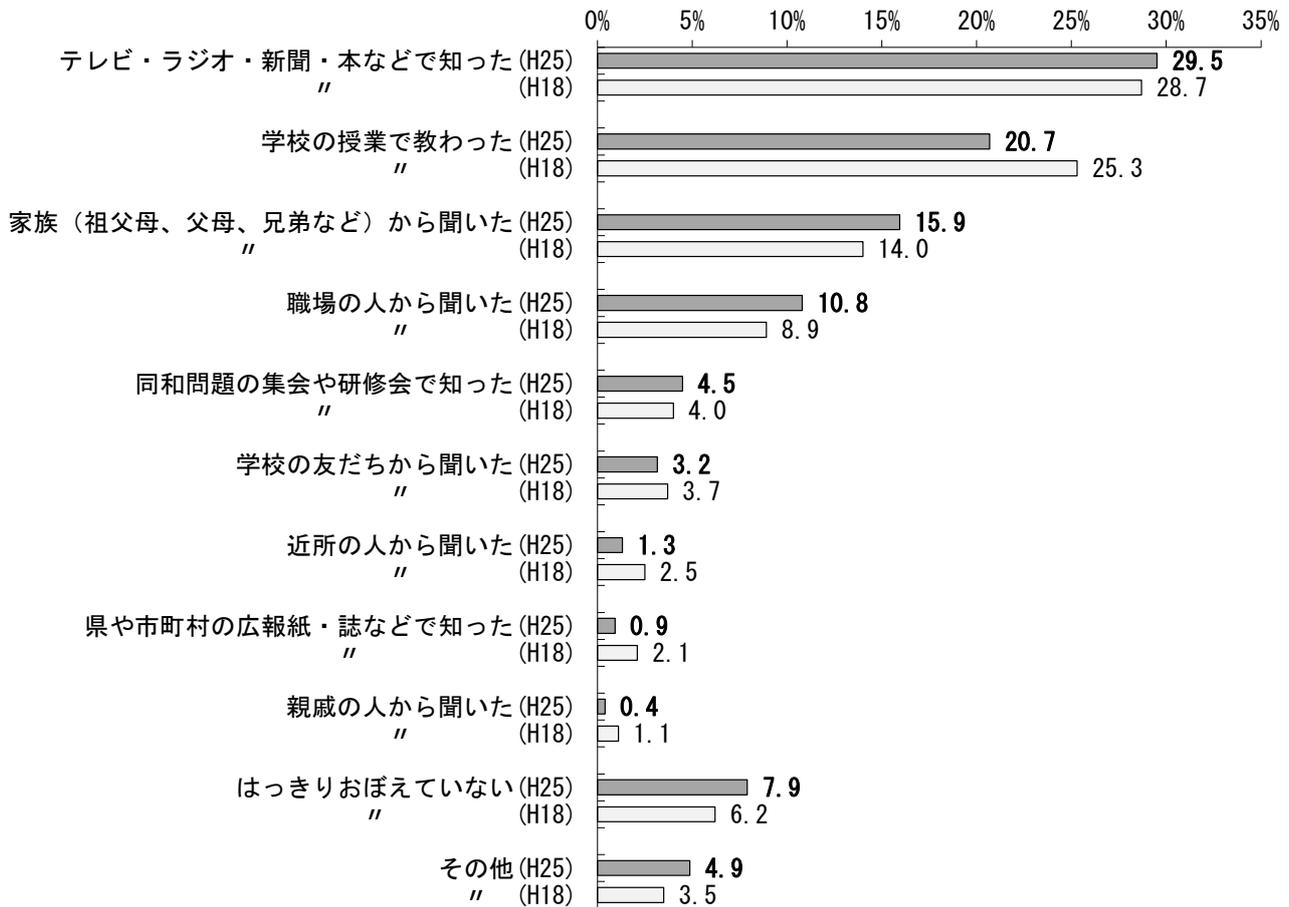
(3) 同和問題を知ったきっかけ

問18 あなたが同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったきっかけは、何ですか。

(○は1つだけ(問15または問16で「知っている」の回答者が対象))

図18 同和問題を知ったきっかけ

n=759



その他の主な内容

- 職場等で知った
- 家庭や地域等で聞いた
- 書物
- 実際に場所を見た
- 本人から聞いた
- インターネットやメディア
- 学校教育のなかで知った

■ はじめて知るきっかけは“マスメディア等”と“学校の授業”の割合が高い

《全体》

問15または問16で「知っている」とした回答者を対象に同和問題等をはじめて知ったきっかけを聞いたところ、1位が「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」(29.5%)、2位が「学校の授業で教わった」(20.7%)となっており、この2項目で5割を占めている。(全11項目中上位2項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られないが、「学校の授業で教わ

った」が4.6%減少している。

《性別》

性別では、男女とも1位は「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」だが、男性（33.1%）に対して、女性（27.0%）のほうが6.1%低い。

2位以下で見ると、女性では「家族から聞いた」（18.9%）、「学校の授業で教わった」（23.2%）が、男性より5%程度ずつ高い。

《年代別》

年代別に見ると、「学校の授業で教わった」が10歳代（85.7%）を最高に20歳代（54.4%）、30歳代（34.1%）、40歳代（33.3%）で1位。40歳代で「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」の割合が「学校の授業で教わった」に続き高くなり、50歳代以降は「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」が50歳代（29.9%）、60歳代（41.8%）、70歳代（38.6%）、80歳以上（32.5%）で1位となっている。

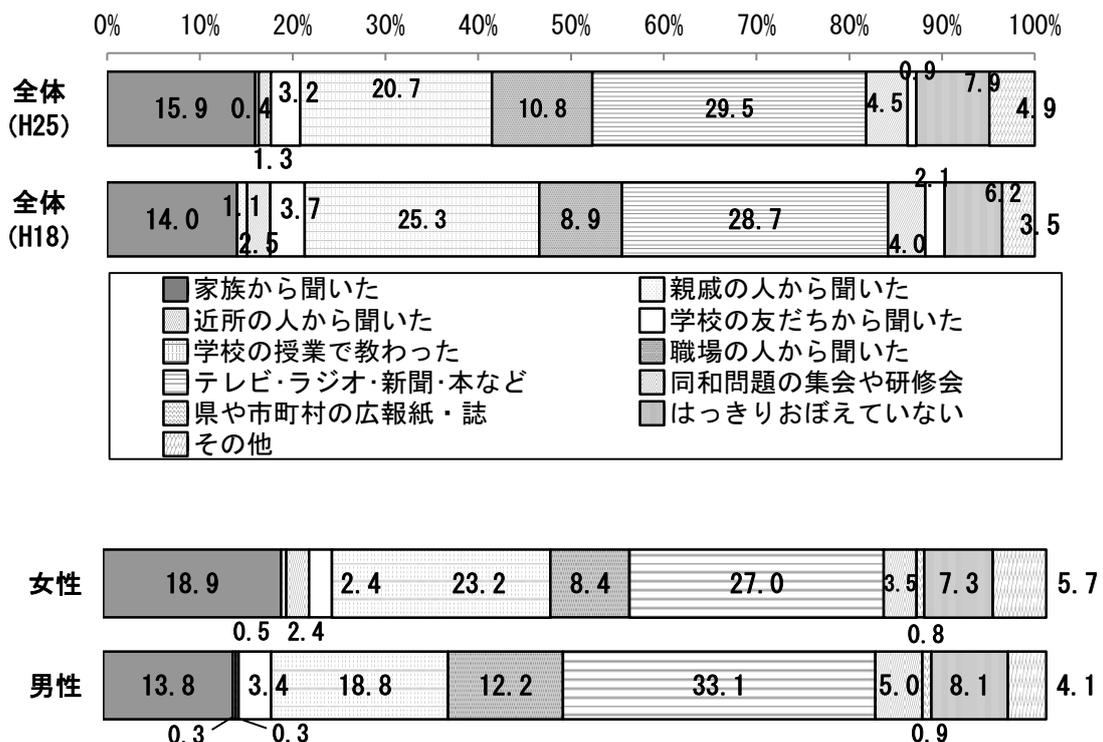
《区別》

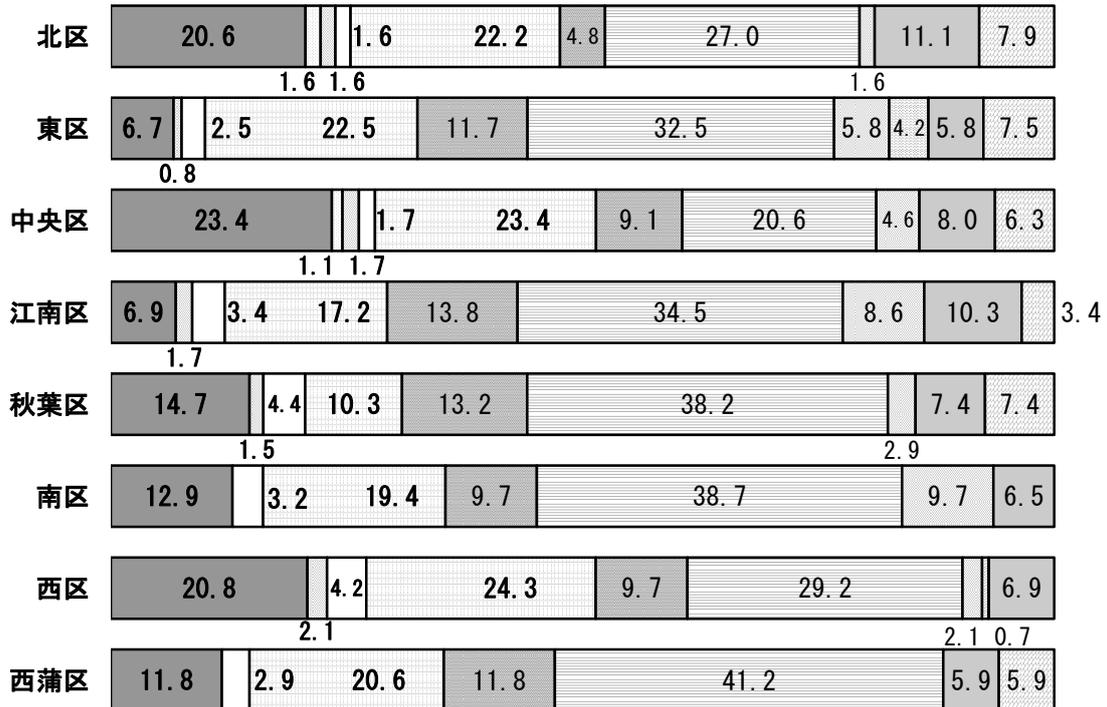
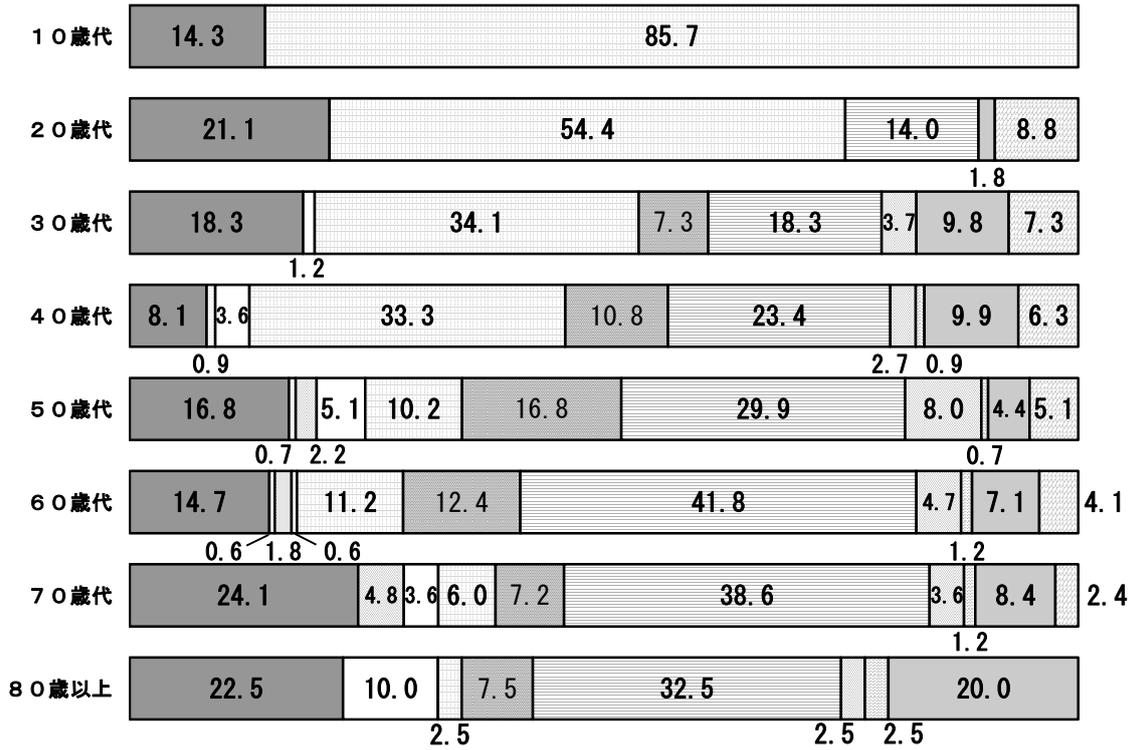
区別に見ると、中央区以外の各区で「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」（27.0%～41.2%）が1位。中央区だけが、「家族から聞いた」「学校の授業で教わった」の割合が（23.4%）で同率1位で、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」（20.6%）は僅差で3位である。

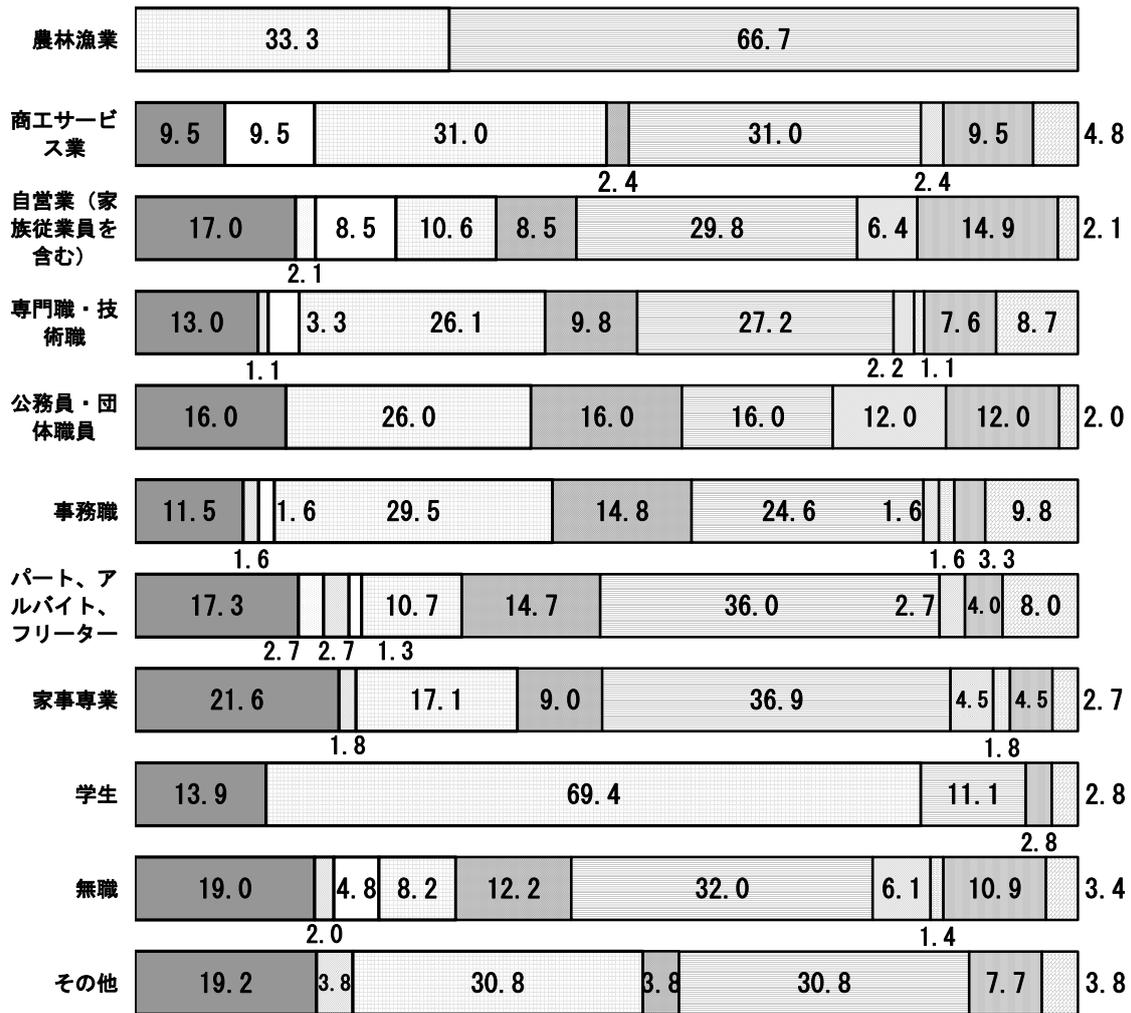
《職業別》

職業別に見ると、特筆すべきは農林漁業で、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」（66.7%）と「学校の授業で教わった」（33.3%）の2つのみで100%である。また、学生もその環境から「学校の授業で教わった」（69.4%）のみで約7割を占める。

図18 属性別







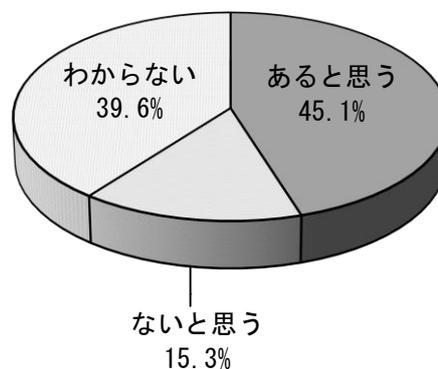
(4) 現在の同和問題の状況

問19 あなたは、今でも同和地区（被差別部落）出身であることを理由にした差別や人権侵害（部落差別）があると思いますか。

（○は1つだけ（問15または問16で「知っている」の回答者が対象））

図19 現在の同和問題の状況

n=791



■ 現在も同和問題等が「あると思う」が4割を超え、「ないと思う」の3倍

《全体》

問15または問16で「知っている」とした回答者を対象に現在も同和問題等が存在すると思うかを聞いたところ、「あると思う」（45.1%）が「ないと思う」（15.3%）を大きく上回っている。

また同時に「わからない」（39.6%）も4割と多い。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、「あると思う」割合が5.4%減少し、「ないと思う」割合も2.7%減少している。結果としてその分だけ、「わからない」割合が上昇している。

《性別》

性別による回答の大きな差異は見られないが、女性のほうが「あると思う」（46.5%）の割合が男性より若干高く、「ないと思う」は男性（18.5%）のほうが若干高い。

《年代別》

年代別で「あると思う」が最も高いのが40歳代（57.5%）で、70歳代（35.6%）、80歳以上（34.0%）は他の年代に比べて低い。

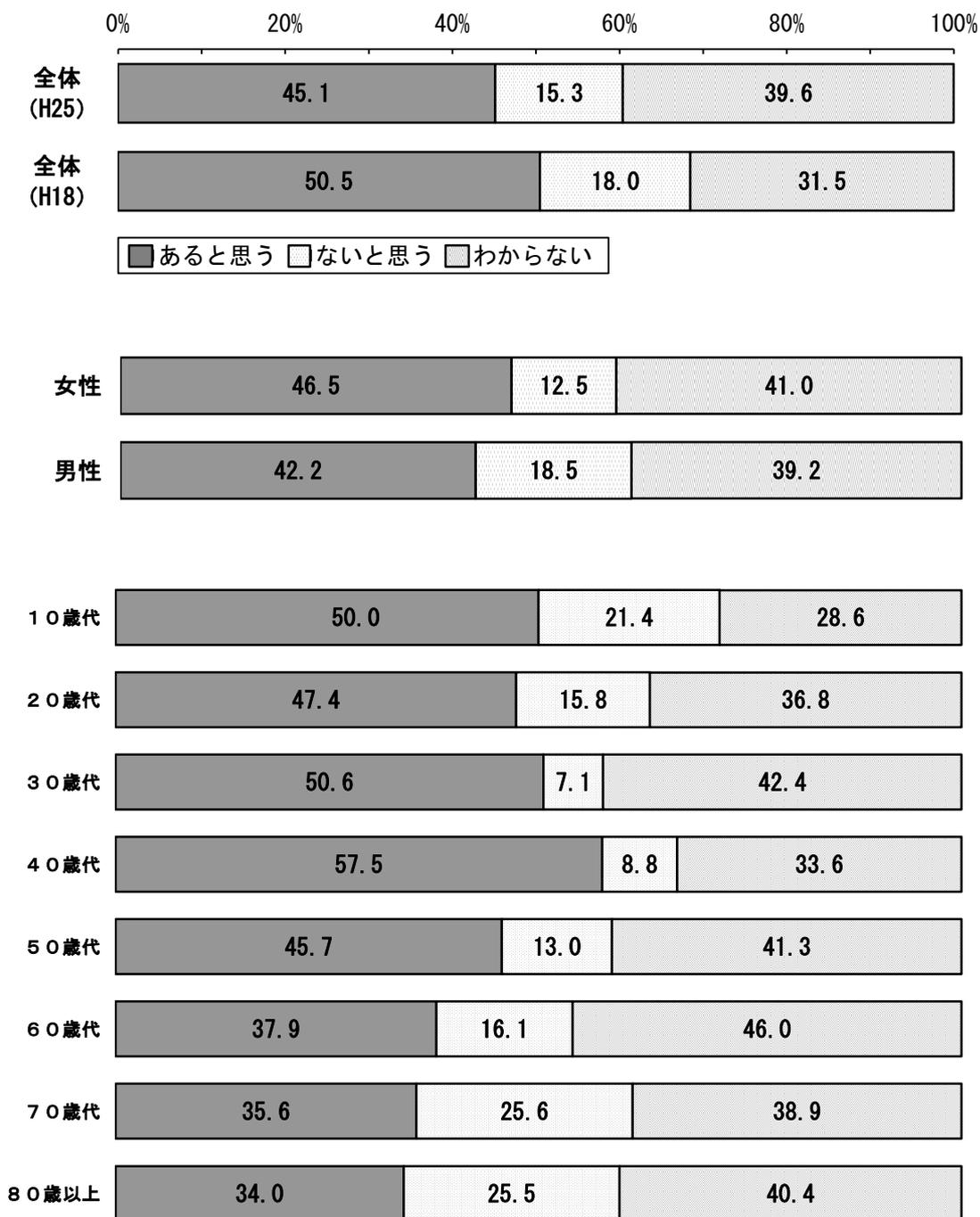
《区別》

区別に見ると、北区を除いてすべての区で、「あると思う」の割合が4割を超えているが、北区のみが（27.3%）で3割を割っている。

《職業別》

職業別に見ると、「あると思う」割合が高いのは、公務員・団体職員（73.5%）が群を抜いており、第2位の専門職・技術職（52.7%）との間で、20%に近い大きな差がある。

図 19 属性別



北区	27.3	22.7	50.0
東区	42.1	15.1	42.9
中央区	47.3	14.3	38.5
江南区	44.1	16.9	39.0
秋葉区	46.4	17.4	36.2
南区	41.9	19.4	38.7
西区	50.0	11.0	39.0
西蒲区	47.4	13.2	39.5
農林漁業	33.3		66.7
商工サービス業	33.3	16.7	50.0
自営業（家族従業員を含む）	41.7	12.5	45.8
専門職・技術職	52.7	15.1	32.3
公務員・団体職員		73.5	6.1 20.4
事務職	32.3	12.9	54.8
パート、アルバイト、フリーター	39.0	18.2	42.9
家事専業	50.9	6.1	43.0
学生	47.2	16.7	36.1
無職	38.4	24.5	37.1
その他	39.3	17.9	42.9

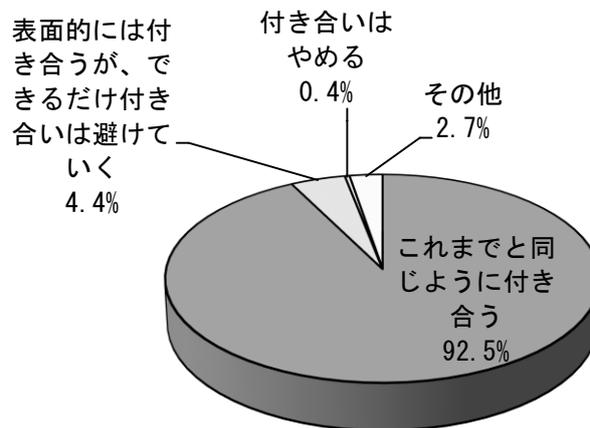
(5) 知人が同和地区出身者と知った場合の態度

問20 あなたは、仮に、日ごろ親しく付き合っている人が、同和地区（被差別部落）の人であることがわかった場合、どうしますか。

（〇は1つだけ（問15または問16で「知っている」の回答者が対象））

問20 知人が同和地区出身者と知った場合の態度

n=787



その他の主な内容

- わからない
- 変わらずに付き合う
- 相手次第

■ 「これまでと同じようにつきあう」が9割超

《全体》

問15または問16で「知っている」とした回答者を対象に仮に日頃親しい知人が同和地区出身者であると知ったときにどうするかを聞いたところ、「これまでと同じように付き合う」（92.5%）が9割を超えている。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られない。

《性別》

性別による、回答の大きな差異は見られない。

《年代別》

年代別に見ると、「これまでと同じように付き合う」が、10歳代（100.0%）を最高に、年代が高くなるほど若干ずつではあるが、減っていく傾向にある。ただし、一番低くても、70歳代、80歳以上（90.2%）で9割台をキープしている。

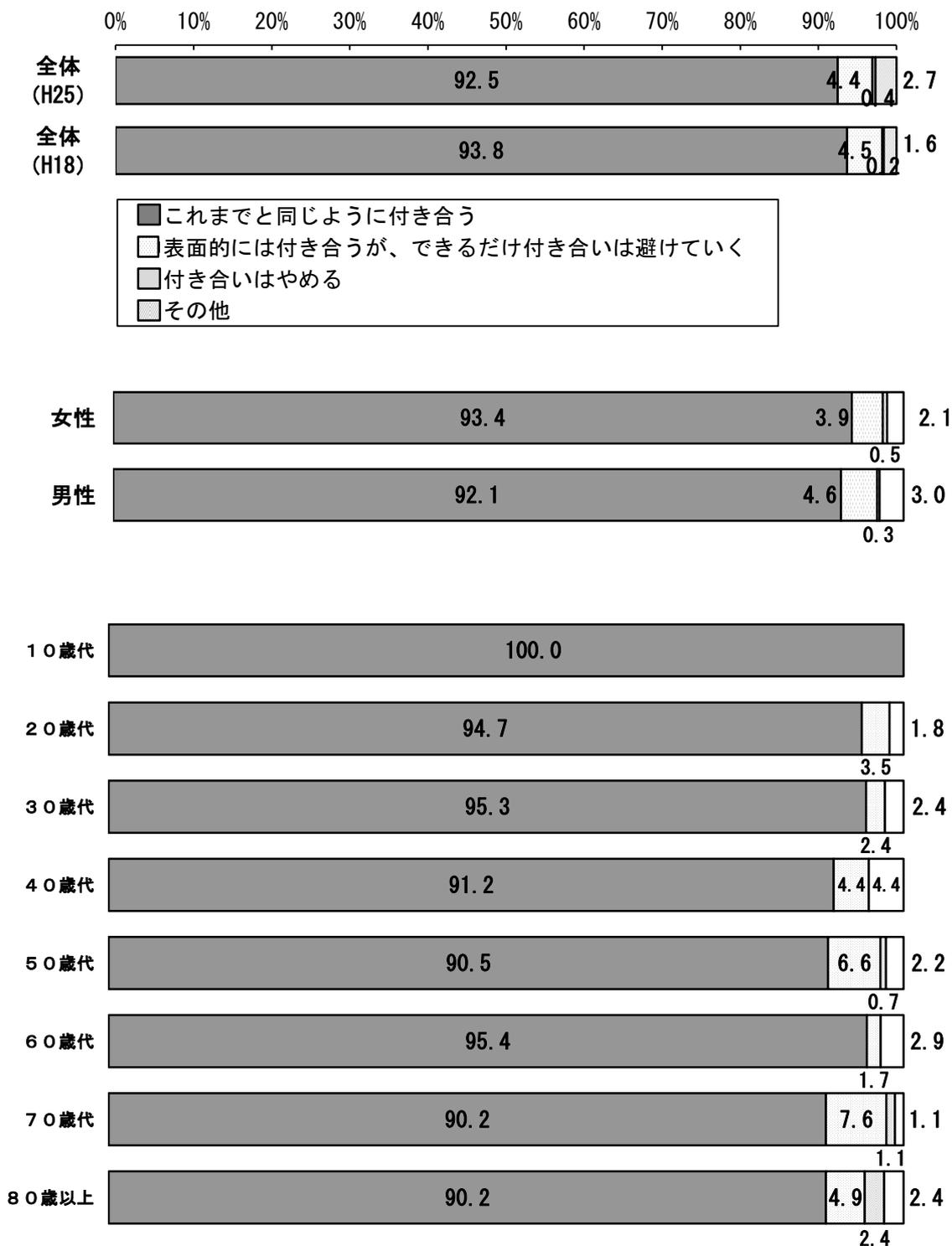
《区別》

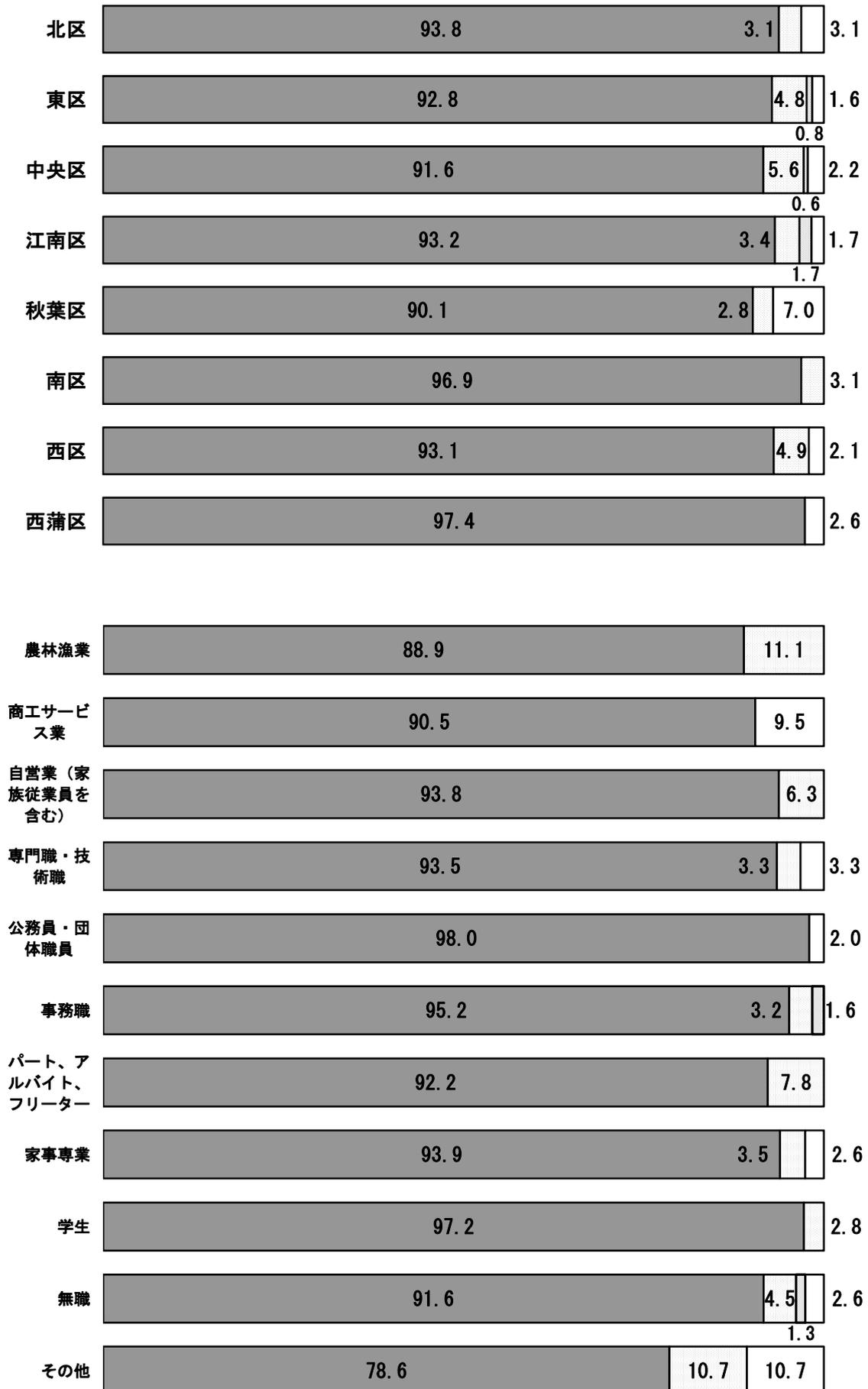
区別による回答の大きな差異は見られない。

《職業別》

職業別に見ても、その他を除くすべての職種で、「これまでと同じように付き合う」がほぼ9割を超えている。中でも、公務員・団体職員（98.0%）、学生（97.2%）は群を抜いている。

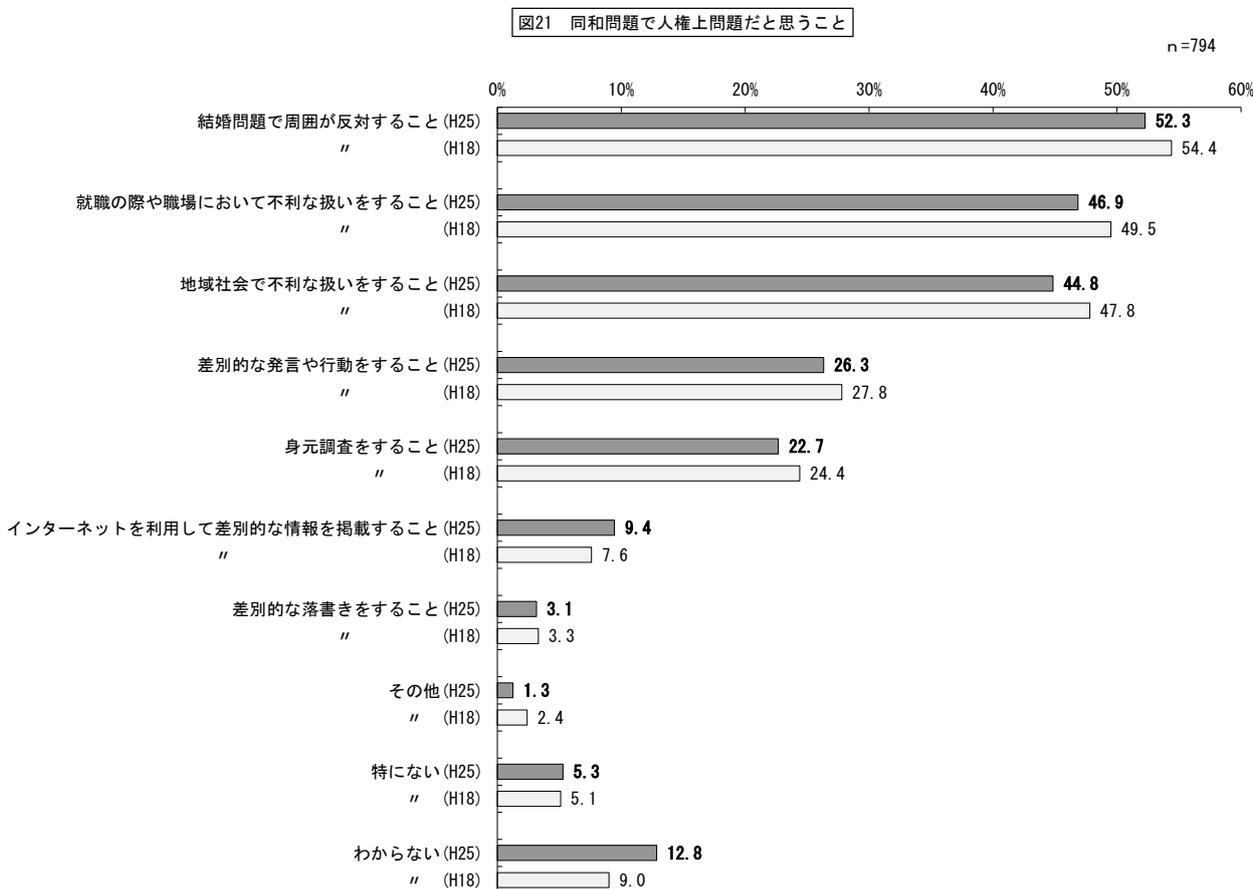
図 20 属性別





(6) 同和問題で人権上問題だと思うこと

問21 あなたが、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。
(○は3つ以内(問15または問16で「知っている」の回答者が対象))



その他の主な内容

- 問題視される理由がわからない
- 問題として取り上げること

■ 1位は「結婚問題で周囲が反対する」で“就職や地域での不利な扱い”が続く

《全体》

同和問題で人権上問題があると思われることを聞いたところ、「結婚問題で周囲が反対する」(52.3%)が1位、以下、「就職や職場で不利な扱いをする」(46.9%)、「地域社会で不利な扱いをする」(44.8%)が4割台、少し差がひらいて「差別的な発言や行動をする」(26.3%)、「身元調査をする」(22.7%)が2割台で続く。

(全10項目中上位5項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られない。

《性別》

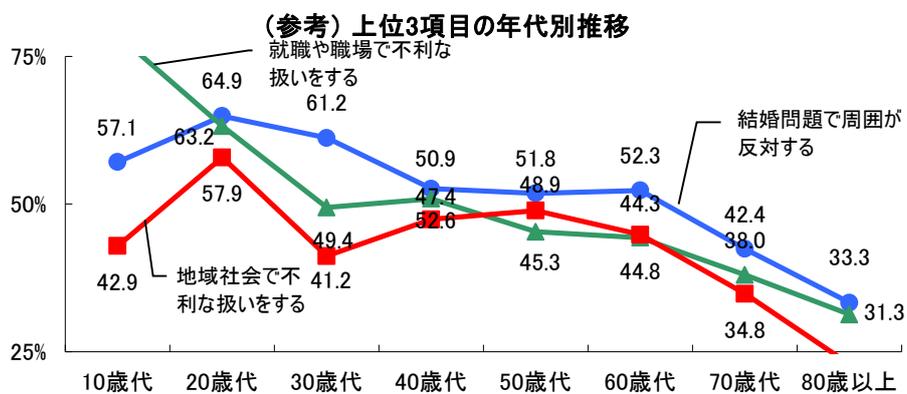
性別では、男女とも「結婚問題で周囲が反対する」がほぼ同率で1位だが、2位、3位は

女性が「就職や職場で不利な扱いをする」(50.3%)、「地域社会で不利な扱いをする」(41.0%)、男性は「地域社会で不利な扱いをする」(47.1%)、「就職や職場で不利な扱いをする」(41.9%)と順位が逆転している。

《年代別》

上位3項目（「結婚問題で周囲が反対する」「就職や職場で不利な扱いをする」「地域社会で不利な扱いをする」）の各年代での推移を整理してみると以下のとおり。

- ・「結婚問題で周囲が反対する」 …すべての年代で比率が高く最高は20歳代（64.9%）
- ・「就職や職場で不利な扱いをする」 …10歳代（78.6%）で非常に高いが、年代が高くなるにつれて比率が低くなる
- ・「地域社会で不利な扱いをする」 …20歳代（57.9%）が頂点



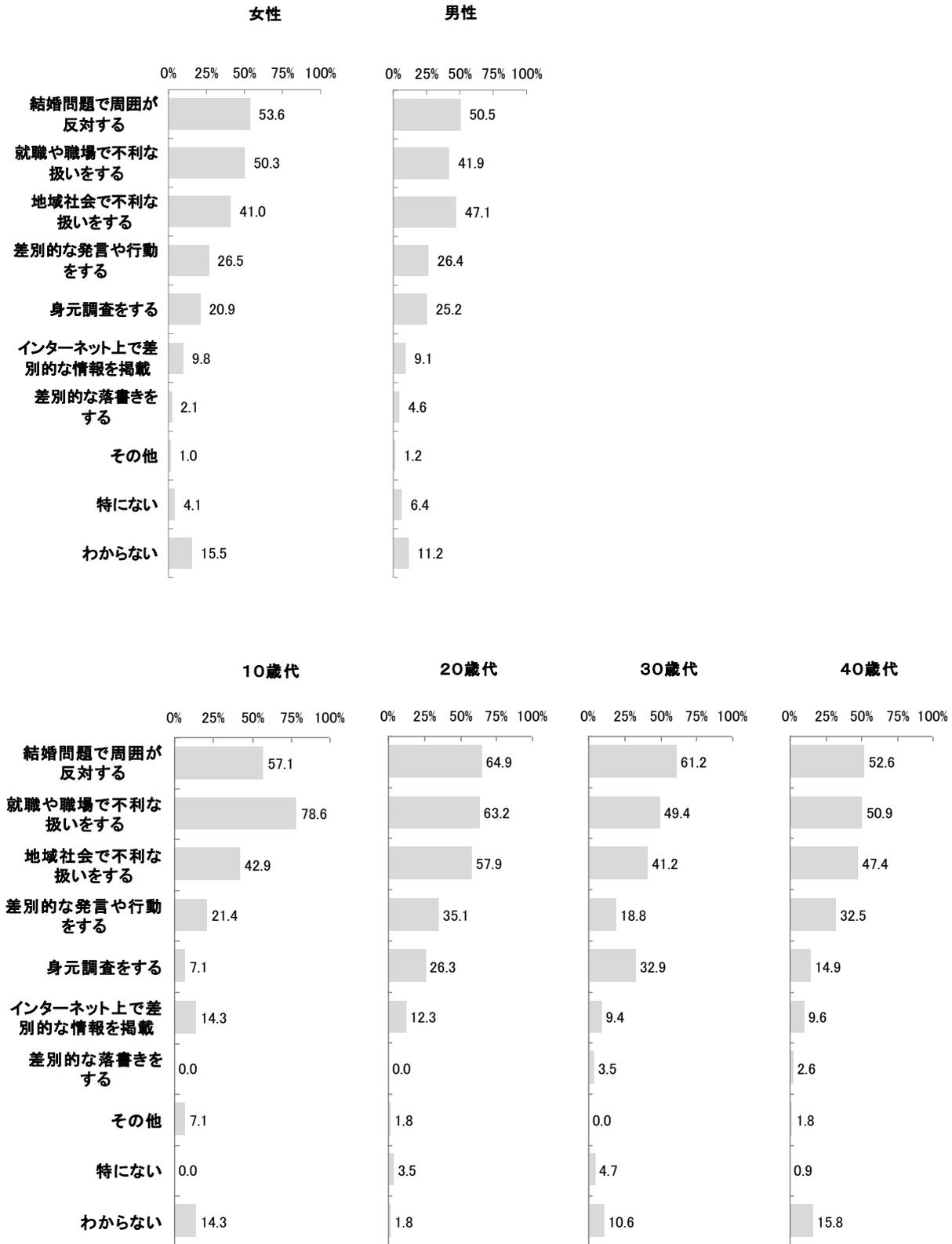
《区別》

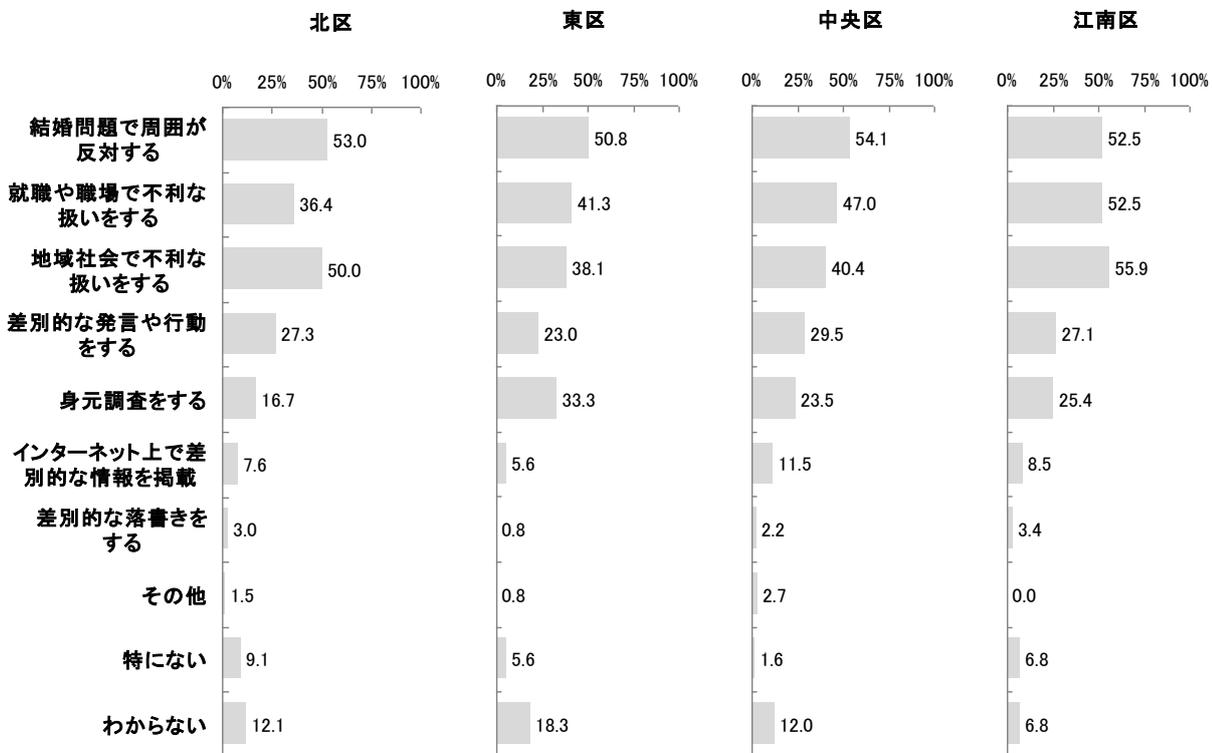
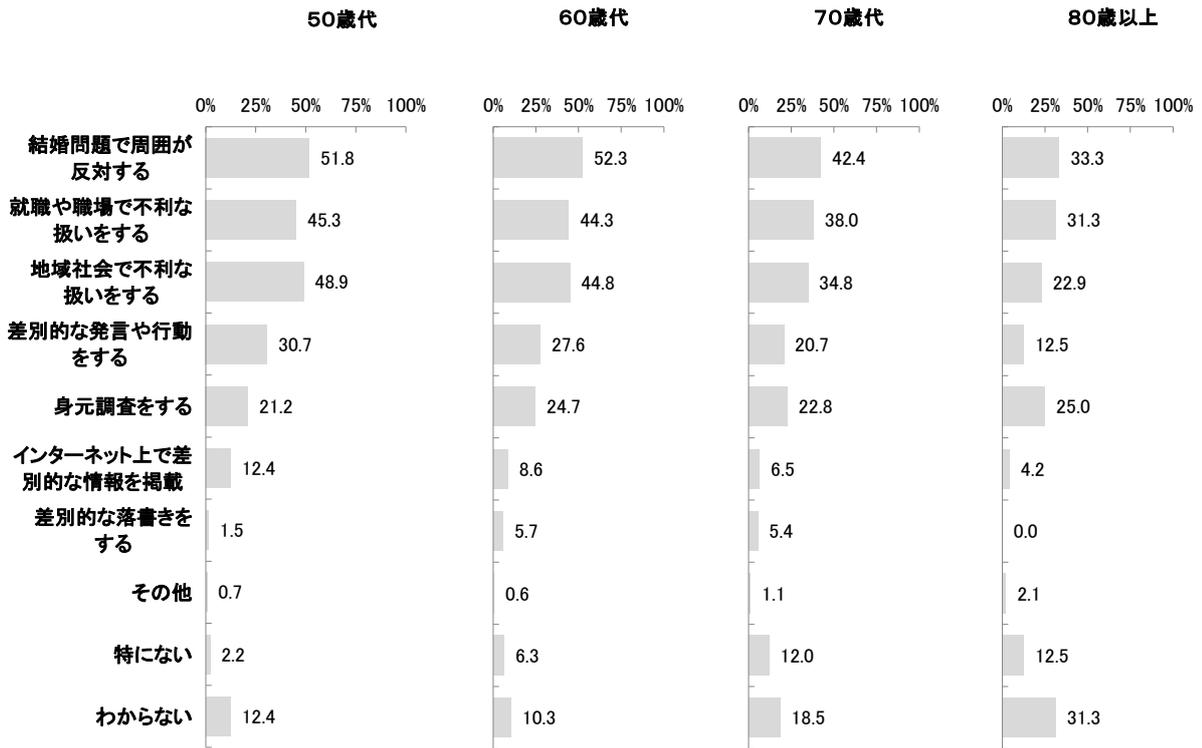
区別においても、上位3項目（「結婚問題で周囲が反対する」「就職や職場で不利な扱いをする」「地域社会で不利な扱いをする」）は変わらないが、唯一、西蒲区において「差別的な発言や行動をすること」が第3位となっている。

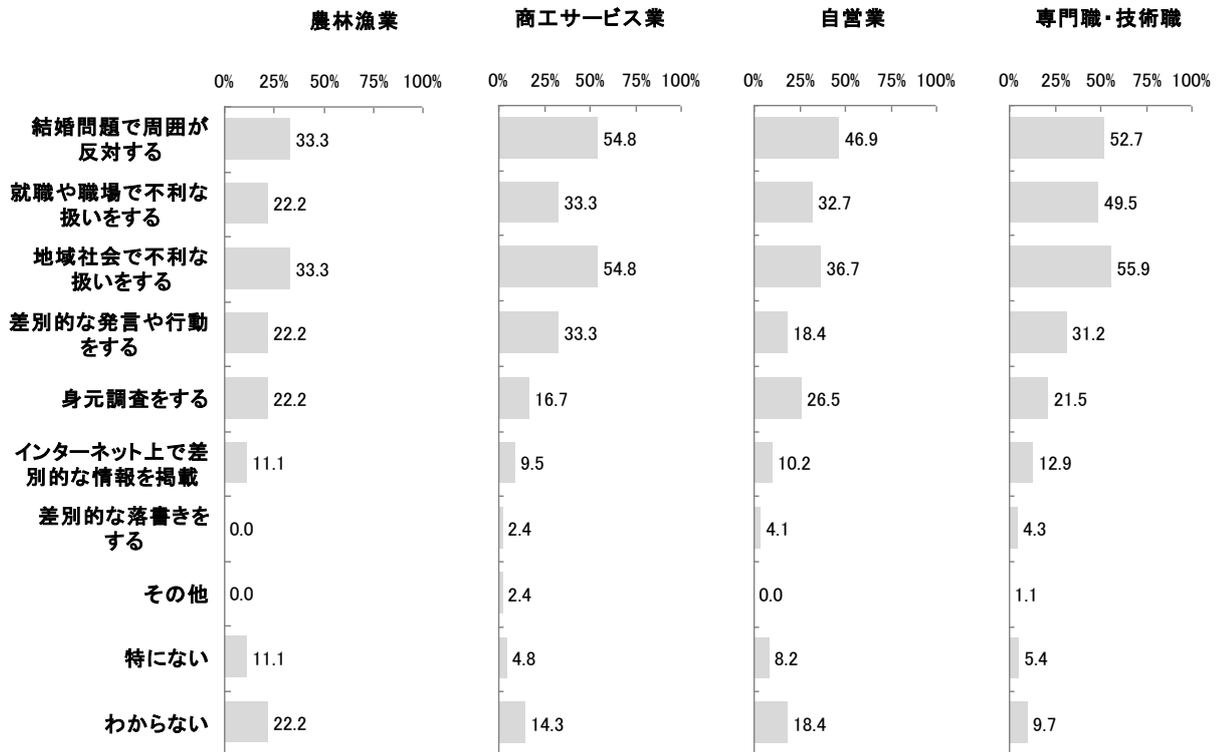
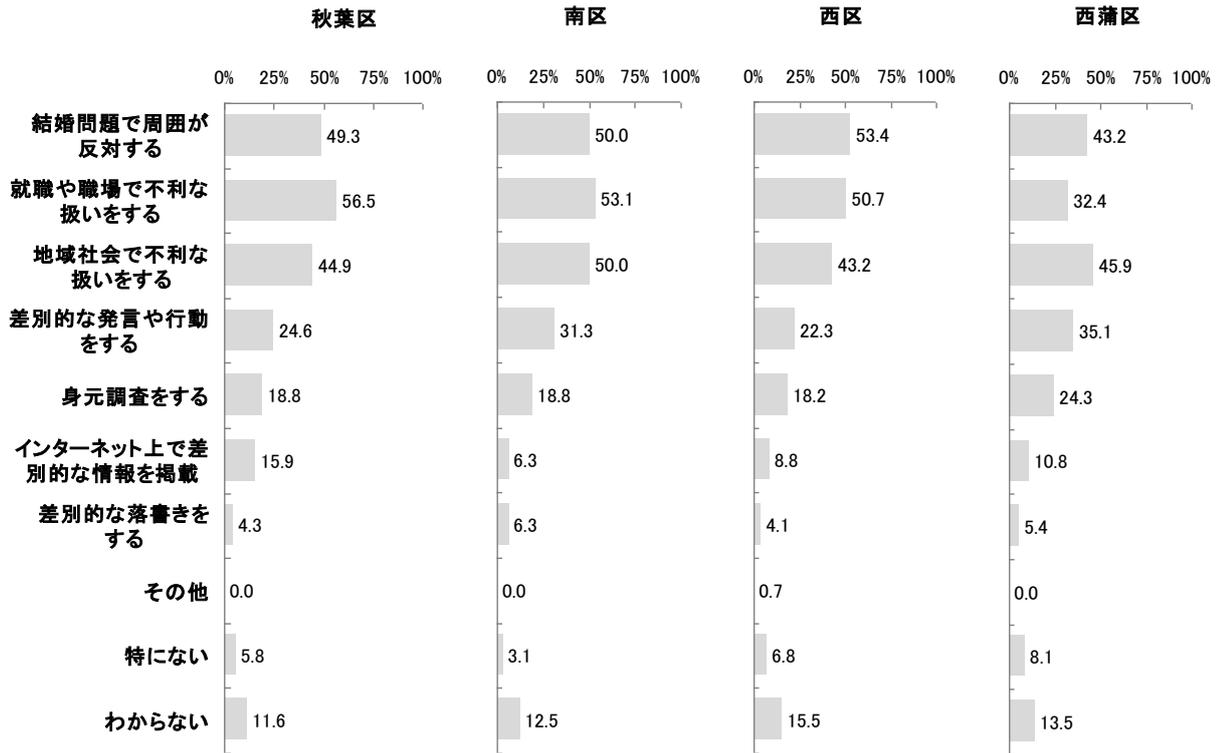
《職業別》

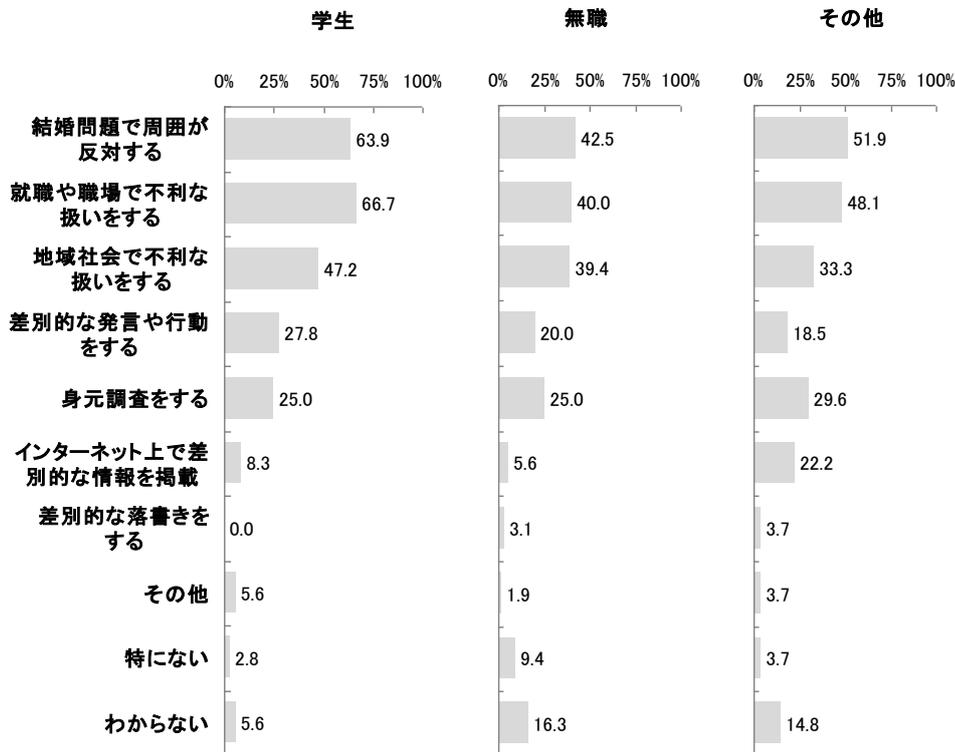
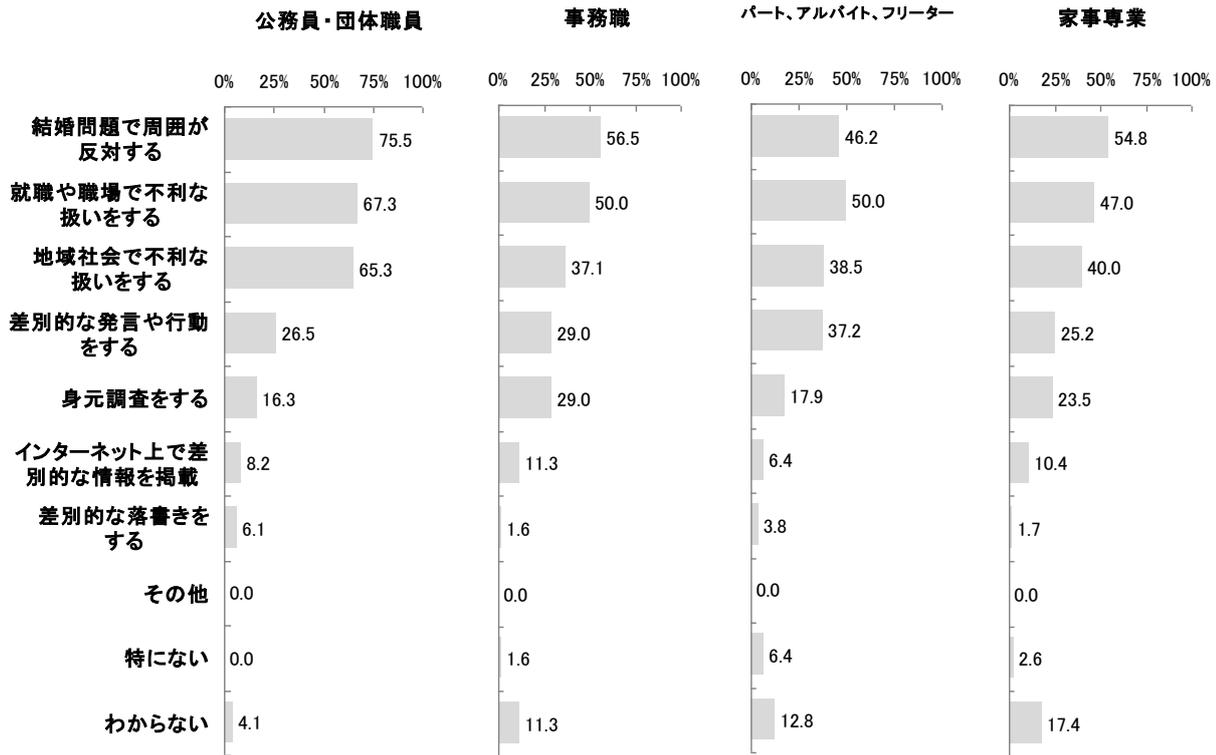
職業別でも、上位3項目（「結婚問題で周囲が反対する」「就職や職場で不利な扱いをする」「地域社会で不利な扱いをする」）は変わらないが、「差別的な発言や行動ををする」が、パート、アルバイト、フリーターで(37.2%)、専門職・技術職(31.2%)と、3割を超えている。

図 21 属性別



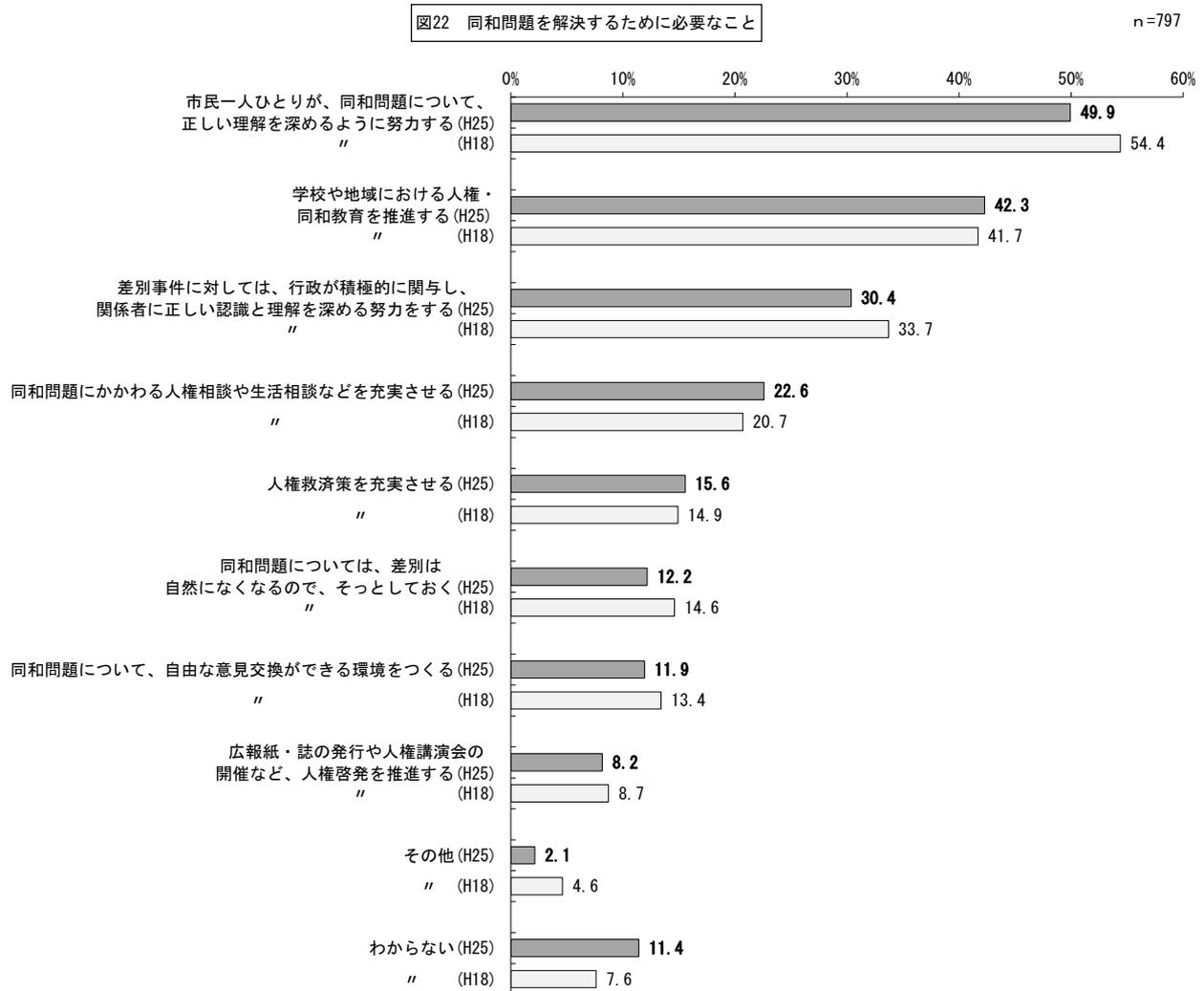






(7) 同和問題を解決するために必要なこと

問22 あなたは、同和問題を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。
 (〇は3つ以内(問15または問16で「知っている」の回答者が対象))



その他の主な内容

- 解決策実施は逆効果
- 同和地区出身者の意識改革
- 啓蒙や教育の充実

■ 解決に必要なことは「一人ひとりが正しい理解を深めるように努力」が5割で1位

《全体》

同和問題を解決するために必要だと思われることを聞いたところ、「一人ひとりが正しい理解を深めるように努力」(49.9%)が5割で1位、以下「学校や地域での人権・同和教育を推進」(42.3%)、「差別事件に対して行政が積極的に関与」(30.4%)、「人権・生活相談などの充実」(22.6%)と続く。(全10項目中上位4項目)

《経年比較》

平成 18 年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られない。

《性別》

性別によって回答に大きな差異は見られないが、女性で「一人ひとりが正しい理解を深めるように努力」(53.0%)、「学校や地域での人権・同和教育を推進」(41.9%)の比率が男性に比べ高い。一方、男性では、「そっとしておく」(17.0%)の比率が高い。

《年代別》

年代別では、10 歳代～60 歳代で「学校や地域での人権・同和教育を推進」と「一人ひとりが正しい理解を深めるように努力」が相拮抗して順位を変えながら 1 位、2 位を占めている。3 位は「差別事件に対して行政が積極的に関与」(20.4%～38.6%)が高い。

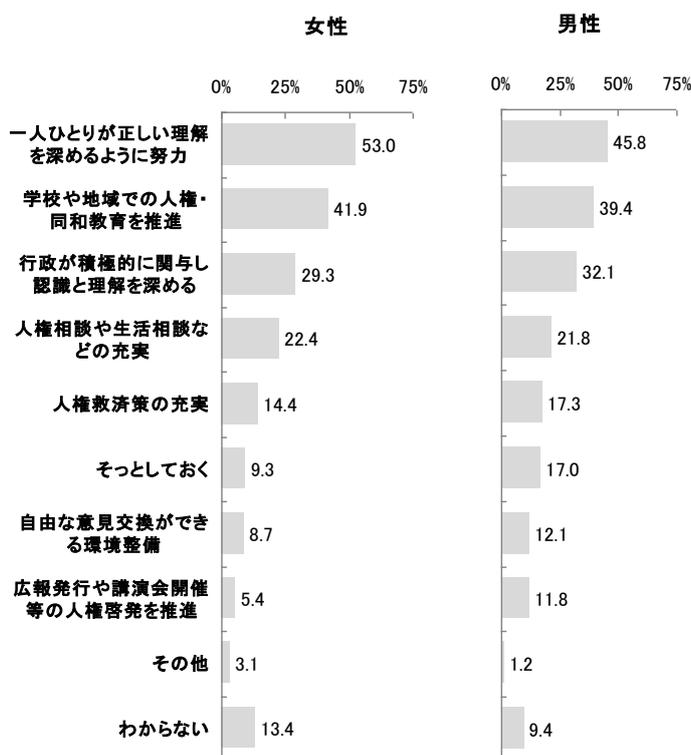
《区別》

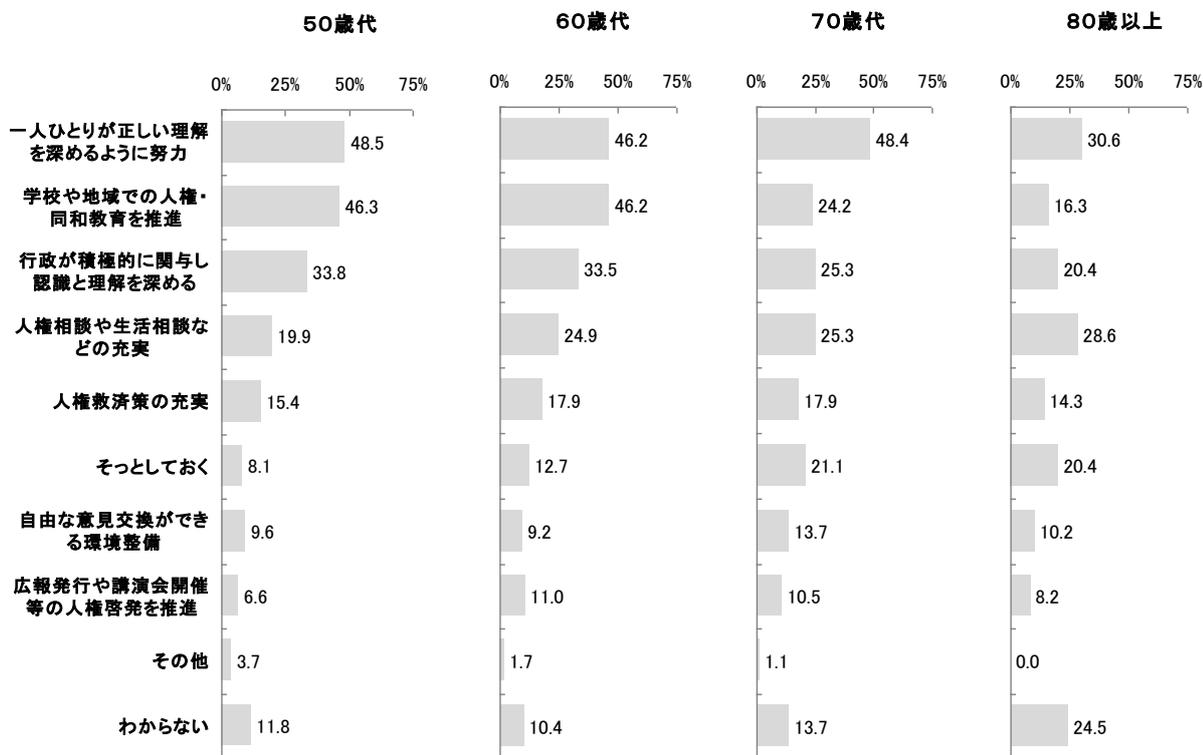
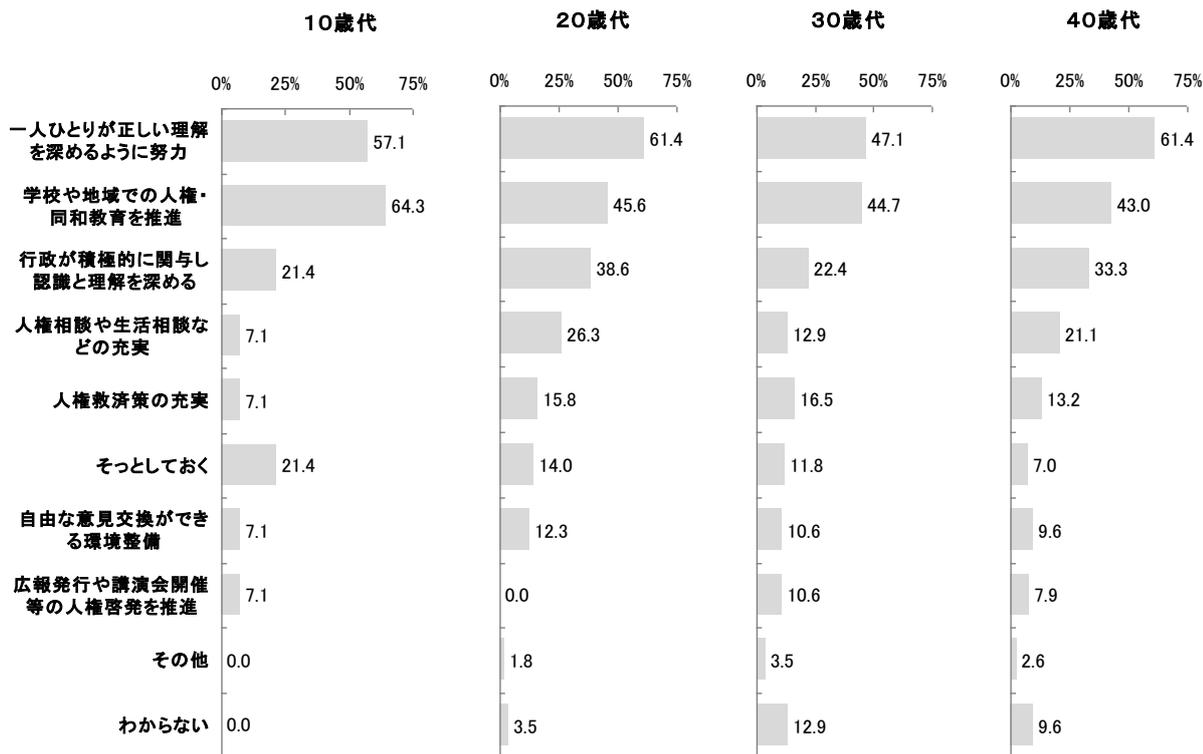
区別においても、すべての区で「一人ひとりが正しい理解を深めるように努力」が 1 位となっている。2 位以下についても、各区別に順位の変動はありながらも、回答傾向に大きな差異は見られない。

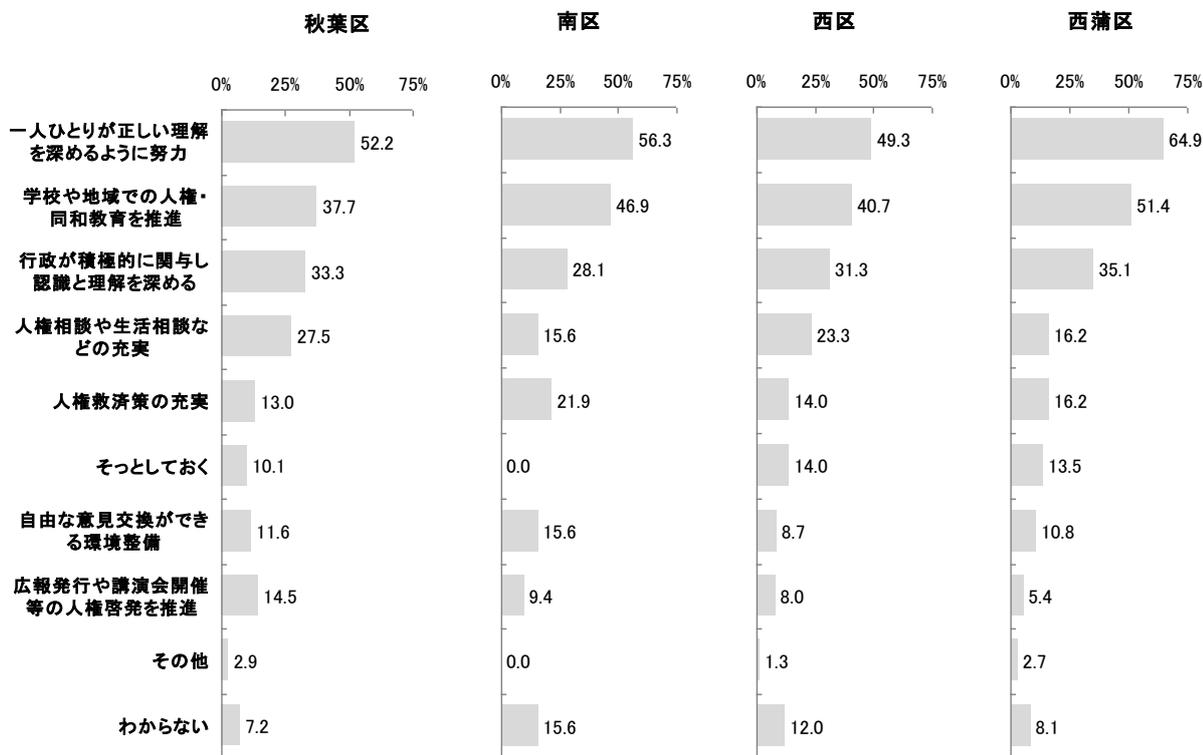
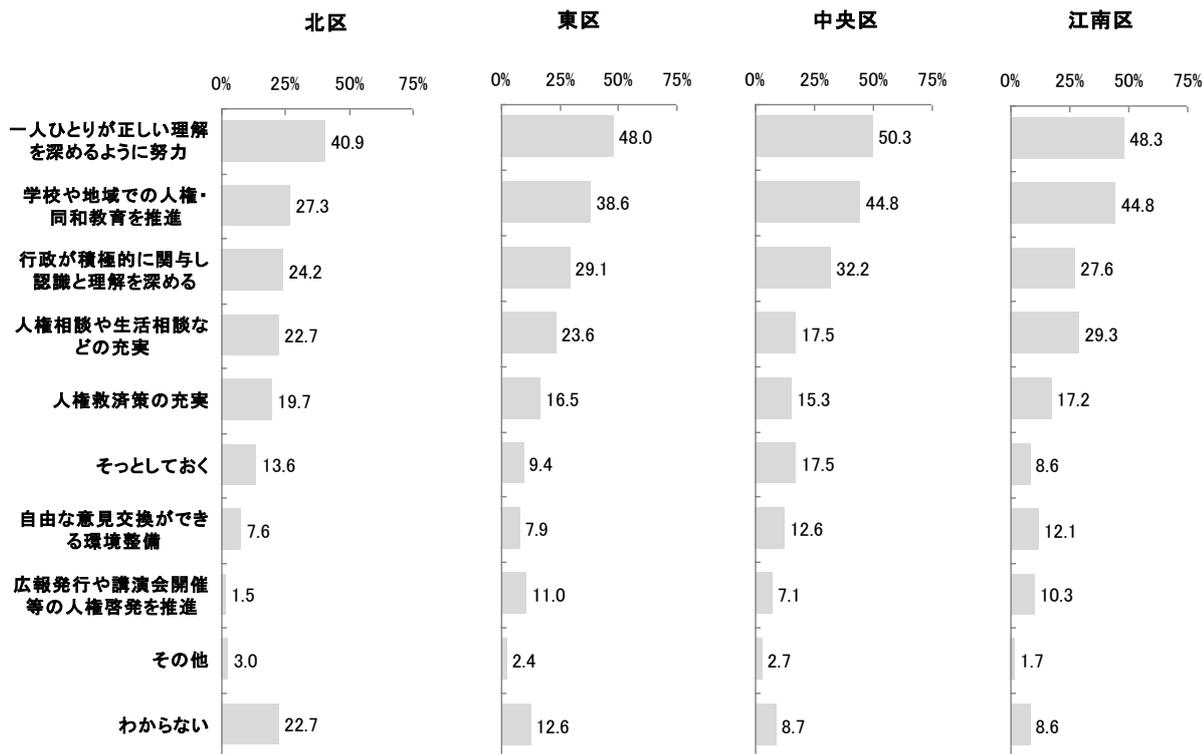
《職業別》

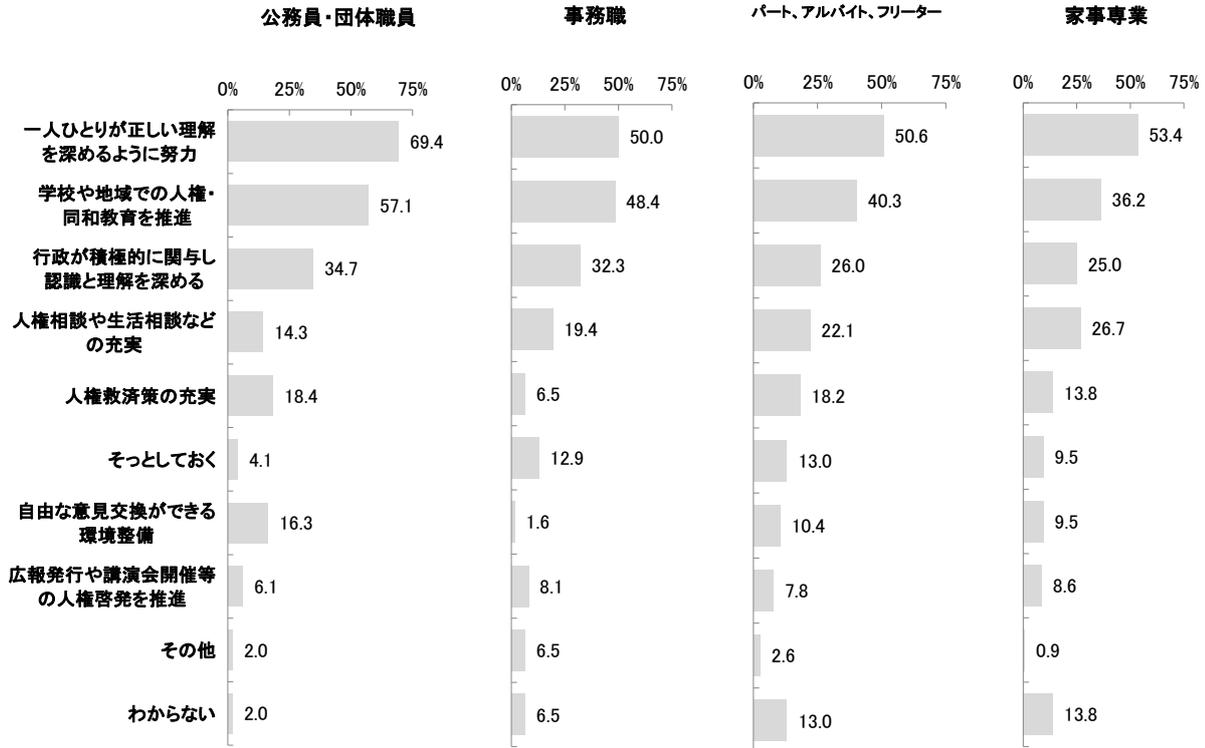
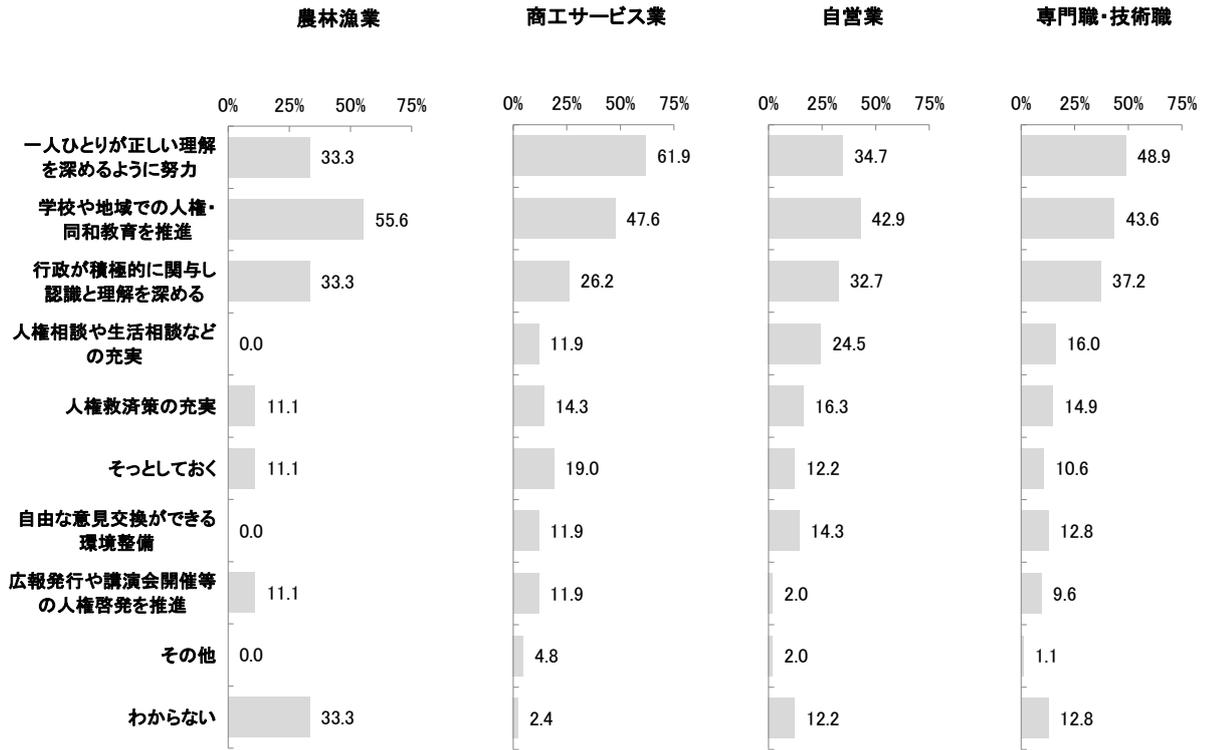
職業別でも、上位 2 項目（「学校や地域での人権・同和教育を推進」と「一人ひとりが正しい理解を深めるように努力」）は変わらないが、農林漁業では、「差別事件に対し理解を深める」と「わからない」が(33.3%)で、「一人ひとりが正しい理解を深めるように努力」と肩を並べて、同率 2 位と高い。

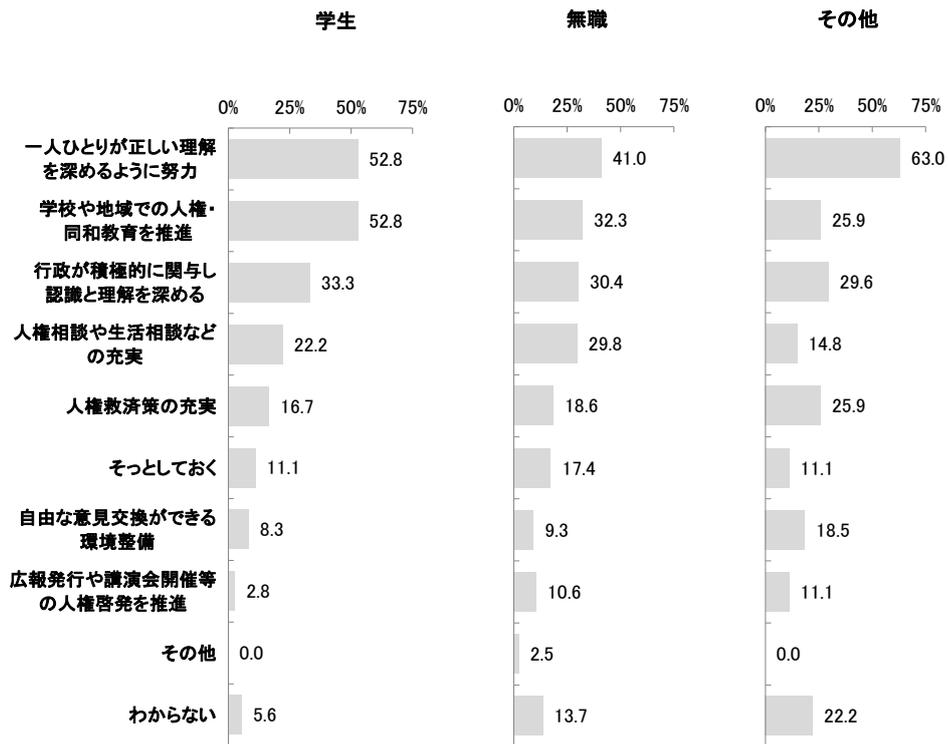
図 22 属性別











7. 外国籍住民の人権について

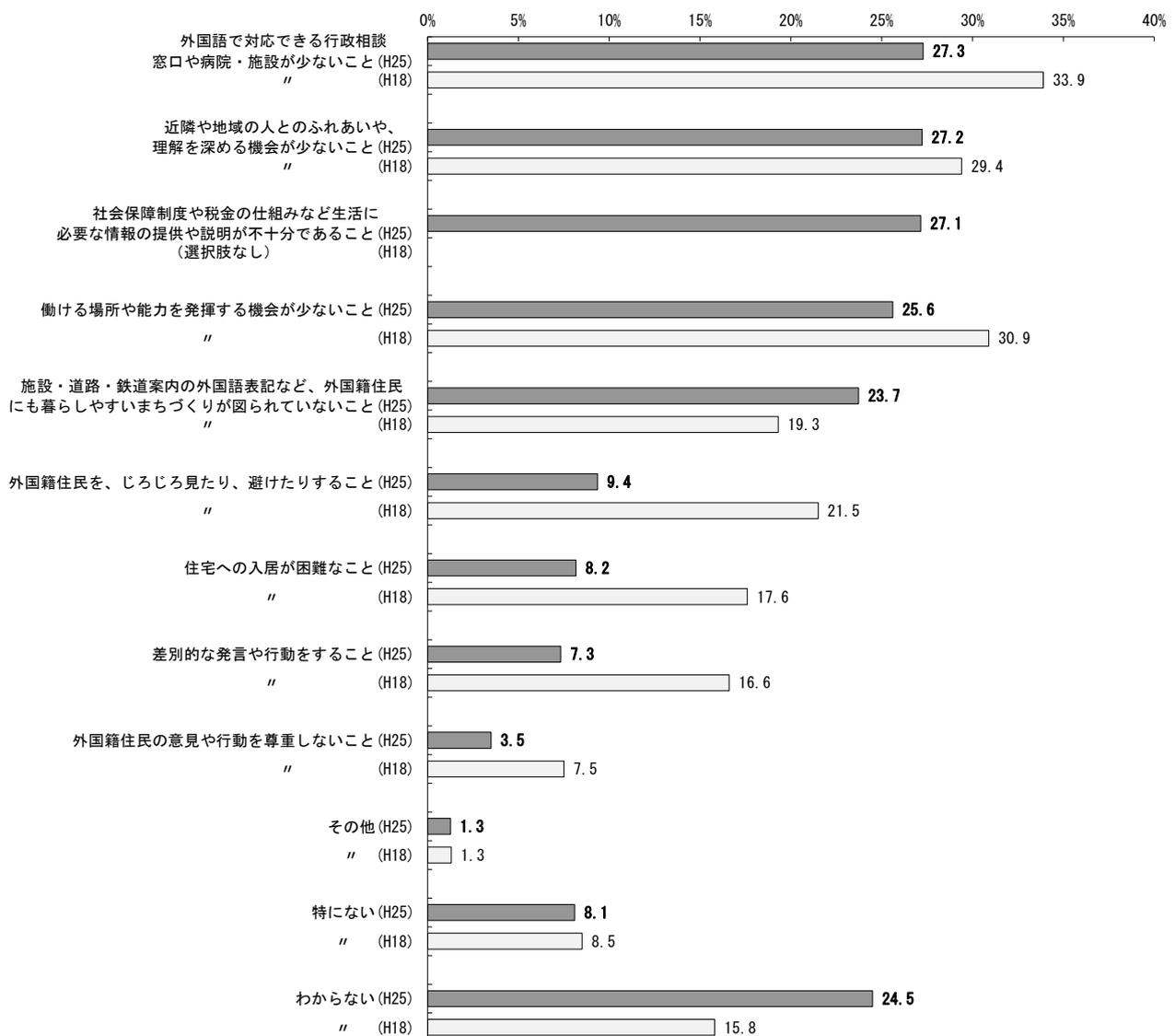
(1) 外国籍住民に対する人権侵害だと思うこと

問23 あなたは、外国籍住民が地域で生活する上で、特にどのような点で「外国籍住民の人権が守られていない」と思いますか。

(○は3つ以内)

図23 外国籍住民に対する人権侵害だと思うこと

n=1433



その他の主な内容

- 身近に人権被害を聞かない ● 人種差別的な考え方
- 法的に制約がある ● 日本の習慣になれる

- 1位は「行政相談窓口や病院・施設が少ない」(27.3%)がもっとも高い。

《全体》

外国籍住民に対する人権侵害だと思ふことを聞いたところ、1位は「行政相談窓口や病院・施設が少ない」(27.3%)だが、「ふれあいや理解を深める機会が少ない」(27.2%)、「生活に必要な情報の提供や説明が不十分である」(27.1%)が、ほぼ同率で並ぶ。

続いて、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(25.6%)、「外国籍住民にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと」(23.7%)も僅差で続く。

また、「特にない」(8.1%)、「わからない」(24.5%)の比率も高い。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、前回4位～7位の「じろじろ見たり、避けたりすること」「住宅への入居が困難なこと」「差別的な発言や行動」の3項目がそれぞれ10%ほど減少して下位に下がっている。

《性別》

性別では、女性の1位が「行政相談窓口や病院・施設が少ない」(30.5%)、男性の1位が「ふれあいや理解を深める機会が少ない」(30.7%)となっている。

《年代別》

年代別の1位を見てみると、10歳代「ふれあいや理解を深める機会が少ない」(38.5%)、「行政相談窓口や病院・施設が少ない」(38.5%)が同率1位、20歳代、40歳代「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」(35.3%) (29.3%)、30歳代、50歳代「行政相談窓口や病院・施設が少ない」(31.1%) (31.2%)、60歳代、70歳代「ふれあいや理解を深める機会が少ない」(29.7%) (31.6%)となっている。

また、「わからない」の回答比率がすべての年代で1割を超えており、70歳代(32.8%)と80歳以上(42.4%)では1位を超える高い比率となっている。

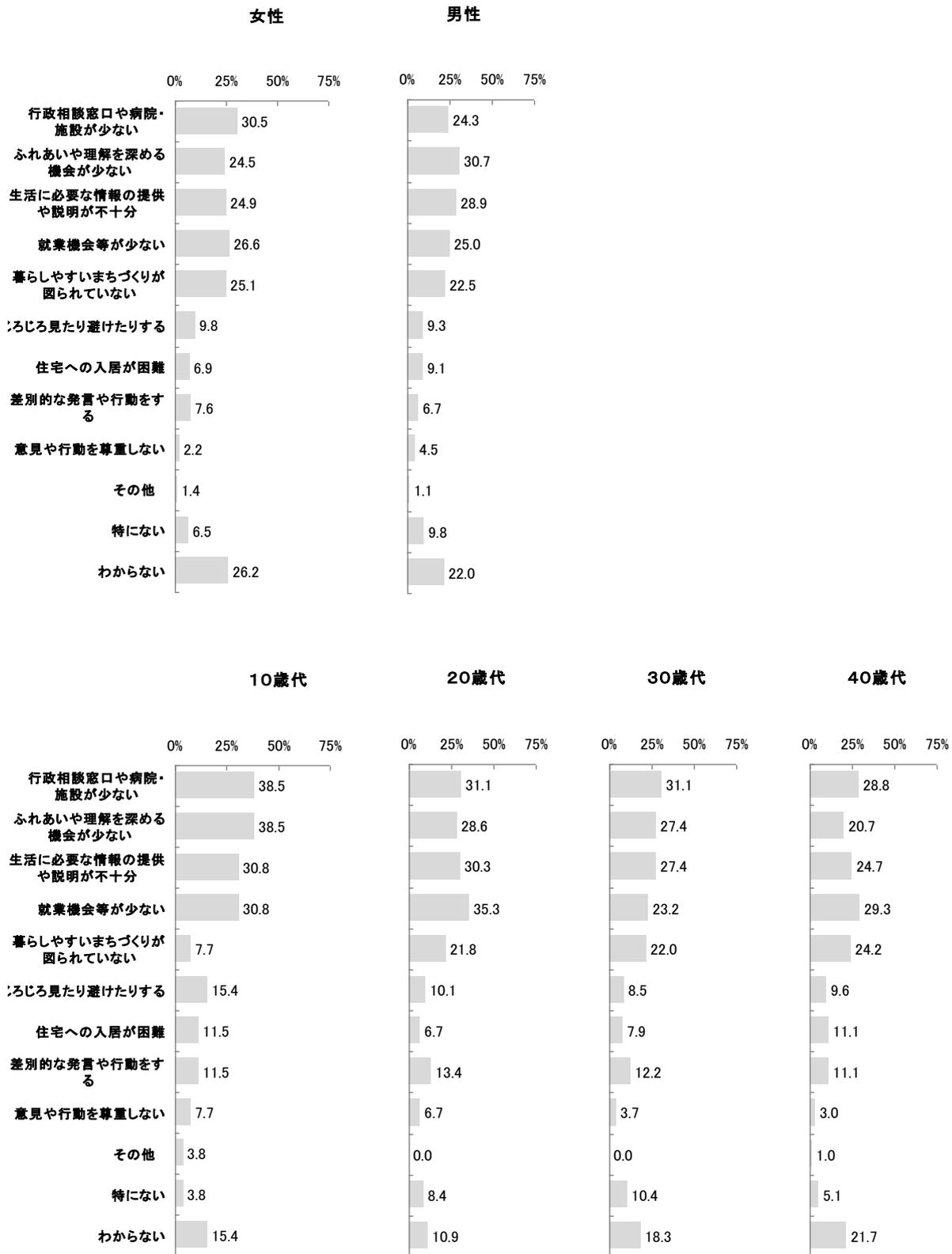
《区別》

区別によって回答に大きな差異は見られない。

《職業別》

職業別では、すべての職業において、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」、「生活に必要な情報提供等が不十分」、「暮らしやすいまちづくりが図られていない」、「ふれあいや理解を深める機会が少ない」、「行政相談窓口や病院・施設が少ない」の5項目が順位を変えながらも回答率が高く1位～5位までを占めるのは共通だが、「わからない」をあげる職業も多く、農林漁業(26.7%)、自営業(27.5%)、家事専業(31.3%)、無職(30.2%)、その他(26.5%)で比率がほぼ3割と高く、上位を占めているのが特徴的である。

図 23 属性別

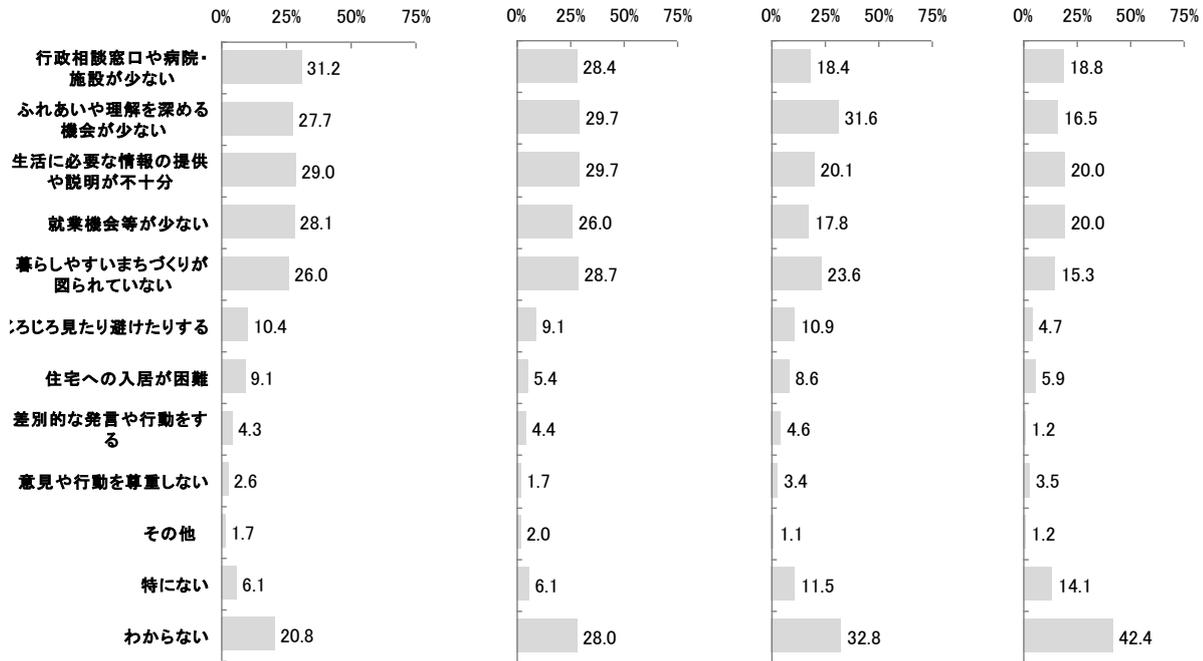


50歳代

60歳代

70歳代

80歳以上

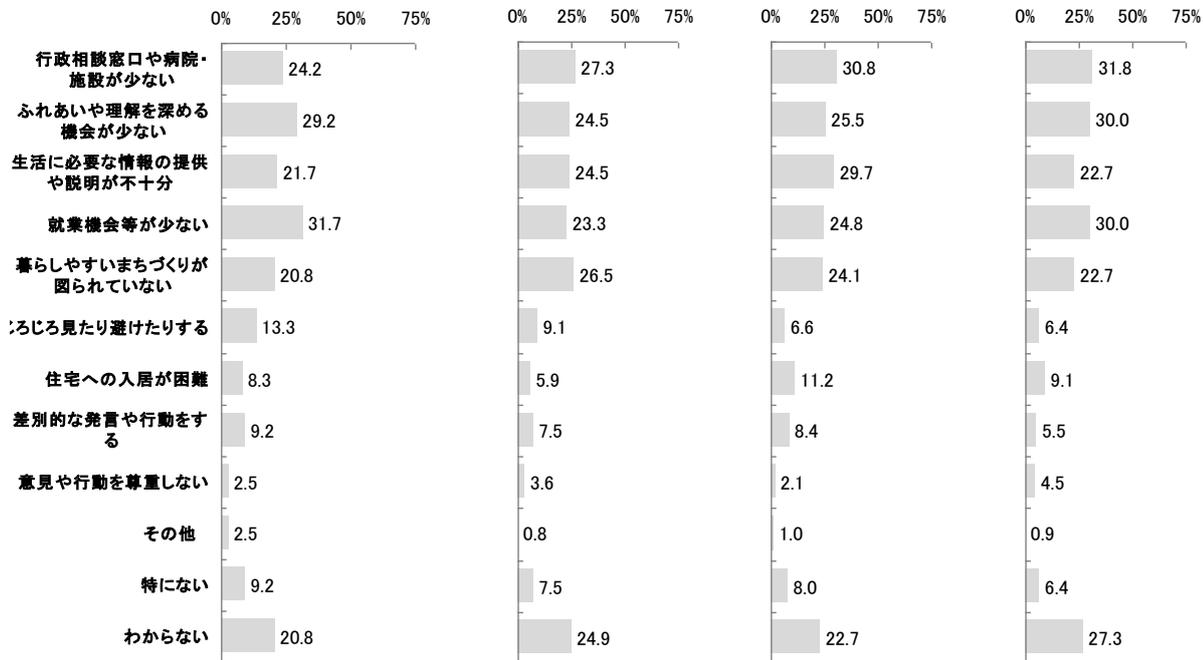


北区

東区

中央区

江南区

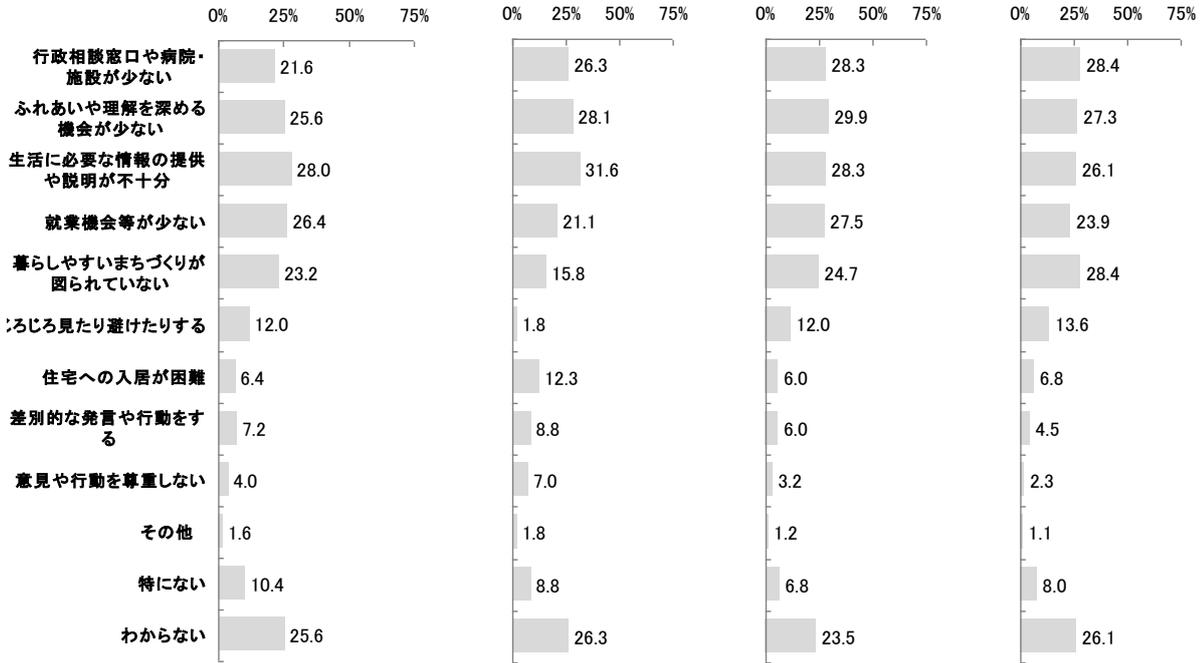


秋葉区

南区

西区

西蒲区

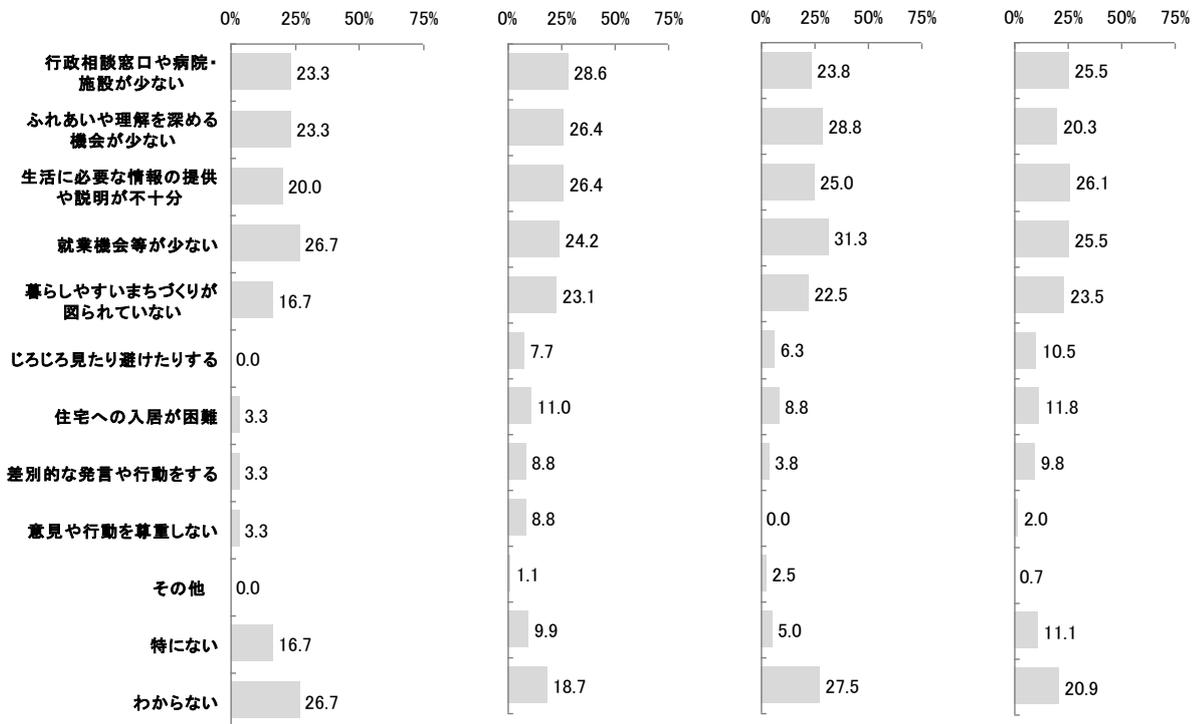


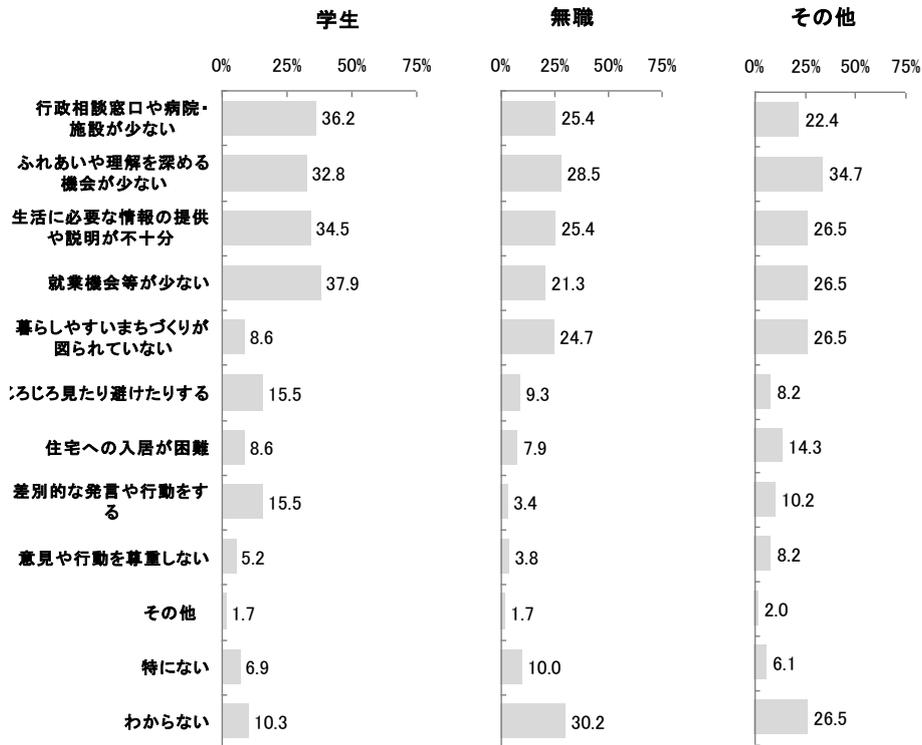
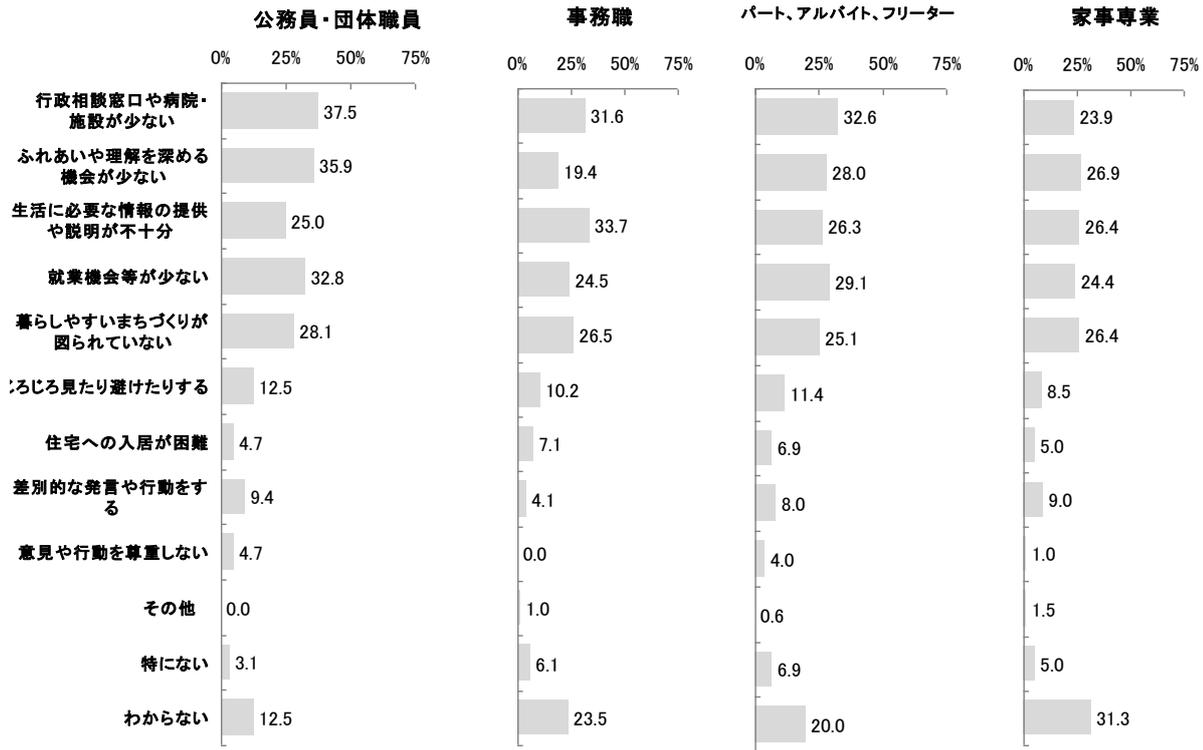
農林漁業

商工サービス業

自営業

専門職・技術職



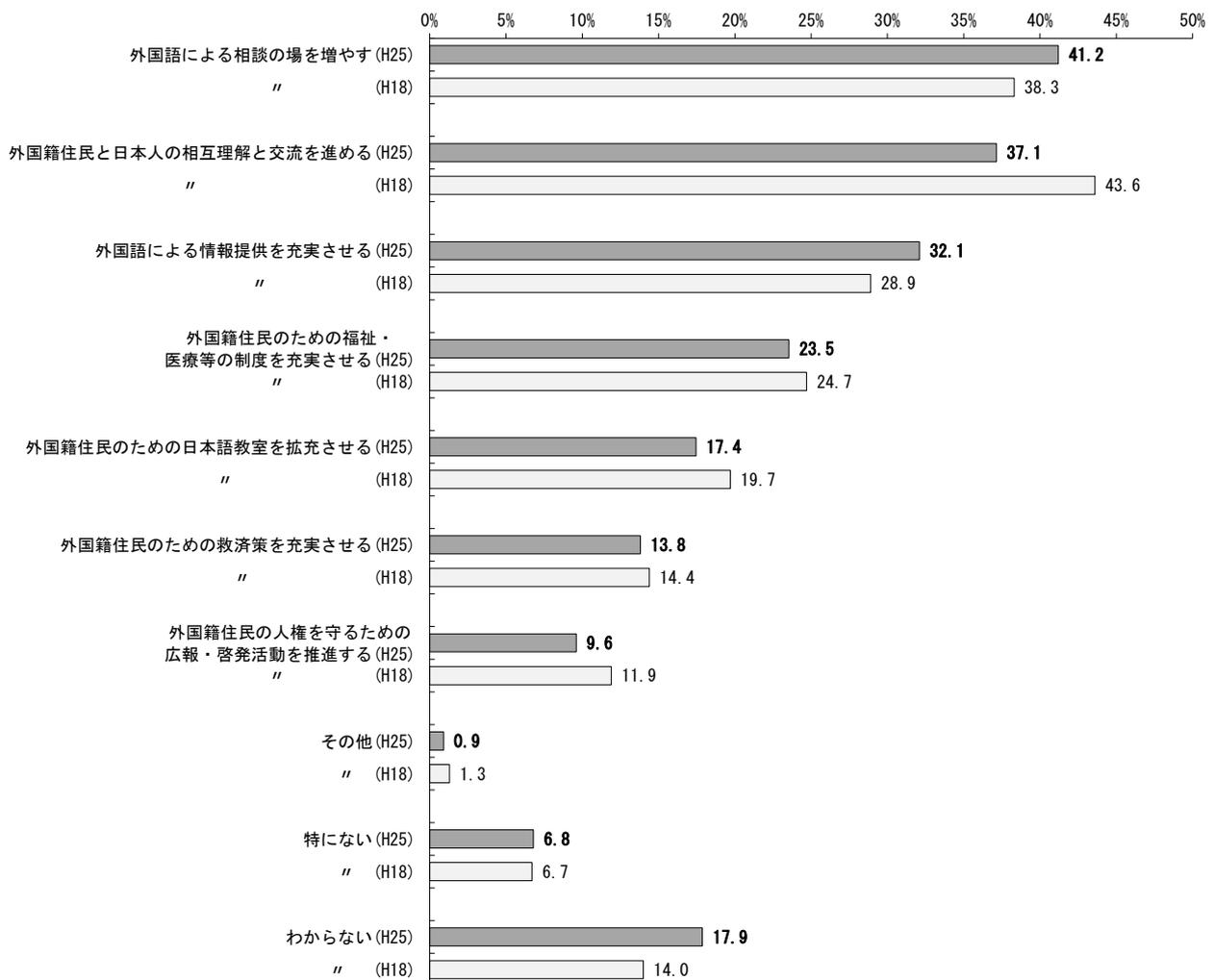


(2) 外国籍住民の人権を守るために必要なこと

問24 あなたは、外国籍住民の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つ以内)

図24 外国籍住民の人権を守るために必要なこと

n=1427



その他の主な内容

- 互いの文化・習慣への理解
- 外国に対応した法律や、公的な施設や設備の充実

■ 「外国語による相談の場を増やす」が1位

《全体》

外国籍住民の人権を守るために必要と思うことを聞いたところ、1位は「外国語による相談の場を増やす」(41.2%) 2位以下が、「相互理解と交流を促進」(37.1%)、「外国語の情報提供を充実」(32.1%)と続き、「福祉・医療等の制度を充実」(23.5%)が2割台で続く。(全10項)

目中上位4項目)

また「わからない」(17.9%)が5位と比率が高い。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られない。

《性別》

性別では、女性に比べ男性の「相互理解と交流を促進」(39.2%)、「日本語教室を拡充」(19.2%)、「救済策の充実」(15.0%)、「広報・啓発活動の推進」(12.0%)の比率が高い。

《年代別》

20歳代～60歳代の年代で「外国語による相談の場を増やす」(39.3%～45.4%)が1位となっている。10歳代と70歳代では「相互理解と交流を促進」が1位で「外国語による相談の場を増やす」は2位である。80歳以上は「わからない」が1位である。「外国語の情報提供を充実」も10歳代～60歳代の年代で上位を占めほぼ3割を上回っている。

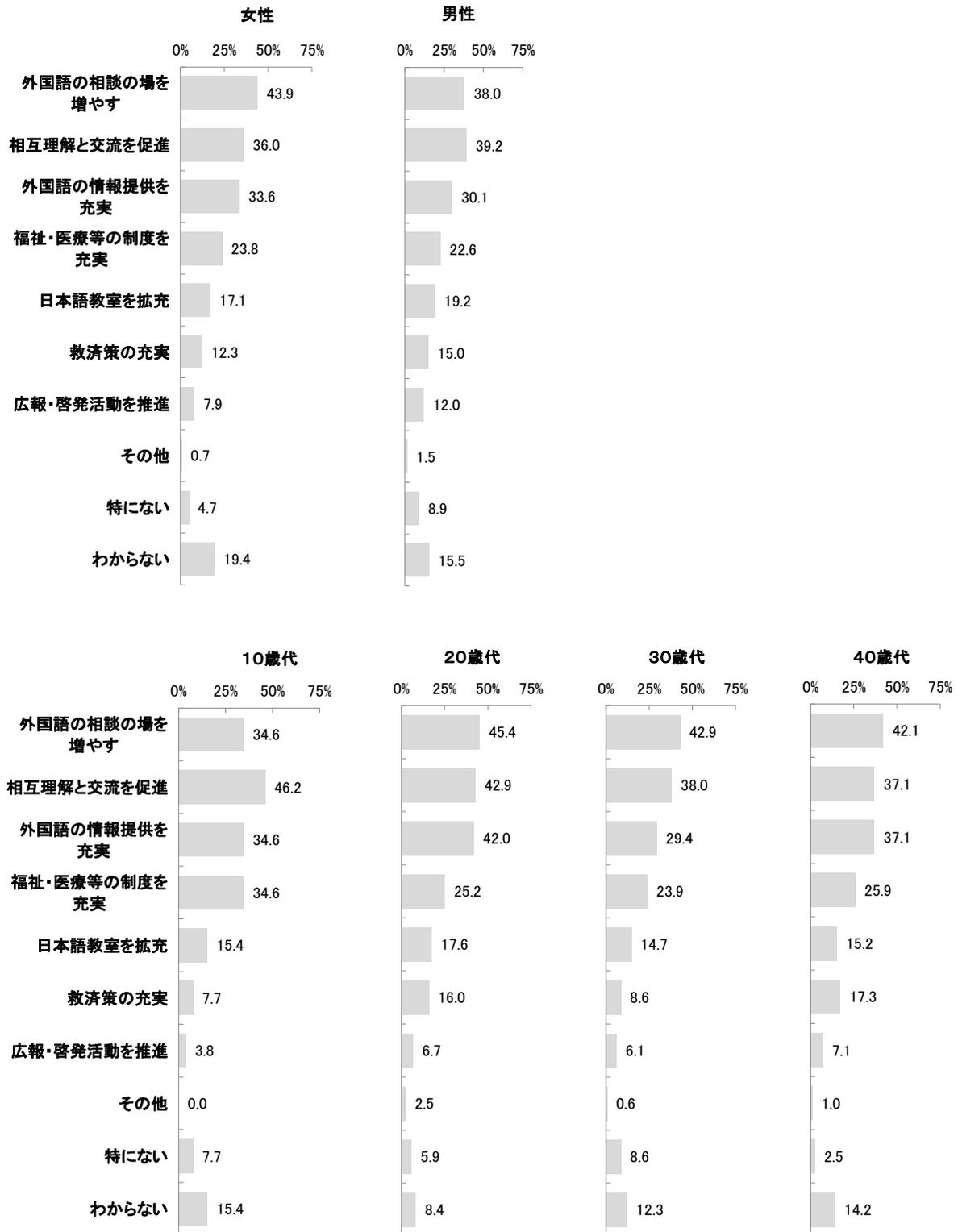
《区別》

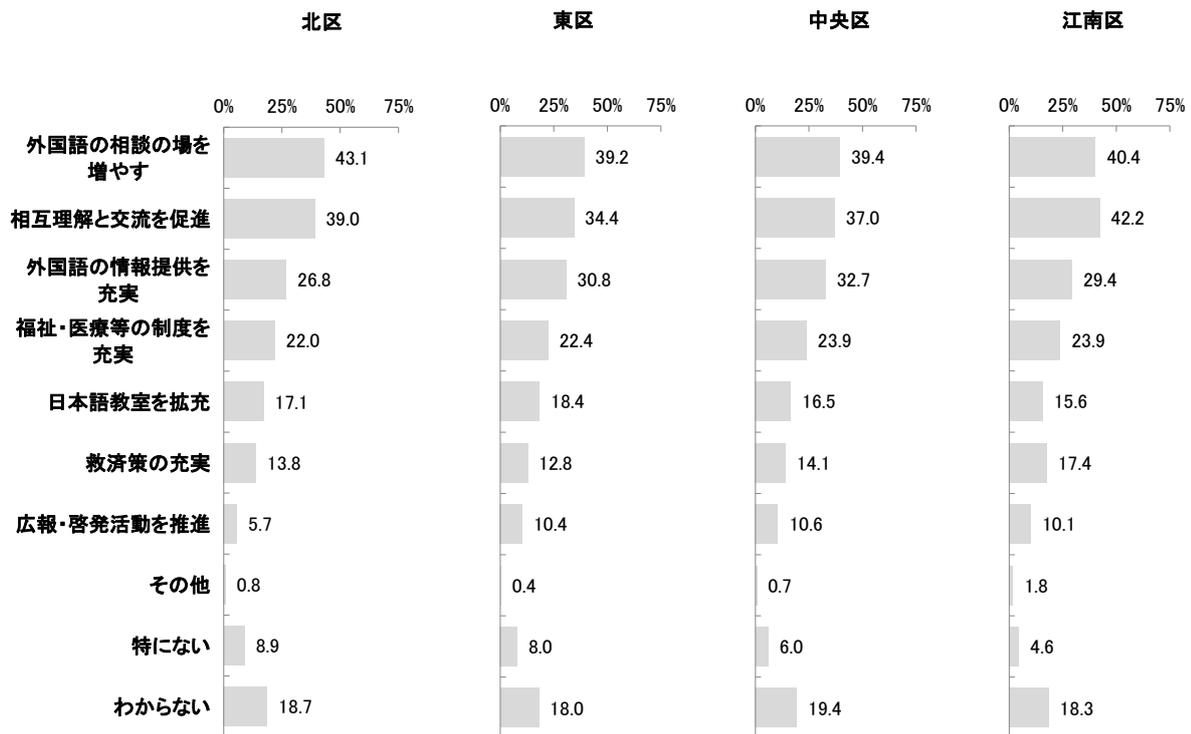
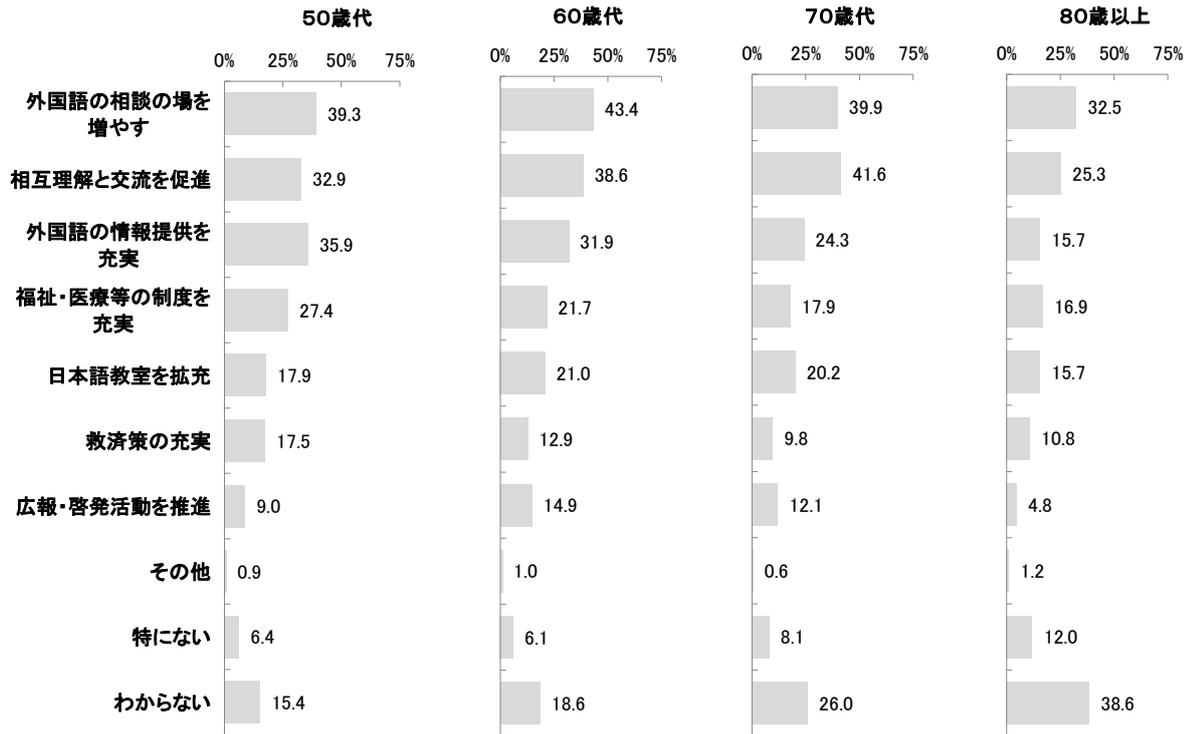
江南区を除くすべての区において、「外国語による相談の場を増やす」(39.2%～46.8%)が1位となっている。江南区では、「相互理解と交流を促進」が(42.2%)で1位となっている。2位以下の回答傾向には各区とも大きな差異は見られない。

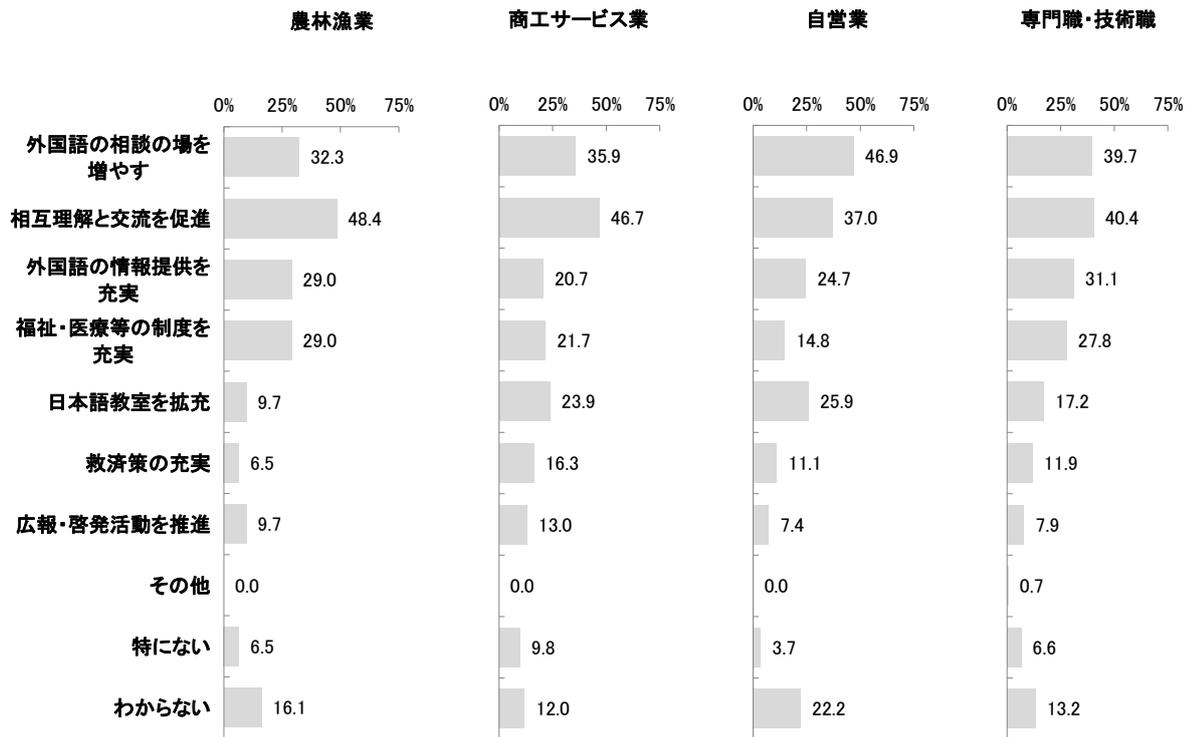
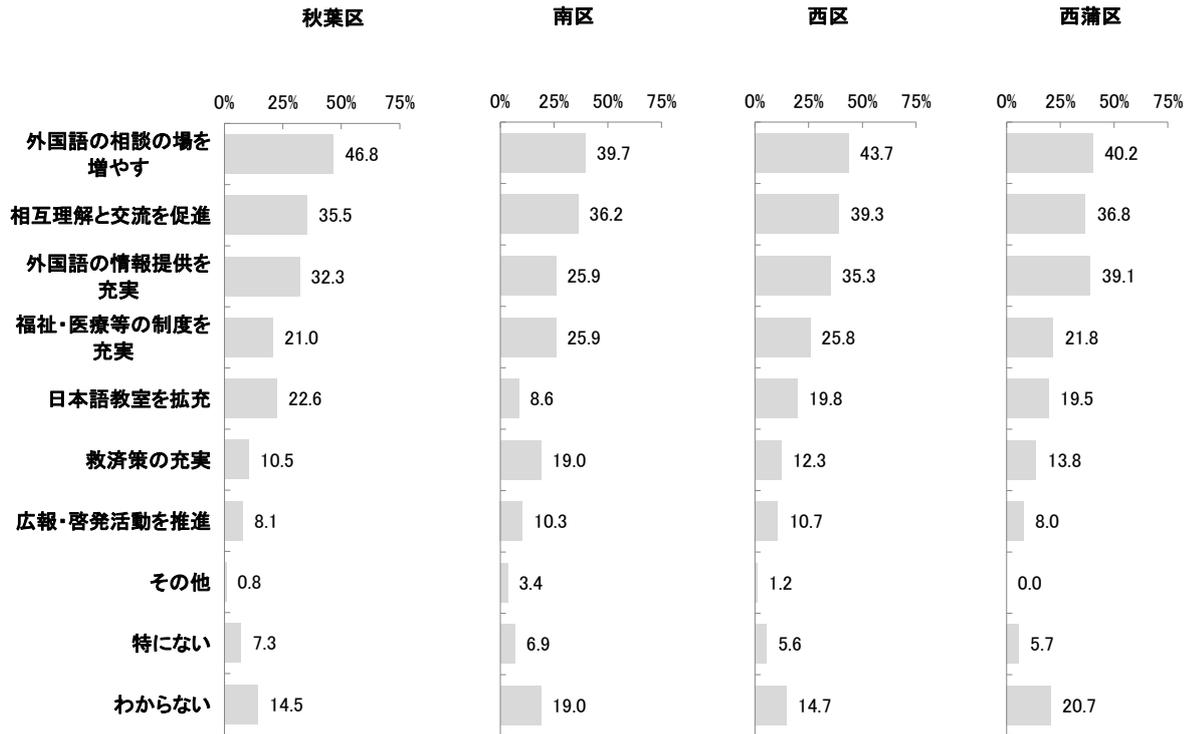
《職業別》

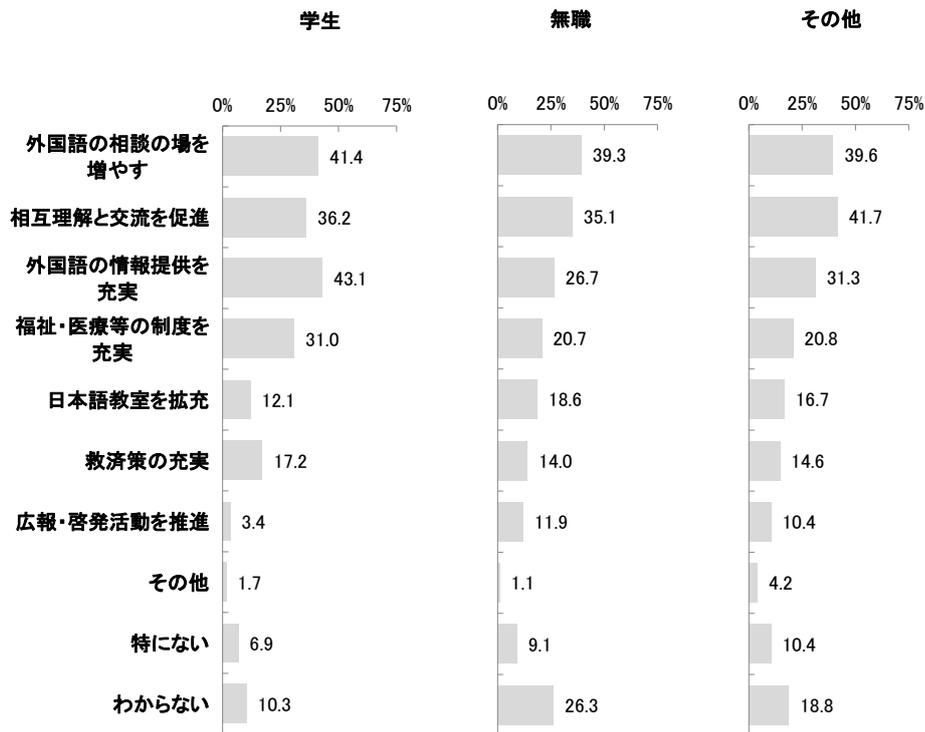
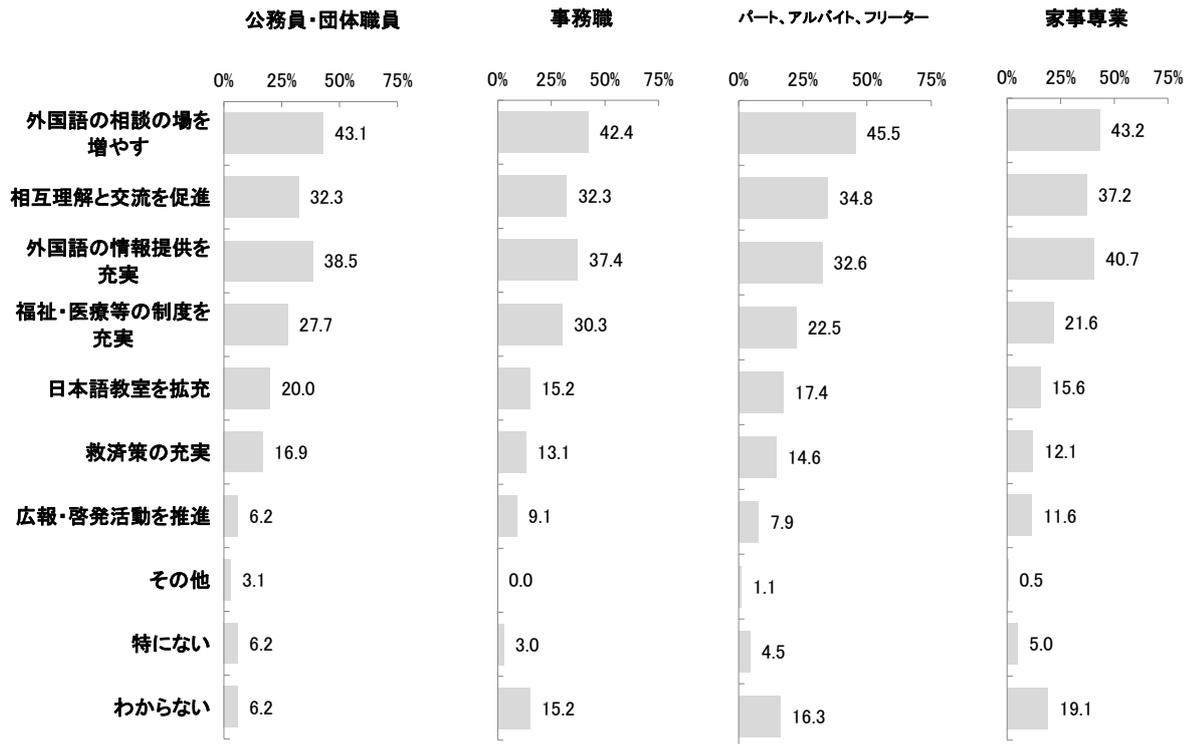
職業別では、すべての職業において、「外国語による相談の場を増やす」と「相互理解と交流を促進」が相拮抗して1位2位を争っているが、公務員・団体職員、事務職、家事専門においては、「外国語による情報提供を充実させる」が他を抑えて2位と比率が高い。また唯一、学生では「外国語による情報提供を充実させる」(43.1%)が1位になっている。

図 24 属性別









8. HIV感染者等をめぐる人権について

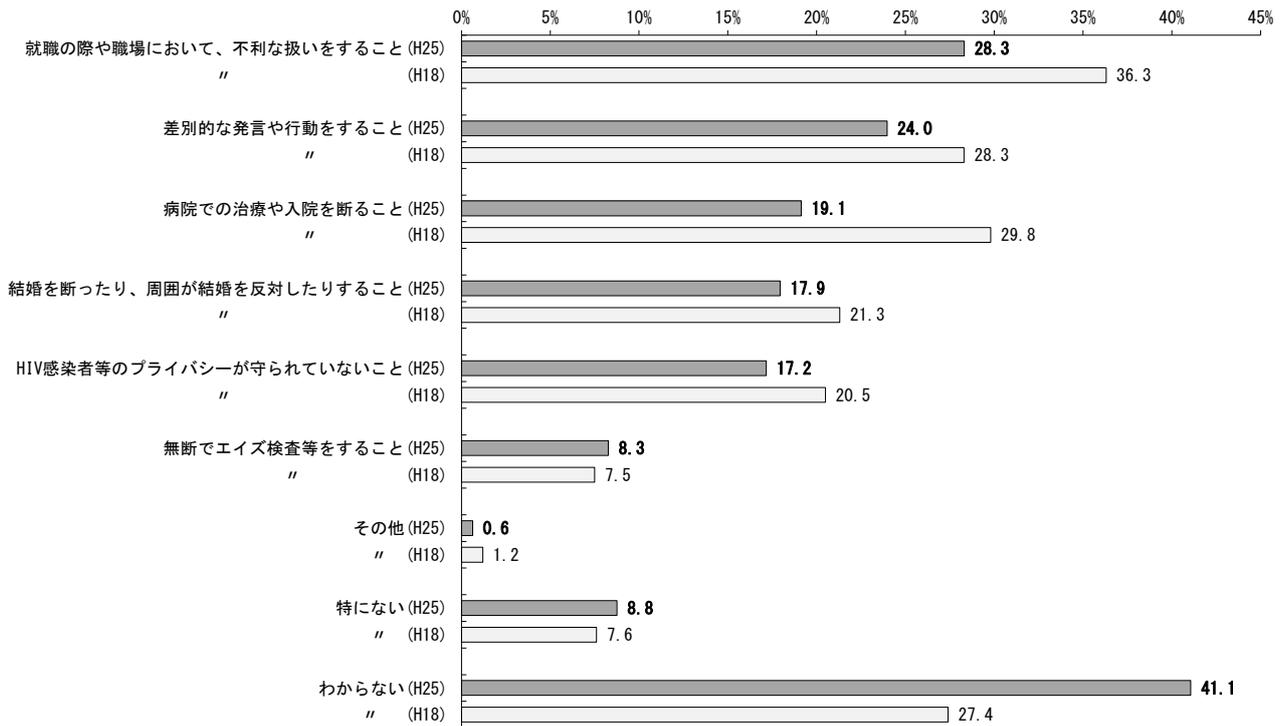
(1) HIV感染者等に対する人権侵害だと思うこと

問 25 あなたが、「HIV感染者等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

(○は3つ以内)

図25 HIV感染者等に対する人権侵害だと思うこと

n=1427



その他の主な内容

- 身近な問題として感じない
- 情報や知識が不足している

■ 「わからない」が回答者の約4割

《全体》

HIV感染者等に対する人権侵害だと思うことを聞いたところ、「わからない」(41.1%)が最も高く1位。以下、「就職や職場で不利な扱いをする」(28.3%)、「差別的な発言や行動をする」(24.0%)、「病院での治療や入院を断る」(19.1%)、「結婚を断ったり周囲が結婚を反対する」(17.9%)、「プライバシーが守られていない」(17.2%)が続く。(全9項目中上位6項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、前回1位の「就職や職場で不利な扱いをする」が8%減少し2位に下がり、かわりに、「わからない」が大幅に13.7%上昇し1位に上がっている。

《性別》

性別による大きな回答の差異は見られないが、「プライバシーが守られていない」が女性

(14.7%) よりも男性 (20.6%) が高い。

《年代別》

年代別に1位の項目を見てみると、10歳代で「就職や職場で不利な扱いをする」(38.5%)、20歳代「結婚を断ったり周囲が結婚を反対する」(31.9%)、30歳代～80歳以上で「わからない」(35.4%～51.2%) となっている。

2位以下の項目の年代別の特徴

- ・30歳代～70歳代 … 「就職や職場で不利な扱いをする」(22.8%～33.2%) が2位、「差別的な発言や行動をする」(22.2%～29.3%) が3位で高い比率
- ・80歳以上 … 「プライバシーが守られていない」、「就職や職場で不利な扱いをする」、「治療や入院を断ること」の比率が高い。

《区別》

すべての区において、「わからない」(36.1%～48.3%) が1位となっている。

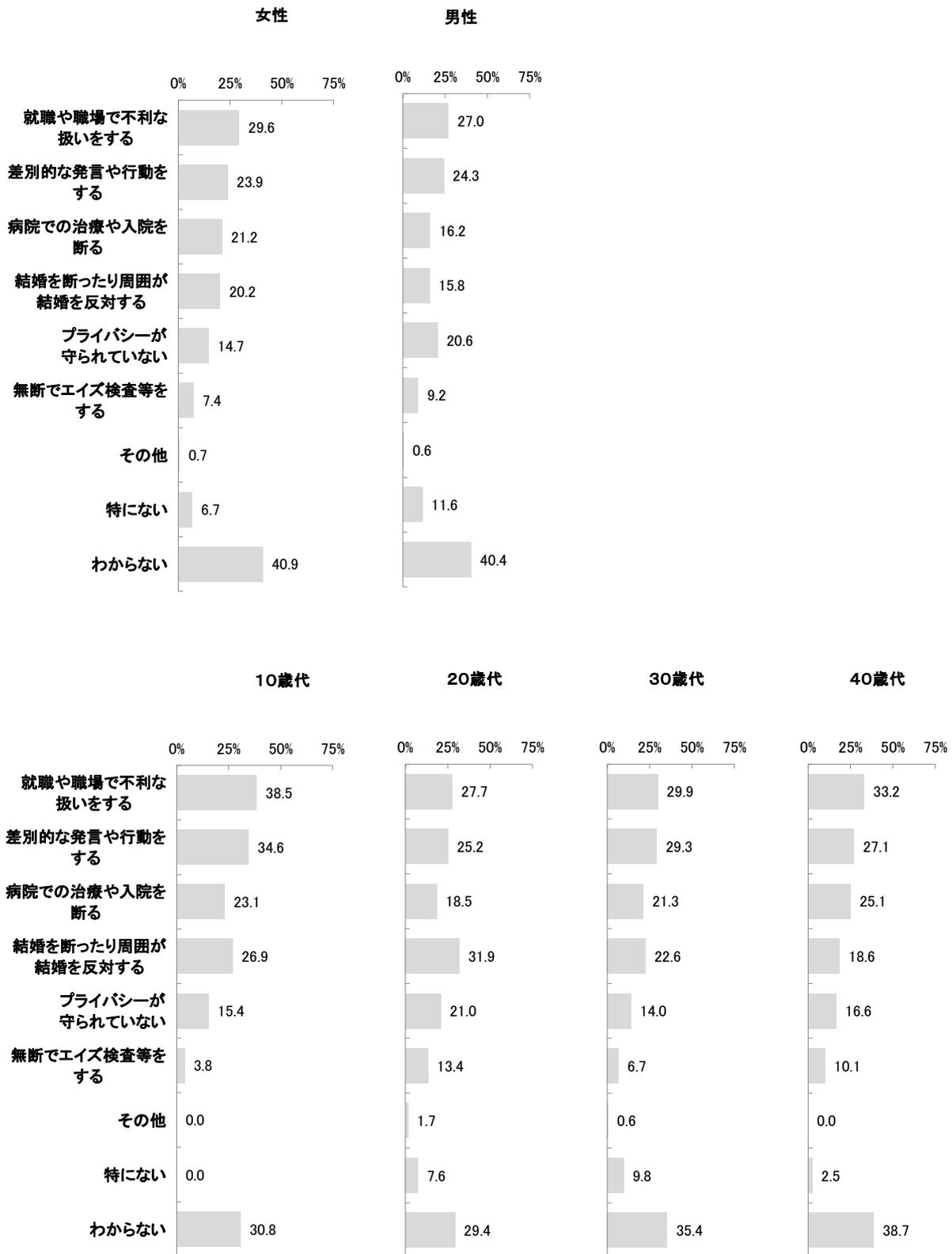
2位以下の項目の区別の特徴は、北区を除いて、「就職や職場で不利な扱いをする」(24.7%～34.5%) が2位、「差別的な発言や行動をする」(16.9%～27.6%) が3位で高い比率となっている。

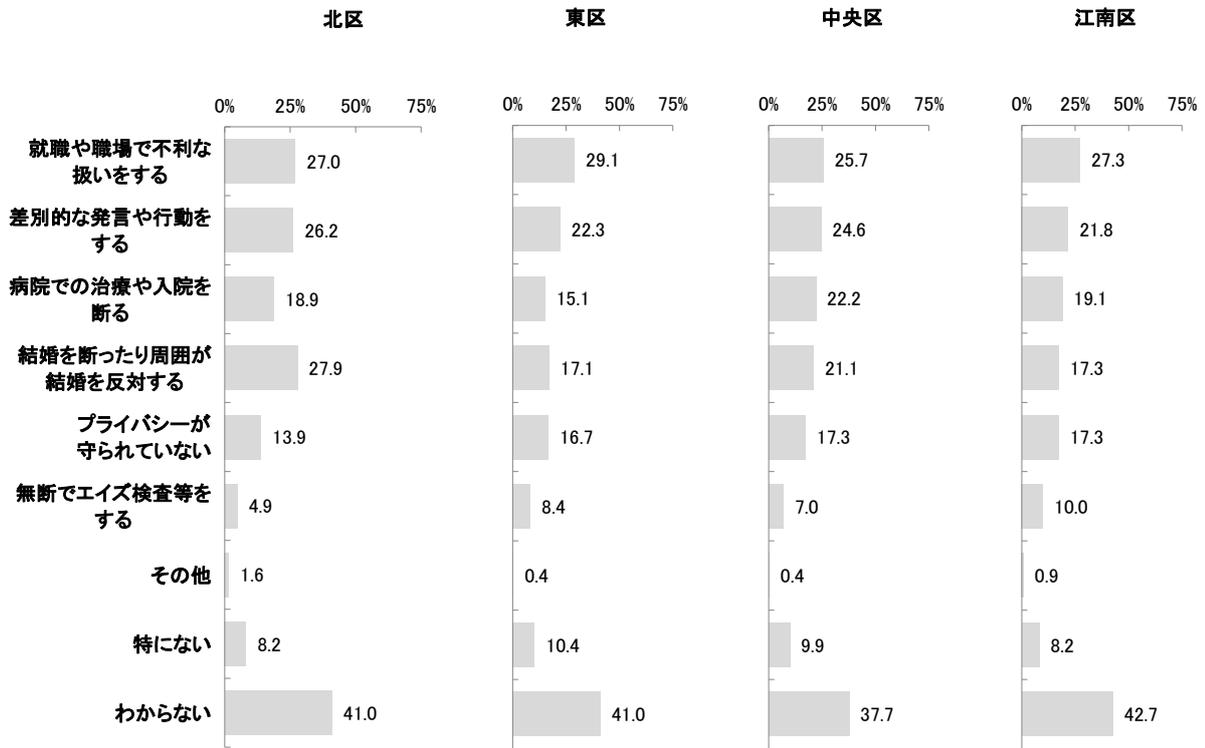
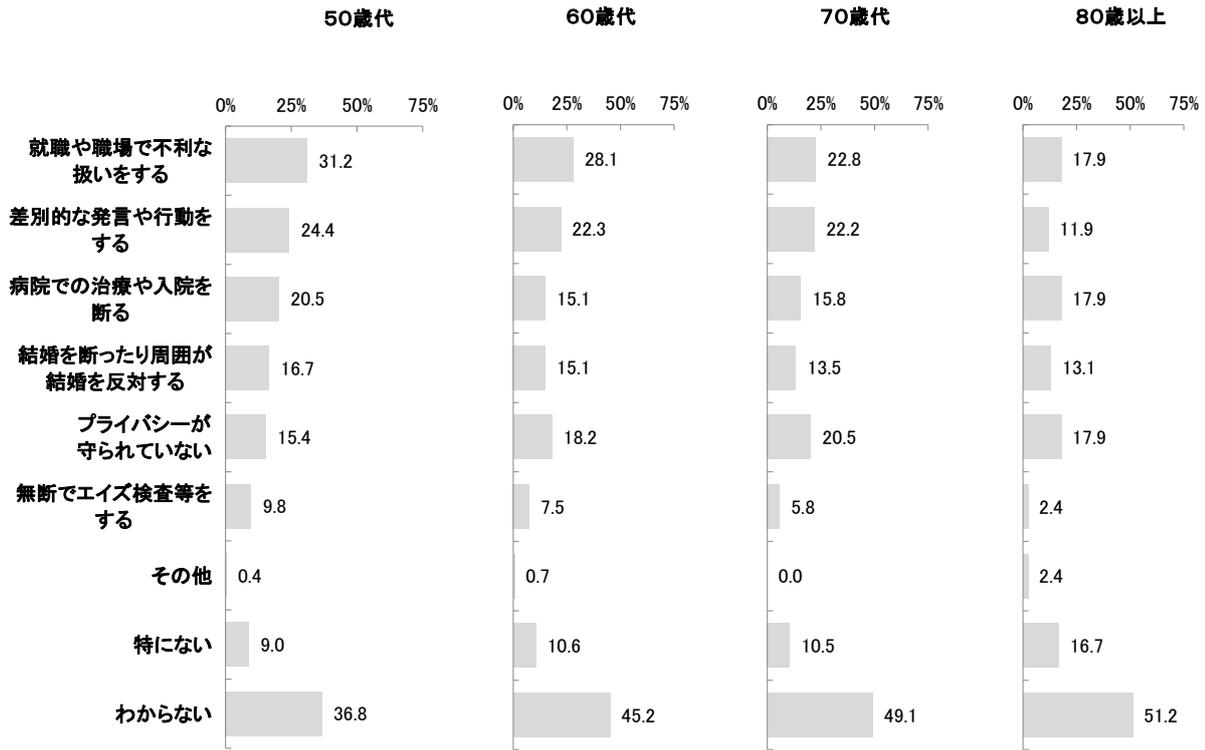
《職業別》

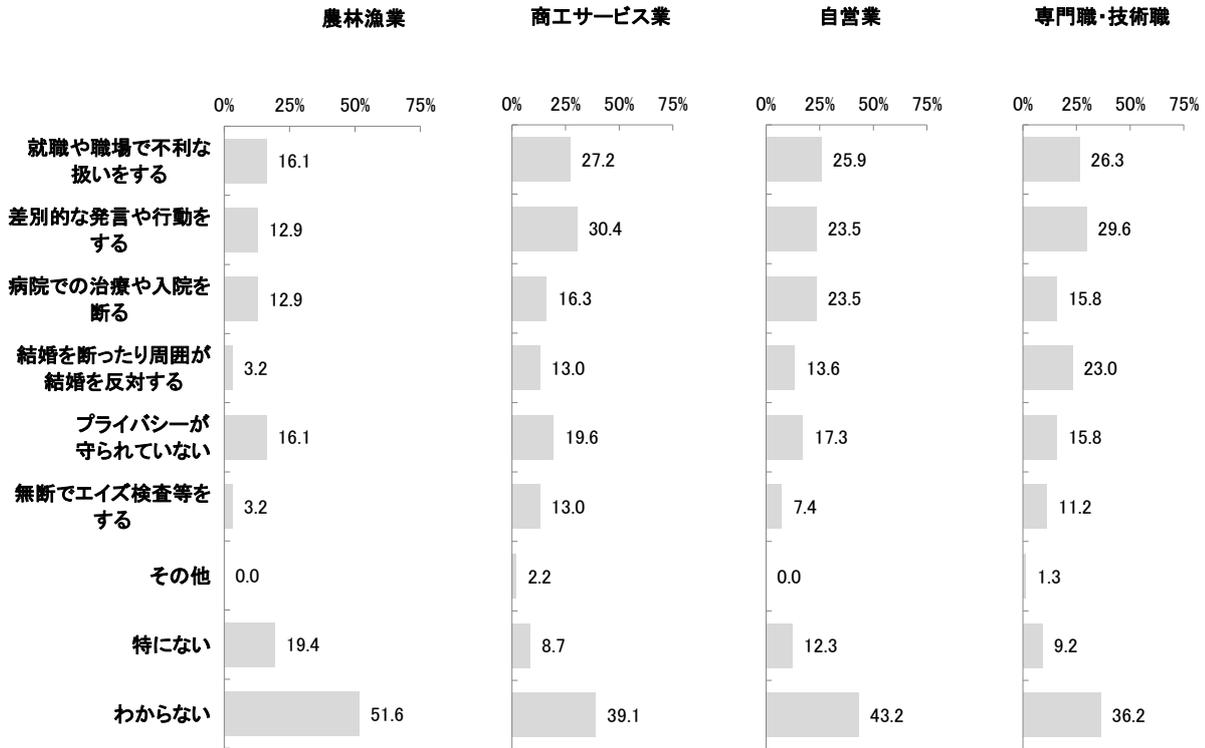
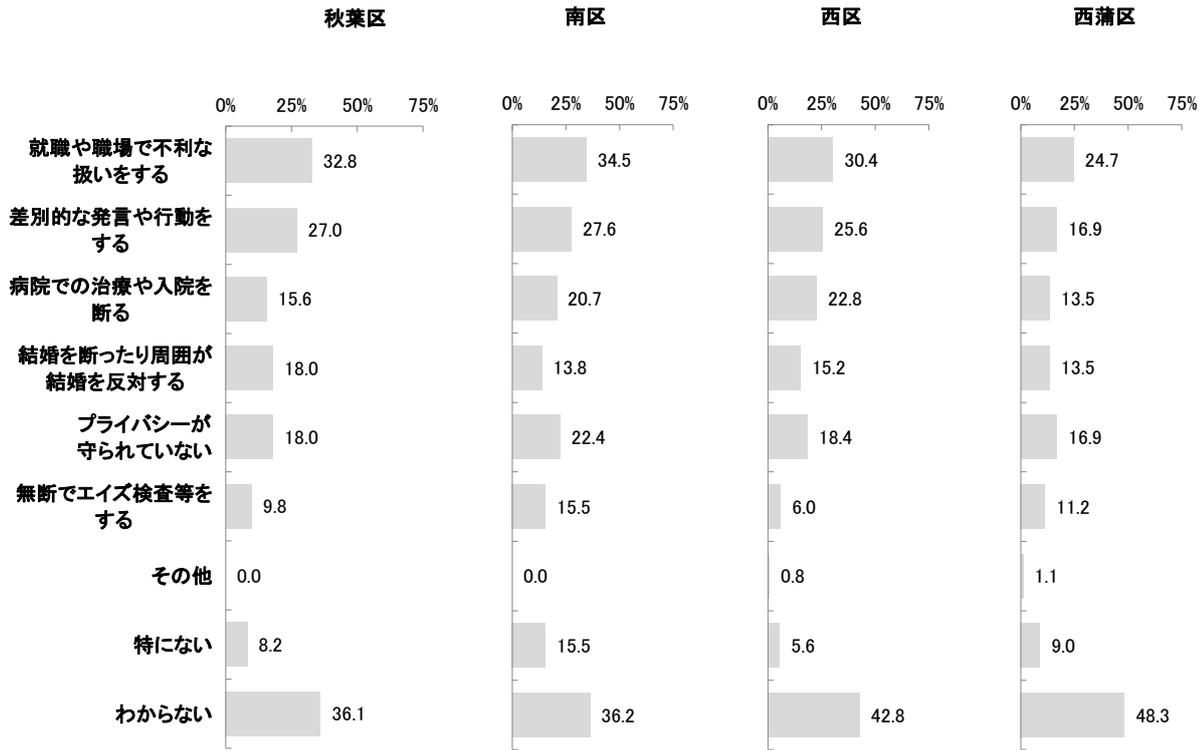
職業別では、公務員・団体職員、学生を除くすべての職業において、「わからない」(32.2%～51.6%) が1位となっている。公務員・団体職員、学生は、「就職や職場で不利な扱いをする」(38.5%) (43.1%) が1位となっている。

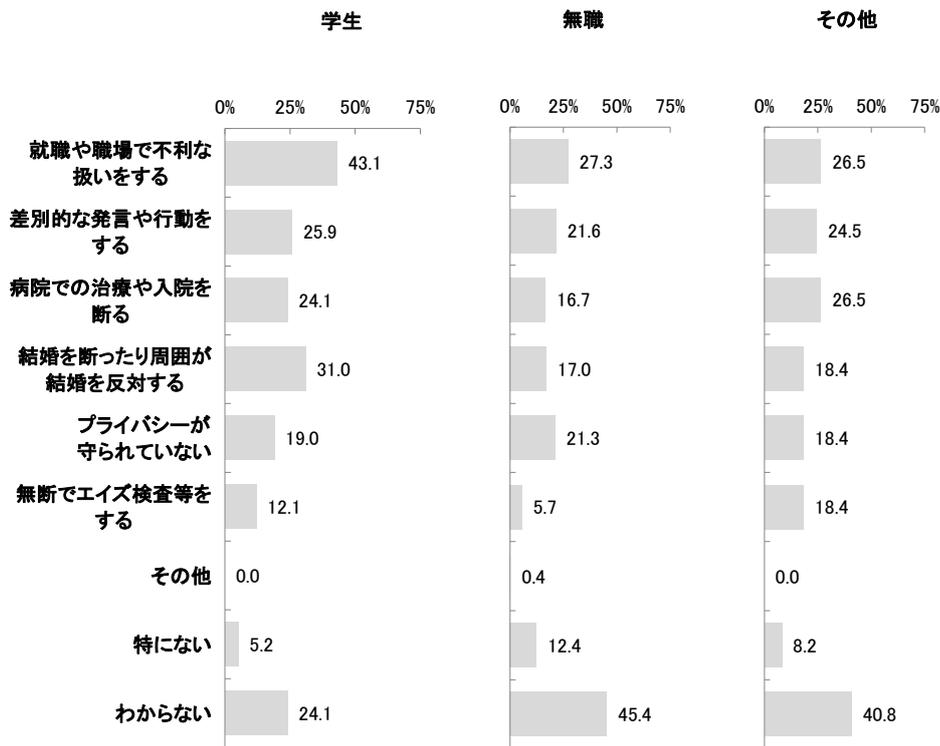
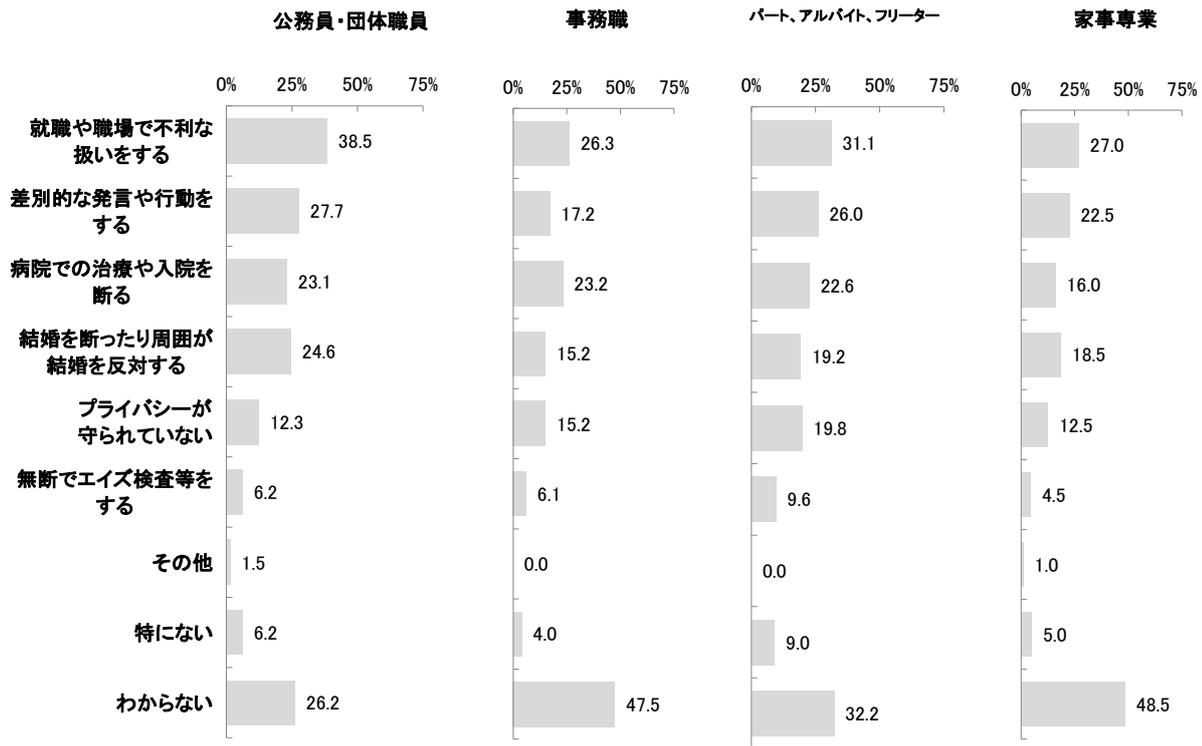
2位以下の項目の職業別の特徴は、「その他」と「特にない」を除くすべての項目が相拮抗した回答となっているが、3割を超える項目はほとんどない。

図 25 属性別









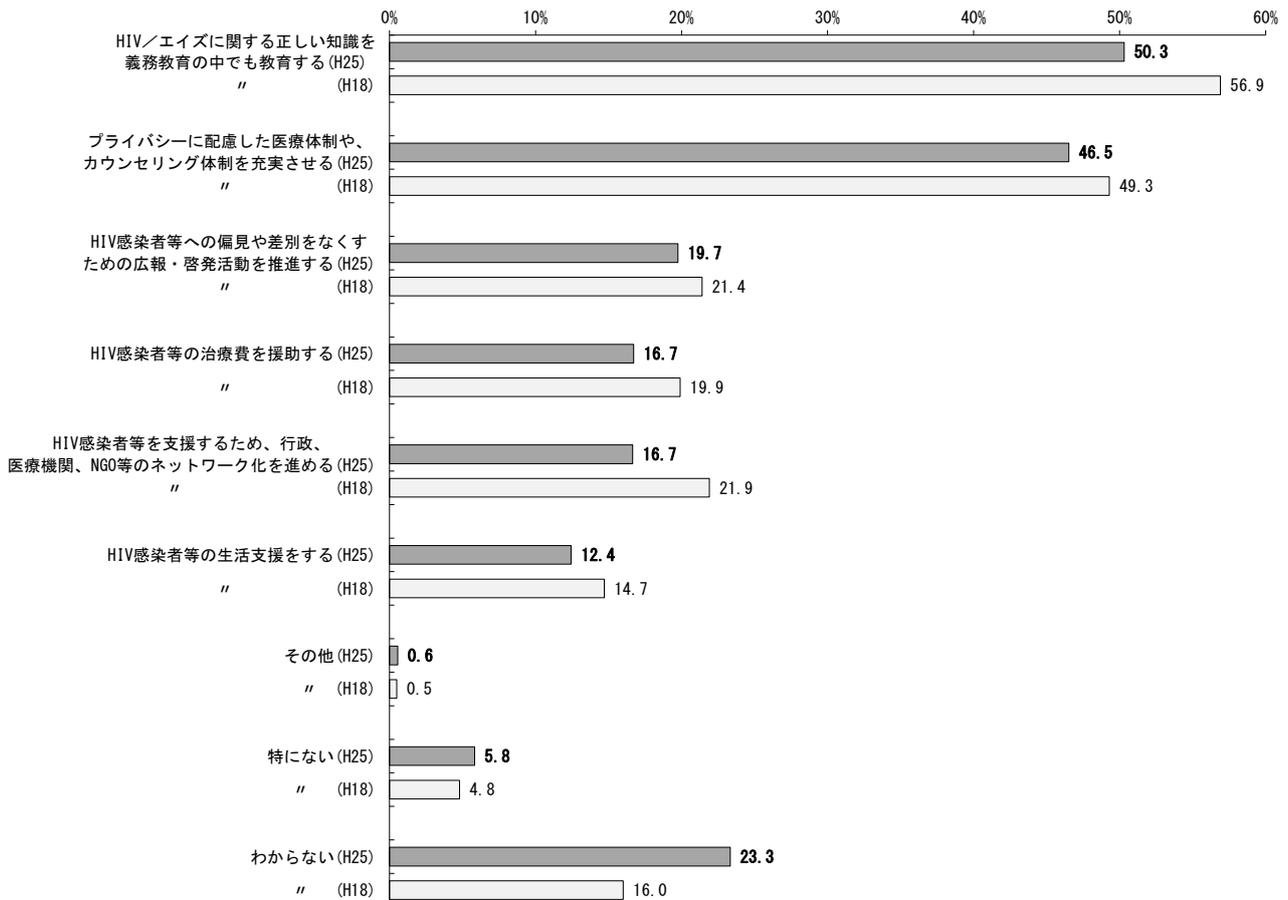
(2) HIV感染者等の人権を守るために必要なこと

問26 あなたは、HIV感染者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(〇は3つ以内)

図26 HIV感染者等の人権を守るために必要なこと

n=1423



その他の主な内容

- 啓蒙や教育の充実

■ 「正しい知識を義務教育の中でも教育」(50.3%)が1位

《全体》

HIV感染者等の人権を守るために必要だと思われることを聞いたところ、「正しい知識を義務教育の中でも教育」(50.3%)がもっとも多く、「プライバシーに配慮した医療・カウンセリング体制の充実」(46.5%)が2位。以下、「広報・啓発活動の推進」(19.7%)、「行政・医療機関・NGO等のネットワーク化を進める」と「治療費を援助する」が(16.7%)と同率で続く。(全9項目中上位5項目)

また、「わからない」(23.3%)が3位と比率が高い。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、全体の順位に大きな変動は見られないが、「わからない」が7.3%上昇し3位に上がっている。

《性別》

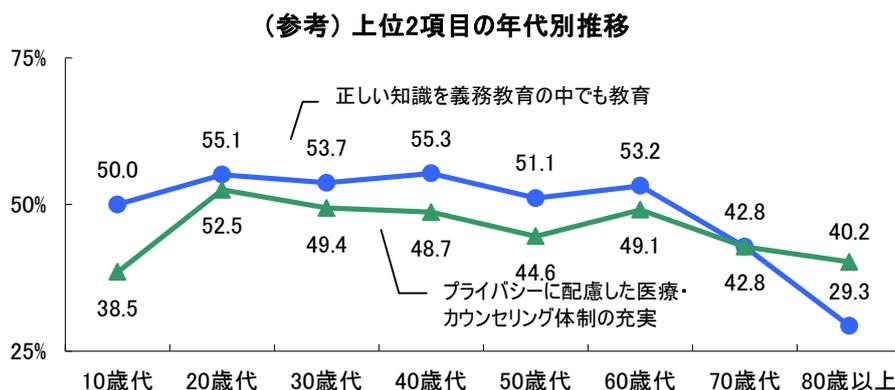
性別では、男女とも、1位「正しい知識を義務教育の中でも教育」、2位「プライバシーに配慮した医療・カウンセリング体制の充実」となっているが、いずれも男性に比べ女性の比率が高い。

また、男女とも「わからない」が、(22.5%~22.7%)とほぼ同率で3位となっている。

《年代別》

80歳以上を除くすべての年代が、1位「正しい知識を義務教育の中でも教育」(42.8%~55.3%)、2位「プライバシーに配慮した医療・カウンセリング体制の充実」(38.5%~52.5%)となっている。

80歳以上は「わからない」と「プライバシーに配慮した医療・カウンセリング体制の充実」が(40.2%)と同率で1位。2位が「正しい知識を義務教育の中でも教育」(29.3%)となっている。



《区別》

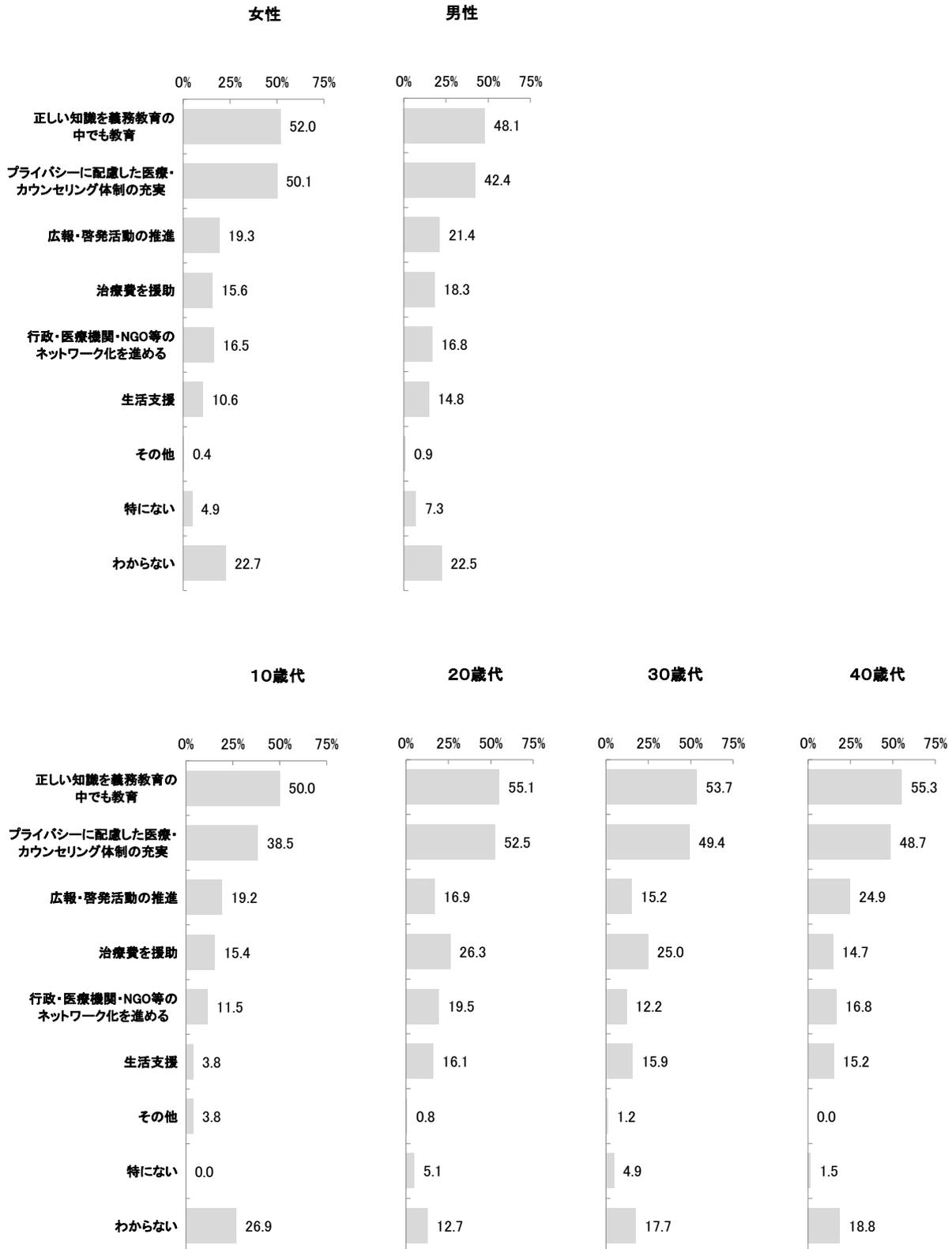
区別においては、上位2項目(「プライバシーに配慮した医療・カウンセリング体制の充実」「正しい知識を義務教育の中でも教育」)が、ほぼ45%を超える高比率でお互いに順位を変えながら1位2位を占めている。3位以下は、各区別による大きな回答の差異は見られない。

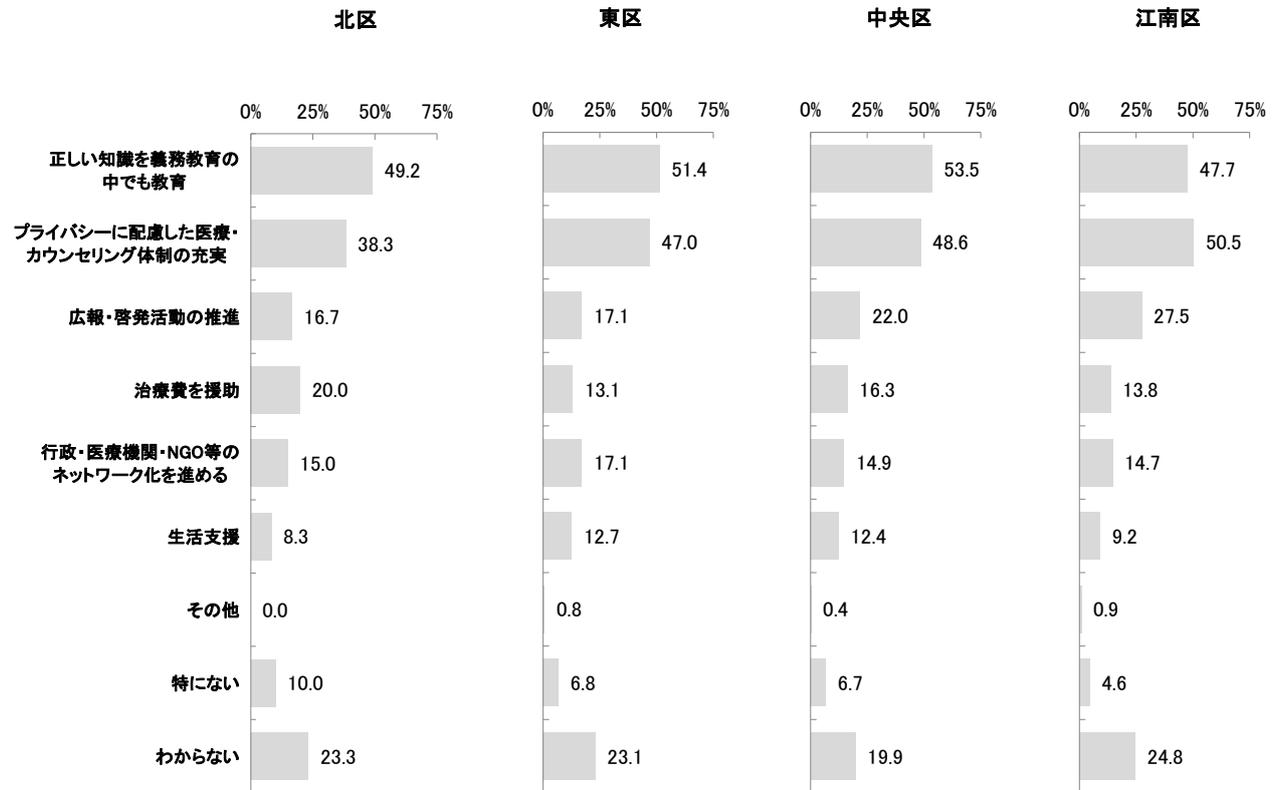
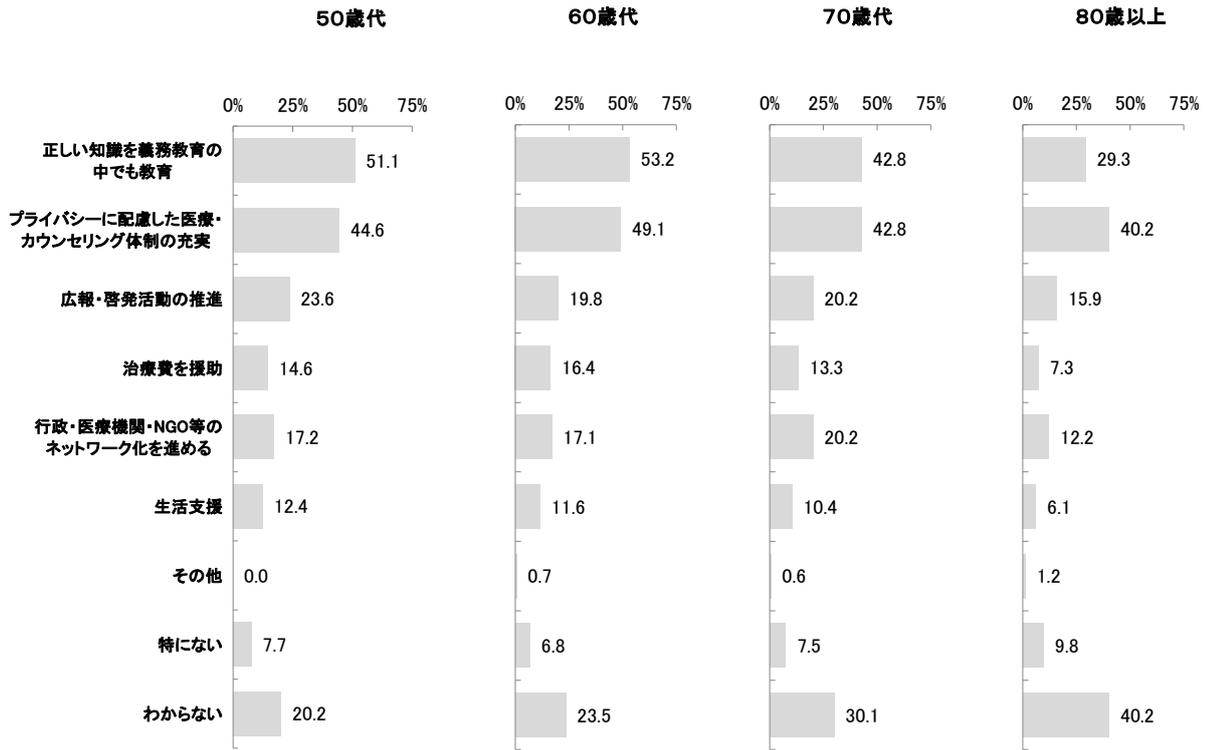
《職業別》

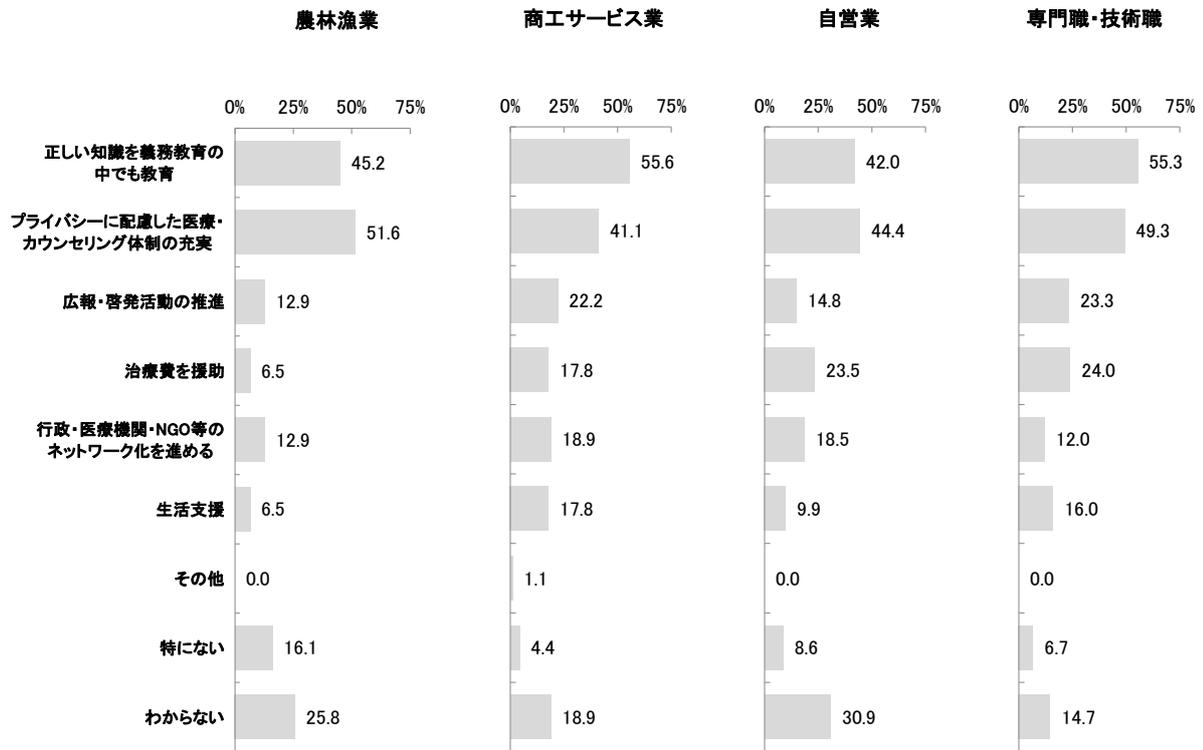
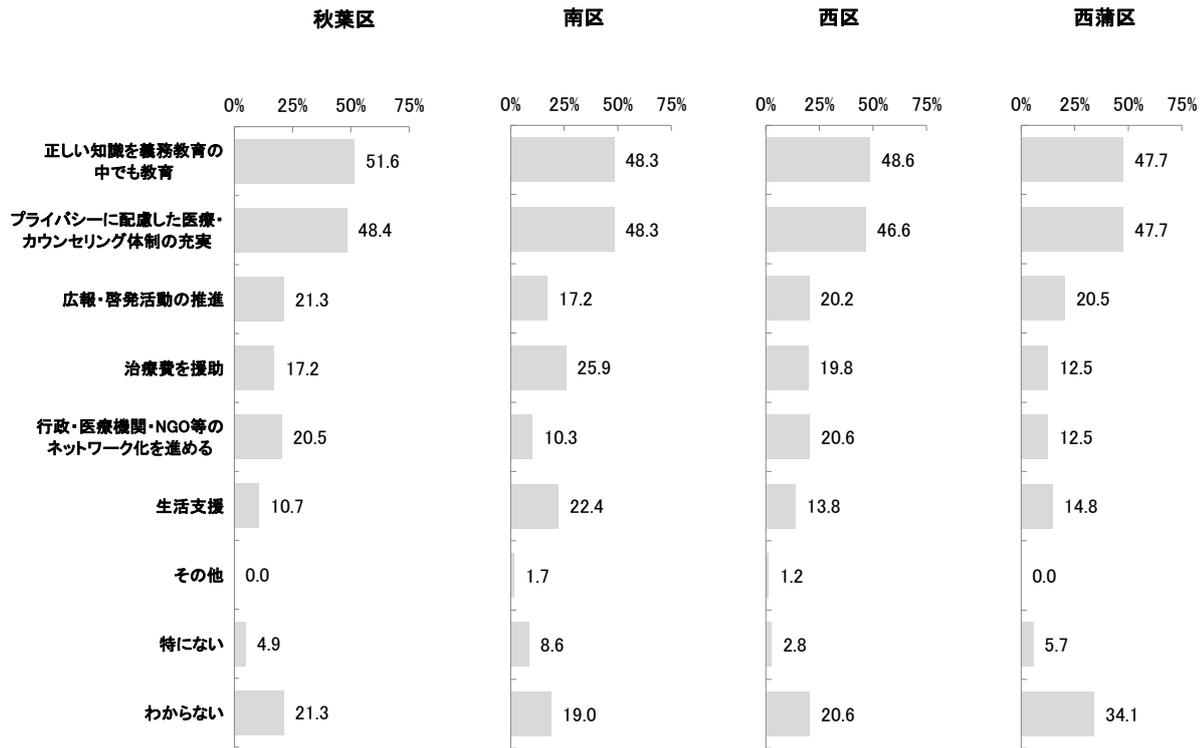
職業別でも、すべての職業において、上位2項目(「プライバシーに配慮した医療・カウンセリング体制の充実」「正しい知識を義務教育の中でも教育」)が、ほぼ40%を超える高比率でお互いに順位を変えながら1位2位を占めている。

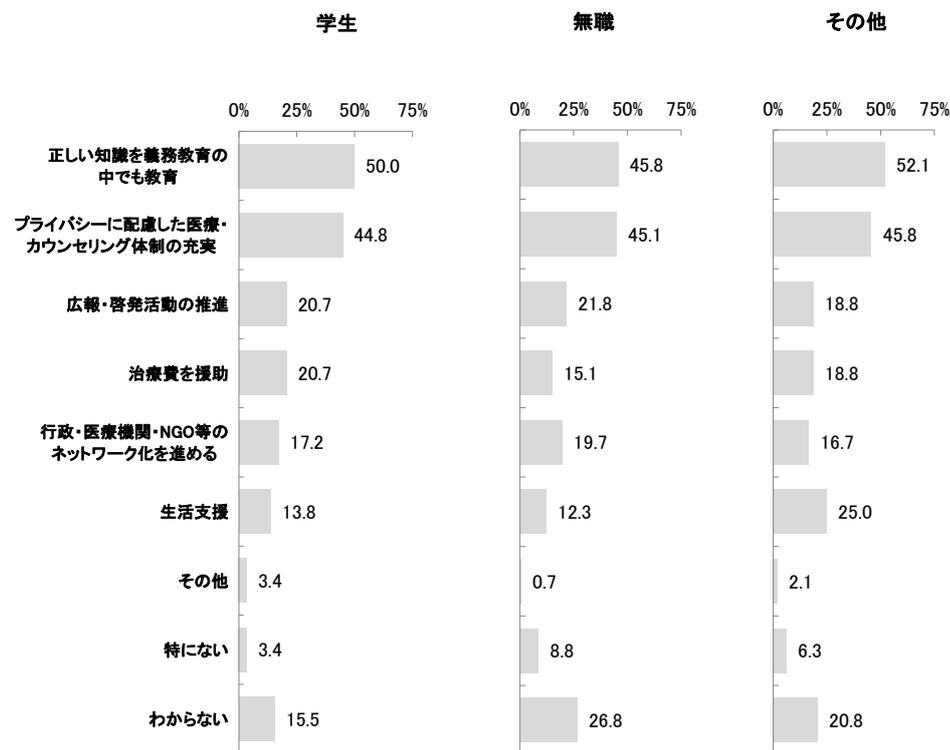
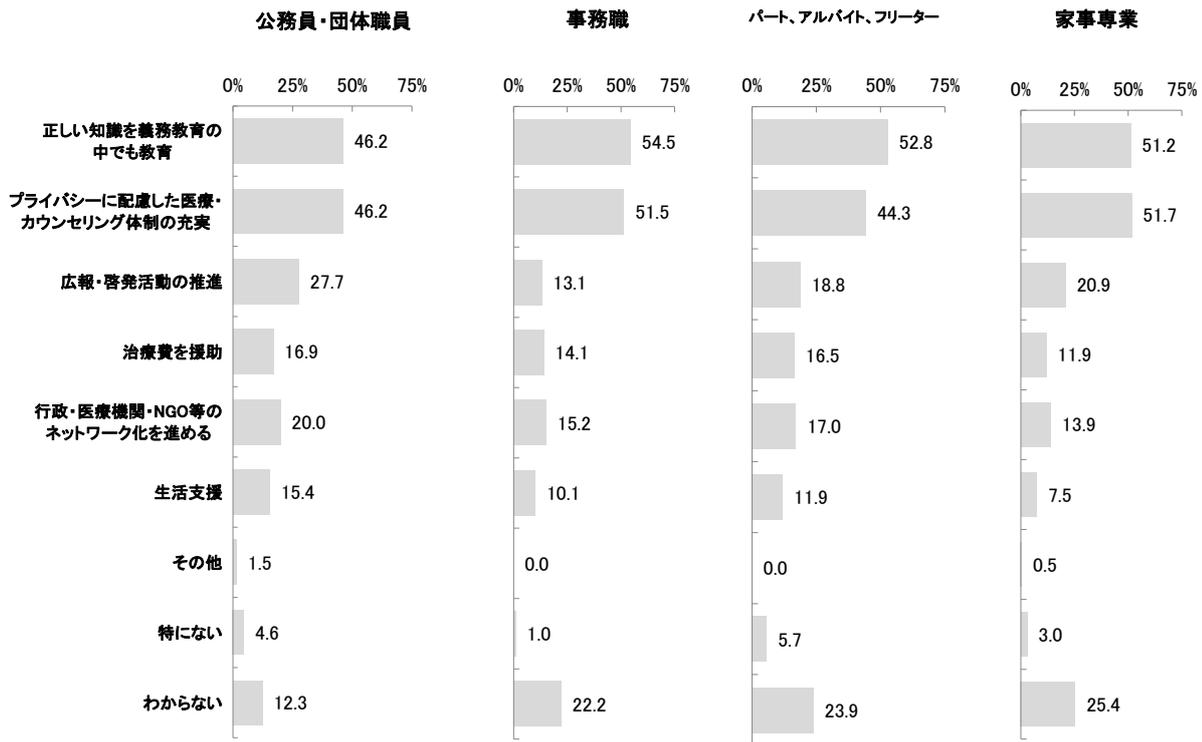
3位以下は、自営業で「わからない」が唯一3割を超えて多いのが特徴的である。

図 26 属性別







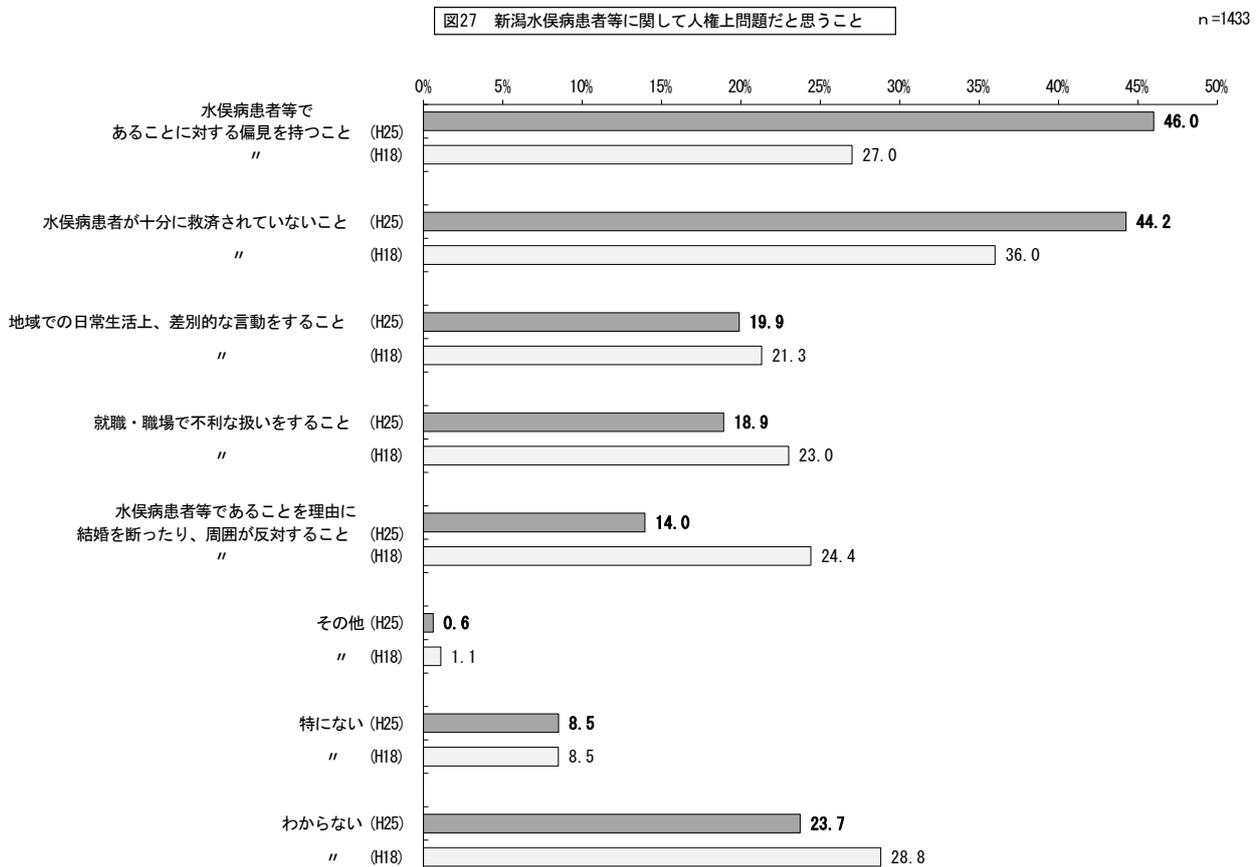


9. 新潟水俣病をめぐる人権について

(1) 新潟水俣病被害者等に関して人権上問題だと思うこと

問27 あなたは、新潟水俣病患者（家族を含む）に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(○は3つ以内)



その他の主な内容

- 問題視される理由がわからない
- 未認定被害者等がいる

■ 「偏見を持つ」と「患者が十分に救済されていない」が4割超で高比率

《全体》

新潟水俣病被害者等に関して人権上問題があると思われることを聞いたところ、「偏見を持つ」(46.0%)が1位で、「患者が十分に救済されていない」(44.2%)がほぼ同率で続き、以下2割弱で「差別的な言動をする」(19.9%)、「就職・職場で不利な扱いをする」(18.9%)と続く。(全8項目中4項目)

一方で、「わからない」(23.7%)の回答比率も高い。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、前回3位の「偏見を持つこと」が大幅に19%上昇し、1位に

上がっている。2位の「十分に救済されていないこと」も8.2%上昇したが、僅差で2位にとどまった。

《性別》

性別によって回答に大きな差異は見られないが、1位と2位の項目が男女で僅差で逆転している。

《年代別》

年代別では、上位2項目（「偏見を持つこと」、「十分に救済されていないこと」）が、ほぼ40%を超える高比率でお互いに順位を変えながら1位2位を占めている。3位以下は、各年代別による大きな回答の差異は見られない。

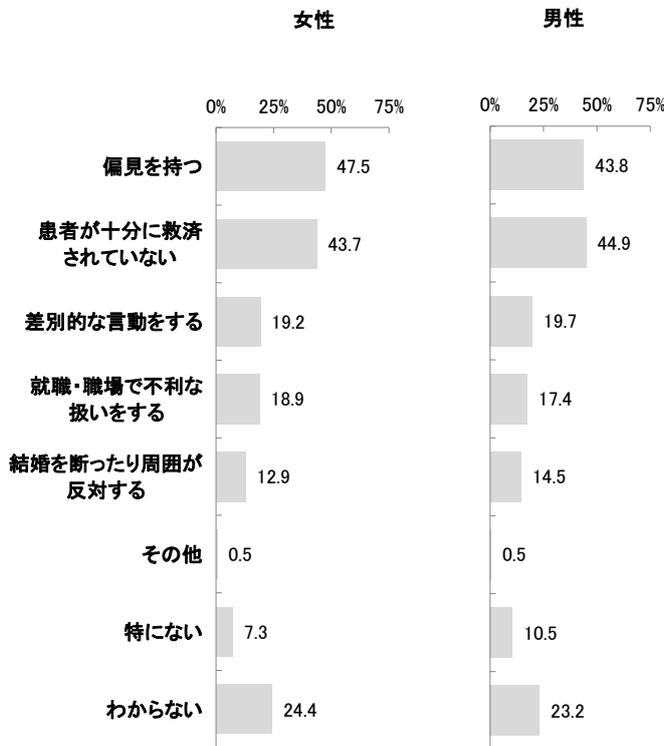
《区別》

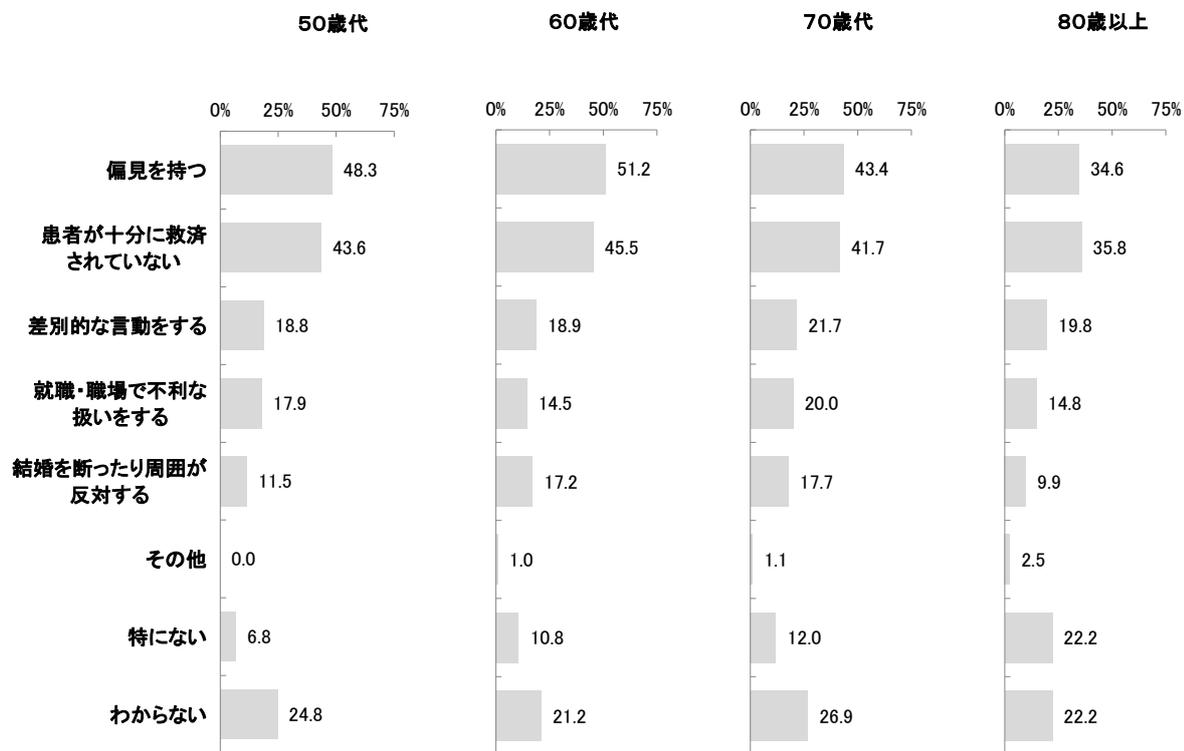
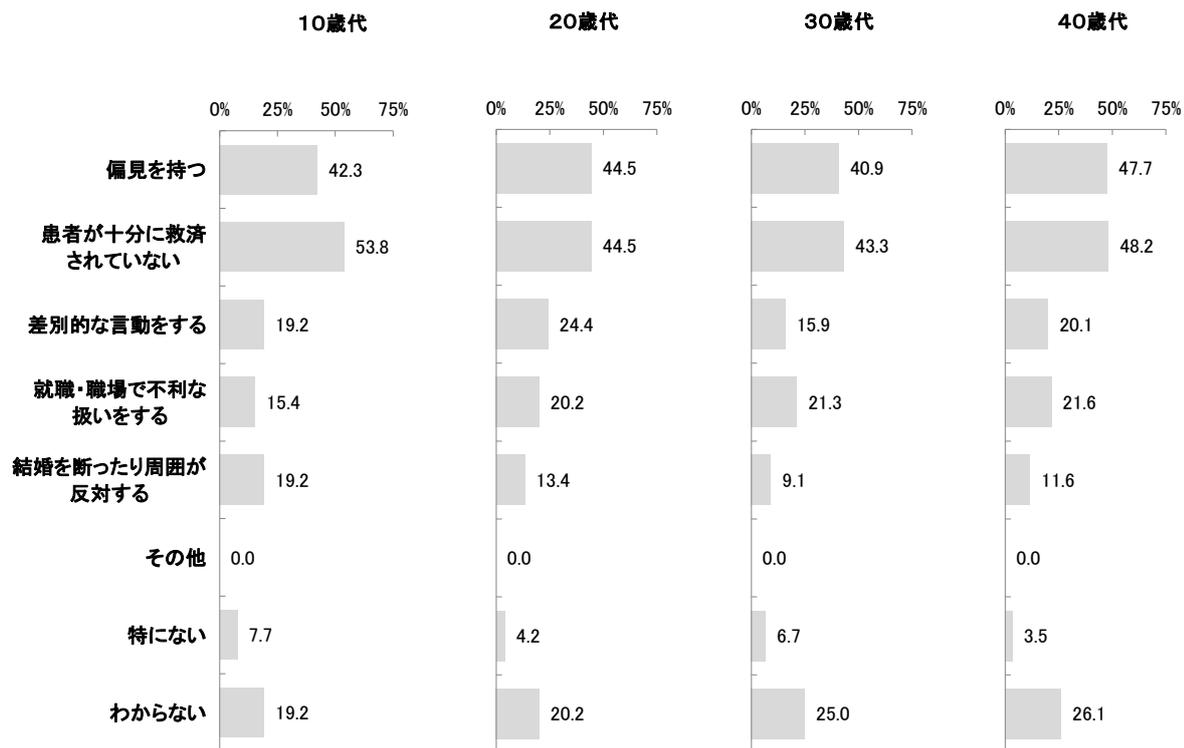
区別においては、上位2項目（「偏見を持つこと」、「十分に救済されていないこと」）が、ほぼ40%を超える高比率でお互いに順位を変えながら1位2位を占めている。3位以下は、各区別による大きな回答の差異は見られない。

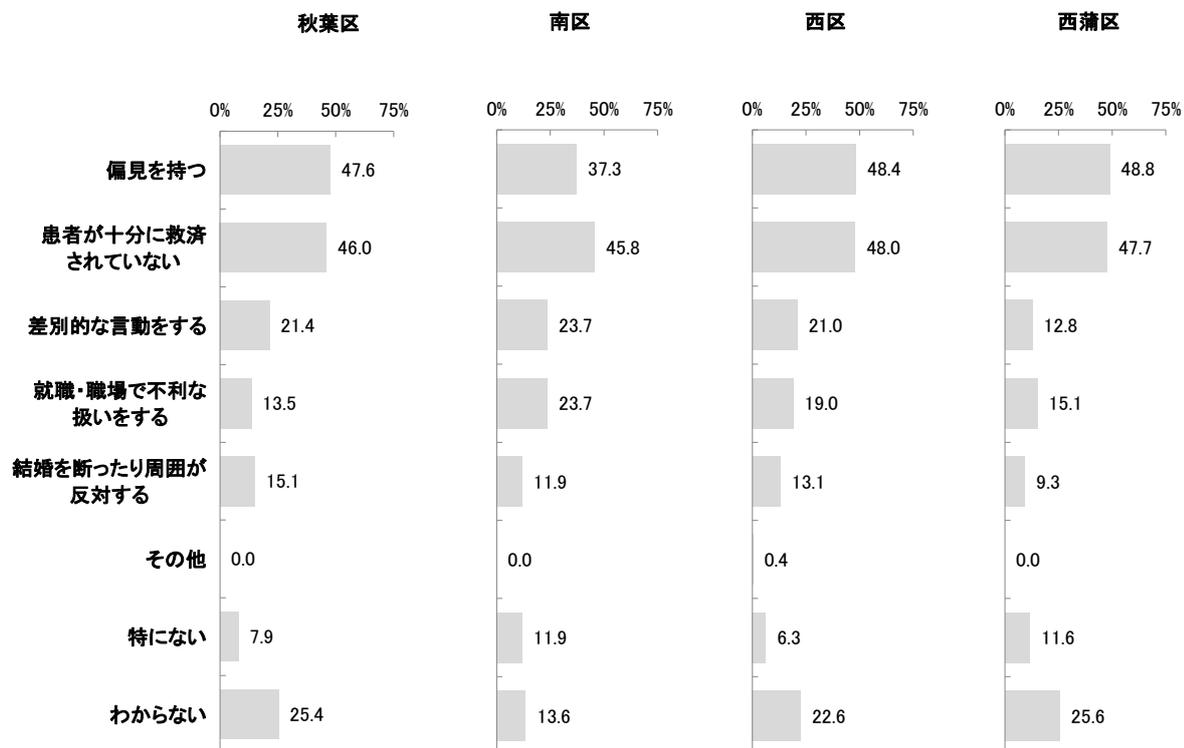
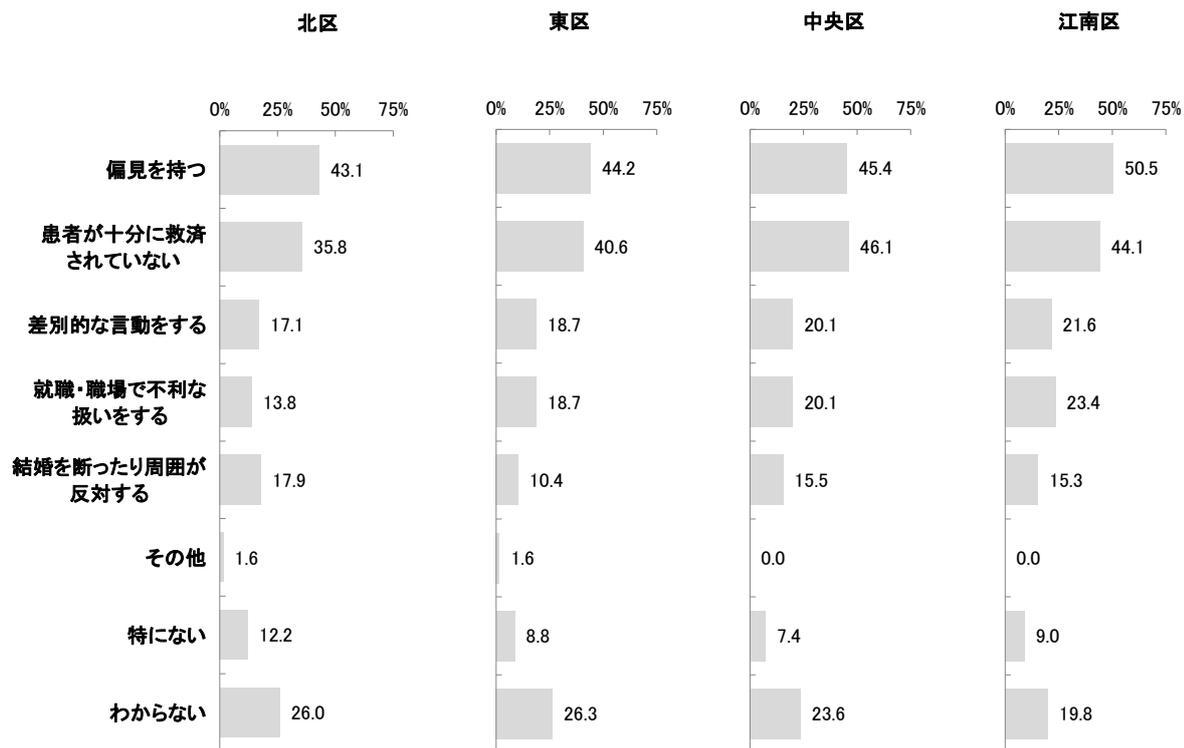
《職業別》

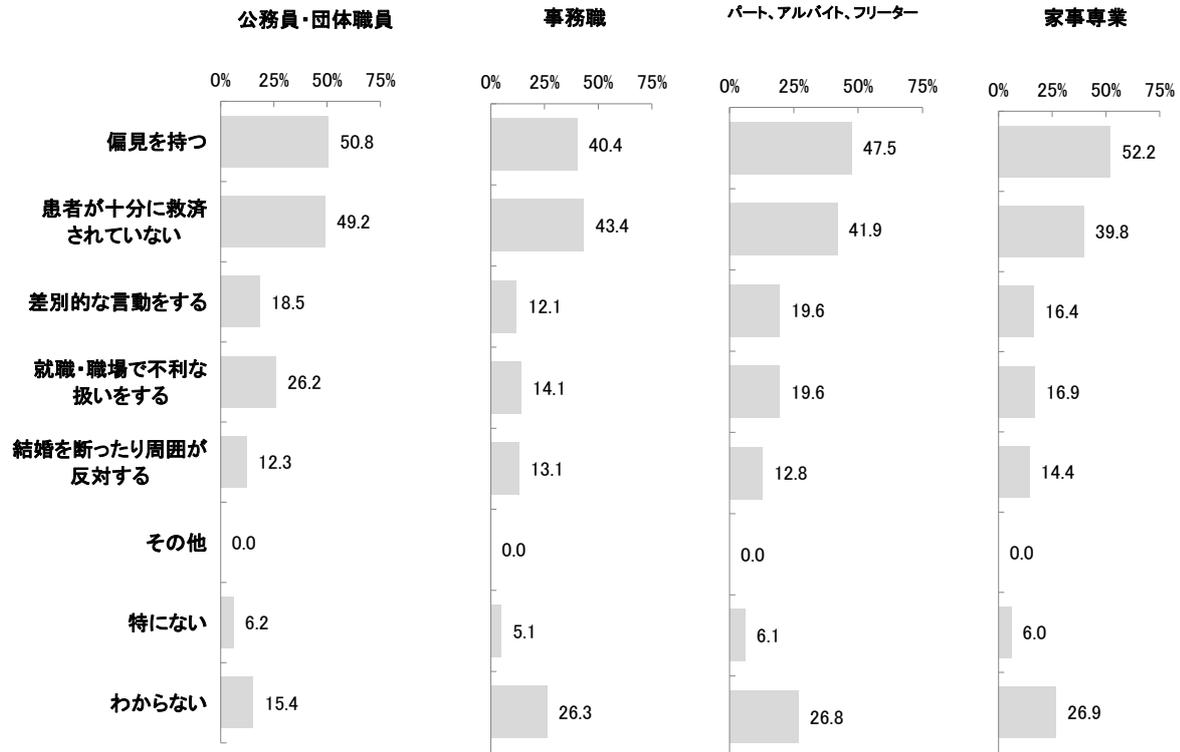
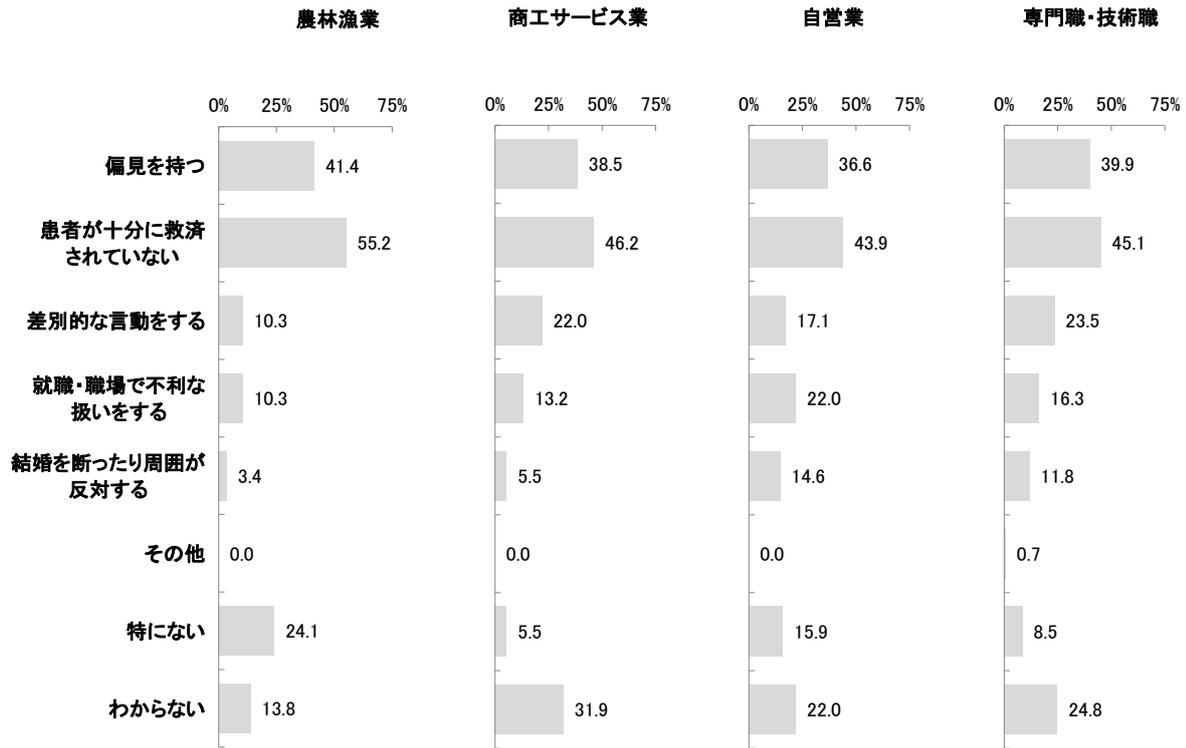
職業別でも、すべての職業において、上位2項目（「偏見を持つこと」、「十分に救済されていないこと」）が、ほぼ40%を超える高比率でお互いに順位を変えながら1位2位を占めている。3位以下は、商工サービス業で「わからない」（31.9%）が唯一3割を超えて多いのが特徴的である。

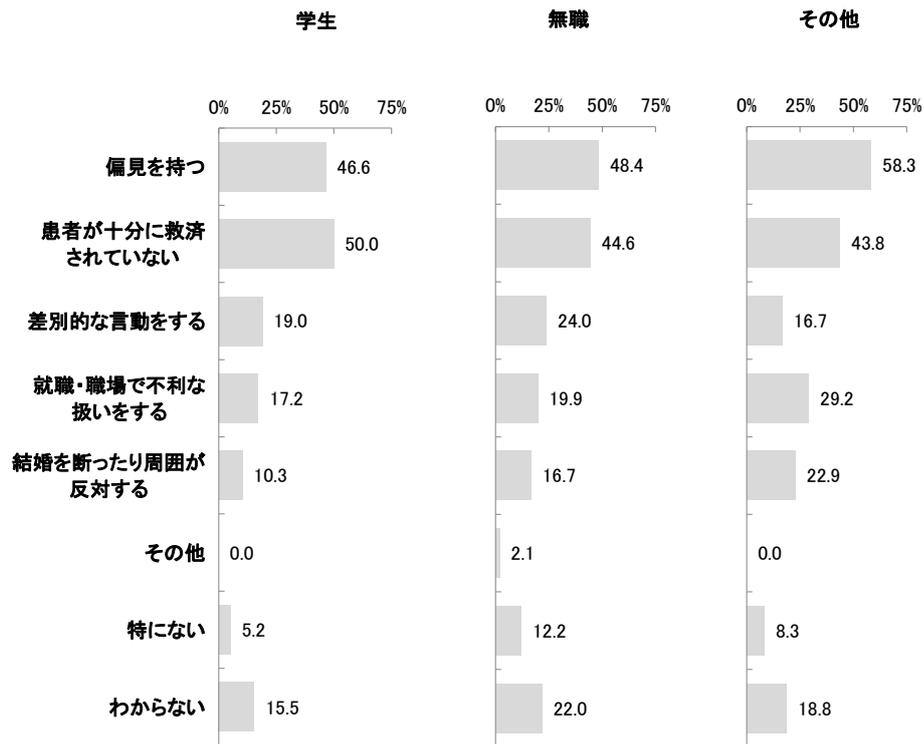
図27 属性別











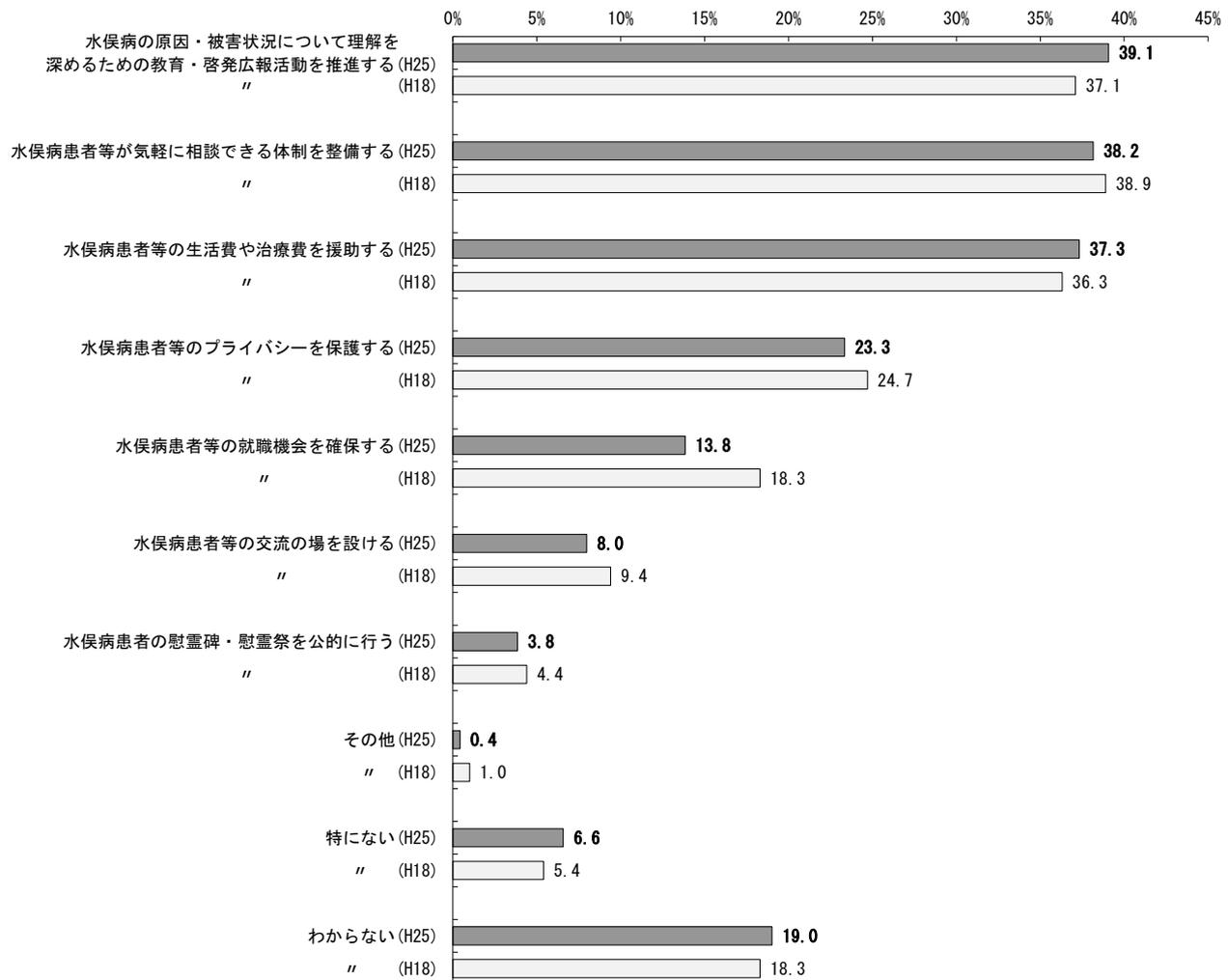
(2) 新潟水俣病患者等の人権を守るために必要なこと

問28 あなたは、新潟水俣病患者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(〇は3つ以内)

図28 新潟水俣病患者等の人権を守るために必要なこと

n=1431



その他の主な内容

- 未認定者の救済
- 行政等の積極的な解決姿勢

■ 「教育・啓発広報活動の推進」、「気軽に相談できる体制整備」と並んで「生活費や治療費の援助」の回答比率が高い

《全体》

新潟水俣病被害者等の人権を守るために必要だと思われることを聞いたところ、「教育・啓

発広報活動の推進」(39.1%)、「気軽に相談できる体制整備」(38.2%)、「生活費や治療費の援助」(37.3%)が2%以内で近接してかたまっている。以下は、少し差がひらいて「プライバシーの保護」(23.3%)が続く。(全10項目中上位4項目)

また、「わからない」(19.0%)の比率も高い。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られない。

《性別》

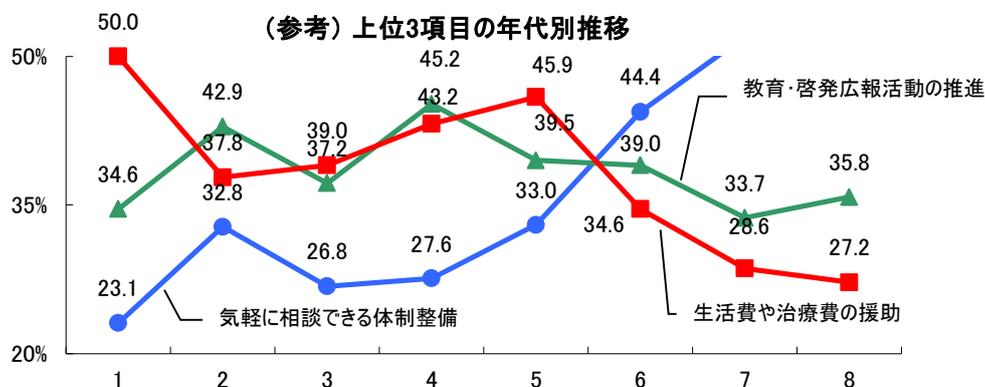
女性では、「教育・啓発広報活動を推進する」(40.1%)1位、「気軽に相談できる体制を整備する」(38.7%)2位、「生活費や治療費を援助する」(36.9%)3位となっており、男性も順位が入れ替わるものの、「生活費や治療費を援助する」(38.8%)1位、「教育・啓発広報活動を推進する」(38.3%)2位、「気軽に相談できる体制を整備する」(35.7%)3位と、女性と同じ項目が僅差で上位を占める。

《年代別》

年代別の1位の項目を見てみると、「生活費や治療費を援助する」が10歳代、30歳代、50歳代で1位、20歳代、40歳代は、「教育・啓発広報活動を推進する」が1位、60歳代以上は「気軽に相談できる体制を整備する」が1位となっている。

また、上位3項目の傾向を整理してみると以下のとおり。

- ・「生活費や治療費を援助する」…60歳代以上では比率が下降
- ・「気軽に相談できる体制を整備する」…60歳代以上では比率が4割を超えて上昇



そのほか、10歳代～70歳代で「プライバシーを保護する」が、(20.6%～30.8%)4位と比率が高い。

《区別》

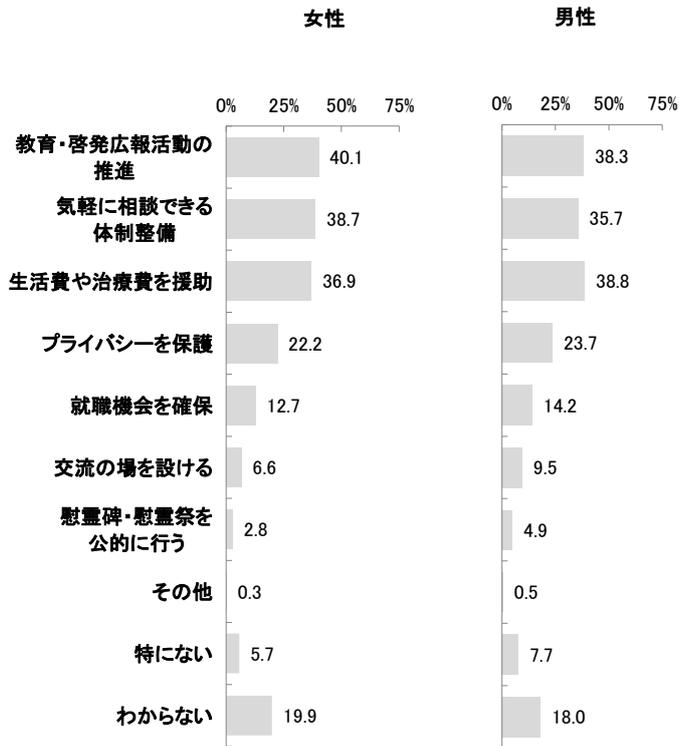
区別においては、北区以外の各区が上位3項目(「気軽に相談できる体制を整備する」「教育・啓発広報活動を推進する」「生活費や治療費を援助する」)が3割を超える高比率で互いに順位を変えながら1位～3位を占めている。北区では唯一「気軽に相談できる体制を整備する」が3割を下回るかわりに「慰霊碑・慰霊祭を公的に行う」が(8.3%)と他の区に比較して高いのが特徴的である。

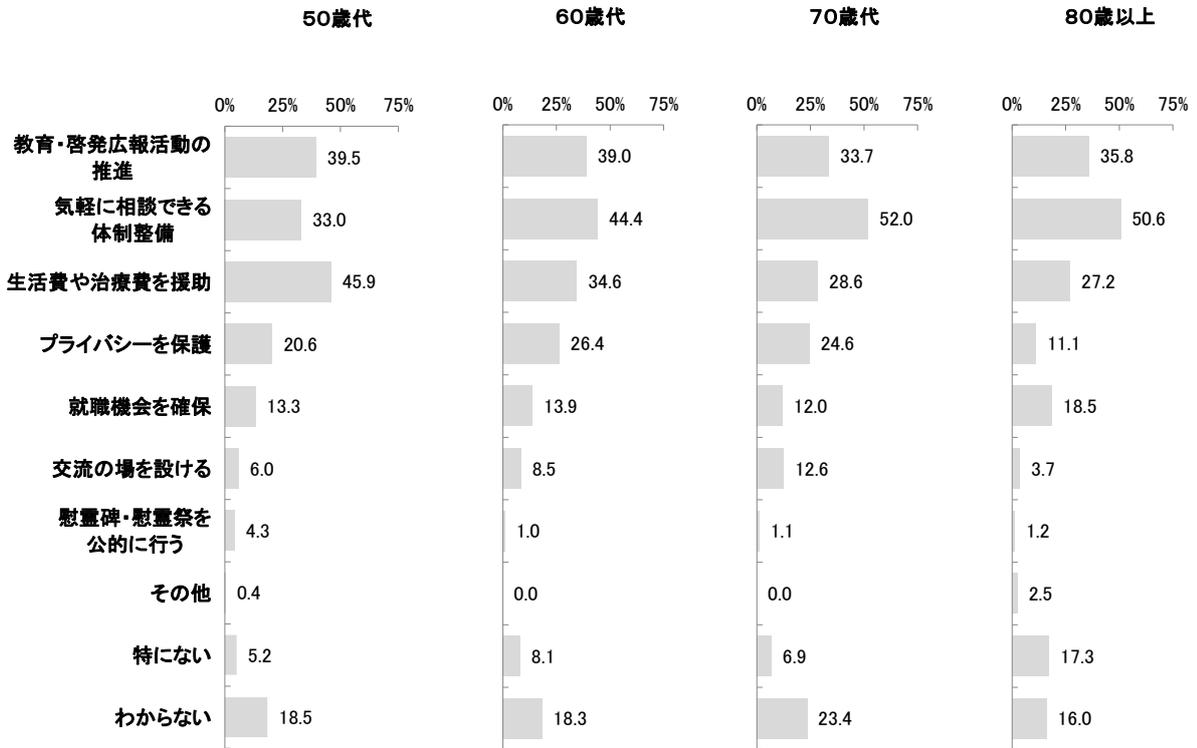
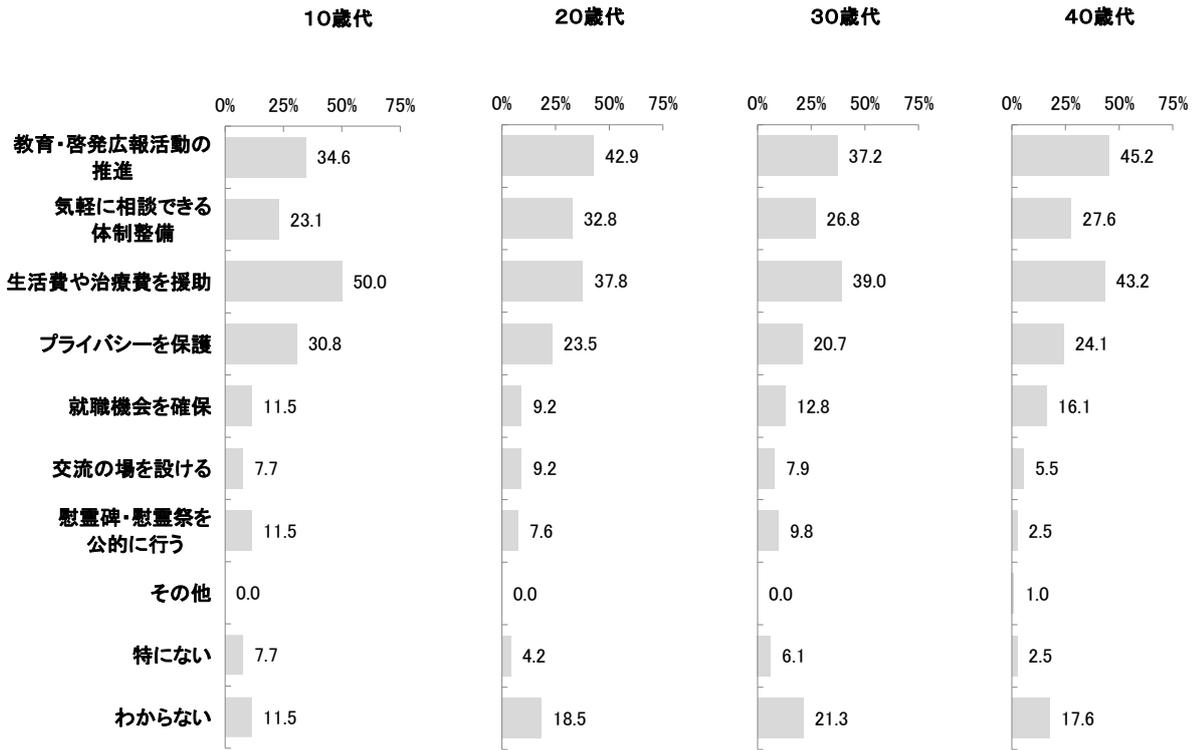
《職業別》

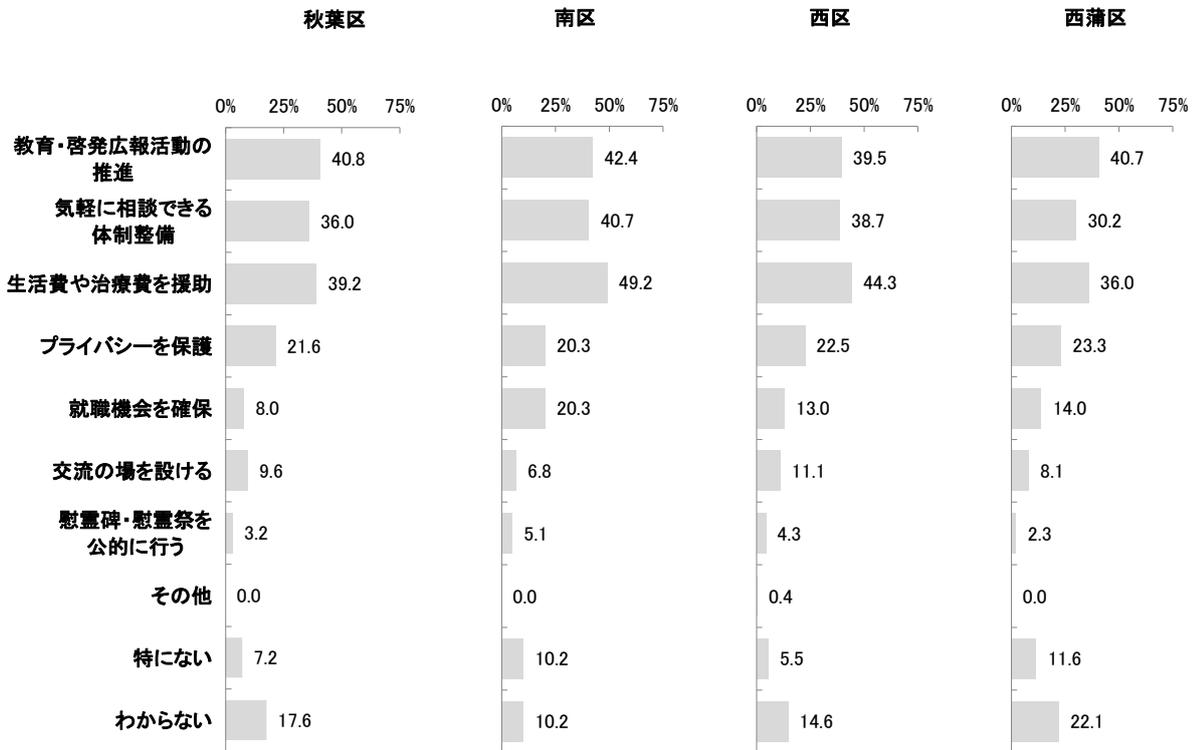
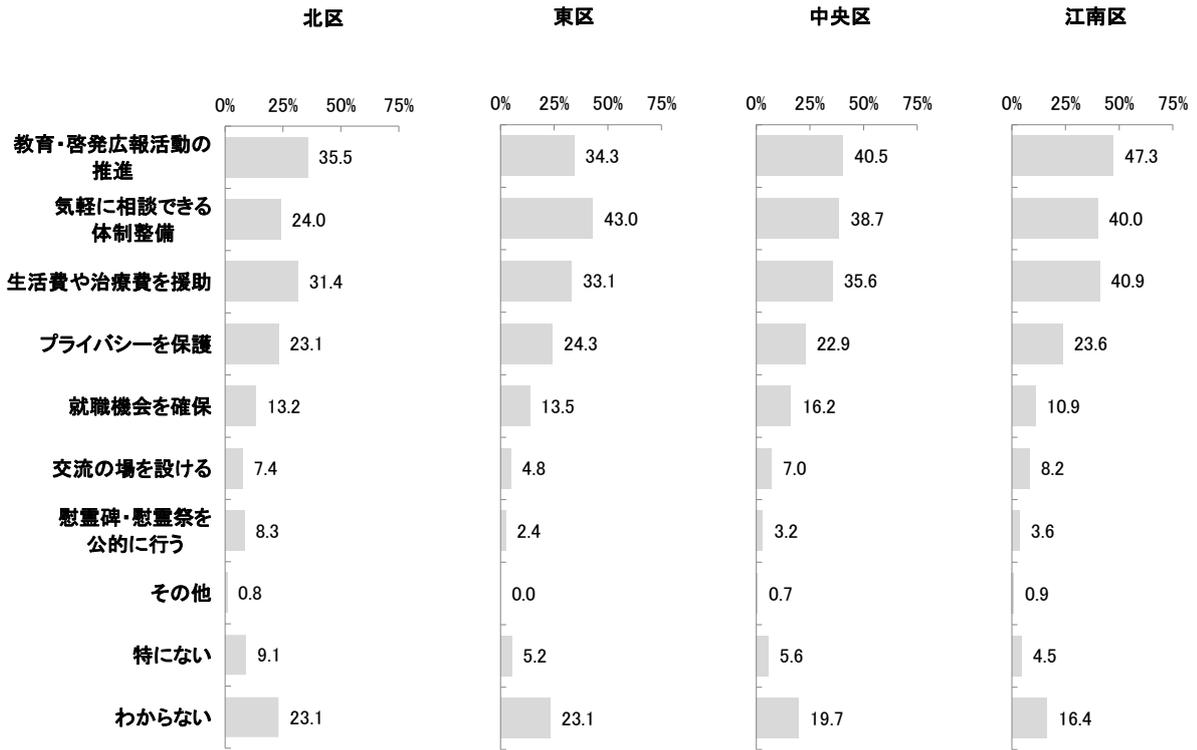
職業別でも、すべての職業において、上位4項目(「気軽に相談できる体制を整備する」「教

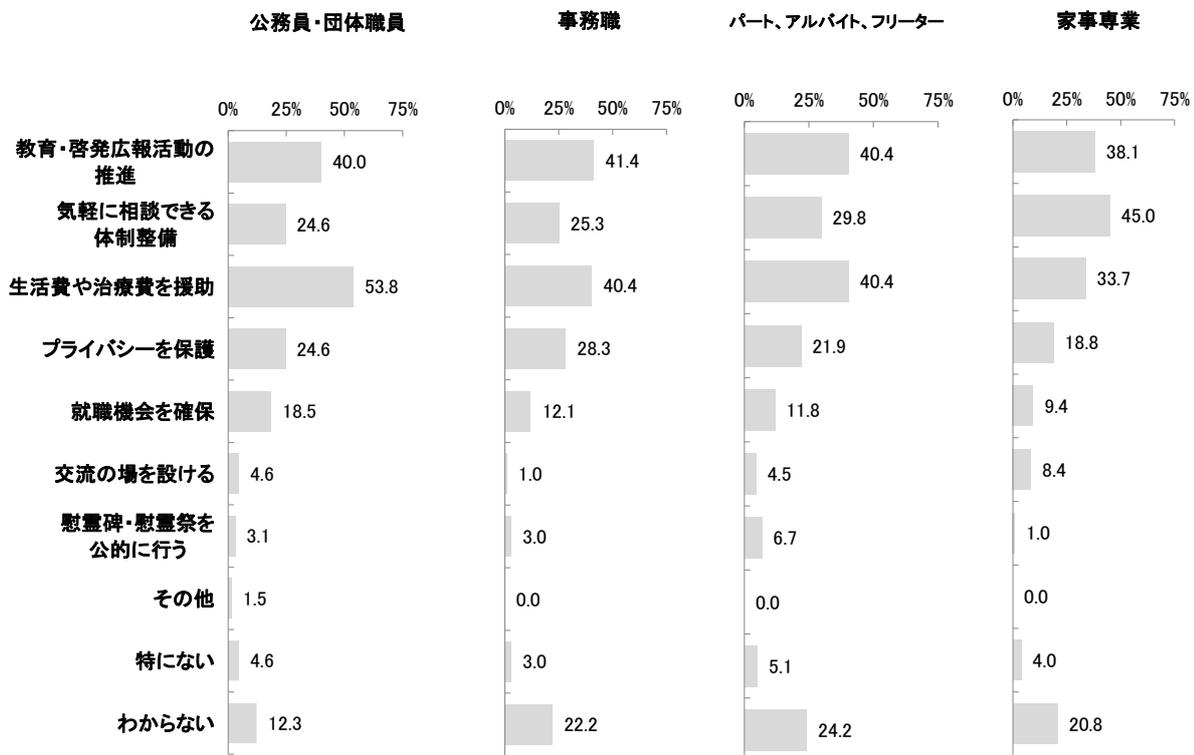
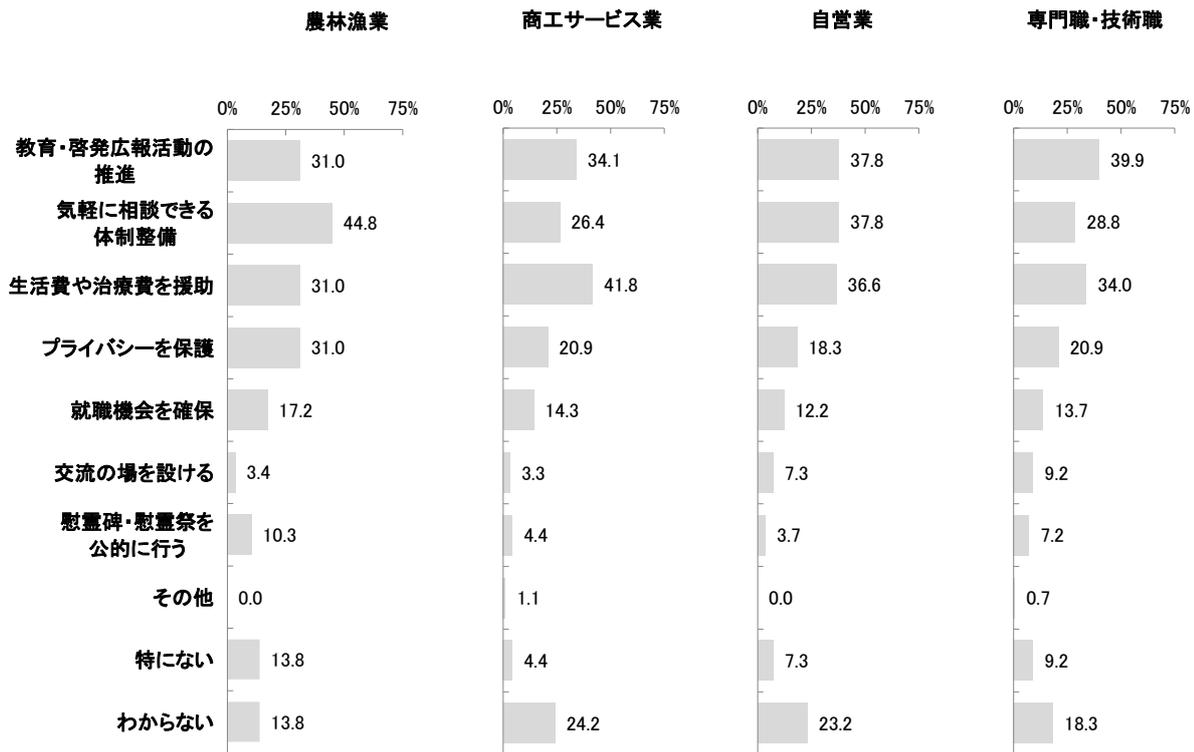
育・啓発広報活動を推進する」「プライバシーを保護」「生活費や治療費を援助する」) が、お互いに順位を変えながら1位～4位を占めている。下位の項目では、農林漁業で「慰霊碑・慰霊祭を公的に行う」が(10.3%)と唯一1割を超えて他の職業に比較して高いのが特徴的である。

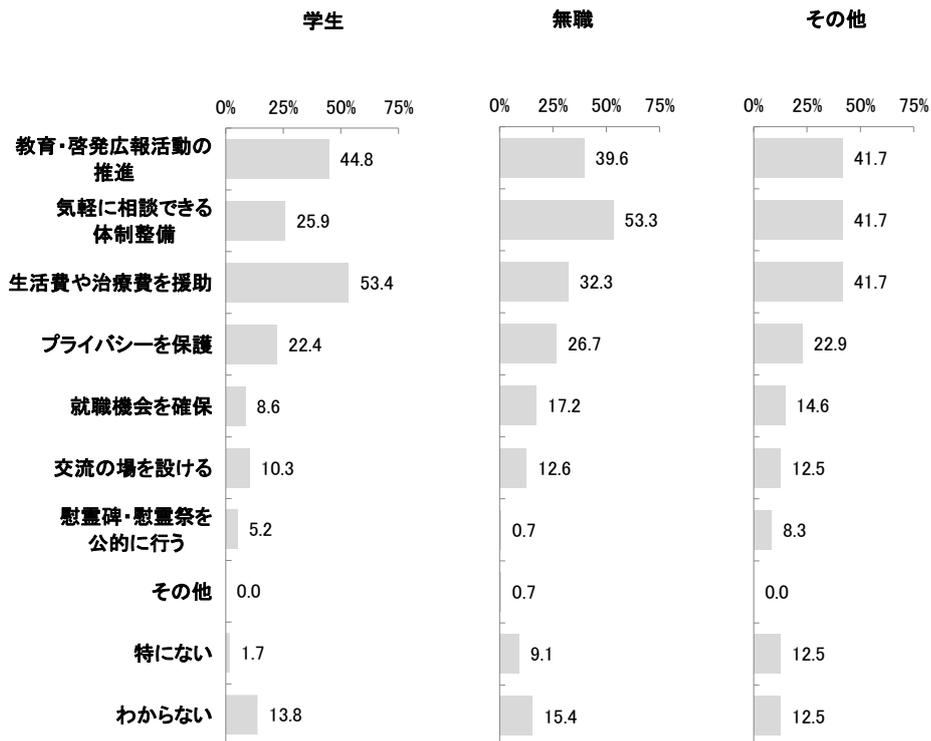
図28 属性別











10. インターネットをめぐる人権について

(1) インターネット利用に関して人権上問題だと思うこと

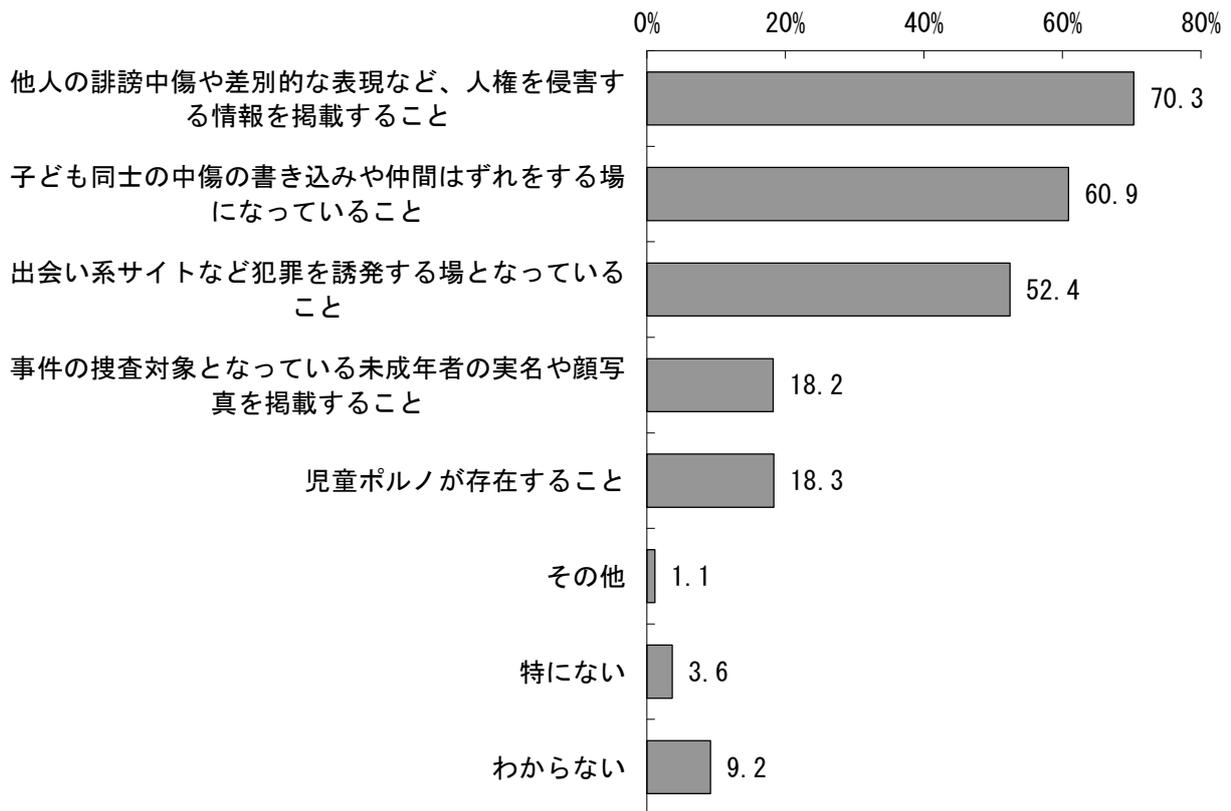
問29 あなたは、コンピュータやスマートフォン、携帯電話でのインターネット利用に関するこ
とで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(※平成18年調査設問なし)

(○は3つ以内)

図29 インターネットの利用に関して人権上問題だと思うこと

n=1431



その他の主な内容

- 他者の個人情報やプライバシーについての扱い

■ 「人権を侵害する情報を掲載すること」、「子ども同士の仲間はずれをする場になっていること」と並んで「犯罪を誘発する場となっていること」の回答比率が高い

《全体》

コンピューターやスマートフォン等新しいメディアの利用に関して、人権上問題があることを聞いたところ、「人権を侵害する情報を掲載すること」(70.3%)、「子ども同士の仲間はずれをする場になっていること」(60.9%)と並んで「犯罪を誘発する場となっていること」(52.4%)の上位3項目の回答比率が群を抜いて高い。

《性別》

性別によって回答に大きな差異は見られない。

《年代別》

60歳代を境に、以下の通り回答傾向がはっきりと分かれる。

- ・10歳代～50歳代 … 1位「人権を侵害する情報を掲載すること」(70.7%～80.7%)、2位「子ども同士の仲間はずれをする場になっていること」(62.9%～73.1%)、3位「犯罪を誘発する場になっていること」(30.8%～54.7%)、4位「未成年者の実名や顔写真を掲載すること」(18.2%～30.8%)、5位「児童ポルノが存在すること」(15.1%～20.6%)、となっている。
- ・60歳代～80歳以上 … 1位「人権を侵害する情報を掲載すること」(54.9%～66.2%)、2位「犯罪を誘発する場になっていること」(41.5%～64.5%)、3位「子ども同士の仲間はずれをする場になっていること」(39.0%～58.8%)、4位「児童ポルノが存在すること」(80歳代は6位)(8.5%～23.6%)、5位「未成年者の実名や顔写真を掲載すること」(13.4%～15.5%)、となっている。

6位以下については、60歳代～80歳以上で「わからない」(80歳代は4位)(10.5%～28.0%)が目立つが、後は1割を超える項目はない。

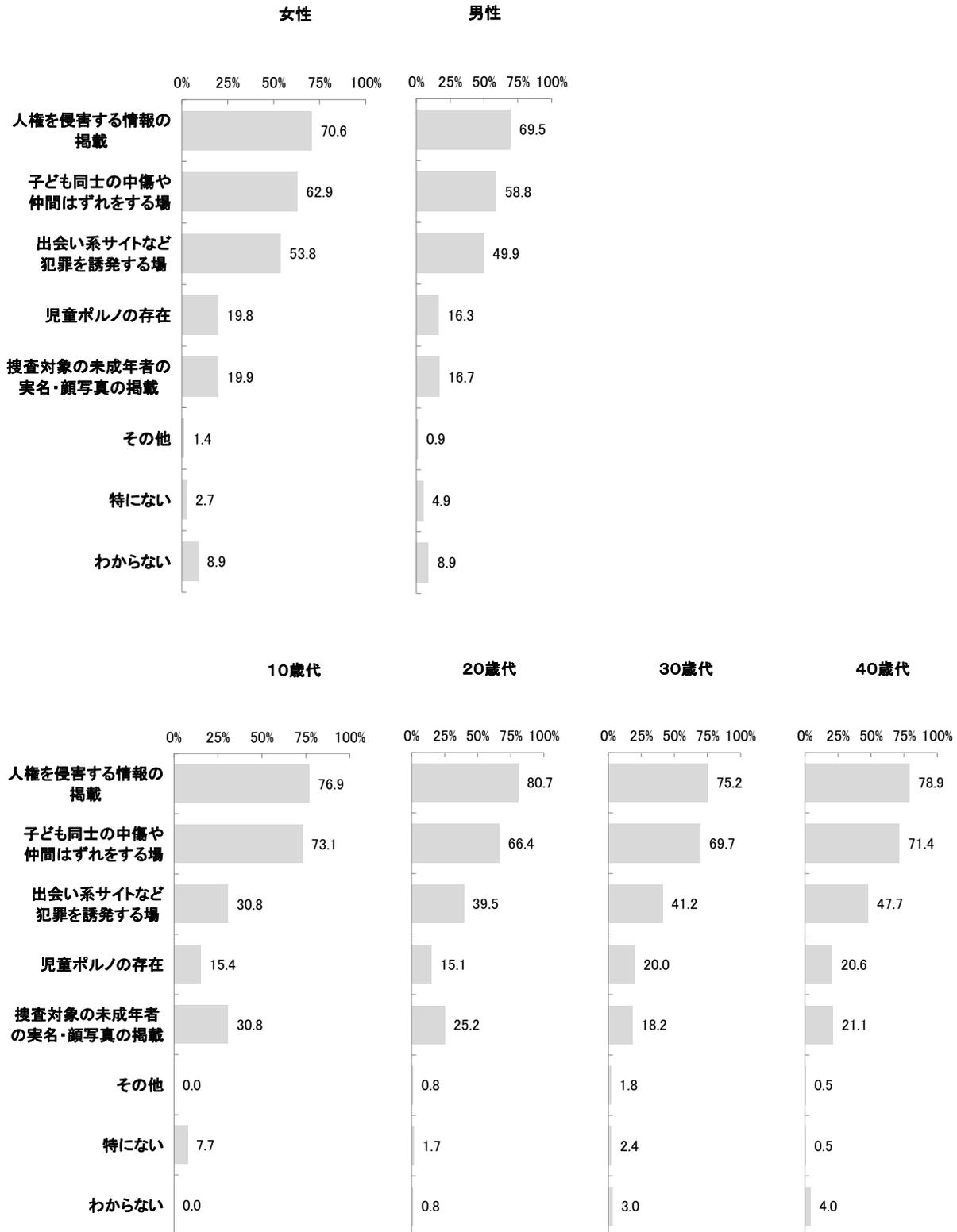
《区別》

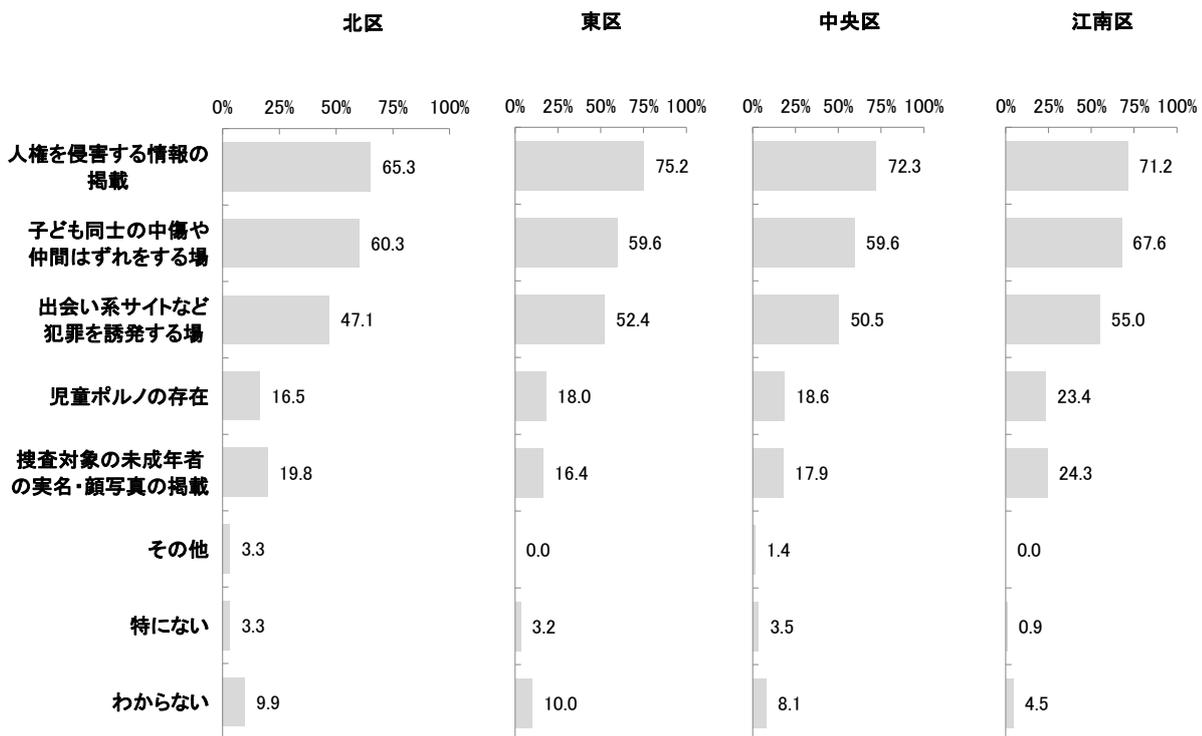
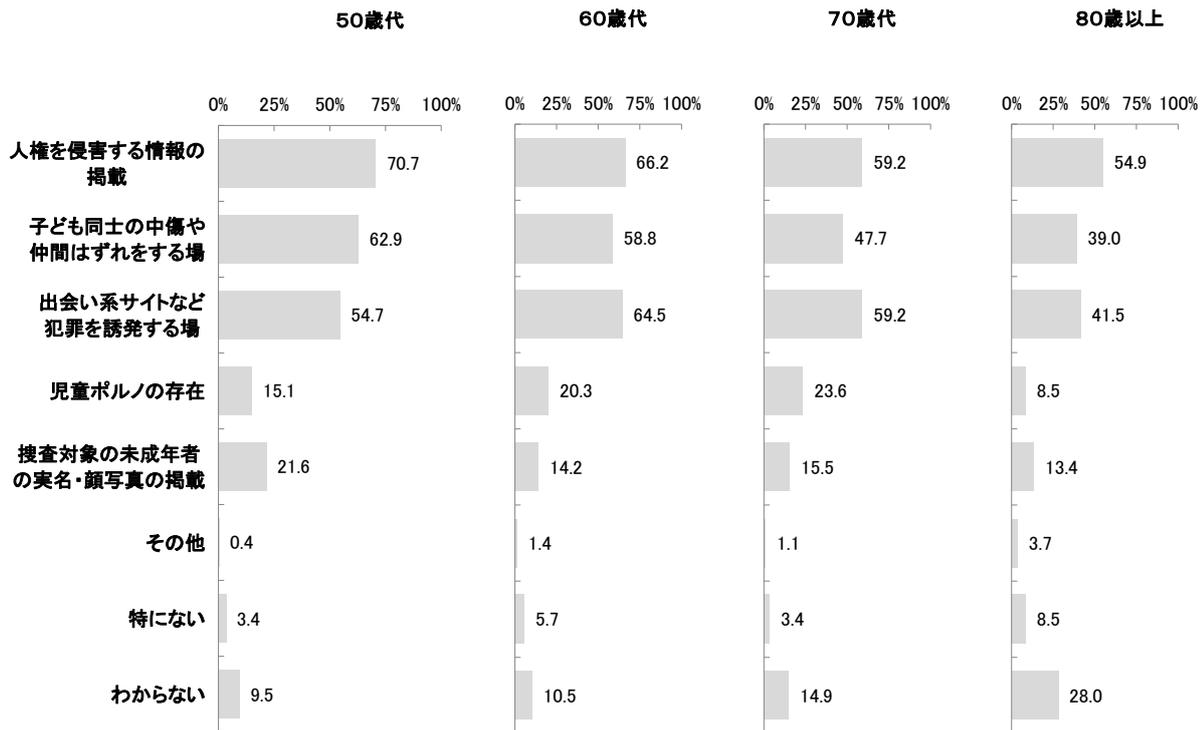
区別による大きな回答の差異は見られないが、西蒲区のみが「犯罪を誘発する場になっていること」(58.1%) 1位、「人権を侵害する情報を掲載すること」(55.8%) が2位、「子ども同士の仲間はずれをする場になっていること」(54.7%) が3位と他の区の上位3位とは順位が入れ替わっている。下位の項目では、「わからない」が、北区、東区、南区、西蒲区でほぼ1割を超えている。

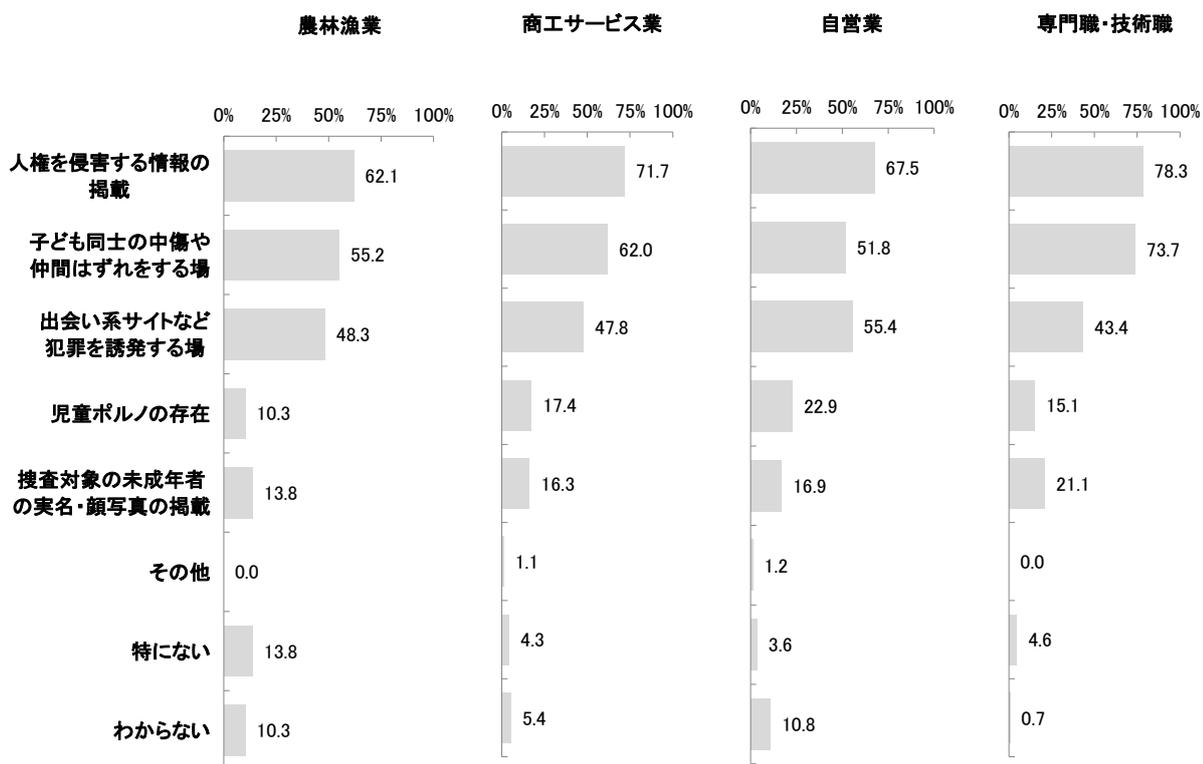
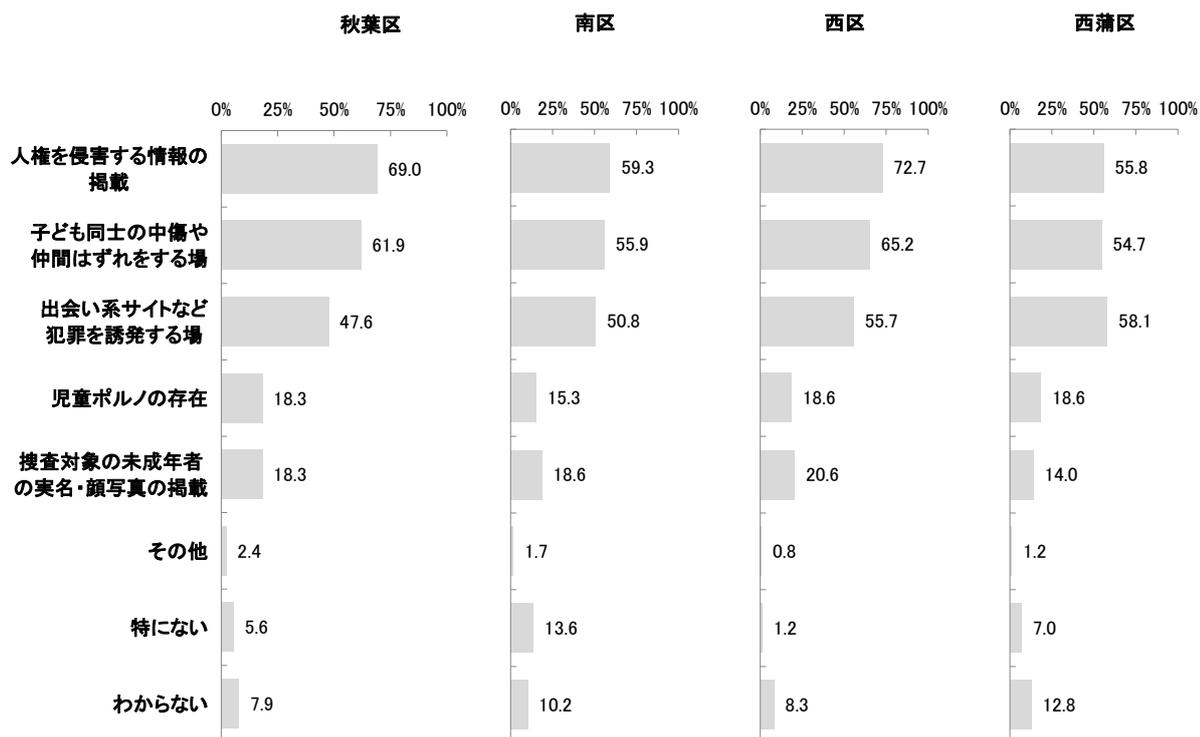
《職業別》

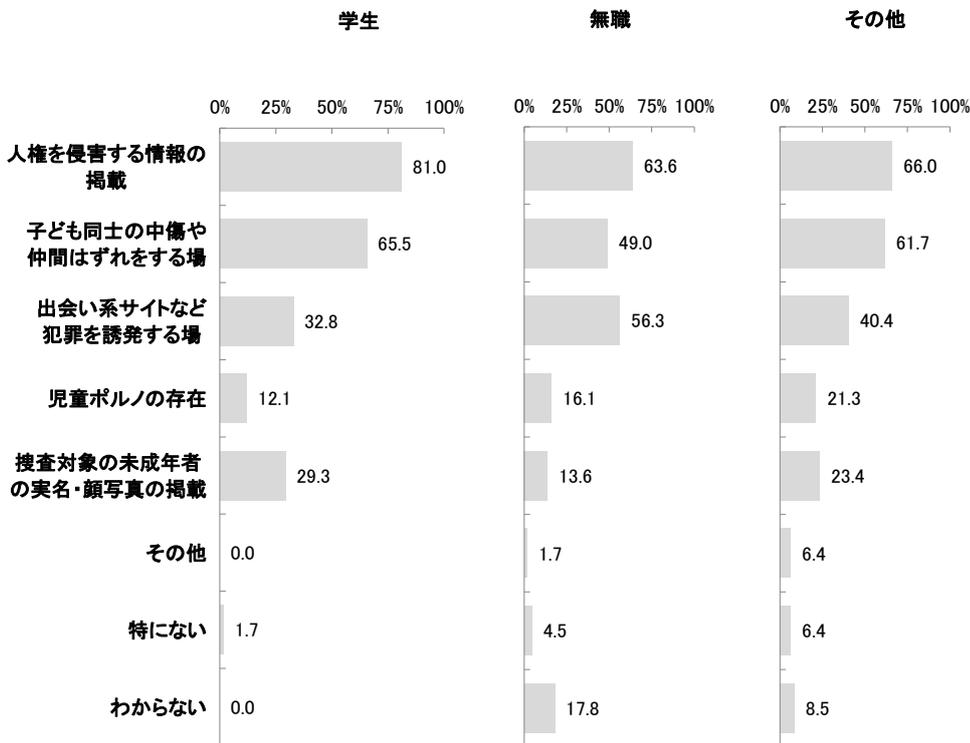
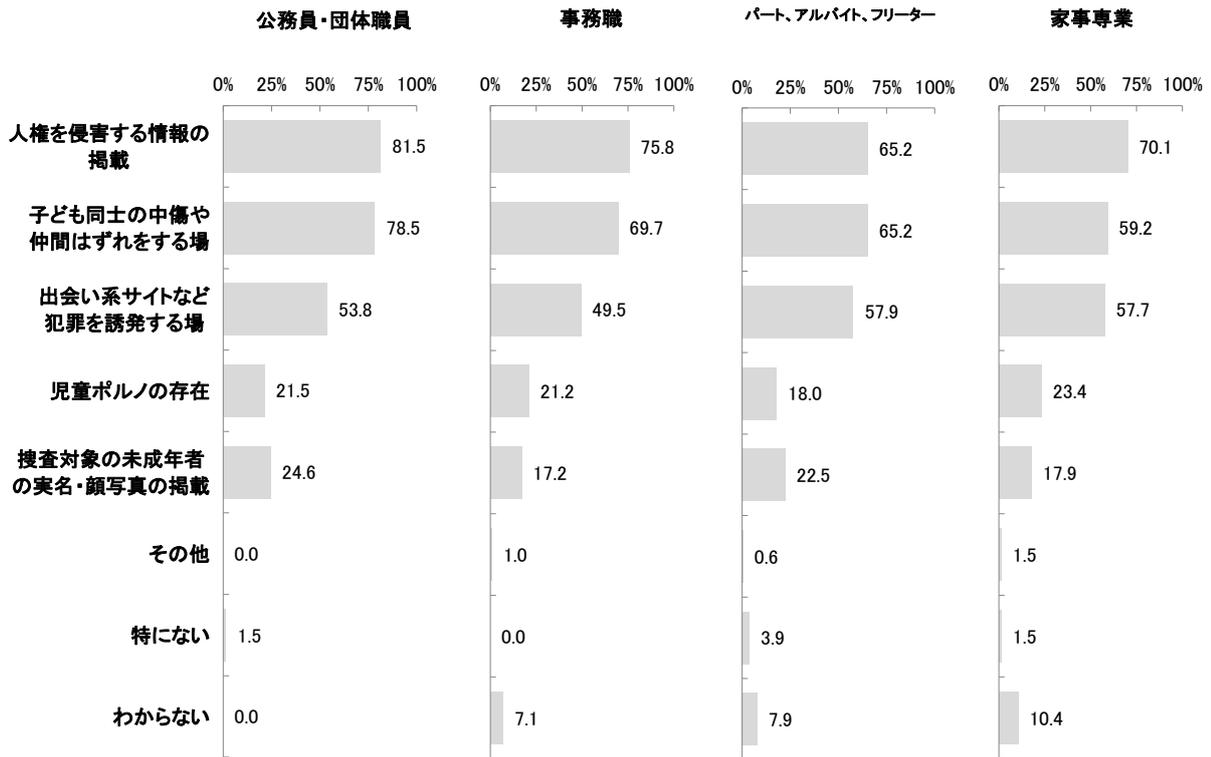
職業別では、ほぼすべての職業において、上位5項目（「人権を侵害する情報を掲載すること」「子ども同士の仲間はずれをする場になっていること」「犯罪を誘発する場になっていること」「未成年者の実名や顔写真を掲載すること」「児童ポルノが存在すること」）が、お互いに順位を変えながら1位～5位を占めているが、農林漁業で「特になし」(13.8%) 同率4位、「わからない」(10.3%) 同率6位と、無職も「わからない」(17.8%) 4位と、他の職業に比べて比率が多かった。

図 29 属性別







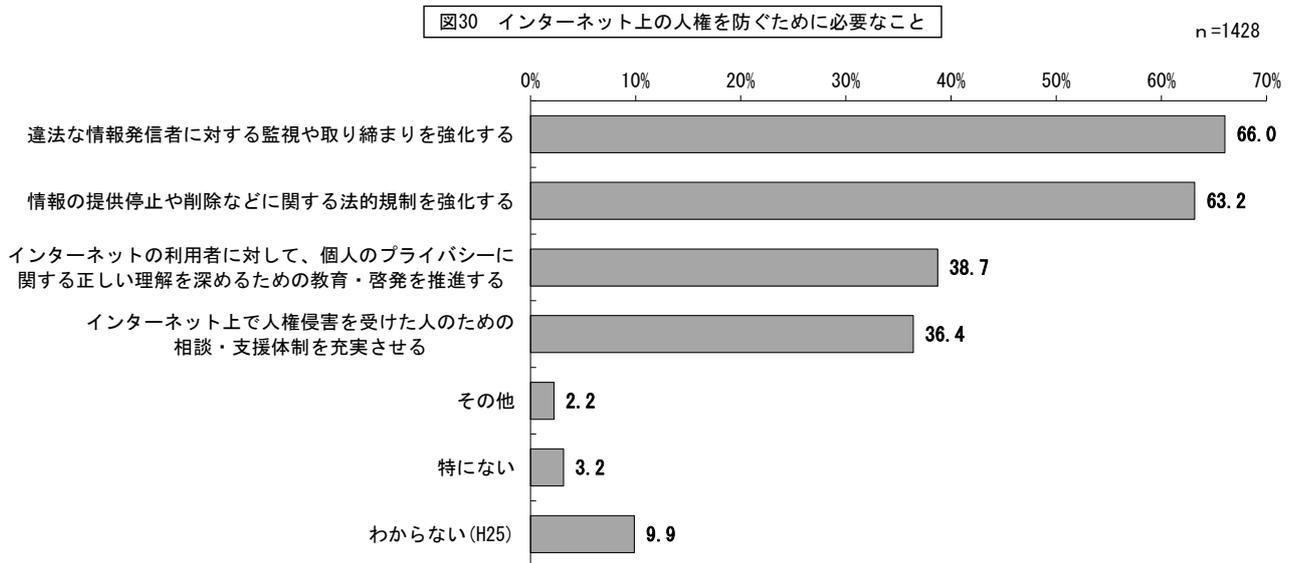


(2) インターネット上の人権侵害を防ぐために必要なこと

問30 あなたは、インターネット上の人権侵害を防ぐために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(※平成18年調査設問なし)

(○は3つ以内)



その他の主な内容

- 未成年の使用禁止や年齢制限などの罰則の強化
- 啓蒙や教育の充実
- 防止システムの構築

■ 「違法な情報発信者に対する監視や取り締まりを強化する」、「情報停止や削除等法的規制を強化する」の回答比率が高い

《全体》

インターネット上の人権侵害を防ぐために何が必要かを聞いたところ、「違法な情報発信者に対する監視や取り締まりを強化する」(66.0%)、「情報停止や削除等法的規制を強化する」(63.2%)の回答比率が高い。また「教育・啓発活動を推進する」(38.7%)、「相談・支援体制を充実させる」(36.4%)も3割台と比較的、回答比率が高くなっている。

《性別》

性別では、女性が「監視や取り締まりを強化する」「法的規制を強化する」(67.5%)が、同率1位、「教育・啓発活動を推進する」(38.9%)が3位、「相談・支援体制を充実させる」(33.9%)が4位となっているが、男性では「相談・支援体制を充実させる」(38.3%)が3位に上がり、「監視や取り締まりを強化する」(37.6%)が4位となっている。

《年代別》

60歳代を境に、以下の通り3位と4位の順位が入れ替わる。

- ・10歳代～50歳代 … 1位「監視や取り締まりを強化する」(61.5%～73.9%)、2位「法的

規制を強化する」(57.7%~70.9%)、3位「教育・啓発活動を推進する」(33.3%~50.0%)、4位「相談・支援体制を充実させる」(26.9%~36.1%)となっている。

・60歳代 … 1位「法的規制を強化する」(66.0%)、2位「監視や取り締まりを強化する」(64.6%)、3位「相談・支援体制を充実させる」(40.8%)、4位「教育・啓発活動を推進する」(36.7%)となっている。

70歳代~80歳以上 … 1位「監視や取り締まりを強化する」(44.4%~62.1%)、2位「法的規制を強化する」(43.2%~58.0%)、3位「相談・支援体制を充実させる」(34.6%~45.4%)、4位「教育・啓発活動を推進する」(25.9%~34.5%)となっている。

5位以下については、60歳代~80歳以上で「わからない」(10.5%~28.4%)の増加が目立つが、後は1割を超える項目はない。

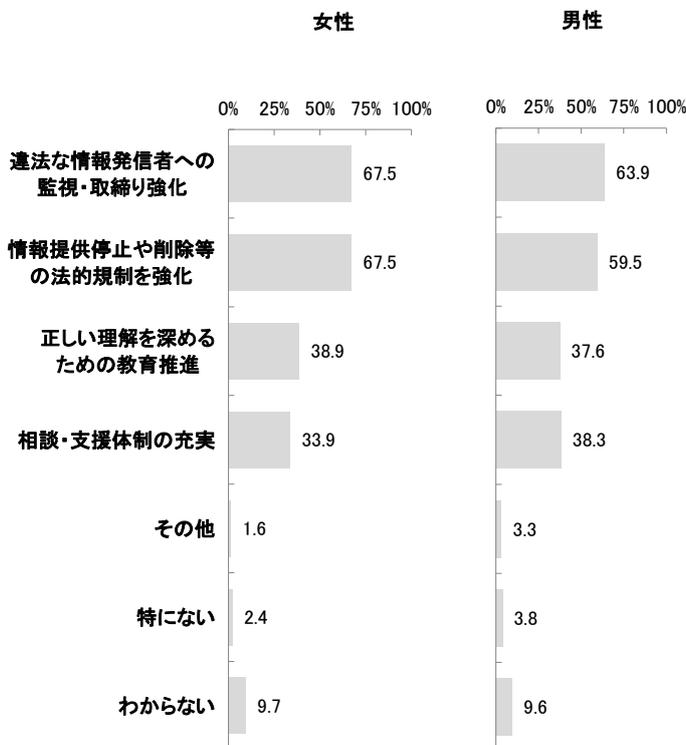
《区別》

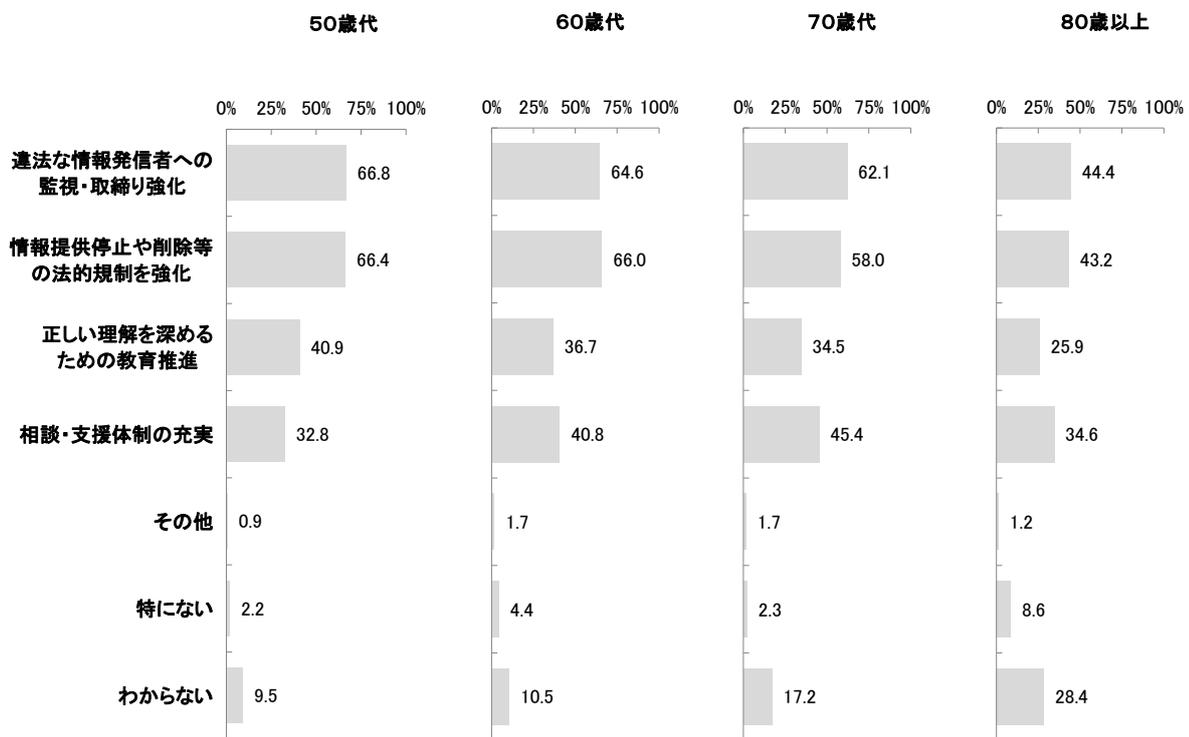
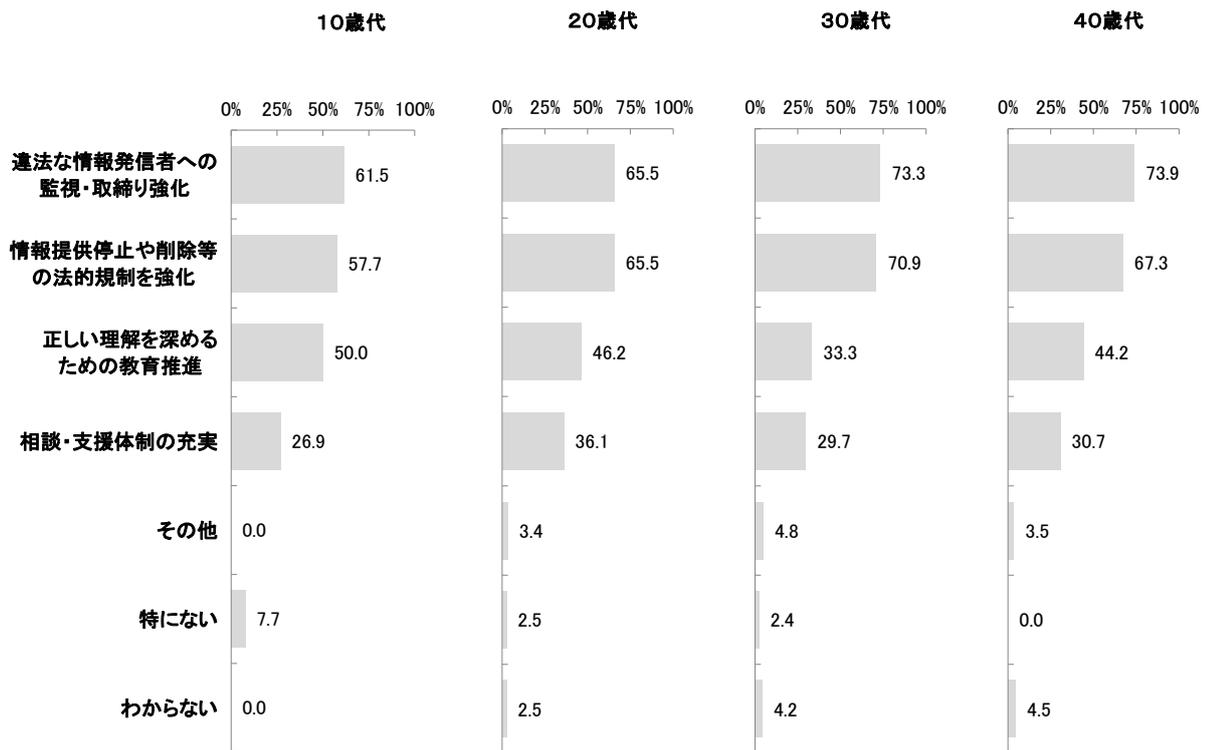
区別においては、すべての区において、上位4項目（「監視や取り締まりを強化する」「法的規制を強化する」「教育・啓発活動を推進する」「相談・支援体制を充実させる」）が、お互いに順位を変えながら1位~4位を占めている。下位の項目では、「わからない」が、北区、中央区、秋葉区、南区、西蒲区で1割を超えている。

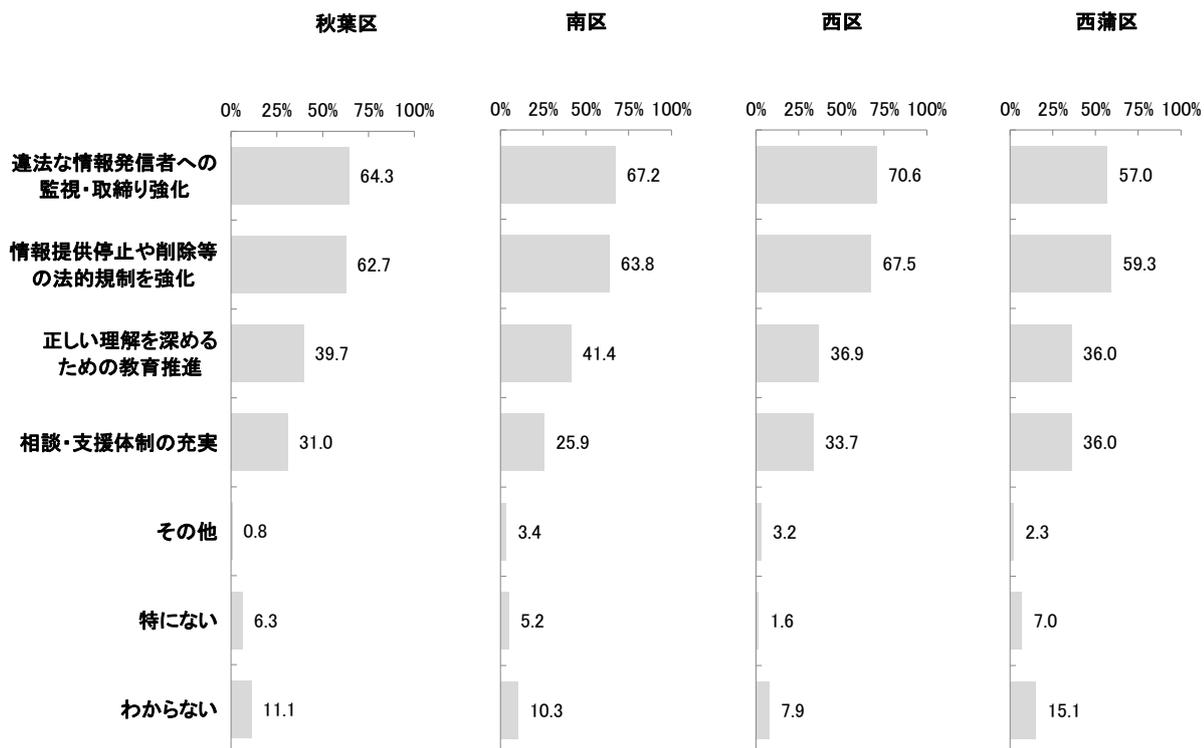
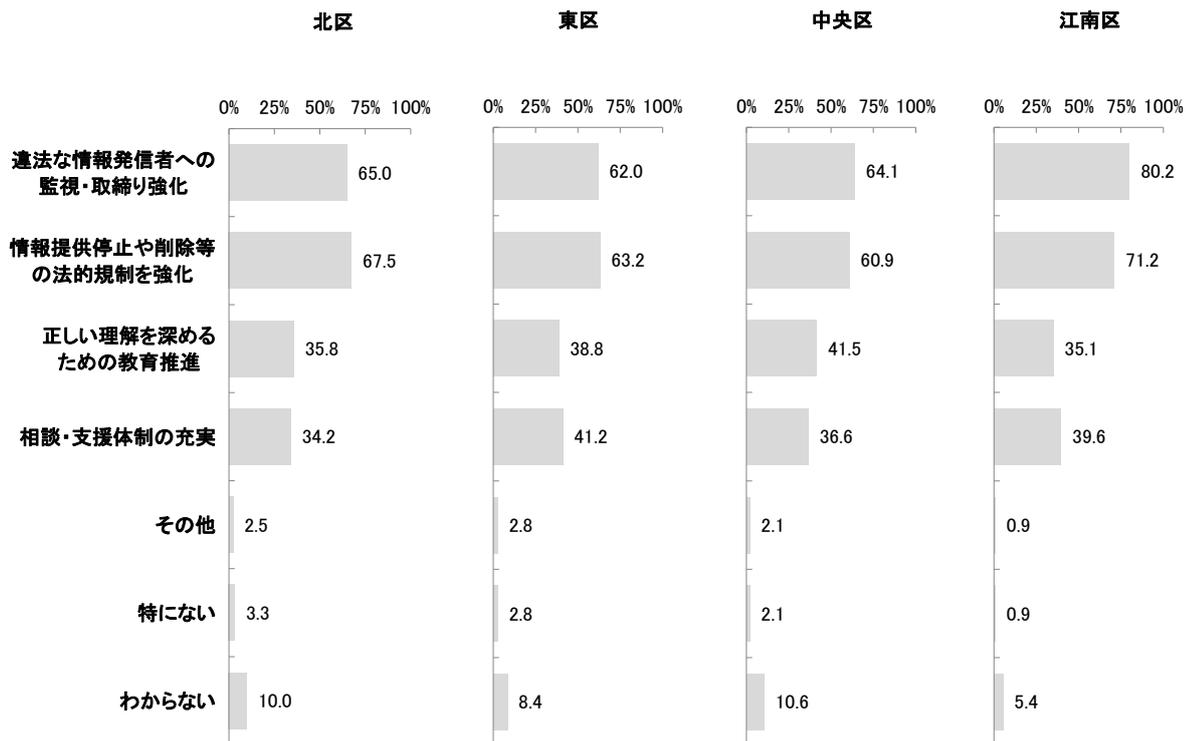
《職業別》

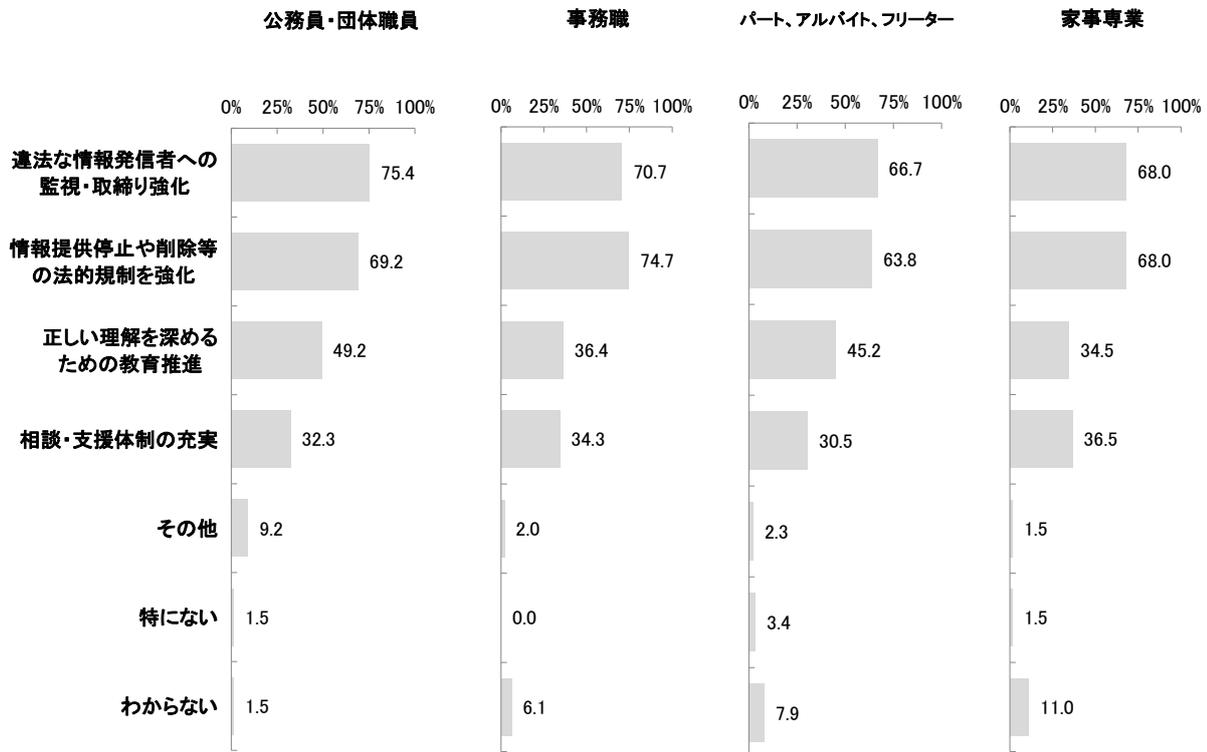
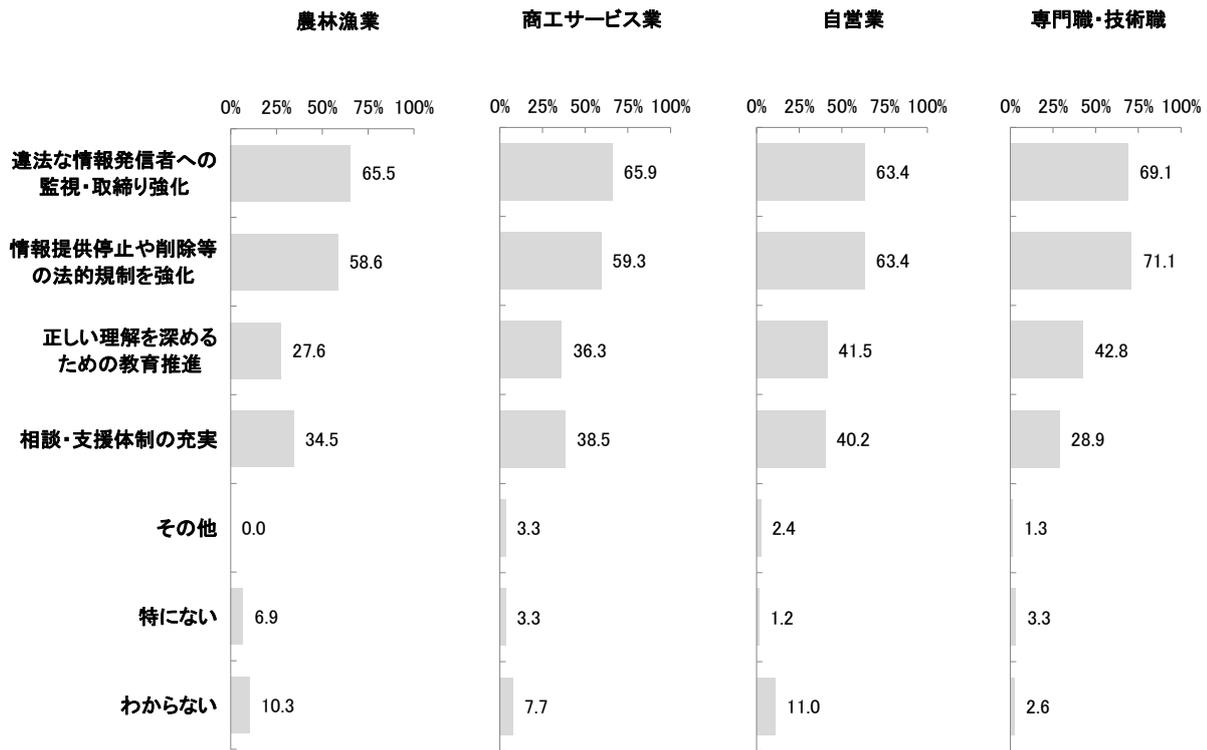
職業別でも、すべての職業において、上位4項目（「監視や取り締まりを強化する」「法的規制を強化する」「教育・啓発活動を推進する」「相談・支援体制を充実させる」）が、お互いに順位を変えながら1位~4位を占めている。下位の項目では、「わからない」が、農林漁業、自営業、家事専業、無職、その他で1割を超えている。

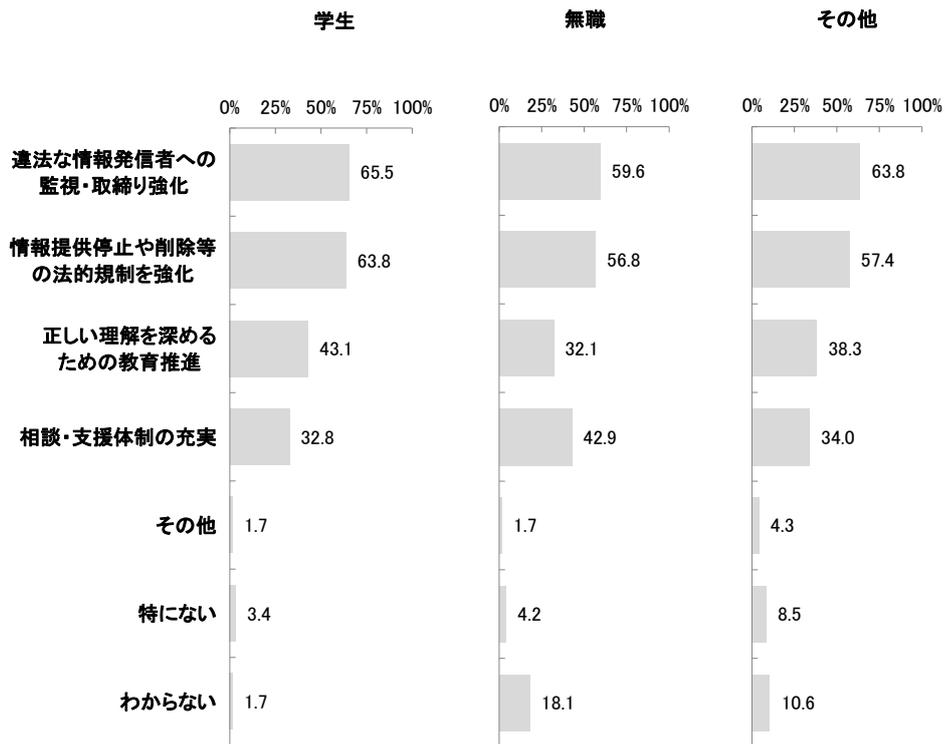
図30 属性別





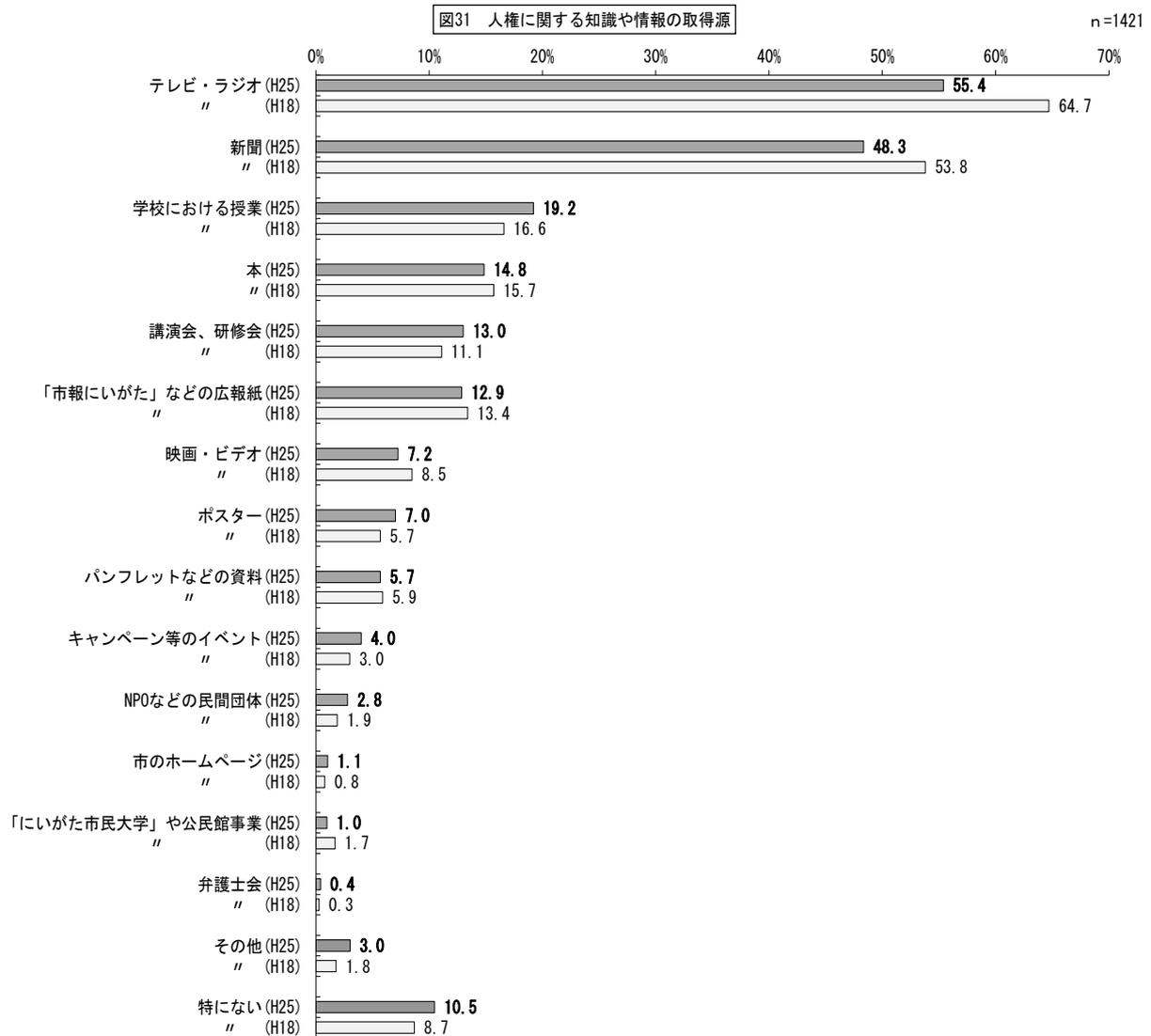






1.1. 人権に関する啓発活動について
 (1) 人権問題に関する知識や情報の取得源

問31 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。
 (〇は3つ以内)



その他の主な内容
 ●職場 ●インターネット ●宗教団体

■ 「テレビ・ラジオ」(55.4%)、「新聞」(48.3%)とマスメディアからの情報取得率が高い

《全体》

人権問題に関する知識や情報を何から得たかを聞いたところ、「テレビ・ラジオ」(55.4%)が1位、「新聞」(48.3%)が2位と、マスメディアによる知識や情報の取得割合が非常に高く、3位から1割台で「学校における授業」(19.2%)、「本」(14.8%)、「講演会・研修会」(13.0%)

『市報にいがた』などの広報紙」(12.9%)、と続く。(全16項目中上位6項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られないが、1位「テレビ・ラジオ」が9.3%減少し、2位の「新聞」も5.5%減少している。

《性別》

性別による大きな回答の差異は見られないが、男性では「本」(18.5%)が3位に、「講演会、研修会」(14.3%)が5位にあがっている。

《年代別》

年代別では、10歳代～20歳代で「学校における授業」(61.0%～84.6%)が1位、30歳代～50歳代、70歳代では「テレビ・ラジオ」(53.4%～63.2%)が1位となっている。

60歳代、80歳以上では「新聞」(62.5%～62.7%)が1位となっている。

上位2項目の媒体について、「テレビ・ラジオ」は年代に関わらず高い利用率だが、「新聞」は年代が低いほど利用率が低く、特に10歳代(7.7%)で1割を切るのをはじめ30歳代までは3割を上回る。

またそのほか、「講演会・研修会」が10歳代(26.9%)で3位と高いほか、「市のホームページ」は70歳代(4.1%)を除き、各年代を通じて利用(認知)されていない。

《区別》

区別においては、すべての区において、上位2項目の媒体(「テレビ・ラジオ」「新聞」)が、お互いに順位を変えながら大きな割合を占める。

下位の項目では、南区で、「学校における授業」(8.6%)が他の区と比較して唯一1割を切っているのが特徴的である。

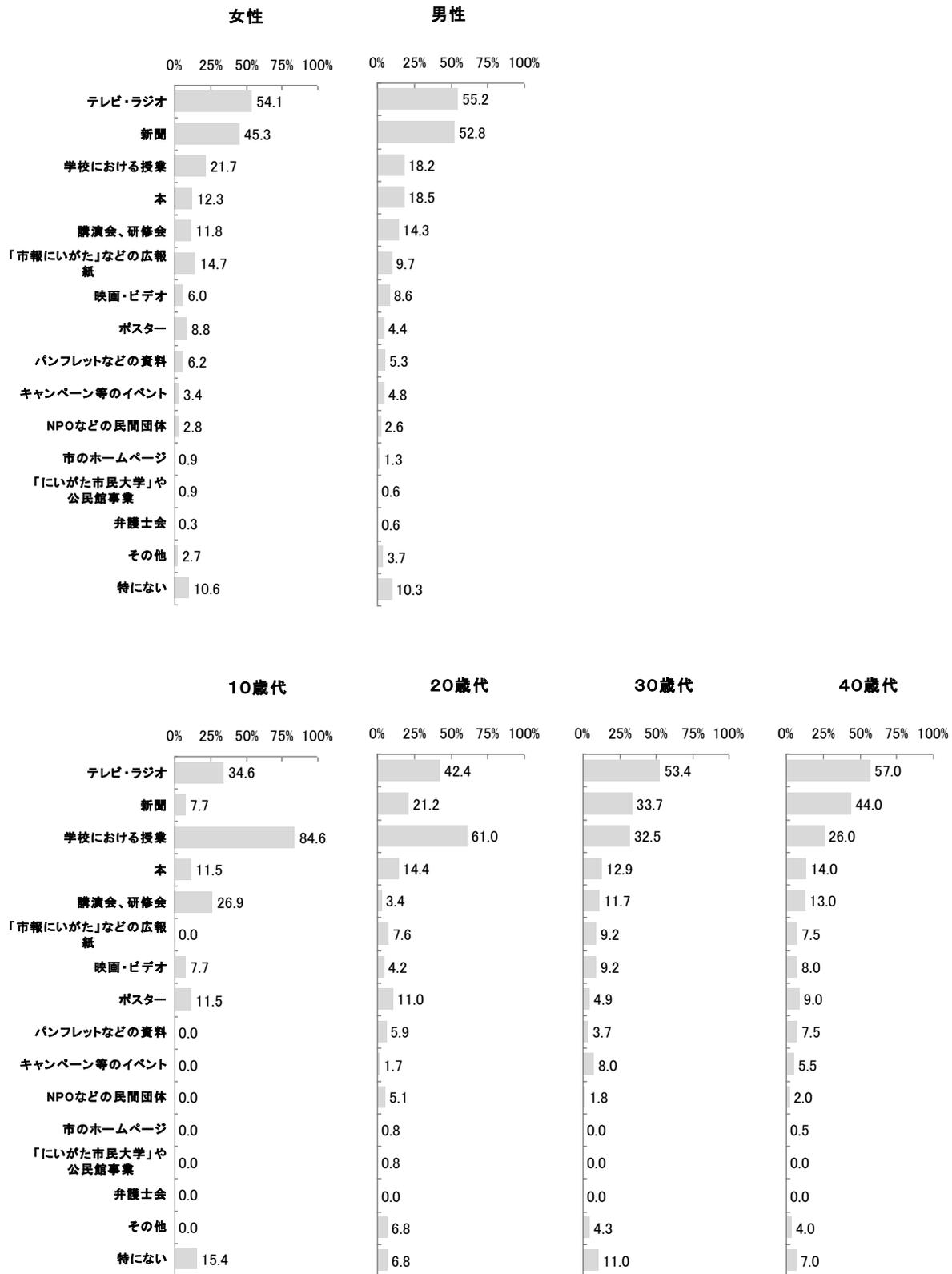
《職業別》

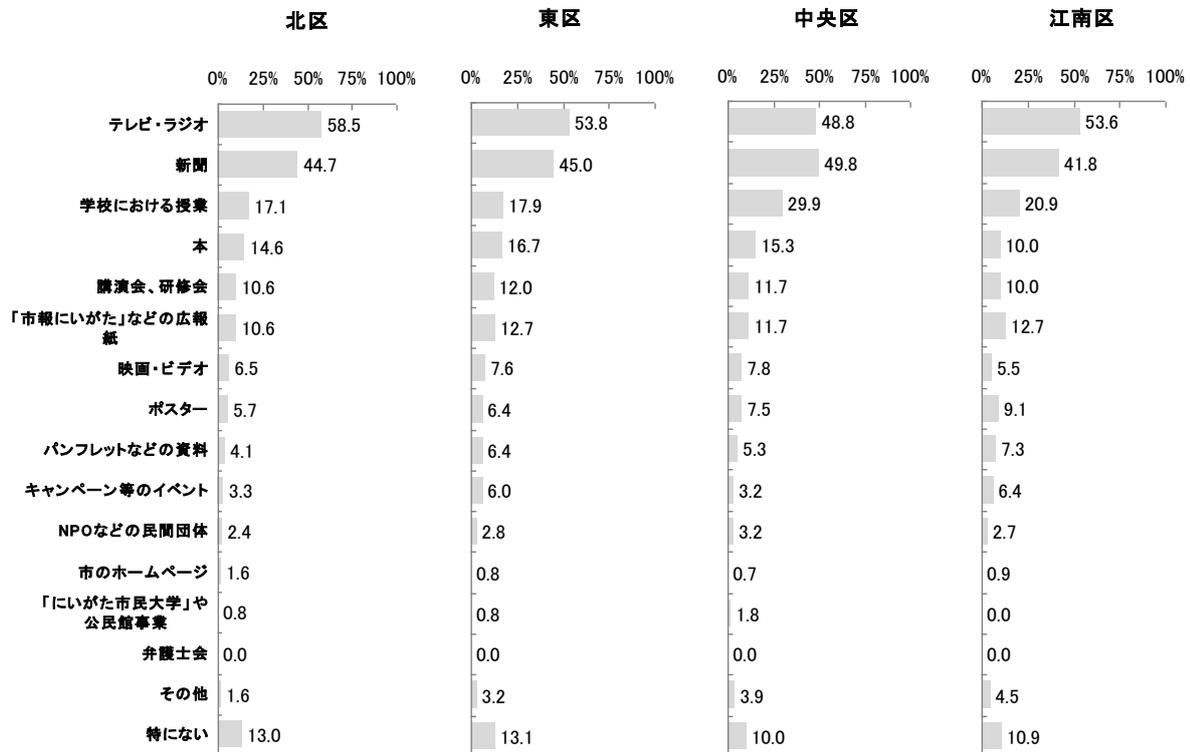
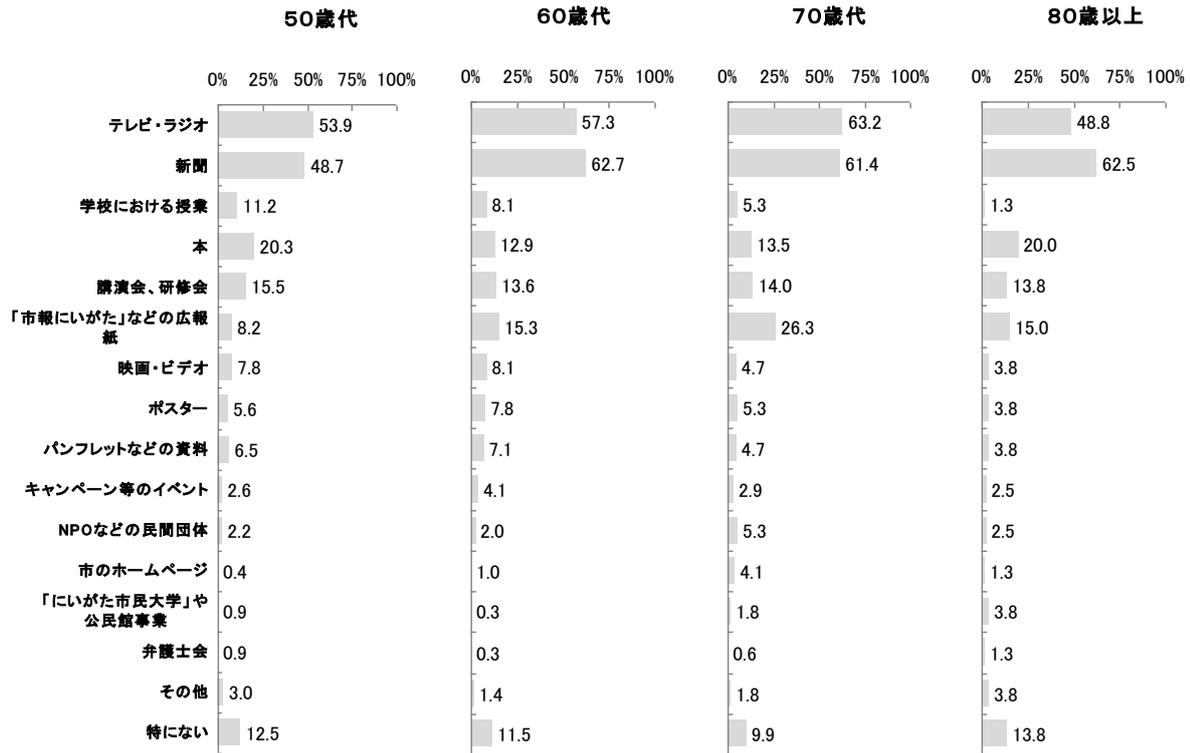
職業別では、学生を除くすべての職種において上位2項目の媒体(「テレビ・ラジオ」「新聞」)が、お互いに順位を変えながら大きな割合を占める。

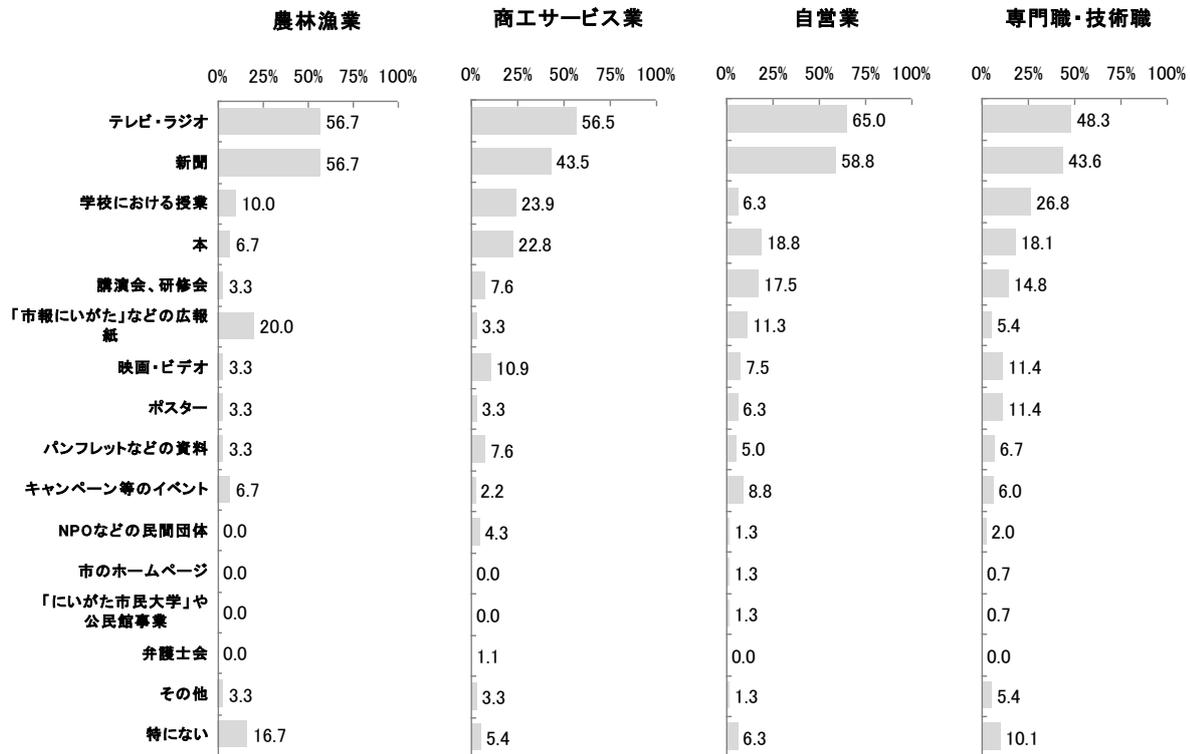
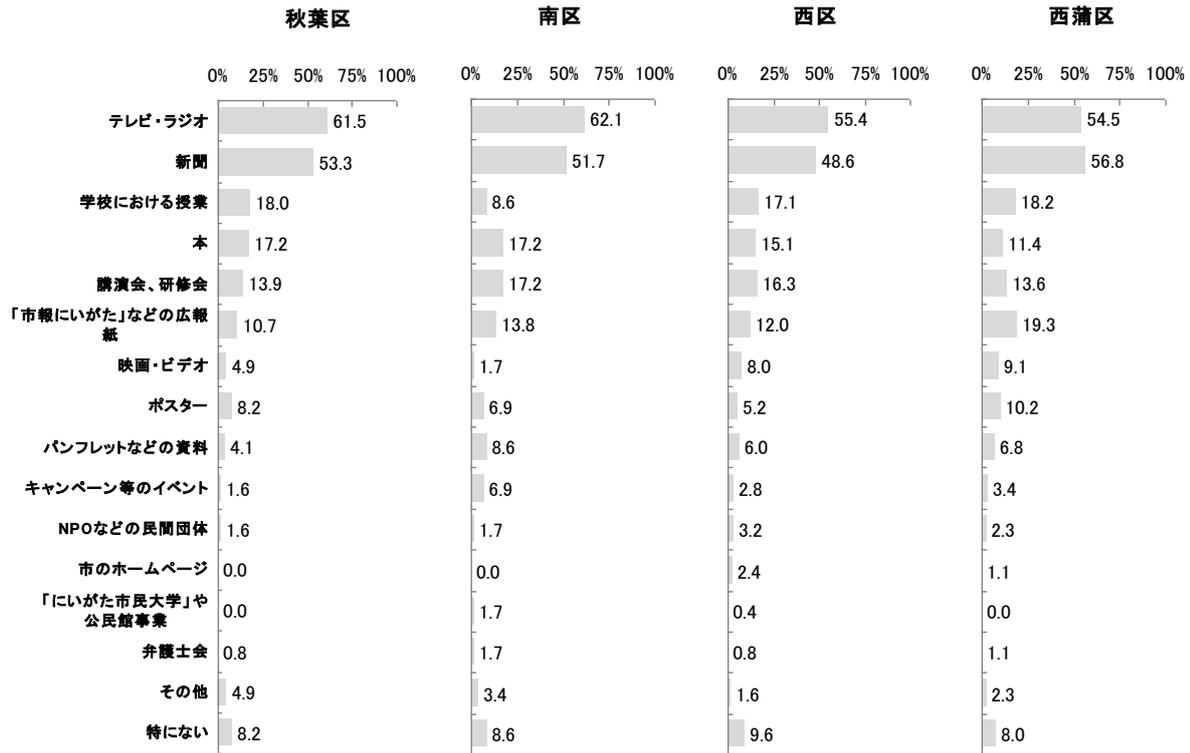
学生は「学校における授業」が約8割と圧倒的1位である。

その他については、公務員・団体職員において、「講演会・研修会」が(40.0%)で同率2位と高く、「学校における授業」も(35.4%)と高く4位に入っているのは特徴的である。

図 31 属性別





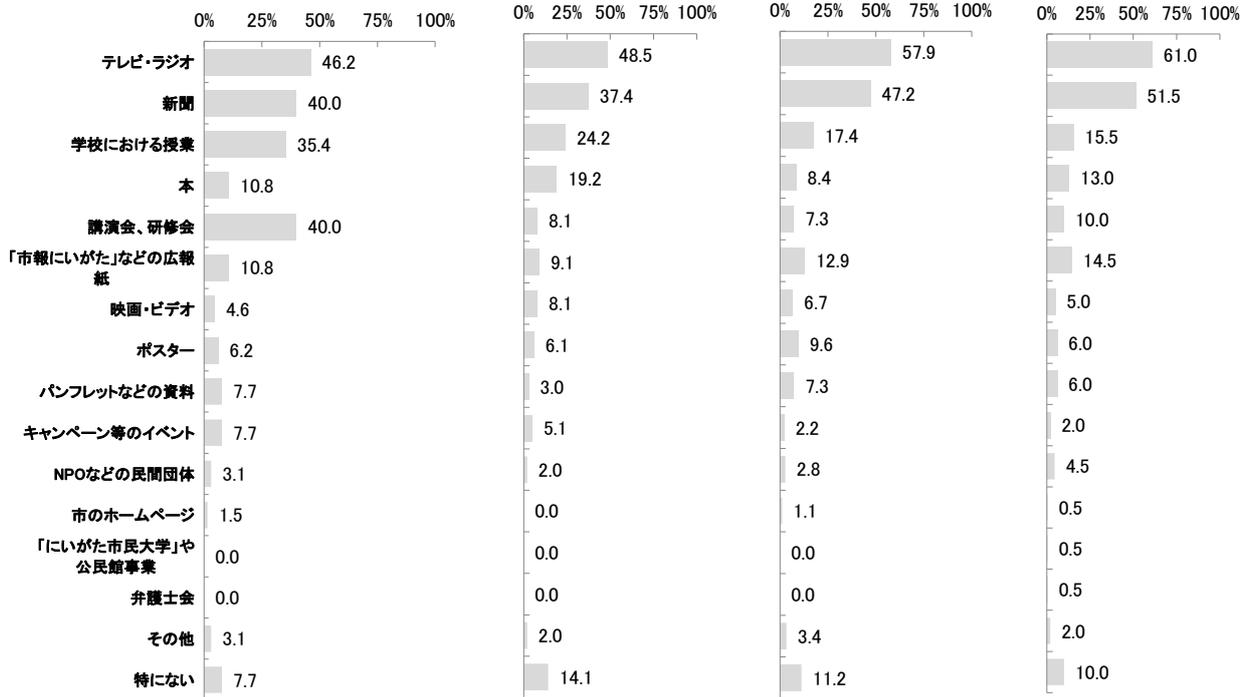


公務員・団体職員

事務職

パート、アルバイト、フリーター

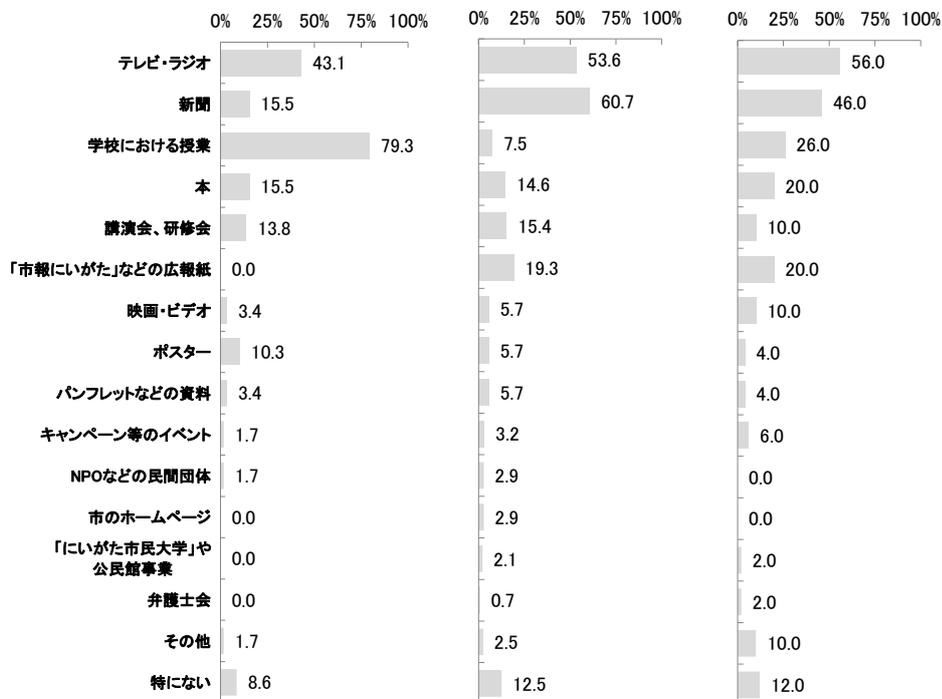
家事専業



学生

無職

その他

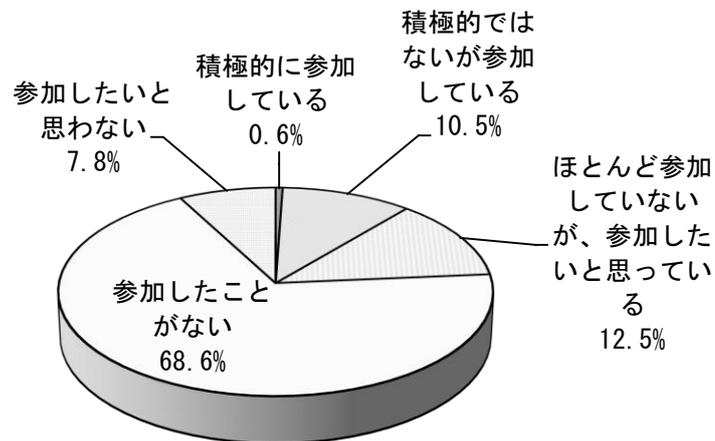


(2) 人権問題に関する講演会等への参加

問32 あなたは、人権問題に関する講演会や研修会、イベントなどに参加したことがありますか。
(○は1つだけ)

図32 人権問題に関する講演会等への参加

n=1422



■ 人権問題に関する講演会等について約7割が“参加経験なし”

《全体》

人権問題に関する講演会や研修会等への参加経験の有無を聞いたところ、「参加したことがない」(68.6%)が約7割を占めている。

“参加経験あり”は「積極的に参加」(0.6%)と「積極的ではないが参加」(10.5%)の1割強となっている。

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られない。

《性別》

性別による回答の大きな差異は見られない。

《年代別》

年代別に“参加経験あり”は10歳代(34.6%)が一番高く、20歳代(4.2%)を底に、80歳以上(13.0%)まで、年代が高くなるにつれ、若干ずつ増えていく傾向にある。

一方、“参加経験なし”を見てみると、「参加したことがない」の割合が最も高いのは20歳代(81.5%)、「参加したいと思わない」の割合が最も高いのは80歳以上(13.0%)となっている。

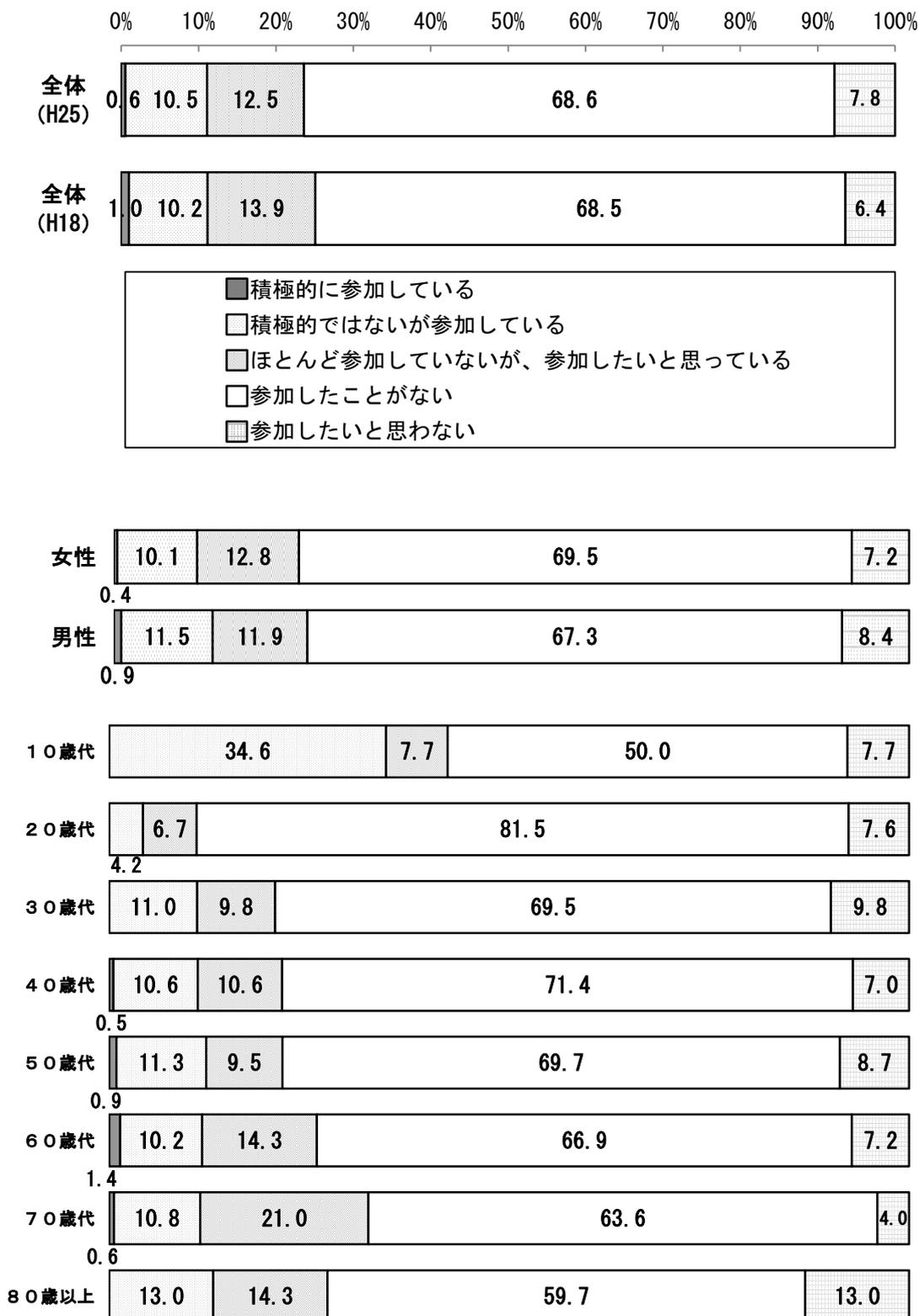
《区別》

区別に見ると、“参加経験あり”は1位の南区でも(15.8%)にとどまるが、最下位の江南区(7.2%)とは、倍以上の開きがある。

《職業別》

職業別に見ても、総じて“参加経験あり”は低く、農林漁業では皆無であり、家事専業もわずか（0.5%）にとどまる。そんな中、公務員・団体職員の（44.6%）は、特筆すべき数字といえる。

図 32 属性別



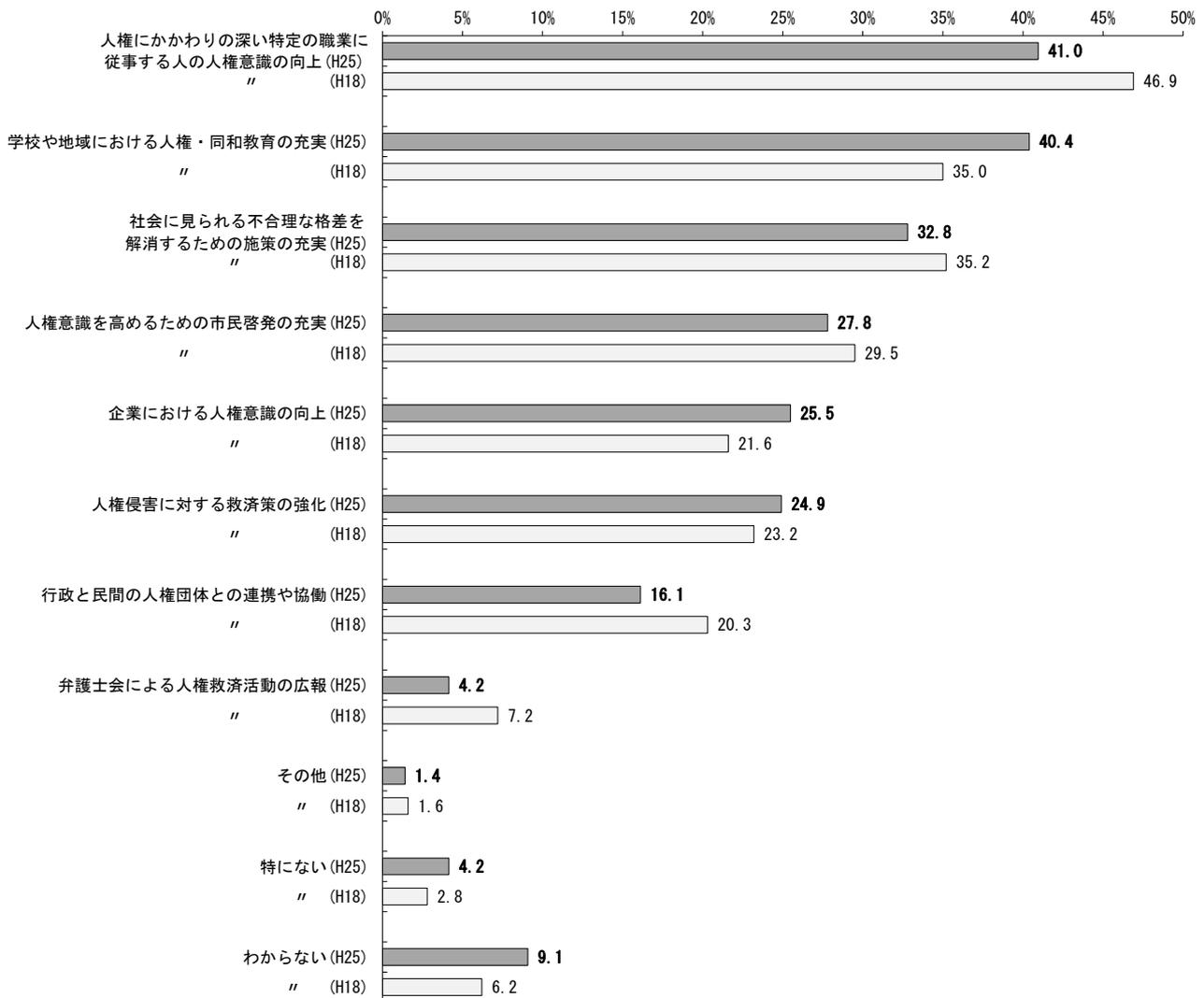
北区	9.8	9.8	70.7	8.1	1.6
東区	10.1	8.5	71.8	9.3	0.4
中央区	9.6	13.5	67.4	8.5	1.1
江南区	7.2	15.3	70.3	7.2	
秋葉区	13.1	10.7	73.0	3.3	
南区	14.0	17.5	57.9	8.8	1.8
西区	12.6	11.5	68.8	6.7	0.4
西蒲区	11.4	22.7	56.8	9.1	
農林漁業	16.1		77.4	6.5	
商工サービス業	5.4	14.1	67.4	13.0	
自営業（家族従業員を含む）	16.0	13.6	65.4	3.7	1.2
専門職・技術職	9.3	12.6	68.9	7.3	2.0
公務員・団体職員		44.6	6.2	46.2	3.1
事務職	5.1	8.1	77.8	9.1	
パート、アルバイト、フリーター		11.2	77.0	7.3	1.1 3.4
家事専業	9.5	12.5	69.5	8.0	0.5
学生	19.0	5.2	70.7	5.2	
無職	12.2	15.8	62.6	9.0	0.4
その他	14.6		77.1	6.3	2.1

(3) 新潟市民憲章の実現のために必要と思う取り組み

問33 あなたは、新潟市民憲章「みんなで生きるために、助け合うまち。一人ひとりが大切にされ、いかされるまち」を実現するためには、今後特にどのような取組が必要だと思いますか。
(〇は3つ以内)

図33 新潟市民憲章の実現のために必要と思う取り組み

n=1421



その他の主な内容

- 啓蒙や教育の充実
- 憲章の意味や存在の認知
- コミュニティの連携強化
- 条例の制定

■ 市民憲章実現のために必要な取り組み上位は「人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上」とほぼ同率で「学校や地域における人権・同和教育の充実」

《全体》

新潟市民憲章の実現のために今後必要と思われる取り組みを聞いたところ、1位は「人権

にかかわりの深い公務員や医療関係者等の人権意識の向上」(41.0%)で、2位は僅差で、「学校や地域における人権・同和教育の充実」(40.4%)となっており、3位が「不合理な格差解消のための施策の充実」(32.8%)で続く。4位以下は2割台で、「市民啓発の充実」(27.8%)、「企業における人権意識の向上」(25.5%)、「救済策の強化」(24.9%)の順となっている。(全11項目中上位6項目)

《経年比較》

平成18年調査と比較すると、回答傾向に大きな差異は見られないが、1位「人権にかかわりの深い公務員や医療関係者等の人権意識の向上」が5.9%減少し、逆に2位の「学校・地域での人権・同和教育の充実」は5.4%上昇している。

《性別》

女性は、「学校・地域での人権・同和教育の充実」(44.6%)1位、「人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人」(40.1%)2位。男性は、「人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人」(42.2%)1位、「学校・地域での人権・同和教育の充実」(33.4%)2位と、男女で1位2位の項目が逆転している。

3位は、男女ともほぼ同率で「不合理な格差を解消するための施策の充実」である。

以下の項目では、女性で「人権侵害に対する救済策の強化」(27.2%)、男性で「市民啓発の充実」(31.6%)が4位となっている。

《年代別》

年代別に見てみると、「学校・地域での人権・同和教育の充実」が10歳代～50歳代で1位、60歳代～80歳以上は「人権にかかわりの深い公務員や医療関係者等の人権意識の向上」が1位となっている。

2位以下の項目では、年代の高い世代で、「市民啓発の充実」「行政と民間の人権団体との連携や協働」が高くなる傾向がある。

《区別》

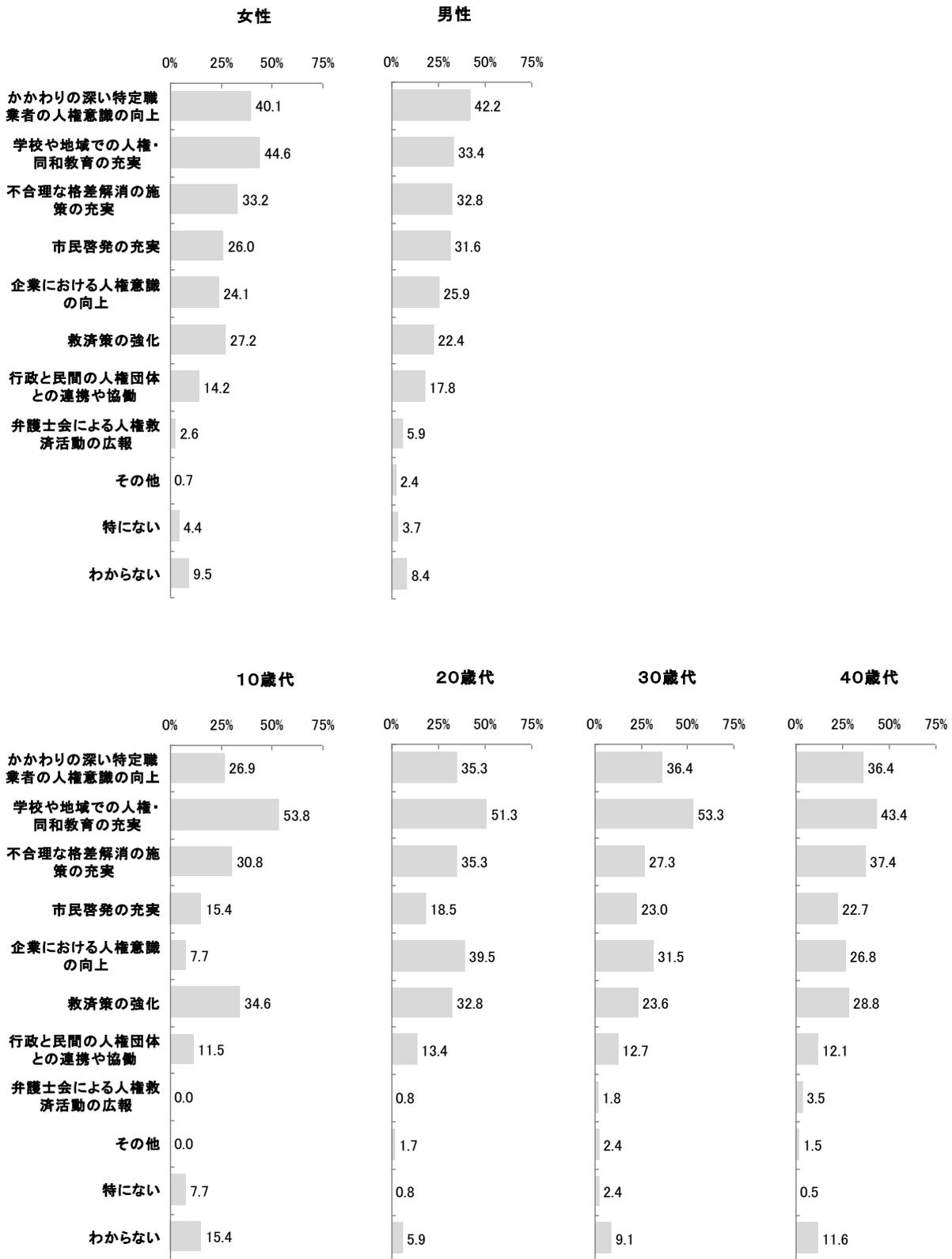
区別においては、すべての区において、上位6項目がすべて、ほぼ2割以上の回答率で大半を占めている傾向は変わらないが、その他の項目では、南区で、「行政と民間の人権団体との連携や協働」が(20.7%)で唯一2割を超え6位に入っていることが特徴的である。

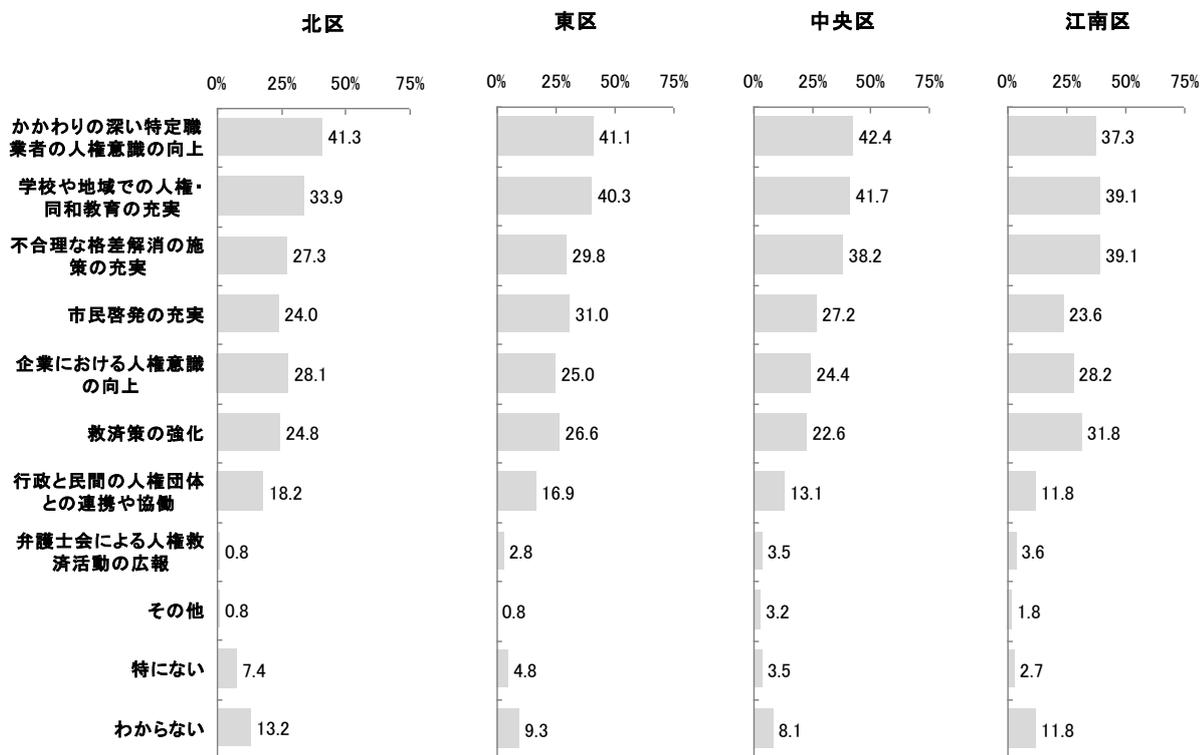
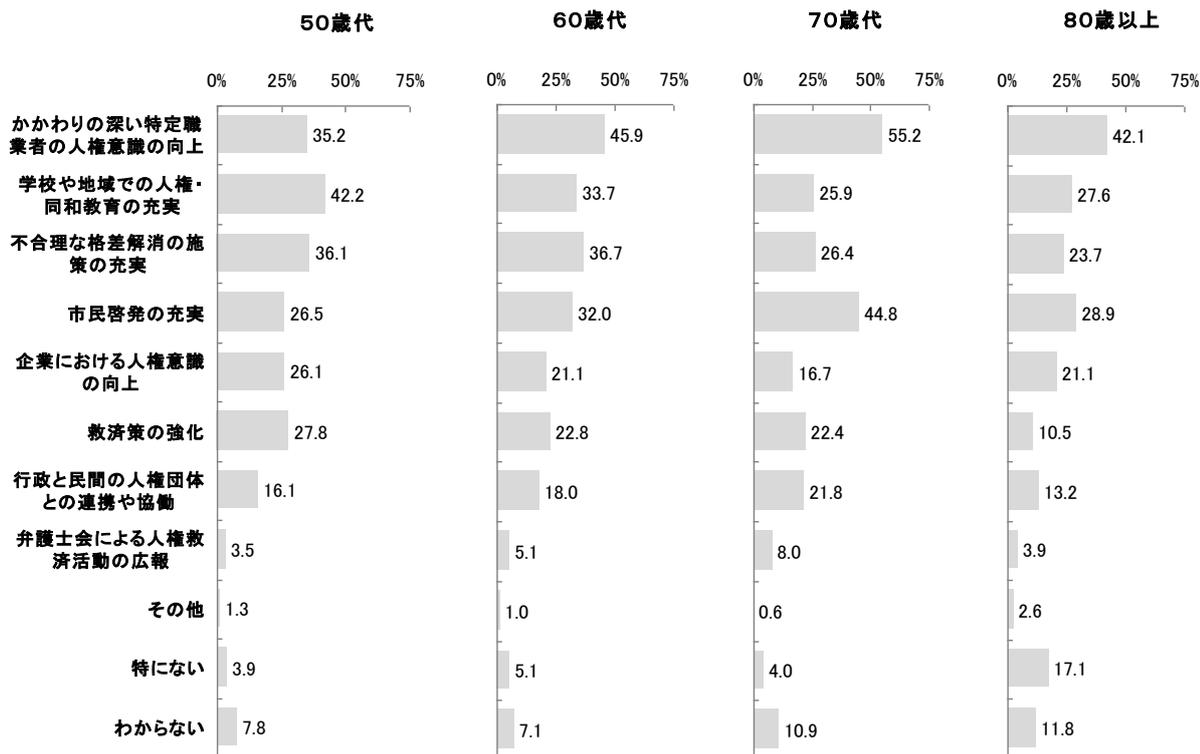
《職業別》

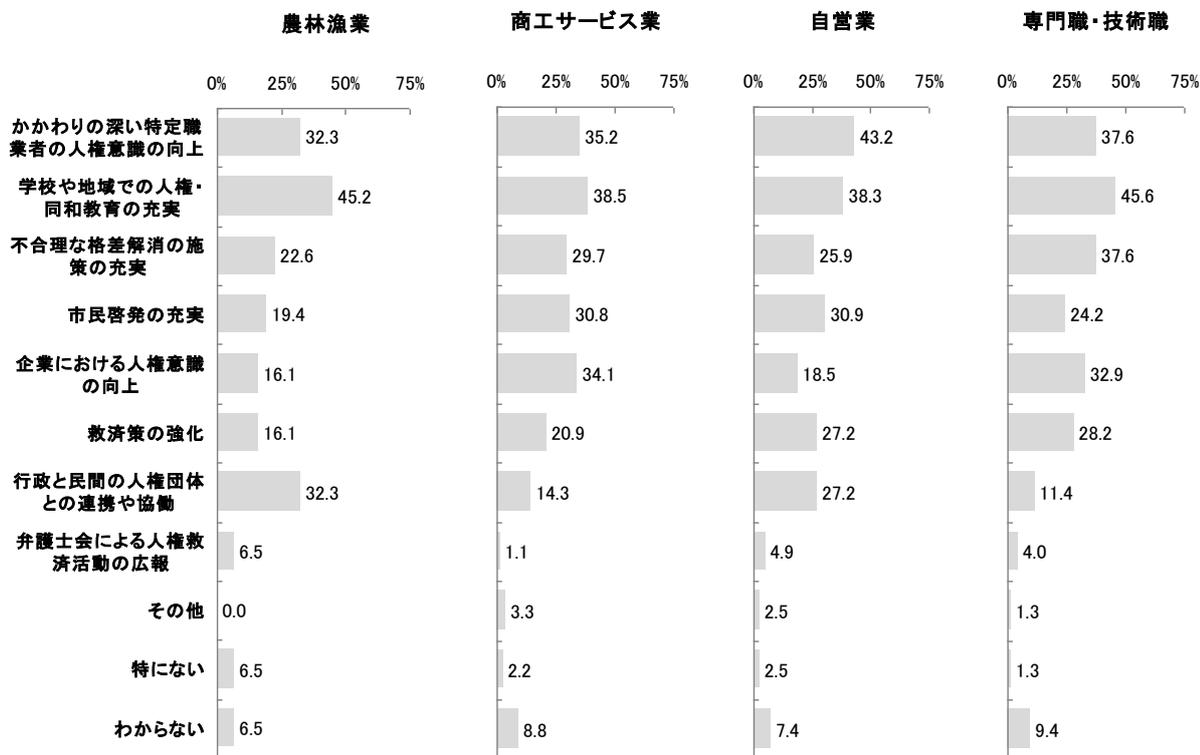
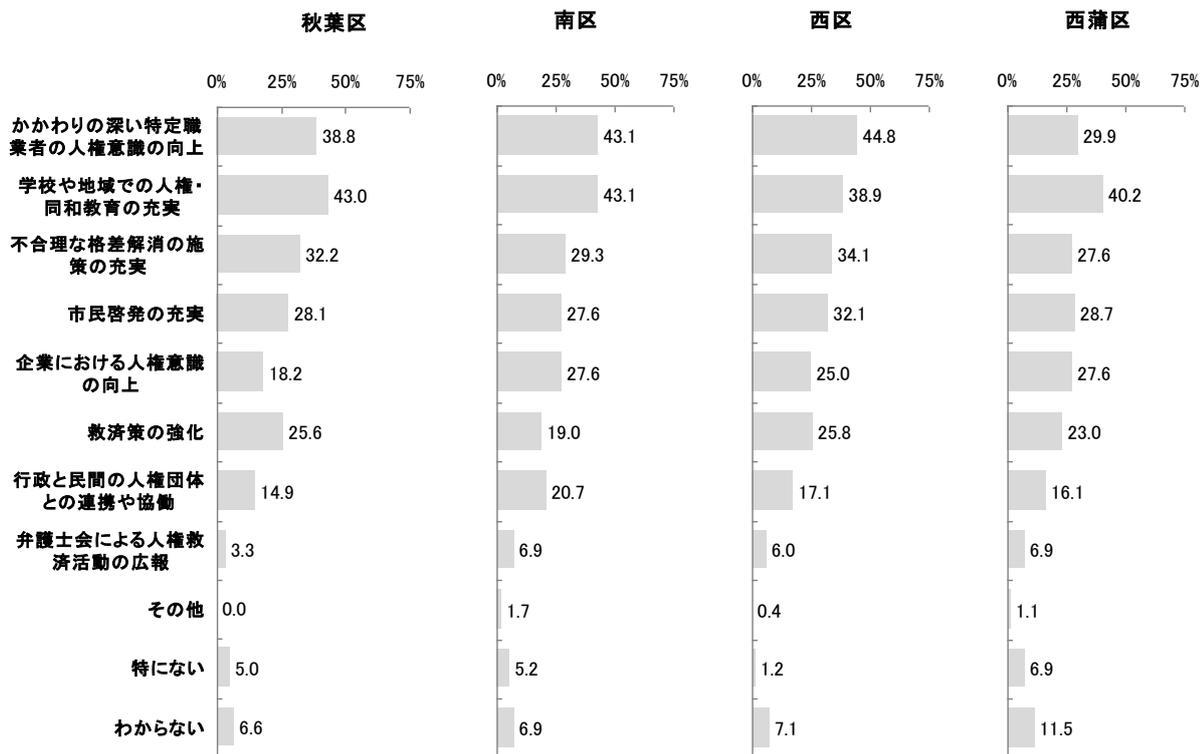
職業別でも、農林漁業と自営業を除く職業において上位6項目がすべて、ほぼ2割以上の回答率で大半を占めている。

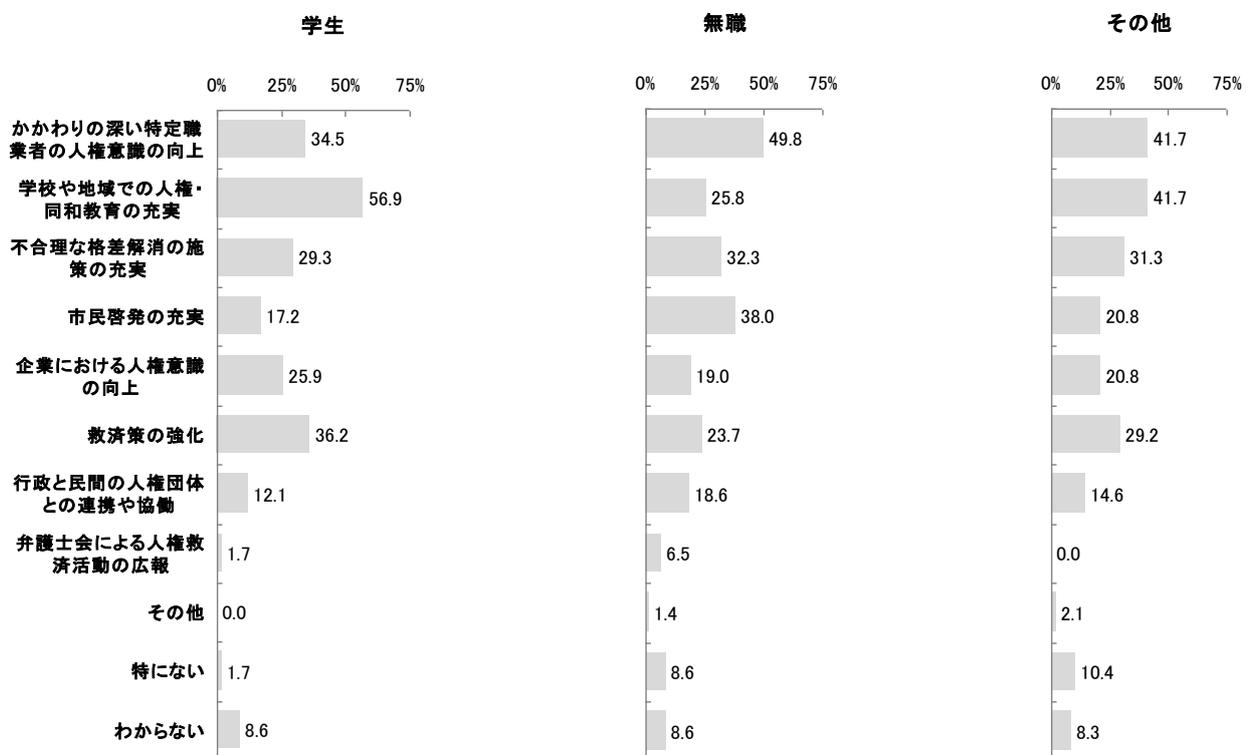
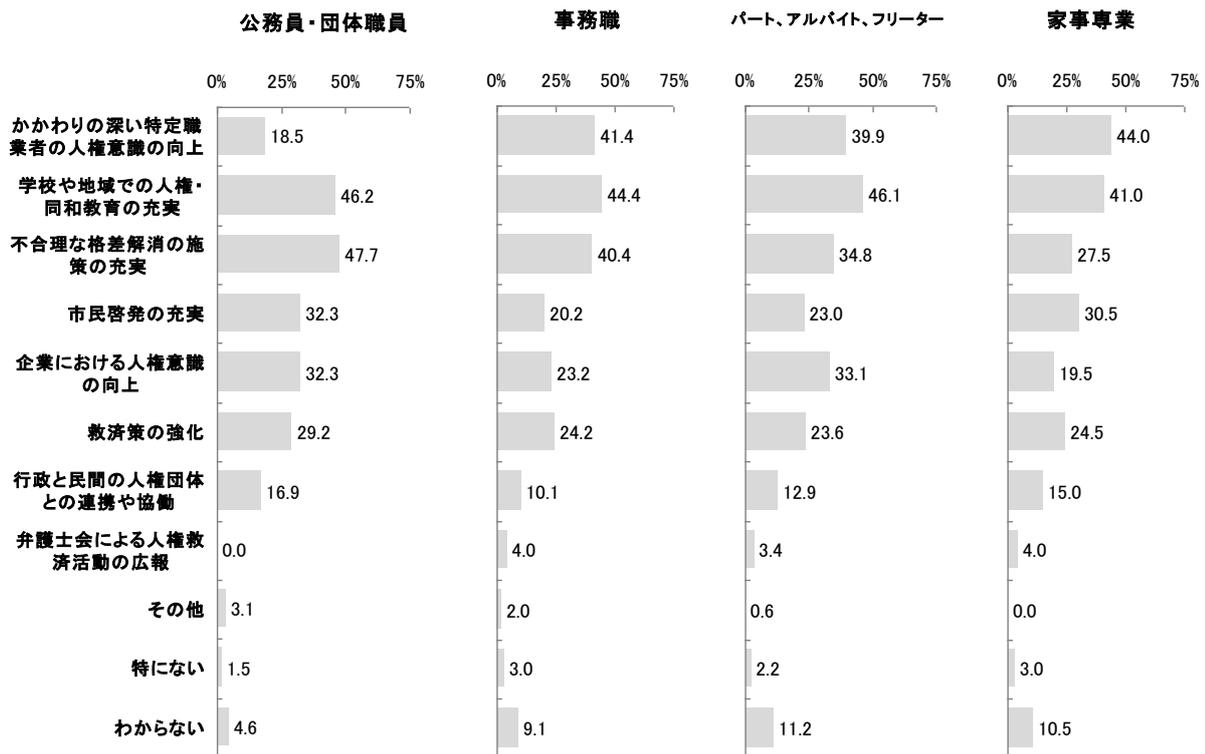
農林漁業と自営業では、「行政と民間の人権団体との連携や協働」が約3割となっていることが特徴的である。

図 33 属性別









12. 自由意見について

さまざまな人権問題について、かねてから考えておられること、また、国や新潟県、新潟市などに対するご意見やご要望がありましたら、下の欄にご自由にお書きください。

自由意見は全部で212件あり、内訳は「人権問題について」160件、「アンケート調査について」15件、「行政機関への意見・要望」29件、「その他」8件となっている。

記入内容の要旨と件数を整理すると以下のとおり。

(1) 人権問題について

(1-1) 人権問題全般について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	啓発や教育による意識改革が必要	20
2	行政の取り組みに期待する	7
3	情報や知識を得る機会や場所が少ない	5
4	自分自身が人権を侵害された人の立場で考える必要がある	4
5	一人ひとりが希望のもてる社会にして欲しい	4
6	世間が騒ぎ過ぎていると思う	3
7	行政に確実に届く相談窓口が望まれる	3
8	人権は学校教育での対応ではなく、家庭、地域の問題	2
9	道徳と倫理が大切	2
10	人権問題を利用した団体による、イメージ低下	2
11	どこからが人権侵害になるのか難しい	2
12	権利のみを主張せず、義務があることにも気付いてほしい	2
13	人権問題は解決しない	2
14	新潟市民全体の人権意識が低い	1
15	人権問題とは、人権擁護者と人権侵害者の戦いである	1
16	人権を身近に感じられるようにPRを	1
17	地域の人達が協力していける社会づくりが必要	1
18	罰則の強化と道徳・倫理の教育が必要	1
19	人権に関するイベント等に参加したが、内容が難しい	1
20	より大事にしなければならない	1
21	侵害される方の自立も必要	1
22	正しい知識が必要	1

No.	記入内容(要旨)	件数
23	弱い立場にある人の支援が必要	1
24	これからの社会に不安がある	1
25	国民の意思は行政に届かない	1
26	人によって感じ方や捉え方が違う	1
27	格差是正を望む	1
28	学校の授業が人権を学ぶいい機会になった	1
29	過剰な人権保護をやめるべき	1
30	親の意識改革が必要	1
31	胡散臭い	1

(1-2) 女性の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	結婚・出産後も女性が働ける環境整備を望む	3
2	女性に対して過保護である	2

(1-3) 子どもの人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	教職員の意識改革が必要	1
2	問題解決には行政の取り組みが必要	1
3	家庭の意識改革が必要	1
4	地域を含めた活動が大切	1

(1-4) 高齢者の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	見えないところにも目を向けてほしい	1
2	日本人らしさを育成することが大切	1
3	スウェーデンのような福祉制度を望む	1

(1-5) 障がい者の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	就労機会や労働条件の格差を是正して欲しい	5
2	救済策が必要	1
3	障がい者の親のモラル教育	1

No.	記入内容(要旨)	件数
4	障がい者に対して過保護である	1

(1-6) 同和問題について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	啓発活動が必要	1
2	情報や知識を得る機会を増やすべき	1

(1-7) 外国籍住民の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	不信感を抱く	1

(1-10) インターネットをめぐる人権問題について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	法的な対処も含めて至急対応策を講じる必要がある	3
2	インターネットに関する問題がふえてくると思う	1
3	マナーを考えて使用すべきである	1
4	人権問題の強化を望む	1

(1-12) 公権力による人権侵害について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	行政や公安による人権侵害がある	2
2	行政職員の公平な対応が必要	2
3	行政職員のせいで嫌な思いをした	1
4	行政の努力に期待する	1

(1-14) ホームレス状態の人の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	行政の取り組みに期待する	2

(1-16) 同性愛者・性同一性障害者について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	周囲の理解が必要	3
2	行政の取り組みに期待	1
3	啓発や教育による意識改革	1

(1-17) 刑を終えて出所した人の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	出所後の周りのサポートが必要	2

(1-18) 犯罪被害者の人権

No.	記入内容(要旨)	件数
1	犯罪被害者の人権の方が軽視されているように感じる	2

(1-19) 拉致被害者等の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	早期解決を望む	10
2	人権侵害について、もっと考えるべきである	1

(1-20) 労働問題に関わる人権侵害について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	不当待遇をなくすべき	6
2	うつ病患者への経済的救済と不当解雇をなくすべき	1

(1-21) 福島に対する差別等について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	早期解決を望む	4
2	啓発や教育による意識改革が必要	3
3	行政の取り組みに期待	3
4	避難者が被爆しているイメージを持たれていると知り悲しい	1

(1-22) 人権侵害をうけた経験について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	親の介護による未就労に、近所から白い目で見られる	1
2	医療関係者の意識改革が必要	1
3	母子家庭に普通に接してほしい	1
4	新潟は人付き合いが薄い	1
5	信頼される原因調査を望む	1

(1-23) マスコミによる人権侵害について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	報道が人権侵害をあおっている	4

(2) アンケート調査について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	「人権」に関心を持つ機会になった	4
2	設問の内容に疑問を感じる	3
3	アンケートは無駄	3
4	回答するのが大変	3
5	人権問題について考えることは難しかった	1
6	調査の目的が不明確	1

(3) 行政機関への意見・要望

No.	記入内容(要旨)	件数
1	行政機関等への意見・要望	29

(4) その他

No.	記入内容(要旨)	件数
1	その他	8

13. あなた自身のことについて

(1) 子ども、高齢者、障がい者とのかかわり

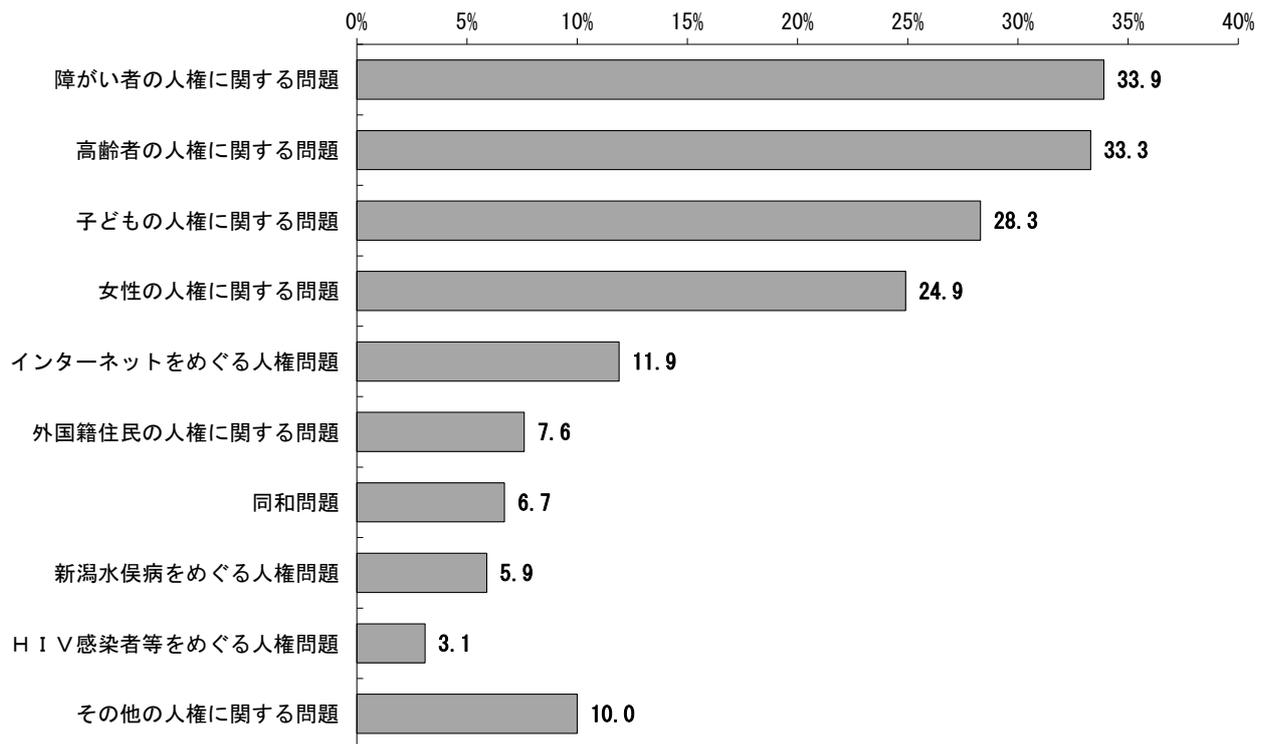
問38 あなたは、子ども、高齢者、障がい者など質問項目に問われた状態（の人）とかかわりを持っている、もしくは持ったことがありますか。

（※平成18年調査設問なし）

（あてはまるものすべて）

図38 質問項目に問われた状態の子ども、高齢者、障がい者とのかかわり

n=1234



■ 子ども、高齢者、障がい者等とのかかわりについては、「障がい者の人権に関する問題」、「高齢者の人権に関する問題」が多い

《全体》

子ども、高齢者、障がい者等とのかかわりについては、「障がい者の人権に関する問題」、「高齢者の人権に関する問題」が30%を超え多く、続いて3位「子ども」(28.3%)、4位「女性」(24.9%)、5位「インターネット」(11.9%)であった。

Ⅲ. 調査票

新潟市 人権に関する市民意識調査

「みんなで生きるために、助け合うまち。

一人ひとりが大切にされ、いかされるまち」を実現するために

(新潟市民憲章より)

誰もが「幸せに暮らしたい」と願っています。

そして誰もがその権利を持っています。

「人権」とは、人が人らしく幸福に生きていくために必要な権利で、みんながその権利を生まれながらにして持っています。

そして、この権利は誰からも侵されることのないものである、ということが国の最高のきまりである「日本国憲法」にしっかりと書いてあります。

この権利は、私たちの先祖が、とても長い年月をかけて、自由を勝ち取るために苦勞と努力をしてくれた成果です。

自分だけでなく、子どもから大人まであらゆる人が平等に持っている「人権」。これからもずっと守っていくために、私たちも努力をしましょう。

記入にあたってのお願い

1. この調査は個人の方を対象にしています。あて名の方ご本人が記入してください。
2. 回答は、当てはまる番号を「○」で囲んでください。なお、質問によって「○」の数が違いますので、ご注意ください。
3. 鉛筆またはボールペンなどで、はっきり記入してください。
書き間違えた場合は、消しゴムで消すか、はっきりと「×」により消して、あらためて正しい番号に「○」をつけてください。
4. 記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、12月13日（金）までにご投函ください。
5. 調査票、返信用封筒には、住所、氏名を記入する必要はありません。
6. この調査に関して質問や不明な点ございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

新潟市役所 市民生活部広聴相談課市民相談室（担当 武者・加藤）

電話 025-226-1025 / FAX 025-223-8775

1. 人権全般についておたずねします。

問1 あなたは、「人権」ということに関心を持っていますか。

■あてはまる番号に**1つ〇**をつけてください。

1. かなり関心がある
2. 少し関心がある
3. どちらともいえない
4. あまり関心がない
5. まったく関心がない

問2 あなたは、「人権」という言葉から何をイメージしますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で〇をつけてください。

- | | | |
|--------|-----------|-----------------|
| 1. 固い | 8. 法律 | 15. 福祉 |
| 2. 優しい | 9. 行政 | 16. 戦争 |
| 3. 面倒 | 10. 警察 | 17. 差別 |
| 4. まじめ | 11. 裁判所 | 18. いじめ |
| 5. 誠実 | 12. 弁護士 | 19. その他 (-----) |
| 6. 憲法 | 13. 報道機関 | ----- |
| 7. 条約 | 14. 社会的弱者 | 20. 特に思い浮かばない |

問3 あなたは、今の日本は「人権」が守られている社会だと思いますか。

■あてはまる番号に**1つ〇**をつけてください。

1. よく守られている
2. だいたい守られている
3. あまり守られていない
4. 守られていない
5. わからない

問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思っただことがありますか。

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

1. ある →以下の「問4付問」にお進みください。
2. ない →3ページ「問5」にお進みください。

問4付問 ★問4で「1. ある」と回答した方にお聞きします。

「誰から?」「どのような?」人権侵害を受けたと思いませんか。

■各項目の右側の1～10から、あてはまる番号にすべて○をつけてください。

	誰から?										
	国	県市町村	企業	福祉施設 医療機関	学校	地域	親	子	家族 親戚	友人 恋人	
どのような人権侵害を?	①あらぬ噂、悪口、かげ口	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	②名誉・信用き損、侮辱	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	③不当な扱い、待遇	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	④虐待	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	⑤本来義務のないことをやらされた、権利の行使を妨害された	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	⑥差別待遇(人種・信条・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	⑦仲間はずれ、嫌がらせ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	⑧プライバシーの侵害	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	⑨セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	⑩ストーカー行為	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

※上記にあてはまるものがない場合等、差し支えなければお聞かせください。

.....

.....

.....

.....

問5 あなたが、もしご自分の人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 誰にも相談せず我慢する | 7. 新潟県や新潟市に相談する |
| 2. 相手に抗議する | 8. 警察に相談する |
| 3. 身近な人に相談する | 9. NPOなどの民間団体に相談する |
| 4. 有力者に相談する | 10. その他 [-----] |
| 5. 弁護士に相談する | |
| 6. 法務局又は人権擁護委員に相談する | 11. わからない |

問6 日本の社会には、人権に関わる課題がいろいろありますが、あなたは、どの人権問題に関心がありますか。

■あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 公権力による人権侵害
2. 子どもに対する人権侵害
3. 女性に対する人権侵害
4. 高齢者に対する人権侵害
5. 障がい者に対する人権侵害
6. 外国籍住民に対する人権侵害
7. アイヌの人々に対する人権侵害
8. 同和地区（被差別部落）出身者に対する人権侵害
9. HIV感染者等に対する人権侵害
10. ハンセン病患者・元患者に対する人権侵害
11. 新潟水俣病患者等に対する人権侵害
12. ホームレス（路上生活）状態にある人に対する人権侵害
13. 同性愛者や性同一性障害者などに対する人権侵害
14. 刑を終えて出所した人に対する人権侵害
15. 犯罪被害者やその家族に対する人権侵害
16. 拉致被害者とその家族に対する人権侵害
17. インターネット上での人権侵害
18. その他 [-----]
19. 特にない

2. 女性の人権に関する問題についておたずねします。

問7 あなたが、「女性の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 「男は仕事、女は家庭」「女だから〇〇すべき」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけること
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い
3. 職場や地域、学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)や性暴力の被害者になること
4. 職場や地域、家庭などでの意思や方針決定の場へ参画させられないこと
5. 妊娠や出産、不妊などについて干渉されること
6. 夫や恋人など親しい関係にある男性から女性に対する暴力(なぐる、暴言、行動を監視するなど)
7. 売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)
8. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報
9. その他 [-----]
10. 特にない
11. わからない

問8 あなたは、女性の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いませんか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 女性のための相談・支援体制を充実させる
2. 夫・パートナーからの暴力など、女性に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 女性の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 女性が被害者となる犯罪の取締りを強化する
5. 働く場で、男女の均等な処遇を行うよう働きかける
6. 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を充実させる
7. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
8. 男女平等に関する学校教育や社会教育を充実させる
9. マスコミ等が紙面、番組、広告等の内容に配慮するなどの自主的な取組を促進する
10. その他 [-----]
11. 特にない
12. わからない

3. 子どもの人権に関する問題についておたずねします。

問9 あなたが、「子どもの人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

1. 親・同居者のしつけでの体罰
2. 親・同居者が虐待・ネグレクト（無視・放置）すること
3. 子ども同士の暴力、仲間はずれ、無視などのいじめ（インターネット上の書き込みも含む）をすること
4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること
5. 大人が、子どもの意見を無視したり、大人のを考えを押しつけること
6. 教師が、体罰や不快な言動を発すること
7. 児童買春、児童ポルノなど
8. 性的犯罪の被害者になること
9. 校則などによる規制
10. その他 [-----]
11. 特にない
12. わからない

問10 あなたは、子どもの人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

1. 子どものための相談・支援体制を充実させる
2. 児童虐待やいじめの予防・解決・救済策を充実させる
3. 子どもの人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 子どもに対する犯罪の取締りを強化する
5. 体罰禁止を徹底する
6. 他人への思いやりの心を育む
7. 校則や規則などを緩やかにする
8. 教師の人間性及び資質の向上を図る
9. 進路等で子どもの意思を尊重（個性を尊重）する
10. 地域の人々が子どもへの関心を持つ（地域でのケア体制を充実する）
11. 家族の信頼関係を築く
12. 家庭で子どもにしつけをする
13. その他 [-----]
14. 特にない
15. わからない

4. 高齢者の人権に関する問題についておたずねします。

問1-1 あなたが、「高齢者の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 経済的に自立が困難なこと
2. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
3. 悪徳商法の被害者が多いこと
4. 高齢者を邪魔者扱いしたり、高齢者に対して暴言・暴力を振るうこと
5. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
6. 家庭内での看護や介護において、高齢者に対して劣悪な処遇や虐待をすること
7. 病院での看護や高齢者の施設において、高齢者に対して劣悪な処遇や虐待をすること
8. その他 [-----]
9. 特にない
10. わからない

問1-2 あなたは、高齢者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 高齢者のための相談・支援体制を充実させる
2. 高齢者に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 高齢者の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 高齢者が自立して生活しやすい環境にする
5. 高齢者の就職機会を確保する
6. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
7. 高齢者と他の世代との交流を促進する
8. 地域でのケア体制を充実させる
9. その他 [-----]
10. 特にない
11. わからない

5. 障がい者の人権に関する問題についておたずねします。

問13 あなたは、さまざまな障がいのある人が地域で生活する上で、特にどのような点で「障がい者の人権が守られていない」と思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 働ける場所や機会が少なく、あっても不利益な場合が多いこと
2. 保育園や学校に希望どおり受け入れてもらえないこと
3. 交通・公的施設等の段差解消などが進んでいないこと（外出時の不便）
4. 賃貸住宅への入居が困難なこと
5. 地域活動（スポーツ、文化活動）などへ気軽に参加できないこと
6. 悪徳商法の被害者が多いこと
7. 障がいのある人の意見や行動を尊重しないこと
8. 障がい者に対する人々の理解が不十分であること
9. じろじろ見たり、避けたりすること
10. 差別的・侮辱的な言動をすること
11. 結婚問題で周囲が反対すること
12. その他 [-----]
13. 特にない
14. わからない

問14 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 障がい者のための相談・支援体制を充実させる
2. 障がい者に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 障がい者の就業機会を確保する
4. 障がいのある人とない人が一緒に学習できる学校教育環境を整備する
5. バリアフリー化（段差などの障壁をなくすること）を促進する
6. 地域活動への参加を推進する
7. 障がい者の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
8. 福祉施設を充実させる
9. 障がい者に対する犯罪の取締りを強化する
10. 障がいのある人とない人の交流を促進する
11. 地域でのケア体制を充実させる
12. その他 [-----]
13. 特にない
14. わからない

6. 同和問題についておたずねします。

問15 あなたは、日本の社会に同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

1. 知っている
2. 知らない

問16 あなたは、身近（新潟県内）の同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

1. 知っている →以下の「問17」にお進みください。
2. 知らない →問15の回答が「1」→以下の「問17」にお進みください。
→問15の回答が「2」→10ページ「問23」にお進みください。

問17 ★問15または問16で「1. 知っている」と回答した方にお聞きします。

あなたが、同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったのは、いつ頃ですか。

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 小学校入学前 | 5. 18歳～20歳未満 |
| 2. 小学生のとき | 6. 20歳以上 |
| 3. 中学生のとき | 7. はっきりおぼえていない |
| 4. 15歳～18歳未満（高校生のとき） | |

問18 あなたが同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったきっかけは、何ですか。

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

1. 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 学校の友だちから聞いた
5. 学校の授業で教わった
6. 職場の人から聞いた
7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
8. 同和問題の集会や研修会で知った
9. 県や市町村の広報紙・誌などで知った
10. はっきりおぼえていない
11. その他 [_____]

問19 あなたは、今でも同和地区（被差別部落）出身であることを理由にした差別や人権侵害（部落差別）があると思いますか。

■あてはまる番号に**1つ〇**をつけてください。

1. あると思う 2. ないと思う 3. わからない

問20 あなたは、仮に、日ごろ親しく付き合っている人が、同和地区（被差別部落）の人であることがわかった場合、どうしますか。

■あてはまる番号に**1つ〇**をつけてください。

1. これまでと同じように付き合う
2. 表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく
3. 付き合いはやめる
4. その他 [-----]

問21 あなたが、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で〇をつけてください。

1. 結婚問題で周囲が反対すること
2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
3. 地域社会で不利な扱いをすること
4. 身元調査をすること
5. 差別的な発言や行動をすること
6. 差別的な落書きをすること
7. インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
8. その他 [-----]
9. 特にない
10. わからない

問22 あなたは、同和問題を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実させる
2. 人権救済策を充実させる
3. 学校や地域における人権・同和教育を推進する
4. 広報紙・誌の発行や人権講演会の開催など、人権啓発を推進する
5. 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する
6. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
7. 差別事件に対しては、行政が積極的に関与し、関係者に正しい認識と理解を深める努力をする
8. 同和問題については、差別は自然になくなるので、そっとしておく
9. その他 [-----]
10. わからない

7. 外国籍住民の人権に関する問題についておたずねします。

問23 あなたは、外国籍住民が地域で生活する上で、特にどのような点で「外国籍住民の人権が守られていない」と思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
2. 社会保障制度や税金の仕組みなど生活に必要な情報の提供や説明が不十分であること
3. 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国籍住民にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
4. 住宅への入居が困難なこと
5. 近隣や地域の人とのふれあいや、理解を深める機会が少ないこと
6. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
7. 外国籍住民の意見や行動を尊重しないこと
8. 外国籍住民を、じろじろ見たり、避けたりすること
9. 差別的な発言や行動をすること
10. その他 [-----]
11. 特にない
12. わからない

問24 あなたは、外国籍住民の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 外国語による相談の場を増やす
2. 外国籍住民のための救済策を充実させる
3. 外国語による情報提供を充実させる
4. 外国籍住民の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
5. 外国籍住民のための日本語教室を拡充させる
6. 外国籍住民のための福祉・医療等の制度を充実させる
7. 外国籍住民と日本人の相互理解と交流を進める
8. その他 [-----]
9. 特にない
10. わからない

8. HIV感染者等をめぐる人権問題についておたずねします。

問25 あなたが、「HIV感染者等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. HIV感染者等のプライバシーが守られていないこと
2. 就職の際や職場において、不利な扱いをすること
3. 病院での治療や入院を断ること
4. 結婚を断ったり、周囲が結婚を反対したりすること
5. 無断でエイズ検査等を行うこと
6. 差別的な発言や行動を行うこと
7. その他 [-----]
8. 特にない
9. わからない

問26 あなたは、HIV感染者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. プライバシーに配慮した医療体制や、カウンセリング体制を充実させる
2. HIV感染者等への偏見や差別をなくすための広報・啓発活動を推進する
3. HIV/エイズに関する正しい知識を義務教育の中でも教育する
4. HIV感染者等を支援するため、行政、医療機関、NGO等のネットワーク化を進める
5. HIV感染者等の生活支援をする
6. HIV感染者等の治療費を援助する
7. その他 [-----]
8. 特にない
9. わからない

9. 新潟水俣病をめぐる人権問題についておたずねします。

問27 あなたは、新潟水俣病患者（家族を含む）に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 水俣病患者等であることに対する偏見を持つこと
2. 就職・職場で不利な扱いをすること
3. 水俣病患者が十分に救済されていないこと
4. 水俣病患者等であることを理由に結婚を断ったり、周囲が反対すること
5. 地域での日常生活上、差別的な言動をすること
6. その他 [-----]
7. 特にない
8. わからない

問28 あなたは、新潟水俣病患者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 水俣病患者等が気軽に相談できる体制を整備する
2. 水俣病の原因・被害状況について理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
3. 水俣病患者等の就職機会を確保する
4. 水俣病患者等のプライバシーを保護する
5. 水俣病患者等の生活費や治療費を援助する
6. 水俣病患者等との交流の場を設ける
7. 水俣病患者の慰霊碑・慰霊祭を公的に行う
8. その他 [-----]
9. 特にない
10. わからない

10. インターネットをめぐる人権問題についておたずねします。

問29 あなたは、コンピュータやスマートフォン、携帯電話でのインターネット利用に関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. 他人の誹謗中傷や差別的な表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 子ども同士の中傷の書き込みや仲間はずれをする場になっていること
3. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
4. 事件の捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
5. 児童ポルノが存在すること
6. その他 [-----]
7. 特にない
8. わからない

問30 あなたは、インターネット上の人権侵害を防ぐために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■あてはまる番号に**3つ以内**で○をつけてください。

1. インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制を充実させる
2. インターネットの利用者やプロバイダなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. 情報の提供停止や削除などに関する法的規制を強化する
4. 違法な情報発信者に対する監視や取り締まりを強化する
5. その他 [-----]
6. 特にない
7. わからない

11. 人権に関する啓発活動等についておたずねします。

問31 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。

■主なものを3つ以内で○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 講演会、研修会 | 10. 映画・ビデオ |
| 2. キャンペーン等のイベント | 11. 新聞 |
| 3. 「にいがた市民大学」や公民館事業 | 12. 本 |
| 4. 「市報にいがた」などの広報紙 | 13. NPOなどの民間団体 |
| 5. パンフレットなどの資料 | 14. 弁護士会 |
| 6. ポスター | 15. その他 [-----] |
| 7. 市のホームページ | ----- |
| 8. 学校における授業 | 16. 特にない |
| 9. テレビ・ラジオ | |

問32 あなたは、人権問題に関する講演会や研修会、イベントなどに参加したことがありますか。

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

1. 積極的に参加している
2. 積極的ではないが参加している
3. ほとんど参加していないが、参加したいと思っている
4. 参加したことがない
5. 参加したいと思わない

問33 あなたは、新潟市民憲章「みんなで生きるために、助け合うまち。一人ひとりが大切にされ、いかされるまち」を実現するためには、今後特にどのような取組が必要だと思いますか。

■あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

1. 人権意識を高めるための市民啓発の充実
2. 学校や地域における人権・同和教育の充実
3. 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実
4. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上
5. 企業における人権意識の向上
6. 人権侵害に対する救済策の強化
7. 弁護士会による人権救済活動の広報
8. 行政と民間の人権団体との連携や協働
9. その他 [-----]
10. 特にない
11. わからない

13. 最後にあなた自身のことについてうかがいます。

問34 あなたの性別は

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

問35 あなたの年齢は

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 5. 50歳代 |
| 2. 20歳代 | 6. 60歳代 |
| 3. 30歳代 | 7. 70歳代 |
| 4. 40歳代 | 8. 80歳以上 |

問36 あなたのお住まいは何区ですか

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|--------|--------|
| 1. 北区 | 5. 秋葉区 |
| 2. 東区 | 6. 南区 |
| 3. 中央区 | 7. 西区 |
| 4. 江南区 | 8. 西蒲区 |

問37 あなたの現在のご職業は

■あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 農林漁業 |
| 2. 商工サービス業 |
| 3. 自営業（家族従業員を含む） |
| 4. 専門職・技術職（医師、看護師、弁護士、会計士、教員・研究者、芸術家、宗教家、その他専門的技術的職業従事者） |
| 5. 公務員・団体職員（公立学校の教職員、自治体職員など） |
| 6. 事務職（5を除く事務従事者） |
| 7. パート、アルバイト、フリーター |
| 8. 家事専業 |
| 9. 学生 |
| 10. 無職（8・9を除く） |
| 11. その他 [-----] |

問38 あなたは、子ども、高齢者、障がい者など質問項目に問われた状態（の人）とかかわりを持っている、もしくは持ったことがありますか。

■あてはまる番号すべてに○をつけてください。

	かかわりを		
	持っている	持ったことがある	ない
①女性の人権に関する問題	1	2	3
②子どもの人権に関する問題	1	2	3
③高齢者の人権に関する問題	1	2	3
④障がい者の人権に関する問題	1	2	3
⑤同和問題	1	2	3
⑥外国籍住民の人権に関する問題	1	2	3
⑦HIV感染者等をめぐる人権問題	1	2	3
⑧新潟水俣病をめぐる人権問題	1	2	3
⑨インターネットをめぐる人権問題	1	2	3
⑩その他の人権に関する問題	1	2	3

ご協力をいただき大変ありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒で、12月13日(金)までにご返送をお願いいたします。(切手は不要です)

この調査票は、古紙混合率 100%の再生紙を使用しています。